2013 第一生命の現状





いちばん、 人を考える会 社になる。



いちばん、人を考える 会 社になる。

Thinking People First

これからの時代、一人ひとりの人生はもっともっと多様化していきます。 それぞれの生涯に、品質の高い商品やサービスを わかりやすく提案するために、 第一生命は、いちばん人を考える会社になります。

人を考える。

それは、人とその人をとりまく生活すべてのことを真摯に考え、行動すること。

人を考える。

それは、声を聴き、共に考え、共に思い、幸せを創造できる人財を育てること。

人を考える。

それは、グローバルな視点を持って、未来に向けた新たな挑戦をつづけること。

何よりも真剣に人を考える。

1902年以来、継承してきた「お客さま第一主義」をこれからも守るために、第一生命、第一生命グループは、時代に合わせ変革をつづけます。 そして、人と人との間に新しい価値を創出し、持続的な成長を目指します。

第一生命

第一生命のグループビジョン

第一生命グループが中長期的に目指していく姿(ビジョン)を「いちばん、人を考える会社になる。」と定めています。このビジョンをグループの6万人が共有し、お客さま、社会、株主・投資家の皆さま、従業員など、毎日の活動において関わるさまざまなステークホルダーのことを真摯に考え、行動することで、一人ひとりが「いちばん、品質の高い会社」、「いちばん、生産性の高い会社」、「いちばん、従業員の活気あふれる会社」、そして「いちばん、成長する期待の高い会社」となることを追求し、いちばん、お客さまから支持される会社となることを目指してまいります。

あ

CONTENTS 第一生命のグループビジョン トップメッセージ 会心の絆 6 第一生命の概要 2 第一生命の経営戦略 7

DSR経営体系 8 9 2013-15年度中期経営計画 Action D お客さまの「一生涯のパートナー」であり続けるために 10 成長市場への事業展開の加速 12 17 ERMの推進と資本の充実 18 グループ経営本部 業務提携 19 ダイバーシティ&インクルージョン 20 第一生命グループ企業行動原則 (DSR憲章) 21 22 株主・投資家の皆さまとのかかわり

平成24年度決算の概要

直近事業年度における事業の概況24資産・負債などの状況30収支の状況32資産運用の状況32平成25年度の契約者配当34

主要経営指標 -

エンベディッド・バリュー(EV)36基礎利益38ソルベンシー・マージン比率40資産の含み損益の状況 (一般勘定)42実質純資産額42格付け43

経営体制-

 経営管理体制
 44

 内部統制体制
 45

第一生命の「一生涯のパートナー」-

第一生命の組織力を活かした コンサルティング・サービス

コンサルティング・サービスの提供体制 54 お客さまの「一生涯のパートナー」であり続けるために 56 コンサルティング体制 56 個人向け商品 60 健康・医療・介護・暮らしをサポートするサービス 62 保険金・給付金のお支払い 64 ご契約時からお支払い時までの情報提供 66 お客さまへの情報提供の充実 68 お客さまサービスを支える情報システム 69 70 法人向け商品・サービス・コンサルティング 72 お客さまの声を経営に活かす取組み 76 80 国際保険業務 情報開示の充実 81

「第一生命の現状」ご利用にあたって

- ●本冊子は保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
- ●巻末に本冊子でご紹介したサービス・用語などの索引を設けていますので、ご参照ください。
- ●CSR取組みなど、その他の情報は「第一生命の絆」報告書(DSRレポート)やホームページをご参照ください。

社会貢献活動と環境保護への取組み・

社会貢献活動への取組み	82
環境保護への取組み	83
経営・業績に関する諸資料	85
会社の沿革	86
会社組織の概要	88
事業の状況	108
経理の状況	120
特別勘定の状況	171
保険会社及びその子会社等の状況	178
生命保険協会統一開示項目一覧	203
索引	205

グループを挙げた更なる飛躍で アジアを代表するグローバル保険グループへ

平素より、私ども第一生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

この「第一生命の現状」では、当社の業績や取組みなどについてご紹介しております。本誌を通じて当社に対するご理解を一層深めていただけましたら幸いです。

前中期経営計画「サクセス110」を振り返って

第一生命はおかげさまをもちまして、平成24年9月に創業110周年を迎えました。これもひとえに長きにわたる多くのお客さまとご関係者の皆さまのご愛顧とご支援の賜物と深く感謝申し上げます。この創業110周年という大きな節目に向け、第一生命グループは、前中期経営計画「サクセス110~グループ総力を結集した復興と成長の実現」において、東日本大震災からの復興に向けた取組みに注力しつつ、新たな成長に向けた事業展開の加速に取り組んでまいりました。

復興に向けた取組みとしましては、東日本大震災や台風などの災害において、私どもはお客さまお一人おひとりに向き合っていく中で、生命保険の原点や生命保険会社としての使命を改めて認識いたしました。そして「お客さま第一主義」という創業時から受け継いできた経営理念をもとに、真にお客さまのお役に立つ生命保険会社を目指して、保険金などを確実にお受け取りいただくための活動や生命保険に込めたお客さまの想いを「安心の絆」としてご家族にお伝えするお手伝いなどに取り組んでまいりました。

成長に向けた事業展開としましては、成長分野への積極的な資源投下、既存事業分野での収益力と効率性の抜本的改善に向けた取組みを継続しました。国内生命保険事業では、第三分野の保険や個人貯蓄型の新商品の提供などにより、保険の販売が堅調に推移するとともに、契約品質の改善や固定コストの効率化も計画通りに進捗いたしました。銀行・証券会社などを通じて商品供給を行う第一フロンティア生命におきましても販売が好調に推移し

ました。海外生命保険事業では、ベトナム・タイ・インドに加え、オーストラリアTAL社の完全子会社化など海外展開を進めてまいりました。各国における業績は順調に伸展し、第一生命グループの連結利益への貢献も拡大しております。また、成長分野であるアセットマネジメント事業においても、米国ジャナス社の関連会社化など展開を進めてまいりました。

以上の結果として、前中期経営計画期間において2期連続で増収増益を実現し、また、同計画で掲げた経営目標を概ね達成することにより、第一生命グループ全体で更なる飛躍に向けた基盤作りができたと考えています。今後は、ステークホルダーの皆さまの期待に応えていくべく、更に高い水準で持続的な成長を確立していくことが必要であると考えております。

新中期経営計画 「Action D | について

第一生命グループは、次の成長ステージとして、平成25年度から平成27年度までの3年間を計画期間とした新中期経営計画「Action D グループを挙げた更なる飛躍への挑戦」を策定いたしました。

グループビジョン「いちばん、人を考える会社になる。 ~ Thinking People First ~」を目指す価値創造経営の 枠組みを「DSR経営(注)」と銘打ち、この枠組みに沿って、 ステークホルダーの皆さまのご期待に応える持続的な成 長の実現を目指し、前中期経営計画より成長の角度を更 に上げた各種取組みを展開してまいります。

「Action D」の基本戦略は4つの柱、4つの「D」で構成しています。

(注) DSR 経営とは、グループビジョン「いちばん、人を考える会社になる。」を目指す第一生命グループ独自の価値創造経営をさします。 生命保険業が社会への貢献そのものである当社グループにおいて、経営品質の絶えざる向上を通じて企業価値向上を目指す「経営 の枠組み」であり「Dai-ichi's Social Responsibility」を意味しています。

2013-15年度中期経営計画



グループを挙げた更なる飛躍への挑戦 ~お客さま視点のActionでDSR経営を追求~

成長戦略

ステークホルダーの期待に応える成長の実現 ・多様化するマーケットに対する柔軟かつ的確な戦略の遂行~

ステークホルダーの期待に応える成長の実現

ERM*

Discipline

ERM の推進によるグローバル大手生保に伍する 資本水準の確保、および資本効率・企業価値の向上

ブループ運営体制 Dimension

成長を支えるグループ運営態勢の進化

グループ人材価値

Diversity

グローバル競争時代に相応しい人財価値の向上

ERM(Enterprise Risk Management)とは、リスクの種類・特性を踏まえ、「利益・資本・リスク」の状況に応じた戦略を策定し、資本効率・企業価値の向上を目指す取組みをさしま

① Dynamism (力強さ・迫力)

ステークホルダーの期待に応える成長の実現、多様化 するマーケットに対する柔軟かつ的確な戦略の遂行

② Discipline (規律)

リスクの種類・特性を踏まえた「利益・資本・リスク」の状況に応じた戦略の策定、および資本効率・企業価値の向上を目指すERM (エンタープライズ・リスク・マネジメント)の推進による、グローバル大手生保に伍する資本水準の確保、資本効率・企業価値の向上

③ Dimension (広がり)

成長を支えるグループ運営態勢の進化

④ Diversity (多様性)

グローバル競争時代に相応しい人財価値の向上

「Action D」で推進する3年間をグループを挙げて更なる飛躍に挑戦する期間と位置づけ、「DSR経営」と基本戦略である4つの「D」を実践し、成長の角度を更に上げた各種取組みを展開してまいります。

この「Action D」に基づいて、日本国内はもちろん、グローバルに事業を展開する局面におきましても、「お客さま第一主義 一生涯のパートナー」という変わらない経営理念のもと、「安心の絆」をお客さまにお届けするという第一生命グループの使命をしっかりと果たしてまいります。同時に、アジアを代表するグローバル保険グループを目指し、更なる飛躍に挑戦し、持続的な成長に向けて邁進してまいります。

今後ともお引き立て賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

渡邊光一郎



東日本大震災を通じて、改めて確認したこと



東日本大震災を通じて、当社が改めて確認した「生命保険の原点」~ それは "安心の絆"です。 お客さまと大切な人との "安心の絆"を結び、確かなものとしていくこと。 当社は、私たちが担っている社会的責任を改めて深く心に刻みました。 当社は、これからも、いつまでも、大切な "安心の絆"を大切にお届けしていきます。

安心の絆

人は、ただ今日を過ごすためだけに 生きている訳ではありません。 その先に続く未来を想いながら生きているのです。

> そんなとき、人は明日を信じられる 確かなものが欲しくなります。

保険は、人がいつの時代も求めてやまない 「安心」をかたちにしたもの。

> 保険は、人と人との絆でつくる、 安心の贈り物。

みんなに平等にやってくる明日のために。 幸せを願う、すべての人のために。

第一生命の概要(平成25年3月末現在)

会社概要

正 式 名 称 第一生命保険株式会社

The Dai-ichi Life Insurance Company, Limited ※平成22年 (2010年)4月1日 相互会社から株式会社へ

組織変更

立 明治35年 (1902年)9月15日

本 店 所 在 地 東京都千代田区有楽町1-13-1 (〒100-8411)

TEL03-3216-1211 (代)

代表取締役社長 渡邉光一郎 従 業 員 数 56,976名

(内勤職員:12,558名、営業職員:44,418名)

営業拠点数 支社84、営業オフィス等1,259 (平成25年4月1日現在)

産 状 況 総 資 産 33兆724億円 債 状 況 保険契約準備金 29兆1,683億円 純 資 産 状 況 資本金・資本準備金 4,204億円 収 支 状 況 保険料等収入 2兆9,218億円

(平成24年4月~平成25年3月)

保険金等支払金 2兆4.677億円

(平成24年4月~平成25年3月)

保有契約高個人保険 133兆3,447億円

個人年金保険 8兆5,168億円 団 体 保 険 48兆7,666億円 団体年金保険 6兆1,461億円

■経営理念

お客さま第一主義 「一生涯のパートナー」

■経営基本方針

最大のお客さま満足の創造 社会からの信頼確保 持続的な企業価値の創造 職員・会社の活性化

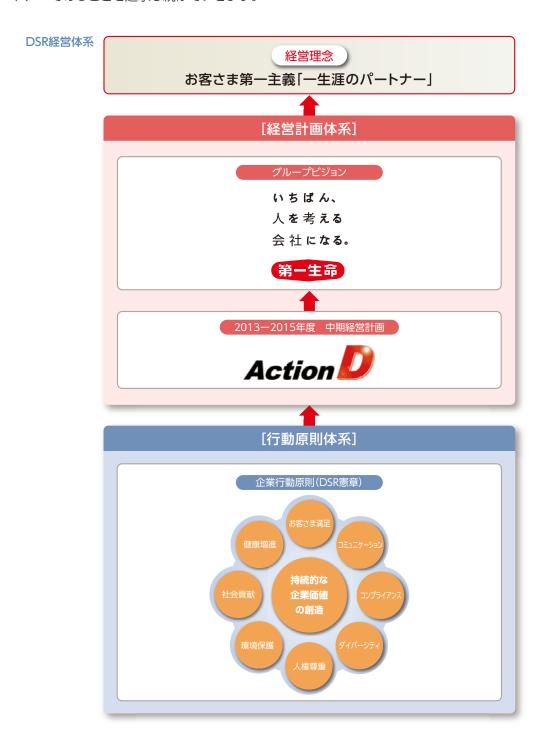
直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

世紀3年末十及にもののも主文・O・末がのりの。これの自己が (単位:億								(単位:億円)
	項	Ħ		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
従	業	員	数	53,072名	57,803名	56,908名	56,852名	56,976名
総	資		産	300,222	308,224	308,696	314,619	330,724
	うち特別	勘定資	産	11,591	12,922	11,761	11,156	12,307
保	険 契 約	準備	金	275,275	278,037	281,908	285,299	291,683
	うち責任	準備金列	高	270,069	273,248	275,895	280,116	286,370
基	金の	総	額(注1)	4,200	4,200	_	_	_
資	本 金	の	額(注2)	_	_	4,204	4,204	4,204
発	行済株	式の総	数	_	_	1,000万株	1,000万株	1,000万株
保	険 料	等 収	入	29,043	28,372	30,565	30,560	29,218
保	険 金 等	支 払	金	27,535	26,105	26,250	25,087	24,677
保	有 契	約	高(注3)	2,208,172	2,118,229	2,040,556	1,966,270	1,906,282
	うち個	人 保	険	1,590,720	1,505,751	1,443,613	1,385,979	1,333,447
	うち個人	、年 金 保	険	69,758	71,966	73,576	75,375	85,168
	うち団	体 保	険	547,694	540,511	523,366	504,915	487,666
団化	本年金保険	保有契約]高(注4)	61,406	61,922	60,417	60,659	61,461
経	常	収	益	51,828	43,315	43,084	43,982	43,159
基	礎	利	益	3,608	3,301	2,759	3,024	3,145
経	常	利	益	1,091	1,936	789	2,437	1,738
当	期 純	剰	余	1,305	608	_	_	_
当	期 純	利	益	_	_	169	176	514
貸	付 金	残	高	42,484	38,343	36,274	34,125	31,396
有	価 証	券 残	高	226,678	239,879	242,945	253,334	271,619
	_ノ ベンシー・			768.1%	953.5%	983.9% (547.7%)	575.9%	715.2%
剰余金	企処分対象額に占め	る配当準備金等の)割合(注6)	61.7%	67.1%	_	_	_



DSR経営体系

当社は、明治35(1902)年の創業以来、110年を超える歴史のなかで、一貫して「お客さま第一主義」の実現を目指してきました。これからも、この経営理念を当社の恒久的な存在意義と位置づけ、お客さまの一生涯のパートナーであることを追求し続けていきます。



DSR(Dai-ichi's Social Responsibility)とは

DSRとは、「第一生命グループの社会的責任 (Dai-ichi's Social Responsibility = DSR)」を表し、PDCA サイクルを全社で回すことを通じた経営品質の絶えざる向上によって各ステークホルダーに向けた社会的責任を果たすと同時に、第一生命グループの企業価値を高めていく独自の経営の枠組みです。

2013-15年度中期経営計画 Action D

当社は、2013-15年度中期経営計画「Action D グループを挙げた更なる飛躍への挑戦」に取り組んでいます。 グループビジョン「いちばん、人を考える会社になる。」を目指す価値創造経営の枠組みを「DSR経営」と銘 打ち、この枠組みにそって、ステークホルダーの期待に応える持続的な成長の実現を目指します。Action D で推進する3年間をグループを挙げて更なる飛躍に挑戦する期間と位置づけ、4つの"D"で構成する基本戦略に基づき、成長の角度を更に上げた各種取組みを展開していきます。



「成長戦略」【Dynamism】 ステークホルダーの期待に応える成長の実現

●国内生保市場でのシェア拡大に向けた成長戦略の実践

お客さまニーズを捉えた競争力の高い商品投入を継続し、マーケットの成長を上回る成長を実現させます。具体的には、第一生命では、医療・介護分野を強化、第一フロンティア生命では、競争力のある貯蓄商品を機動的に投入します。また、第一生命の組織力を活かした「均一かつ高品質」なコンサルティング・サービスを提供していきます。

第一フロンティア生命・DIAMアセットマネジメント社と、第一生命とのコラボレーションによる販売促進など、グループを挙げた営業推進によるシナジー創出に取り組みます。また、お客さま視点に立ったソリューション提供で成長市場を発掘します。競争力強化に向けた最適コスト構造を追求し、固定コストの効率化に向けた取組みを継続していきます。

●海外生保市場での事業展開加速、利益貢献の拡大 成長性・収益性を勘案し、地域分散された海外事 業ポートフォリオを中期的に構築していきます。ま た、既進出国でのバリューアップを追求します。専 門人財・ノウハウなどをグループで共有できる態勢 を構築するなど、経営管理態勢・インフラを高度化 させます。

●資産運用分野での利益貢献の拡大

アセットマネジメント事業での利益成長を目指していきます。また、ALM運用(注)の推進および機動

的運用による付加収益の追求に取り組みます。 (注)詳細については、P32をご参照ください。

[ERM](注)【Discipline】 ERMの推進によるグローバル大手生保に 伍する資本水準の確保、および資本効率・ 企業価値の向上

グローバル大手生保に伍する資本水準の確保に取り組みます。また、資本再配賦による資本効率・企業価値の向上や株主還元の拡充を目指します。 (注)詳細については、P17をご参照ください。

「グループ運営態勢」【Dimension】 成長を支えるグループ運営態勢の進化

グループ経営本部(注)を中心に、グループの成長加速とグループ運営の更なる強化を推進します。 グループ各社とのビジョン・戦略の共有によって、 企業価値の最大化を目指します。

(注)詳細については、P18をご参照ください。

「グループ人財価値」【Diversity】 グローバル競争時代に相応しい人財価値の向上

均一かつ高品質なコンサルティング・サービスの提供に向けたチャネルを拡充していきます。また、女性社員活躍推進に向けたポジティブアクションの加速など、ダイバーシティ&インクルージョン(注)の推進に取り組みます。

(注)詳細については、P20をご参照ください。

お客さまの「一生涯のパートナー」であり続けるために

当社は、お客さま一人ひとりの"いま"と"将来"を見つめ、確かな安心をお届けするためにすべてのスタッフが一丸となった、総合的なサービスで、お客さまの健やかな人生をサポートします。 私たち第一生命は、お客さまにとっての「一生涯のパートナー」であり続けます。

第一生命の組織力を活かした コンサルティング・サービスの提供体制

日本の生命保険市場は、お客さまニーズの多様化に加え、インターネットや乗合代理店を通じた保険販売の増加などの大きな環境変化により、競争が激化しています。

こうした中、当社は、ご契約に関わるすべてのお客さまに、会社全体ですべての接点を通じて関係を強化することにより、総合的な視点に基づくマーケティング戦略に総力をあげて取り組み、「一生涯のパートナー」として、生涯設計デザイナー(営業職員)を中核としたお客さま本位の活動を推進しています。

また、平成23年3月に発生した東日本大震災を通じて、私たちは、お客さま一人ひとりに合ったコンサルティングを行うことの重要性や、日頃から受取人を含めたご家族ともコミュニケーションを図り、連絡先などを把握しておくことが生命保険本来の役割である保険金・給付金を確実にお受け取りいただくために重要であることを再認識しました。

こうした認識のもと、これからも当社は、ご契約から満了・お支払い時に至る生涯のあらゆる接点で、フェイス・トゥ・フェイスのご相談にお応えすることはもとより、毎年のご契約内容のお知らせ通知「生涯設計レポート」の発信にあわせて実施する"安心の定期点検"や、ご契約者のみならずご家族でご活用いただける健康・医療・育児・介護に関する情報提供サービス「メディカルサポートサービス」の拡充などを通じて、ご契約に関する情報や生命保険と密接に関係する健康・医療、社会保障制度をはじめとした幅広い情報・サービスの提供に努めていきます。

全国の生涯設計デザイナーをはじめ、あらゆる部門の枠を超え、チームワークに支えられた強固な組織力とプロフェッショナルとしての高い専門性を全

スタッフが一丸となって発揮し、すべてのお客さまに均一かつ高品質なコンサルティング・サービスを 提供することで次の世代にまで続く大きな安心を お届けしていきます。

私たちは、お客さまに選ばれる会社であり続ける ためにこれらの取組みを推進し、お客さま満足の向 上を図りながら収益力・競争力を高めることで中核 事業の持続的な成長を実現していきます。

※詳細については、P54~71をご参照ください。

「生涯設計レポート」のお届けと "安心の定期点検"活動の実施

ご加入いただいている保険の内容や当社の業績などを年に1回、「生涯設計レポート」としてご契約者にお届けするとともに、「生涯設計レポート」のお届けにあわせて、担当の生涯設計デザイナーがご契約内容やお支払い履歴の点検、ご登録情報の変更の有無などをお客さまとともに確認させていただく"安心の定期点検"活動を実施しています。

「生涯設計レポート」には、ご加入いただいている生命保険の保障内容に加えて、当社が代理店としてお取り扱いした損害保険ジャパンの損害保険やアフラックのがん保険の各ご契約についても掲載し、総合的な取引状況をご確認いただける内容としています。あわせて、保険金などを漏れなくご請求いただくため、ご加入の保険の主契約・特約ごとの支払い事由を一覧にして掲載するとともに、過去10年分の入院・手術などに関する「保険金・給付金等

「生涯設計レポート(2012年度版)」



の支払履歴」を掲載することで、ご請求状況に関してくわしくご確認いただけるようにしています。

また、「生涯設計レポート」の巻末には、「"安心の定期点検"シート」や「お客さまサービス情報登録シート」を設け、お手続きに関するチェックができるようにするとともに、ご家族情報・連絡先の登録を通じて、ご契約者や保険金のお受取人であるご家族の方とご家族ぐるみでお付き合いさせていただくことで、保険金などを確実にお受け取りいただく環境を整えるよう努めています。

「営業・業務用携帯パソコン DL Pad(ディーエル・パッド)」

従来の携帯パソコン「eNavit(イー・ナビット)」を刷新し、平成24年8月より最新型の営業・業務用携帯パソコン「DL Pad(ディーエル・パッド)」を導入しました。DL Padは携帯性に優れたスレート(タブレット)型のモバイルパソコンで、外出先など場所を問わず、いつでもスピーディーにご提案やサービスを提供していきます。コンサルティング時には、お勧めする保障の内容をお客さまと一緒に設計し、さらに健康・医療、社会保障制度の情報など、幅広い情報をイラストや動画の解説とともにご説明できる機能を搭載することにより、すべてのお客さまに対して均一かつ高品質なコンサルティングを提供します。

お客さまニーズに的確に応える 商品ラインアップ

お客さまの一生涯にわたって「良質な商品」、「良質な提案」、「良質なサービス」を提供していくというコンセプトに基づき、お客さまや社会のニーズに的確にお応えすべく、商品ラインアップとサービスの充実に努めてきました。平成22年の「メディカルエール」、平成23年の「グランロード」に続き、平成24年には保障とサービスの両面から治すことをサポートする「順風ライフ パワーメディカル」を新たに発売しました(注)。

(注)詳細については、P60~61をご参照ください。

全国お客さま調査

平成24年度 「全国お客さま調査」 ^(注) 総合満足度

86.1%

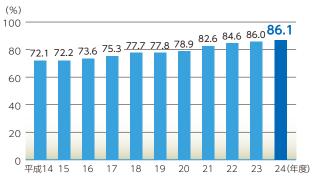
(注) (目的) お客さまからの評価により、お客さまの満足・不満足要因およびお客さま満足の向上に向けた改善すべき課題を明確にすること

(調査期間) 平成 24年 9月 3日~11月 26日 (調査機関) ㈱リサーチ・アンド・ディベロプメント

経営基本方針に掲げる「最大のお客さま満足の創造」の達成度を測る指標として、お客さま満足度を毎年把握しています。調査によって把握するお客さまのご意見を、お客さま満足の向上に役立てています。

「全国お客さま調査」の総合満足度は11年連続で 前年度を上回り、平成24年度については過去最高 水準の86.1%となりました。

総合満足度肯定回答(「満足」、「やや満足」)割合



お役に立った保険金・給付金・年金

平成24年度お支払い額(注)

1兆8,228億円

平成24年度にお支払いした保険金・給付金・年金の総額は1兆8,228億円となりました。これからもお客さまの一生涯のパートナーとして、保険金・給付金・年金のお支払いを通じて、お客さまの生涯設計をサポートしてまいります(詳細については、P64をご参照ください)。

(注)当該金額には解約返還金などのお支払いは含みません。

成長市場への事業展開の加速

社会環境の変化にともない、生命保険市場も大きく変容しつつあります。この変化に対応し持続的に成長を遂げていくため、個人貯蓄分野、海外生命保険事業、アセットマネジメント事業を成長分野と位置づけて事業を展開しています。

貯蓄性市場への取組み

わが国の生命保険市場では、少子高齢化による人口構造の変化などの 大きな環境・構造変化が起きています。団塊の世代の多くは、会社や家庭 を支える立場から退き、第二の人生をスタートさせています。また、一方 で、老後の生活を豊かにし、長生きするために必要な資産形成のニーズ が高まっています。

当社では成長分野と位置づける個人年金保険を中心とする貯蓄性商品市場への取組み強化のため、平成19年10月に子会社である第一フロンティア生命保険株式会社(以下「第一フロンティア生命」)の営業を開始しました。第一フロンティア生命では、年金保険などの貯蓄性商品を銀行・証券会社などの金融機関を通じて販売しています。



第一フロンティア生命 第一生命グループ



第一フロンティア生命本社のある 晴海トリトンスクエア



年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険(11) 「プレミアステップ・グローバル」



通貨指定型個人年金保険 「プレミアカレンシー・プラス



定期支払金付積立利率変動型 終身保険(通貨指定型) 「プレミアレシーブ(外貨建)」



定期支払金付積立利率変動型 終身保険 「プレミアレシーブ(円建)」

- ※1.上記商品は、第一フロンティア生命の主な取扱商品です。
- 2.商品の詳細については、第一フロンティア生命(0120-876-126、http://www.d-frontier-life.co.jp/)にお問い合わせください。

<第一フロンティア生命の経営基本方針>

第一フロンティア生命は、"お客さま第一主義「一生涯のパートナー」"を創立以来の経営理念とする、第一生命保険株式会社のグループ会社の一員として、第一生命保険株式会社の経営基本方針の考え方を踏襲しつつ、次のとおりの方針を経営の基本に置きます。

- ●お客さまやビジネスパートナーを始めとした多くのステークホルダーから、最も信頼され支持される会社となる ために、コンプライアンス態勢を始めとした内部統制態勢を整備・徹底し、健全かつ持続的な発展を目指す。
- ●経営環境の変化とお客さまニーズの進化を先取りし、お客さまにご満足いただける最適な商品・サービスを提供 し続ける。
- ●迅速・確実・低廉な業務運営を徹底し、経営効率の向上に努める。
- ●会社の夢と自分の夢を叶えるために、社員一人ひとりがチャレンジングに行動し続ける。

第一フロンティア生命の主要業績

銀行・証券会社などの金融機関にお客さまニーズを捉え た商品を提供し、販売実績も順調に推移しており、窓販市 場の主要供給元として着実な成長を遂げてきました。

新契約高

新契約高とは、生命保険会社が当該年度に新たに契約し た保険契約を保障金額で表した指標です。外貨建商品、変 額年金などの販売が好調だったことから、5,118億円(対前 期比148.4%)となりました。

2兆2,363

保有契約高とは、生命保険会社が保有している契約を保 障金額で表した指標です。新商品の導入などにより保有契 約高は順調に増加し、平成24年度末では2兆2.363億円 となりました。

保険料等収入

5,51

外貨建商品および平成24年8月に販売を開始した変額 年金の販売が好調であったことなどから、平成24年度の 保険料等収入は5.510億円となりました。

総資産

2_兆3,731

総資産とは、預貯金、コールローン、有価証券などの資 産の合計額を表し、平成24年度末の総資産は、前年度末 と比べ5.125億円増の2兆3.731億円となりました。第一 フロンティア生命の総資産のうち、8.175億円が一般勘定 資産、1兆5.556億円が特別勘定資産(注)です。

(注)保険業法に基づく一般勘定との取引から生じる債権を控除した額です。

第一フロンティア生命の健全性

ソルベンシー・マージン比率

平成24年度末で938.6%という十分な水準を確保して おり、今後も引き続き十分な 「支払余力」 を確保していき ます。

新契約高•新契約件数



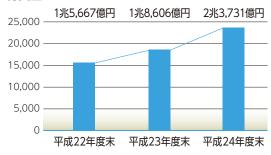
保有契約高•保有契約件数



保険料等収入



総資産



募集代理店の状況

(平成24年度末)

平成19年10月の販売開始以降、募集代理 店の拡大に努め、平成25年3月末現在、第一 フロンティア生命の金融機関募集代理店数は 98となっています。



海外生命保険事業への取組み

当社は、海外においても成長に向けた事業展開の加速に取り組んでいきます。

海外子会社・関連会社を通じて、生命保険の普及や生命保険市場の発展に貢献するとともに、中長期的な視 野に立ち各国の経済成長に応じて事業を拡大していきます。 100年以上にわたって蓄積してきた当社の生命保 険事業のノウハウ提供、および海外子会社・関連会社の連携深化を通じた付加価値の追求により、第一生命グ ループ事業へのより一層の貢献を図っていきます。

従業員数(1)

1,891名

前年同期比

+9.2%

インド

現地大手国有銀行2行との合弁生命保険会社であるスター・ユニオン・第一ラ イフ社(Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited)は、2009年2月

に営業を開始し、日本の生命保険会社として初めて インドの生命保険事業に進出しました。

合弁パートナーである現地大手国有銀行2行を通

インディアン・インシュアランス・アワードの受賞

じた保険販売を主 力としており、開業 4年目となる2012 年度の換算収入保 険料は6,683百万

保険料収入実績(2)(3) 6,683 百万ルピー (106億円) マーケットシェア・順位(4)(5) 2.4% · 第11位 ルピー、初年度保

険料のランキングでは民間生命保険会社23社中 11位(2012年1-12月)となっています。



タイ



営業部長会議

2008年7月、オーシャンライフ社(Ocean Life Insurance Co., Ltd.)と、当社出資および業 務提携を行うことで合意し、同年関連会社化を 実現しました(6)。

同社とは業務提携以降、個人代理人の営業力 強化など、企業価値向上に向けた協働取組みを 継続的に実施しており、2012年度の収入保険料 は前年度比11.5%増加と順調に伸展しています。

また、タイの保険会社のうち、効率的な業務オペレーションなど、良質な企業経営を行った会社に 与えられる「優秀保険会社賞」を2年連続で受賞するなど、同国で高い評価を受けています。

従業員数(1) 1,961名

保険料収入実績(2)(3)

14.800百万バーツ (417億円)

前年同期比 +11.5%

マーケットシェア・順位(4) 3.8% · 第8位

(1)販売チャネルの人員は含みません。ただし、TAL社のダイレクト販売に関わる人員は、従業員数に含みます。

(1)対応プマイルの人家は自分をピル。たんで、イルトロック・オン・第一の日本の人は、オーシャンライフ社、オーシャンライフ社、パニンライフ社は1~12月。TAL社は4~3月。 保険料実績は、第一生命ベトナム社、スター・ユニオン・第一ライフ社、パニンライフ社は保険料等収入。スター・ユニオン・第一ライフ社は換算収入保険料。 (3)為替は、1ドン=0.0042円、1豪ドル= 97.93円、1ルピー =1.59円、1バーツ=2.82円、1ルピア=0.0104円で換算。

(4)比較対象はベトナム市場、タイ市場、インドネシア市場は保険料等収入、オーストラリア市場は保有年換算保険料 (保障性市場)、インド市場は初年度保険料。 比較期間はインドネシア市場は2011年1月~12月、ベトナム市場、インド市場、タイ市場は2012年1月~12月、オーストラリア市場は2012年12月末。 (5)インド政府が100%出資する国営生保LICを除く民間生保ベース。

(6)2012年7月には非公開株式会社から公開株式会社へ組織変更したことに伴い、OCEAN LIFE INSURANCE PUBLIC COMPANY LIMITEDへ社名変更を行いました。

ベトナム



新本社のお客さま窓口

2007年1月にバオミンCMGを 買収後、第一生命ベトナム社(Daiichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited)として営業を開始 し、日本の生命保険会社として初めて ベトナムで生命保険事業を展開して います。

ベトナムの生命保険市場全体が急 成長を遂げる中で、同社は市場をさら 従業員数(1)

555名

保険料収入実績(2)(3)

1兆4,786億ドン

前年同期比 +26.8%

マーケットシェア・順位(4)

8.0% · 第4位

に上回る伸展を遂げており、2012年度収入保険料は買収前の2006年度と比べて約4倍、マーケット シェアについても2006年度の4.4%から、2012年度は8.0%に拡大しています。また、ベトナムの経 済発展に貢献した外資系企業に授与される「ゴールデンドラゴン賞」を2013年まで5年連続で受賞す るなど、同国でも高い評価を受けています。

インドネシア

2013年6月、当社はインドネ シアのパニンライフ社および中間 持株会社であるパニンインターナ ショナル社と、新株を引き受ける 株式引受契約を締結しました。パ ニンライフ社は現地有力金融グ ループであるパニングループに属 する生命保険会社であり、個人代 理人チャネル、銀行窓販チャネル、



パニンライフ社との調印式

従業員数(1) 218名

保険料収入実績(2)(3)

2兆2,158ルピア (230億円)

前年同期比 +10.1%

マーケットシェア・順位(4)

2.8% · 第12位

直販チャネルなどの複数のチャネルを保有し、販売チャネルの分散を図りながら足下の実績を伸ばしています。 同社の収入保険料は前年度比で10.1%増加し市場平均の成長率を上回ったことに加え、業界ランキングも2009 年の15位から2011年には12位ヘランクアップするなど、インドネシア市場でのプレゼンスを拡大してきました。

今後は業務提携開始に向けた取組みを加速させ、当社の生命保険業務ノウハウとパニンライフ社の高い企業 ブランドや豊富な経営資源を融合し、世界第4位の人口規模を有し生保市場についても大きな成長が見込まれ るインドネシアにおいて生保ビジネスを展開するとともに、インドネシア経済の発展に貢献していきます。

オーストラリア

オーストラリア



2011年5月、当社の関連会社であったタワー社 (Tower Australia Group Limited)を、友好的な買 収手法により完全子会社とし、2011年6月にTAL 社(TAL Limited)へ社名変更を行いました。

同社は、保障性商品に特化した戦略を取っており、 2012年度の収入保険料を前年度比で13.7%増加さ せ、今後の高成長が期待されるオーストラリアの保 障性商品市場においてシェアを拡大させています。 2013年3月には、同国にて保障性商品を販売する生 従業員数(1)

1.339名

保険料収入実績(2)(3)

1,864 百万豪ドル (1,825億円)

前年同期比 +13.7%

マーケットシェア・順位(4)

13.5% · 第 2位

命保険会社のうち、財務健全性、商品・サービスなどの点で総合的に優秀な会社に与えられる「年間最優秀生命保険会社」を3年連 続で受賞するなど、TAL社の経営は同国で高い評価を受けています。

当社とTAL社の人財交流を推進して一層の連携強化を図るなど、同社の成長をこれまで以上にサポートしていきます。

アセットマネジメント事業への 取組み

当社は、アセットマネジメント事業を成長分野と 位置づけ、同分野への事業展開に取り組んでいます。 国内外の関連会社を通じ、世界的な人口増加、高 齢化の進展や先進国を中心とする個人貯蓄促進策

などを背景に持続的に高い成長が見込めるアセッ

トマネジメント市場に積極的に参画し、市場成長性 の享受を目指します。

平成24年度には米国ジャナス社への出資により 海外アセットマネジメント分野へも進出しており、 海外生命保険事業への取組みとともに中長期的に 当社グループの持続的成長を支えるドライバーと して、アセットマネジメント事業の一段の取組み強 化を図っていきます。

- DIAMアセットマネジメント社

平成11年10月に第一ライフ投信投資顧問、興銀 エヌダブリュ・アセットマネジメント、日本興業投信 の3社が合併して興銀第一ライフ・アセットマネジ メントとして発足し、平成20年1月にDIAMアセッ トマネジメント株式会社に社名変更しました。

第一生命保険とみずほフィナンシャルグループ



優れた運用実績に対する各種表彰

の折半出資の資産 運用会社として年 金や投資信託業務 などを中心に実績 を重ねており、運 用資産残高は投資

顧問事業では7兆円(平成25年3月末)、投資信託 事業では4.8兆円(平成25年3月末)、といずれも国 内トップクラスを誇ります。また、優れた運用実績 の運用会社・ファンドを表彰しているモーニングス ター社やリッパー社などからDIAMアセットマネジ メント社およびDIAM運用ファンドが毎年さまざま な賞を受賞するなど、外部の評価機関から運用力に ついて高い評価を受けています。

従業員数(1)	運用資産(1)			
(汇未貝数(1)		前年同期比		
409 名	11.8兆円	+14.7%		

おいて株式運用を中心とした高い競争力、幅広い販売

ネットワークを有し、強固なブランドを確立しています。

社関連会社 DIAM アセットマネジメント社と連携し

たジャナス社商品の日本での販売など、具体的な提

携メニューに取り組んでおり、提携効果の最大化およ

び同社の企業価値向上へ向けた取組みを推進してい

1,568億米ドル

運用資産(1)(2)

前年同期比

+5.8%

業務提携以降、同社への運用委託、人財派遣や当

(1) 平成 25年 3月末時点。

- DIAM: Morningstar Award [Fund of the Year 2012] 国際債券型 (為替ヘッジなし) 部門 最優秀ファンド賞 (平成25年受賞)
- DIAM: Lipper Fund Awards Japan 2013 「株式型 日本株 中小型株 (評価期間 5 年)」 最優秀ファンド (平成25年受賞)
- DIAM: Lipper Fund Awards Japan 2013 [債券型 日本円 (評価期間 10 年)」 最優秀ファンド (平成25年受賞)

ジャナス社

平成24年8月に米国の資産運用会社ジャナス社 (Janus Capital Group Inc.) と出資・業務提携契約 を締結後、19.9%の出資を行い、平成25年1月に関 連会社化しました。米国は世界最大の資産運用市場 であり、リタイアメント人口の増加などを背景に中長



期的な成長が見込 まれています。ジャ ナス社は同市場に



CFO来日時における記念写真

(1) 平成 24年 12 月末時点。 (2) 為替は、1米ドル=86.58円で換算。

従業員数(1)

1,156名

■ジャナス: Lipper Fund Awards 2013 「グローバル・マルチキャップ・バリュー・ファンド (評価期間 5 年)」 最優秀ファンド (平成 25年受賞) ■ジャナス: Lipper Fund Awards 2012 「グローバル・マルチキャップ・グロース・ファンド (評価期間 5 年)」 最優秀ファンド (平成24年受賞)

ます。

ERMの推進と資本の充実

当社は、ERMの推進によるグローバル大手生保に伍する資本水準の確保、および資本効率・企業 価値の向上に取り組んでいます。



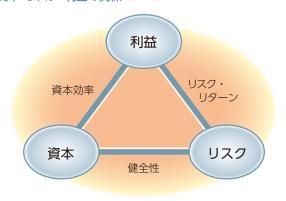
ERMの推進

当社は、グループ全体でエンタープライズ・リスク・マネジメント(ERM:Enterprise Risk Management)を推進しています。

ERMとは

ERMとは、資本・リスク・利益の状況に応じた経営計画・資本政策などを策定し、事業活動を推進することを指します。すなわち、リスクの所在、種類および特性を踏まえ、資本・リスク・利益を適切にコントロールし、戦略目標の達成を目指していくものです。

資本・リスク・利益の関係



グローバル大手生保に伍する資本水準の確保

当社は、新契約の積み増し、市場動向を踏まえたリスク削減などを通じて、2000年に1回程度しか発生しないと想定されるリスクに耐えられる経済価値ベースの資本水準を平成26年度末までに確保することを目指しています。

資本効率・企業価値の向上

当社は、事業ごとの特性を踏まえたうえで、リスク・リターンの向上、成長分野への規律ある資本投下などの取組みを実行することにより、資本効率の向上、エンベディッド・バリュー(注)に代表される企業価値の安定的成長を実現します。

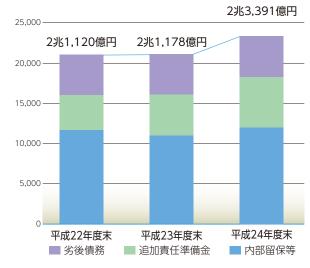
(注)概要については、P36をご参照ください。

資本の充実

当社は、お客さまから信頼される会社であり続けるためには、強固な財務基盤をつくりあげていくことが重要であると考えています。そこで、期間収益の確保に努め、株主資本や危険準備金・価格変動準備金などの内部留保などを積み上げることで、資本の充実に努めてきました。また、平成19年度からは、将来の逆ざやを改善させて健全性のさらなる向上を図るため、追加責任準備金の積立てを行っています。

引き続き、規制動向などを踏まえつつ、リスク対比で十分な資本の確保を目指します。

資本の内訳 (第一生命単体)



【経済価値ベースの資本水準】

経済価値ベースの資本水準とは、会計上時価評価されていない資産・負債も時価で評価した場合の資本水準で、内部管理用に計測しているもの

グループ経営本部

設立主旨·目的

当社は、2011-12年度中期経営計画「サクセス 110」において、成長に向けた事業展開の加速を戦略の柱の一つに掲げ、海外生命保険事業においては既進出国であるベトナム、タイ、インドに加え、オーストラリアのTAL社の完全子会社化など、取組みを着実に進めてきました。

また、国内においても成長戦略に基づき、第一生命において第三分野や個人貯蓄性市場で新商品を投入するとともに、子会社である第一フロンティア生命においても新商品の投入などにより保有資産残高を着実に伸展させてきました。

こうした成長分野における取組みを進めるにともない、子会社・関連会社などの数・規模も拡大しており、従来以上にグループ運営の強化が必要となってきています。そのため、既存組織をベースに、経営効率・スピード感を確保しながら成長加速とグループ運営強化を進める最適なスキームとして、「グループ経営本部」を平成24年に設置しました。

グループ経営本部体制

「グループ経営本部」には下部組織として8つのユニットを設置し、本部長に社長を、それぞれのユニット長に執行役員を配置しているほか、経営企画・国際業務・収益管理・人事・リスク管理などの既存組織をベースに担当者を兼務形態で配置しています。新たなグループ経営体制の下で、内外M&Aなどによる事業の複線化に併せ、必要な経営管理スキル・機能の強化とインフラ整備の推進、グループ全体でのERM推進などを図り、さらなる成長加速とグループ全体の企業価値向上を目指します。

グループ経営本部会議

新中期経営計画 「Action D グループを挙げた更なる飛躍への挑戦」の初年度である平成25年度には、グループ経営本部体制の強化を図るべく、グループ経営本部会議を審議機関として位置づけました(注)。グループに関する経営上の重要課題および重要な業務の執行についてはグループ経営本部会議で議論します。グループ経営本部会議は、本部長、副本部長、ユニット長および本部長が指名するその他の執行役員により構成されています。

(注)当社の経営管理体制の概要については、P44をご参照ください。

グループ(スク管理・コンプライアンスユニット) グループ 人事ユニット グループ 経理ユニット グループ にビジネスプロセスユニット

業務監査ユニット



グループ経営戦略ユニット

業務提携先と強力なパートナーシップを形成することにより、損害保険、がん保険、その他金融商 品・サービスを提供する体制を構築し、事業競争力の強化を図っています。

みずほフィナンシャルグループ

合・再編の方式に沿って継承されています。

平成10年10月に発表した㈱日本興業銀行(現 ㈱みずほフィナンシャルグループ、以下みずほフィ ナンシャルグループ)との全面業務提携では、金融先端技術の研究・開発を行う「興銀第一フィナンシャ ルテクノロジー㈱(現. みずほ第一フィナンシャルテクノロジー㈱)|の合弁設立(平成11年4月)、両社 の関連投信・投資顧問会社3社を合併した「興銀第一ライフ・アセットマネジメント㈱(現 DIAMアセットマネジメント㈱)」の設立 (平成 11年 10月)など、金融部門を中心に着実に成果を積み上げてきました。全面業務提携は、みずほフィナンシャルグループの統

MIZIHO

みずほフィナンシャルグループ

保険窓販への取組み

保険窓販業務において、第一フロンティア生命の個人年金保険・終身保険を、みずほフィナンシャルグループ傘下の各社にて販売 しています。あわせて、生命保険のコンサルティングノウハウを有する当社の職員を派遣するなど人材交流も行っています。

本提携では、このように幅広い分野で提携内容を具体化してきましたが、今後もみずほフィナンシャルグループとの関係をさら に強化させ、個人・法人それぞれのお客さまニーズに一段とお応えできるよう取り組んでいきます。

りそなホールディングス

平成19年7月に発表した㈱リそなホールディングス(以下りそなホールディングス)との業務提携では、保険分 野において、高度化・多様化するお客さまニーズに対して、より良い商品やサービスを提供していくために、事業競 争力を強化することを両社で目指しています。



保険窓販への取組み

保険窓販業務において、第一フロンティア生命の個人年金保険・終身保険を、りそなホールディングス傘下銀行にて販売していま す。あわせて、生命保険のコンサルティングノウハウを有する当社の職員を派遣するなど人材交流も行っています。 今後もりそなホールディングスと協調し、お客さまニーズに対応した商品を提供していきます。

損害保険ジャパン

平成12年8月に発表した安田火災海上保険㈱(現 (㈱損害保険ジャパン、以下損保ジャパン)との包括業務提携 では、両社の独自性を維持しつつ、対等なパートナーとして「最強・最優の生損総合保険グループ」を形成していく ことを共に目指しています。



商品の相互提供

損害保険分野においては、損保ジャパンの自動車保険 [ONE - Step]などを、生涯設計デザイナー(営業職員)を中心に販売して います。損保ジャパンのブランドカ・商品力と充実した事故対応サービス体制を活用することにより、お客さま満足の向上を目指し

生命保険分野においては、損保ジャパンがグループで有する商品ラインアップを補完・強化するため、損保ジャパンの代理店に よる当社商品(第一分野)の販売を行っています。

提携関係の強化

提携効果をさらに発揮するため、平成20年9月に当社から損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険㈱への出資や損保ジャパン から第一フロンティア生命への出資を行いました。

アフラック

平成12年9月に発表したアフラック(アメリカンファミリー生命保険会社)との業務提携では、両社の独 自性を維持しつつ、対等なパートナーとして、それぞれの強みを活かして「第一分野と第三分野の最強の パートナーシップ」を形成することを目指しています。



がん保険の販売

がん保険分野においては、アフラックの「生きるためのがん保険Days」を、当社に合わせてカスタマイズした「生きるためのがん 保険Days 第一生命フルサポートプラン」として販売しています。これによってがん治療に関わるお客さまの不安を最大限取り除く ための経済的支援から精神的ケアまで、幅広い領域におよぶ総合的なサポートを提供していきます。

ダイバーシティ&インクルージョン

当社は、「ダイバーシティ&インクルージョン」の実現に向けて、多様な人財が活躍できる職場環境づくりを推進しています。

ダイバーシティ&インクルージョンの考え方

第一生命グループの社会的使命は、本業である商品・サービスのご提供と、当社らしさを活かした社会貢献活動を通じて、お客さま・社会に「安心」・「健康・安全」という価値をつくり、届け、広めていくことだと考えています。こうしたお客さま・社会との「安心の絆」という価値観を、第一生命グループの全従業員で共有しながら、DSR経営の実践によって、グループビジョンである「いちばん、人を考える会社になる。」ことを目指します。

このように、新しい価値を創造していくうえでは、さまざまな個性の活躍がベースになりますが、「多様性(ダイバーシティ)」をお互いに「受容(インクルージョン)」することで、組織全体として新たな価値を創造していくことが重要と考えます。第一生命グループが目指す価値創造経営を実現するためには、「ダイバーシティ&インクルージョン」の視点が不可欠です。

「ダイバーシティ&インクルージョン」は、個性をベースにした多様なプロフェッショナルが、お互いを受容してチームワ

ーク力を発揮するということであり、第一生命グループの人財育成 方針である「プロフェッショナル&チームワーク」とも重なるもので す。ここでいう「個性」には、性別の違いだけではなく、障がいの有無、 文化・国籍、年齢、仕事歴など、さまざまな視点が含まれます。

第一生命グループは、こうした多様な人財が活躍できる適応力の 高い企業、強い組織となることを目指します。

国内、海外を問わずあらゆるサービスや業務において、こうした「ダイバーシティ&インクルージョン」の視点を共有しながら、個人と組織がともにチャレンジングな目標を掲げ、その達成に向けて働き方・行動を高度化していくことを目指します。



ダイバーシティ&インクルージョンの取組みに対する社会からの評価・主な受賞

平成22年

厚生労働省 均等·両立推進企業表彰	「均等推進企業部門」東京労働局長優良賞 「ファミリー・フレンドリー企業部門」東京労働局長優良賞
平成23年	
NPO法人 J-Win	ダイバーシティ・アワード大賞
ダイバーシティ経営大賞(東洋経済新報社)	ワークライフバランス部門賞
厚生労働省均等·両立推進企業表彰	「ファミリー・フレンドリー企業部門」厚生労働大臣優良賞
日経WOMAN	女性が活躍する会社ランキング 4位
平成24年	
NPO法人 J-Win	ダイバーシティ・アワード継続賞
ダイバーシティ経営大賞(東洋経済新報社)	ダイバーシティ経営大賞
日経WOMAN	女性が活躍する会社ランキング 3位
公益財団法人 日本生産性本部	メンター・アワード優秀賞 ワーク・ライフ・バランス大賞 「優秀賞」
内閣府	「カエルの星」認定(団体保障事業部)
公益財団法人 21世紀職業財団	ワークライフバランス認証
日本経済新聞社	「働きやすい会社」調査ランキング 6位
平成25年	
経済産業省	ダイバーシティ経営企業100選
- 日経WOMAN	女性が活躍する会社ランキング3位

第一生命グループ企業行動原則 (DSR憲章)

第一生命グループは、お客さま、社会、株主・投資家の皆さま、従業員からの期待に応え続けるための企業 行動原則(DSR憲章)を定め、持続可能な社会づくりに貢献します。

第一生命グループ企業行動原則(DSR憲章)

【お客さま満足】 お客さまの一生涯のパートナーを目指し、お客さま満足を追求した高い品質の商品・サービ

スを提供します。

【コミュニケーション】 すべてのステークホルダーに対して説明責任を果たすとともに、いただいたご意見を真摯

に受け止め、積極的に企業経営に反映します。

【コンプライアンス】 高い倫理観を持ち、あらゆる事業活動においてコンプライアンスを徹底します。また、プラ

イバシーを尊重し、個人情報をはじめとする各種情報の保護・管理を徹底します。

【人権尊重】 各国・各地域において、文化および慣習を尊重し、その発展に貢献する経営を行います。ま

た、人権を尊重し、人権啓発に積極的に取り組みます。

【ダイバーシティ】 多様な人財が活躍できる働きがいのある職場環境を確保し、積極的な人財育成を行います。

【環境保護】 地球環境保護を社会的責任と捉え、日常的かつ継続的に環境保護活動に取り組みます。

【社会貢献】 「良き企業市民」として地域社会とともに発展することを目指し、社会貢献活動を行います。

【健康増進】 地域の皆さまの健康増進に寄与する経営を行います。また、従業員の心と身体の健康増進

を図ります。

【持続的な 以上の8つの原則、経営資源の有効活用・業務の生産性向上、財務基盤の維持・強化によっ

企業価値の創造 て、持続的な企業価値の創造に取り組みます。

株主・投資家の皆さまとのかかわり

持続的な企業価値の創造を目指します。



IR活動方針

当社はIR活動を通じ、株主・投資家および証券アナリストの皆さまに対し、経営戦略および財務・業績状況などに関する情報を適時・適切に提供します。そして、その内容を的確に理解していただけるように努めていくことで、皆さまからの信頼と適切な評価を得ることを目指しています。

当社は、金融商品取引法などの法令および東京証券取引所が定める有価証券上場規程などに従い、情報開示を行います。その他の情報についても、当社に対する理解を深めていただけると考えられるものに関しては適時・適切に開示を行います。

皆さまよりいただいたご要望・評価については、会 社経営の参考にするとともに、社内で情報を共有し、 企業価値の向上に役立てていきます。



コミュニケーションと情報開示

当社は株主・投資家の皆さまとの対話を重視しています。年4回の決算説明会、年2回の経営説明会、年間300社を超える(うち海外では100社を超える)機関投資家とのミーティングを実施し、こうした機会に経営幹部が直接、株主・投資家の皆さまとの対話を行っています。また、「日経IRフェア2012」など、個人投資家向けIRイベントや会社説明会にも参加し、当社に対する理解を深めていただくよう努めています。

当社ホームページに株主・投資家の皆さま向けのページを開設し、ニュースリリースや説明会の資料、映像、音声など株主・投資家および証券アナリストの皆さまに有用な情報を掲載しています。個人投資家の皆さまに対しても、当社をよりよく理解していただけるよう、わかりやすい表現で当社の業界シェア、経営戦略やエンベディッド・バリューなどについて説明しています。



株主総会

平成25年6月24日、第3期定時株主総会を開催しました(当日ご出席株主数2,020名、開催時間2時間34分)。株主総会では、事業内容の報告や4つの議案の決議を行いました。

特に、事業内容の報告では、昨年度の振返りや新たに策定した中期経営計画の説明について、株主の皆さまにとってよりわかりやすいものとなるよう努めたほか、議案や当社の事業運営などについて株主の皆さまとの質疑応答を通じ、コミュニケーションのさらなる充実を図りました。さらに会場内で健康増進に向けた取組みに関するパネルやサラリーマン川柳を展示したほか、ご出席の株主の皆さまへのアンケートを実施しました。

株主総会招集ご通知については、昨年に引き続き 早期の発送を行ったほか、発送前に当社ホームページなどで公開し、株主の皆さまに議案などを十分ご検討いただけるよう努めました。

株主総会後には、当社ホームページにて、事業内容の報告や新・中期経営計画の説明を動画配信するとともに、株主の皆さまからの質問の概要、議決権行使結果などを掲載するなど、積極的な情報開示を行っています。



株主還元の拡充

株主還元は安定的な株主配当を基本とし、連結修正純利益に対する総還元性向を30%程度とすることを中期的な目処としつつ、利益成長にともなう株主還元の拡大を目指します。

※概要については、P31をご参照ください。

【連結修正純利益】

連結修正純利益は、実質的な収益力を示す当社独自の指標であり、連結 当期純利益に危険準備金の法定超過繰入額 (税引後) を加算するなどし て算出しています。

【総環元性向】

総還元性向= (株主配当総額+自己株式取得総額)/連結修正純利益

直近事業年度における事業の概況

金融経済環境

平成24年度の日本経済は、年度前半は減速が続きましたが、年末以降に持ち直しに転じました。年度前半は、海外経済減速の影響で輸出が大幅に減少したことや、企業マインドの悪化から設備投資が減少したことなどを背景に、景気は減速しました。しかし年末以降は、海外経済の持ち直しを受けて輸出が下げ止まったことや、自動車生産の増加などを背景として景気は回復に向かいました。

株価については、海外経済の減速や国内景気悪化の影響などから秋口まで低迷が続きました。しかし11月以降には、金融緩和期待の強まりから円安が急速に進行したことで、日経平均株価は大幅に上昇し、3月には1万2千円台を回復しました。国内長期金利は、米国での長期金利低下などを受けて低水準で推移していましたが、年度末にかけて、日本銀行による金融緩和期待の強まりを背景として一段と低下しました。

生命保険業界におきましては、金融市場が低迷する厳しい環境の中、新商品の開発やお客さま向けサービスの充実を図るとともに、銀行窓販や来店型店舗といった多様化するチャネル及び海外事業に対する一層の取組み強化を図りました。

連結経常収益

平成24年度の連結経常収益について、保険料等収入は3兆6,468億円(前年度比3.0%増)、資産運用収益は1兆3,351億円(同28.9%増)、その他経常収益3,020億円(同15.3%減)を合計した結果、5兆2,839億円(同7.1%増)となりました。保険料等収入は、成長分野に取り組む第一フロンティア生命およびTAL社における販売が好調に推移したことなどにより、前年度に対して増収となりました。また、資産運用収益は、金融経済環境の好転にともない特別勘定資産運用益が増加したことなどにより、前年度と比べて増加しました。

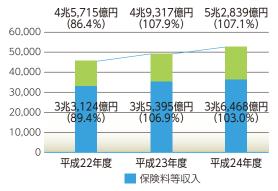
連結経常利益

連結経常費用について、保険金等支払金2兆7,953億円(前年度比4.0%増)、責任準備金等繰入額1兆1,919億円(同65.9%増)、資産運用費用2,217億円(同41.7%減)、事業費4,864億円(同3.3%増)、その他経常費用4,312億円(同3.6%減)を合計した結果、5兆1,266億円(同8.9%増)となりました。この結果、連結経常利益は1,572億円(同30.4%減)となりました。経常利益の減少は、前年度において金融経済環境や法人税率変更にともなう会計処理の影響を踏まえて内部留保(危険準備金)の取崩しを行っていたことの反動が主な要因です。

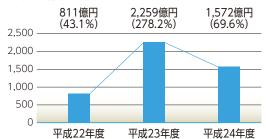
連結当期純利益

連結経常利益に特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税及び住民税等、法人税等調整額ならびに少数株主損失を加減した連結当期純利益は324億円(同59.3%増)となりました。当期純利益の増加は、成長分野における取組みが順調に推移する中、金融経済環境の好転にともない資産運用収支が増加したことが主な要因です。

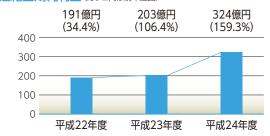
連結経常収益 (カッコ内は前年度比)



連結経常利益(カッコ内は前年度比)



連結当期純利益(カッコ内は前年度比)



※損益計算書(連結)の詳細については、P180をご参照ください。



個人向け商品・サービスへの取組みと業績

平成24年10月に、創立110周年記念商品「順風ライフパワーメディカル」を発売し、お客さまから高い評価をいただいています。

また、子会社である第一フロンティア生命では貯蓄性 商品を銀行・証券会社などの金融機関を通じて販売して います。

さらに、損保ジャパンの損害保険商品、アフラックのがん保険商品の販売によって、お客さまニーズにきめ細かく対応をしています。

そして、平成24年8月より営業・業務用携帯パソコン「DL Pad(ディーエル・パッド)」を新たに導入し、生涯設計デザイナーによるDL Padを活用したフェイス・トゥ・フェイスのコンサルティングの実施などを中心に、長期的かつ網羅的なお客さま接点の維持・強化に取り組みました。

保有契約高、新契約高および減少契約高

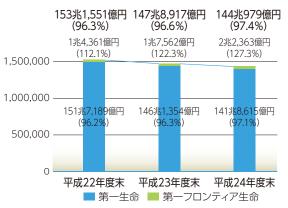
平成24年度の個人保険・個人年金の新契約高(第一生命と第一フロンティア生命の合算値、減少・保有契約高も同様)は、前年度と比べて12.7%増加し8兆3,335億円となりました。減少契約高は、前年度と比べて4.2%減少し12兆1,273億円となりました。その結果、平成24年度末の保有契約高は、前年度末と比べて2.6%減少し144兆979億円となりました。

また、第一生命単体の新契約高は、前年度と比べて10.9 %増加し7兆8,216億円となりました。

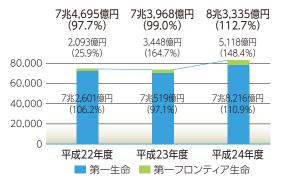
保有契約年換算保険料

年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約などは、保険料を保険期間で除した金額)。平成24年度における第一生命グループの個人保険・個人年金の保有契約年換算保険料は前年度と比べて3.8%増加し2兆3,477億円となりました。第一生命単体では、前年度と比べて1.0%増加し2兆259億円となりました。また、第三分野の保有契約年換算保険料は、前年度と比べて1.5%増加し5,225億円となりました。

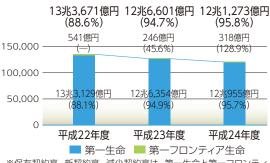
保有契約高 (カッコ内は前年度末比)



新契約高 (カッコ内は前年度比)

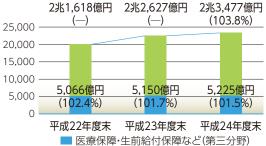


減少契約高 (カッコ内は前年度比)



※保有契約高、新契約高、減少契約高は、第一生命と第一フロンティア生命の合算値を記載しています。

保有契約年換算保険料(カッコ内は前年度末比)



年換算保険料(保有契約)
※第三分野とは入院・手術給付、特定疾病・介護などの給付およびそれらを事由とする保険料払込免除給付などに該当する部分の年換算保

険料を表しています。 ※第一生命、第一フロンティア生命、TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd、第一生命ベトナム社の4社合算値を記載しています(TAL社、 第一生命ベトナム社の数値は平成23年度より計上)。

※平成21年度および平成22年度の4社合算値がないため、平成22年度および平成23年度の前年同期比増減率は非掲載。

新契約年換算保険料

第一生命グループの個人保険・個人年金の新契約年換算保険料は、前年度と比べて20.8%増加し2,336億円となりました。第一生命単体では、前年度と比べて17.0%増加し1,497億円となりました。また、第三分野の新契約年換算保険料は、前年度と比べて3.3%減少し405億円となりました。

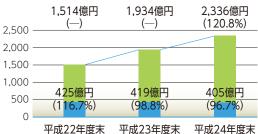
提携販売の状況

平成12年度に実施した損保ジャパンとアフラックとの業務提携は、商品面のインフラとして重要な役割を担っています。

今後も当社では、損保ジャパンの損保商品、アフラックのがん保険の販売によって、幅広いお客さまニーズにきめ細かく対応していきます。

また、損保ジャパンの代理店を通じて、損保ジャパンがグループで有する商品ラインアップとあわせて、当社の生命保険商品(第一分野)の販売を行っています。

新契約年換算保険料(カッコ内は前年度末比)



■ 医療保障・生前給付保障など(第三分野)

※第三分野とは入院・手術給付、特定疾病・介護などの給付およびそれらを事由とする保険料払込免除給付などに該当する部分の年換算保険料を表しています。

年換算保険料(保有契約)

- ※第一生命、第一フロンティア生命、TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd、第一生命ベトナム社の4社合算値を記載しています (TAL社、第一生命ベトナム社の数値は平成23年度より計上)。
- ※平成21年度および平成22年度の4社合算値がないため、平成22年度および平成23年度の前年同期比増減率は非掲載。

当社による提携会社商品の販売状況 (平成24年度実績)

件数(万件)	年換算保険料(億円)					
実 績	前年度比	実 績	前年度比				
損保販売実績(新契約)							
50.2	98.2%	288.5	99.4%				
がん保険販売実終	責(新契約)						
7.0	92.9%	24.7	89.6%				
アフラック保有契約(当社販売分)							
実 績	前年度末比	実 績	前年度末比				
121.0	99.7%	499.7	98.7%				

損保ジャパンによる当社商品の販売状況 (平成24年度実績)

		件数(件)		新契約高(億円)		委託 代理店数
			前年度比		前年度比	(店)
個人保険·個人	年金保険	13,583	104.4%	2,094	107.8%	2,234

法人向け商品・サービスへの 取組みと業績

当社では、法人のお客さまに対して、福利厚生制度や年金・退職金制度などに関するコンサルティングの実施、またセミナーを通じて幅広い情報の提供など、さまざまな取組みを行っています。

団体保険分野については、弔慰金規程や死亡退職金規程をサポートする「総合福祉団体定期保険」、従業員自らの保障準備を支援する「団体定期保険」・「医療保障保険(団体型)」などの提案を行っています。

企業年金分野については、お客さまのニーズに応じたオーダーメイド型の設計提案のほか、確定給付企業年金(DB)制度において掛金を定額制とするなど制度設計を標準化した「新DBマスタープランII」や、確定拠出年金(DC)制度において多数の企業のDC制度を一つの規約に基づき運営する「第一生命DCスマートプラン」などの提案を行っています。

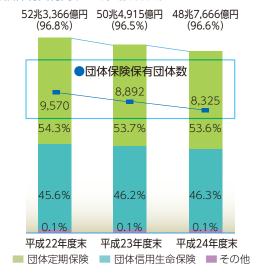
平成24年度末の団体保険の状況については、雇用形態の変化、福利厚生制度の見直しによる解約などにより保有団体数は減少し、団体保険全体の保有契約高は、48兆7,666億円と前年度末と比べて3.4%減少しました。

また、団体年金保険については、保有団体数は減少したものの、平成24年度末における保有契約高は、6兆1,461億円と前年度末と比べて1.3%増加しました。

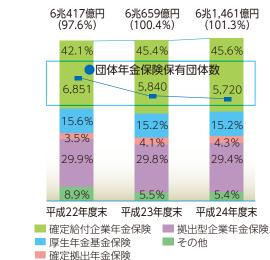
DIAMアセットマネジメント社の団体年金資産残 高は4兆6,384億円と前年度末と比べて22.0%増 加しました。

これにより、平成24年度末の第一生命グループ 全体の団体年金資産残高は、10兆7,846億円と前 年度末と比べて9.3%増加しました。

団体保険保有契約高(カッコ内は前年度末比)

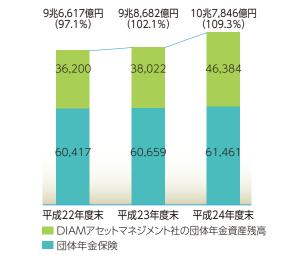


団体年金保険保有契約高 (カッコ内は前年度末比)



※団体年金保険については、責任準備金の金額を記載しています。

第一生命グループ全体の団体年金資産残高 (カッコ内は前年度末比)



※1.DIAMアセットマネジメント社の団体年金資産残高は時価で評価しています。 2.団体年金保険については、責任準備金の金額を記載しています。

資産・負債などの状況

資産主要項目(連結)

(単位	:	億円)
(半四	٠	

科目	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末
現金及び預貯金	2,572	3,151	4,575
コールローン	2,447	2,492	3,912
買入金銭債権	2,911	2,943	2,850
金銭の信託	628	482	562
有価証券	255,977	270,387	293,909
貸付金	36,279	34,136	31,409
有形固定資産	12,961	12,546	12,362
無形固定資産	1,041	2,110	2,154
再保険貸	457	417	328
その他資産	2,883	3,079	3,908
繰延税金資産	4,772	2,845	676
支払承諾見返	178	200	334
貸倒引当金	△129	△106	△41
投資損失引当金	△2	△1	
資産の部合計	322,978	334,686	356,944

資産主要項目(単体)

貝性土安垻日	(単位:億円)		
科目	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末
現預金・コールローン	4,411	4,409	7,100
買入金銭債権	2,911	2,943	2,831
金銭の信託	211	206	240
有価証券	232,013	243,146	260,798
うち公社債	134,349	155,416	164,273
うち株式	25,380	22,848	25,574
うち外国証券	70,356	62,982	68,162
貸付金	36,274	34,125	31,396
保険約款貸付	5,394	5,098	4,802
一般貸付	30,879	29,027	26,594
不動産(注1)	12,907	12,491	12,244
繰延税金資産 1	4,751	2,826	655
その他	3,985	3,600	3,892
貸倒引当金	△129	△106	△41
一般勘定資産計 2	297,338	303,642	319,118
うち外貨建資産	54,352	46,696	52,626
特別勘定資産(注2)	11,357	10,976	11,606

- | 資産の部合計 | 3 | 308,696 | 314,619 | 330,724 | (注) 1. [不動産]については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。
 - 2. 保険業法に基づく一般勘定との取引から生じる債権を控除した額です。

負債・純資産主要項目(連結)

(単位:億円)

科目 平成22年度末 平成23年度末 平成24年度末 保険契約準備金 296,419 304,899 317,038 支払備金 1,988 2,393 2,985 責任準備金 290,394 298,627 310,125 契約者配当準備金 4,036 3,878 3,927 再保険借 12 126 165 社債 1,491 1,486 1,545 その他負債 11,264 11,881 14,965 退職給付引当金 4,200 4,337 4,397 役員退職慰労引当金 31 25 23 時効保険金等払戻引当金 11 10 7 価格変動準備金 805 748 892 繰延税金負債 7 97 135 再評価に係る繰延税金負債 1,236 956 948 支払承諾 178 200 334 負債の部合計 315,660 324,769 340,453 資本金 2,102 2,102 2,102 資本剰余金 1,490 1,655 1,563 自己株式 △204 <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th>(丰位・岡川)</th>					(丰位・岡川)
支払備金 責任準備金 契約者配当準備金 1,988 290,394 4,036 3,878 3,927 2,393 310,125 310,125 200,394 200,3878 3,927 再保険借 七12 20 4,491 1,486 1,545 20 4,200 4,337 4,397 20 31 25 23 80 80 80 80 80 80 80 80 80 80 80 80 80	科		平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末
責任準備金 290,394 298,627 310,125 契約者配当準備金 4,036 3,878 3,927 再保険借 12 126 165 社債 1,491 1,486 1,545 その他負債 11,264 11,881 14,965 退職給付引当金 4,200 4,337 4,397 役員退職慰労引当金 31 25 23 時効保険金等払戻引当金 11 10 7 価格変動準備金 805 748 892 繰延税金負債 7 97 135 再評価に係る繰延税金負債 1,236 956 948 支払承諾 178 200 334 負債の部合計 315,660 324,769 340,453 資本金 2,102 2,102 2,102 資本郵余金 2,102 2,102 2,102 資本銀余金 1,490 1,655 1,563 自己株式 △204 △167 △134 株主資本合計 5,489 5,692 5,633 その他有価証券評価差額金 2,388	保険契約準備金		296,419	304,899	317,038
契約者配当準備金 4,036 3,878 3,927 再保険借	支払備金	金	1,988	2,393	2,985
再保険借 12 126 165 社債 1,491 1,486 1,545 その他負債 11,264 11,881 14,965 退職給付引当金 4,200 4,337 4,397 役員退職慰労引当金 31 25 23 時効保険金等払戻引当金 11 10 7 価格変動準備金 805 748 892 繰延税金負債 7 97 135 再評価に係る繰延税金負債 1,236 956 948 支払承諾 178 200 334 負債の部合計 315,660 324,769 340,453 資本金 2,102 2,102 2,102 資本剩余金 2,102 2,102 2,102 利益剩余金 1,490 1,655 1,563 自己株式 △204 △167 △134 株主資本合計 5,489 5,692 5,633 その他有価証券評価差額金 2,388 4,834 10,993 繰延へッジ損益 12 △0 △18 土地再評価差額金 △651 △616 △369 海替換算調整勘定 △37 △85 182	責任準備	補金	290,394	298,627	310,125
社債 1,491 1,486 1,545 その他負債 11,264 11,881 14,965 退職給付引当金 4,200 4,337 4,397 役員退職慰労引当金 31 25 23 時効保険金等払戻引当金 11 10 7 価格変動準備金 805 748 892 繰延税金負債 7 97 135 再評価に係る繰延税金負債 1,236 956 948 支払承諾 178 200 334 負債の部合計 315,660 324,769 340,453 資本金 2,102 2,102 2,102 資本剰余金 2,102 2,102 2,102 資本利余金 1,490 1,655 1,563 自己株式 △204 △167 △134 株主資本合計 5,489 5,692 5,633 その他有価証券評価差額金 2,388 4,834 10,993 繰延ヘッジ損益 12 △0 △18 土地再評価差額金 △651 △616 △369 為替換算調整勘定 △37 △85 182 その他の包括利益累計額合計 1,711 4,132 10,787 新株予約権 — 1 3 少数株主持分 117 90 65 純資産の部合計 7,318 9,917 16,490	契約者四	記当準備金	4,036	3,878	3,927
その他負債 11,264 11,881 14,965 退職給付引当金 4,200 4,337 4,397 役員退職慰労引当金 31 25 23 時効保険金等払戻引当金 11 10 7 価格変動準備金 805 748 892 繰延税金負債 7 97 135 再評価に係る繰延税金負債 1,236 956 948 支払承諾 178 200 334 負債の部合計 315,660 324,769 340,453 資本金 2,102 2,102 2,102 資本剩余金 2,102 2,102 2,102 利益剩余金 1,490 1,655 1,563 自己株式 △204 △167 △134 株主資本合計 5,489 5,692 5,633 その他有価証券評価差額金 2,388 4,834 10,993 繰延へッジ損益 12 △0 △18 土地再評価差額金 △651 △616 △369 為替換算調整勘定 △37 △85 182 その他の包括利益累額合計 1,711 4,132 10,787 新株予約権 — 1 3 <			12	126	165
退職給付引当金 4,200 4,337 4,397 役員退職慰労引当金 31 25 23 時効保険金等払戻引当金 11 10 7 価格変動準備金 805 748 892 繰延税金負債 7 97 135 再評価に係る繰延税金負債 1,236 956 948 支払承諾 178 200 334 負債の部合計 315,660 324,769 340,453 資本教 2,102 2,102 2,102 資本剩余金 2,102 2,102 2,102 利益剩余金 1,490 1,655 1,563 自己株式 △204 △167 △134 株主資本合計 5,489 5,692 5,633 その他有価証券評価差額金 2,388 4,834 10,993 繰延へッジ損益 12 △0 △18 土地再評価差額金 △651 △616 △369 為替換算調整勘定 △37 △85 182 その他の包括利益累計額合計 1,711 4,132 10,787 新株予約権 — 1 3 少数株主持分 117 90 65	社債		1,491		1,545
役員退職慰労引当金 31 25 23 時効保険金等払戻引当金 11 10 7 価格変動準備金 805 748 892 繰延税金負債 7 97 135 再評価に係る繰延税金負債 1,236 956 948 支払承諾 178 200 334 負債の部合計 315,660 324,769 340,453 資本和金 2,102 2,102 2,102 資本剩余金 2,102 2,102 2,102 利益剩余金 1,490 1,655 1,563 自己株式 △204 △167 △134 株主資本合計 5,489 5,692 5,633 その他有価証券評価差額金 2,388 4,834 10,993 繰延へッジ損益 12 △0 △18 土地再評価差額金 △651 △616 △369 為替換算調整勘定 △37 △85 182 その他の包括利益累計額合計 1,711 4,132 10,787 新株予約権 — 1 3 少数株主持分 117 90 65 純資産のの合計 7,318 9,917 16,490	その他負債		11,264	11,881	14,965
時効保険金等払戻引当金 11 10 7 価格変動準備金 805 748 892 繰延税金負債 7 97 135 再評価に係る繰延税金負債 1,236 956 948 支払承諾 178 200 334 負債の部合計 315,660 324,769 340,453 資本金 2,102 2,102 2,102 資本剰余金 2,102 2,102 2,102 利益剰余金 1,490 1,655 1,563 自己株式 △204 △167 △134 株主資本合計 5,489 5,692 5,633 その他有価証券評価差額金 2,388 4,834 10,993 繰延へッジ損益 12 △0 △18 土地再評価差額金 △651 △616 △369 為替換算調整勘定 △37 △85 182 その他の包括利益累計額合計 1,711 4,132 10,787 新株予約権 — 1 3 少数株主持分 117 90 65 純資産のの合計 7,318 9,917 16,490	退職給付引	当金	4,200	4,337	4,397
価格変動準備金 805 748 892 繰延税金負債 7 97 135 再評価に係る繰延税金負債 1,236 956 948 支払承諾 178 200 334 負債の部合計 315,660 324,769 340,453 資本金 2,102 2,102 2,102 資本剰余金 1,490 1,655 1,563 自己株式 △204 △167 △134 株主資本合計 5,489 5,692 5,633 その他有価証券評価差額金 2,388 4,834 10,993 繰延ヘッジ損益 12 △0 △18 土地再評価差額金 △651 △616 △369 為替換算調整勘定 △37 △85 182 その他の包括利益累計額合計 1,711 4,132 10,787 新株予約権 ー 1 3 少数株主持分 117 90 65 純資産の部合計 7,318 9,917 16,490	役員退職慰	労引当金		25	23
繰延税金負債 7 97 135 再評価に係る繰延税金負債 1,236 956 948 支払承諾 178 200 334 負債の部合計 315,660 324,769 340,453 資本金 2,102 2,102 2,102 資本剰余金 2,102 2,102 2,102 利益剰余金 1,490 1,655 1,563 自己株式 △204 △167 △134 株主資本合計 5,489 5,692 5,633 その他有価証券評価差額金 2,388 4,834 10,993 繰延ヘッジ損益 12 △0 △18 土地再評価差額金 △651 △616 △369 為替換算調整勘定 △37 △85 182 その他の包括利益累計額合計 1,711 4,132 10,787 新株予約権 — 1 3 少数株主持分 117 90 65 純資産の部合計 7,318 9,917 16,490	時効保険金等	對人民引当金	11	10	7
再評価に係る繰延税金負債 1,236 956 948 支払承諾 178 200 334 負債の部合計 315,660 324,769 340,453 資本金 2,102 2,102 2,102 資本剰余金 2,102 2,102 2,102 利益剰余金 1,490 1,655 1,563 自己株式 △204 △167 △134 株主資本合計 5,489 5,692 5,633 その他有価証券評価差額金 2,388 4,834 10,993 繰延ヘッジ損益 12 △0 △18 土地再評価差額金 △651 △616 △369 為替換算調整勘定 △37 △85 182 その他の包括利益累計額合計 1,711 4,132 10,787 新株予約権 — 1 3 少数株主持分 117 90 65 純資産の部合計 7,318 9,917 16,490	価格変動準	備金	805	748	892
支払承諾 178 200 334 負債の部合計 315,660 324,769 340,453 資本金 2,102 2,102 2,102 資本剰余金 2,102 2,102 2,102 利益剰余金 1,490 1,655 1,563 自己株式 △204 △167 △134 株主資本合計 5,489 5,692 5,633 その他有価証券評価差額金 2,388 4,834 10,993 繰延ヘッジ損益 12 △0 △18 土地再評価差額金 △651 △616 △369 為替換算調整勘定 △37 △85 182 その他の包括利益累計額合計 1,711 4,132 10,787 新株予約権 — 1 3 少数株主持分 117 90 65 純資産の部合計 7,318 9,917 16,490	繰延税金負	債	7	97	135
負債の部合計 315,660 324,769 340,453 資本金 2,102 2,102 2,102 資本剰余金 2,102 2,102 2,102 利益剰余金 1,490 1,655 1,563 自己株式 △204 △167 △134 株主資本合計 5,489 5,692 5,633 その他有価証券評価差額金 2,388 4,834 10,993 繰延ヘッジ損益 12 △0 △18 土地再評価差額金 △651 △616 △369 為替換算調整勘定 △37 △85 182 その他の包括利益累計額合計 1,711 4,132 10,787 新株予約権 — 1 3 少数株主持分 117 90 65 純資産の部合計 7,318 9,917 16,490	再評価に係る	繰延税金負債	1,236	956	948
資本金 2,102 2,102 2,102 資本剰余金 2,102 2,102 2,102 利益剰余金 1,490 1,655 1,563 自己株式 △204 △167 △134 株主資本合計 5,489 5,692 5,633 その他有価証券評価差額金 2,388 4,834 10,993 繰延ヘッジ損益 12 △0 △18 土地再評価差額金 △651 △616 △369 為替換算調整勘定 △37 △85 182 その他の包括利益累計額合計 1,711 4,132 10,787 新株予約権 — 1 3 少数株主持分 117 90 65 純資産の部合計 7,318 9,917 16,490	支払承諾		178	200	334
資本剰余金 2,102 2,102 2,102 利益剰余金 1,490 1,655 1,563 自己株式 △204 △167 △134 株主資本合計 5,489 5,692 5,633 その他有価証券評価差額金 2,388 4,834 10,993 繰延ヘッジ損益 12 △0 △18 土地再評価差額金 △651 △616 △369 為替換算調整勘定 △37 △85 182 その他の包括利益累計額合計 1,711 4,132 10,787 新株予約権 — 1 3 少数株主持分 117 90 65 純資産の部合計 7,318 9,917 16,490	負債の部合	計	315,660	324,769	340,453
利益剰余金 1,490 1,655 1,563 自己株式 △204 △167 △134 株主資本合計 5,489 5,692 5,633 その他有価証券評価差額金 2,388 4,834 10,993 繰延ヘッジ損益 12 △0 △18 土地再評価差額金 △651 △616 △369 為替換算調整勘定 △37 △85 182 その他の包括利益累計額合計 1,711 4,132 10,787 新株予約権 — 1 3 少数株主持分 117 90 65 純資産の部合計 7,318 9,917 16,490	資本金		2,102	2,102	2,102
自己株式 △204 △167 △134 株主資本合計 5,489 5,692 5,633 その他有価証券評価差額金 2,388 4,834 10,993 繰延ヘッジ損益 12 △0 △18 土地再評価差額金 △651 △616 △369 為替換算調整勘定 △37 △85 182 その他の包括利益累計額合計 1,711 4,132 10,787 新株予約権 — 1 3 少数株主持分 117 90 65 純資産の部合計 7,318 9,917 16,490	資本剰余金		2,102	2,102	2,102
株主資本合計 5,489 5,692 5,633 その他有価証券評価差額金 2,388 4,834 10,993 繰延ヘッジ損益 12 △0 △18 土地再評価差額金 △651 △616 △369 為替換算調整勘定 △37 △85 182 その他の包括利益累計額合計 1,711 4,132 10,787 新株予約権 — 1 3 少数株主持分 117 90 65 純資産の部合計 7,318 9,917 16,490	利益剰余金		1,490	1,655	1,563
その他有価証券評価差額金 2,388 4,834 10,993 繰延ヘッジ損益 12 △0 △18 土地再評価差額金 △651 △616 △369 為替換算調整勘定 △37 △85 182 その他の包括利益累計額合計 1,711 4,132 10,787 新株予約権 — 1 3 少数株主持分 117 90 65 純資産の部合計 7,318 9,917 16,490	自己株式		△204	△167	△134
繰延ヘッジ損益 12 △0 △18 土地再評価差額金 △651 △616 △369 為替換算調整勘定 △37 △85 182 その他の包括利益累計額合計 1,711 4,132 10,787 新株予約権 - 1 3 少数株主持分 117 90 65 純資産の部合計 7,318 9,917 16,490	株主資本合	計	5,489	5,692	5,633
土地再評価差額金 △651 △616 △369 為替換算調整勘定 △37 △85 182 その他の包括利益累計額合計 1,711 4,132 10,787 新株予約権 — 1 3 少数株主持分 117 90 65 純資産の部合計 7,318 9,917 16,490	その他有価証	券評価差額金	2,388	4,834	10,993
為替換算調整勘定△37△85182その他の包括利益累計額合計1,7114,13210,787新株予約権一13少数株主持分1179065純資産の部合計7,3189,91716,490	繰延ヘッジ	員益	12	△0	△18
その他の包括利益累計額合計 1,711 4,132 10,787 新株予約権 — 1 3 少数株主持分 117 90 65 純資産の部合計 7,318 9,917 16,490	土地再評価	差額金	△651	△616	△369
新株予約権 - 1 3 少数株主持分 117 90 65 純資産の部合計 7,318 9,917 16,490	為替換算調	整勘定	△37	△85	182
少数株主持分1179065純資産の部合計7,3189,91716,490	その他の包括和	川益累計額合計	1,711	4,132	10,787
純資産の部合計 7,318 9,917 16,490	新株予約権		_	1	3
	少数株主持分		117	90	65
負債及び純資産の部合計 322,978 334,686 356,944	純資産の部	合計	7,318	9,917	16,490
	負債及び純資	資産の部合計	322,978	334,686	356,944

負債・純資産主要項目(単体)

(単位:億円)

科 目	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末
保険契約準備金 4	281,908	285,299	291,683
支払備金	1,976	1,303	1,385
責任準備金	275,895	280,116	286,370
契約者配当準備金	4,036	3,878	3,927
再保険借	5	4	7
社債	1,491	1,486	1,545
その他負債	11,181	11,288	14,138
退職給付引当金	4,183	4,320	4,375
役員退職慰労引当金	31	25	23
時効保険金等払戻引当金	11	10	7
価格変動準備金 5	804	744	884
繰延税金負債 ①	_	_	
再評価に係る繰延税金負債	1,236	956	948
支払承諾	178	200	334
負債の部合計	301,032	304,335	313,947
資本金	2,102	2,102	2,102
資本剰余金	2,102	2,102	2,102
利益剰余金	1,928	2,067	2,165
自己株式	△204	△167	△134
株主資本合計	5,928	6,103	6,235
その他有価証券評価差額金 6	2,375	4,794	10,925
繰延ヘッジ損益	12	△0	△18
土地再評価差額金 🕖	△651	△616	△369
評価·換算差額等合計	1,736	4,178	10,537
新株予約権	_	1	3
純資産の部合計	7,664	10,283	16,776
負債及び純資産の部合計	308,696	314,619	330,724

※貸借対照表の詳細については、P179 (連結)、P120 ~121 (単体)をご参照ください。

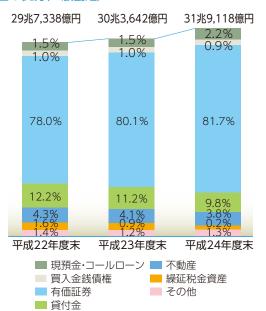
資産の状況(2・3)

平成24年度の資産運用においては、中長期の資産運用方針に基づき、公社債などの確定利付資産中心の運用を継続しました。また、超長期国債を中心とした責任準備金対応債券の積増しを実施し、ALMの推進および収益力の向上を図りました。

平成23年度に続き、分散投資による収益力向上を主眼に組み入れている国内株式や外国証券などのリスク性資産については、市場動向に留意しつつ、適切にリスクコントロールを行いました。

平成24年度末の一般勘定資産は、有価証券の含み益の増加などにより、前年度末と比べて1兆5,476億円増加し、31兆9,118億円となりました。特別勘定資産については、前年度末と比べて629億円増加し、1兆1,606億円となり、総資産全体では前年度末と比べて1兆6,105億円増加し、33兆724億円となりました。

資産の状況(一般勘定)



繰延税金資産・負債(●)

企業会計と税務会計では、収益・益金、費用・損金 として認められる時期が異なる会計項目があり、こ の認識時期のギャップを調整するために税効果会 計を通じて、繰延税金資産(負債)を計上していま す。繰延税金資産は繰延税金負債を控除した金額 にて貸借対照表に計上しており、平成24年度末の 繰延税金資産は、655億円となりました。

保険契約準備金(4)

保険契約準備金は、将来の保険金や給付金のお 支払いに備えて積み立てる責任準備金、保険金や給 付金の支払事由が発生した金額を積み立てる支払 備金、契約者配当金のお支払いのために積み立てる 契約者配当準備金から構成されます。

責任準備金については、将来の保険金や給付金のお支払いに備えて、保険業法などで定められた基準に基づいて標準責任準備金を積み立てており、法令上最も健全な方式を採用しています。また、平成19年度より、健全性のさらなる向上のために、高予定利率の終身保険のうち払込満了後契約などに対して、追加責任準備金の積立てを行っています。

責任準備金の一部として、通常の予測を超えて発生する危険に備えて、危険準備金を積み立てています。平成24年度決算においては720億円を積み立てました。

価格変動準備金(6)

株式などの価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えることを目的に価格変動準備金を積み立てています。平成24年度決算においては、140億円を積み立て、残高は884億円となりました。

その他有価証券評価差額金· 土地再評価差額金(**⑥・⑦**)

土地再評価法、金融商品時価会計により、土地や有価証券などを時価評価し、評価差額(税金相当額 控除後)を純資産の部に計上しています。

収支の状況

損益計算書(連結)

(単位:億円)

	科	目	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経	常収益		45,715	49,317	52,839
	保険料	等収入 1	33,124	35,395	36,468
	資産運用収益 2		9,227	10,356	13,351
	その他	2経常収益	3,363	3,565	3,020
経	常費用		44,903	47,058	51,266
	保険金	等支払金 🕄	27,113	26,884	27,953
	責任準	備金等繰入額	4,664	7,186	11,919
	資産運	用費用 4	4,446	3,803	2,217
	事業費		4,348	4,710	4,864
	その他	2経常費用	4,330	4,473	4,312
経	常利益		811	2,259	1,572
特	別利益		400	304	88
特	別損失		115	363	240
契約	約者配当	準備金繰入額	785	690	860
税:	金等調整	前当期純利益	311	1,510	561
法	人税及(び住民税等	265	295	806
法	人税等記	問整額	△143	1,040	△540
法	人税等的	計	121	1,336	265
少数	收株主損益	周整前当期純利益	190	174	295
少	数株主持	員失	0	29	28
当	期純利益	<u></u>	191	203	324

※損益計算書(連結)の詳細については、P180をご参照ください。

保険関係収支(保険料等収入および 保険金等支払金)(1・3)

第一生命グループの保険料等収入は、成長分野に取り組む第一フロンティア生命およびTAL社における販売が好調に推移したことなどから、前年度と比べて1,072億円増加し、3兆6,468億円となりました。また、保険金等支払金は、前年度と比べて1,069億円増加し、2兆7,953億円となりました。これは、第一フロンティア生命が販売した年金商品が、金融経済環境の好転を背景に、お客さまの設定した目標値に到達し、払戻しが増加したことが主な要因です。

資産運用関係収支(資産運用収益および 資産運用費用)(②・④)

第一生命グループの資産運用収益は、金融経済環境の好転にともない特別勘定資産運用益が増加したことなどにより、前年度と比べて2,994億円増加し、1兆3,351億円となりました。

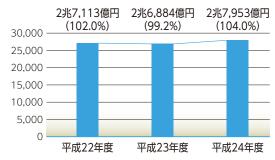
一方、資産運用費用については、有価証券売却損が減少したことなどから、前年度と比べて1,585億円減少し、2,217億円となりました。

その結果、資産運用関係収支は前年度と比べて 4.580億円改善し、1兆1.133億円となりました。

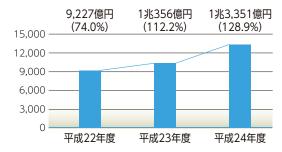
保険料等収入 (カッコ内は前年度比)



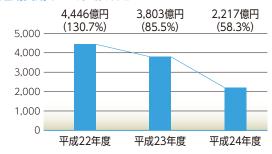
保険金等支払金(カッコ内は前年度比)



資産運用収益 (カッコ内は前年度比)



資産運用費用 (カッコ内は前年度比)



契約者配当準備金繰入額について(5)

契約者配当金をお支払いするため、契約者配当準備金を積み立てており、平成24年度は860億円を繰り入れました。

契約者配当還元率は、定款に記載されている有配当保険にかかる損益に基づいて計算した契約者配当の対象となる金額(平成24年度は1,249億円)に対する契約者配当準備金繰入額(平成24年度は860億円)の比率であり、平成24年度においては68.8%となっています。

※当社は、定款において、有配当保険に係る損益に基づく契約者配当の対象となる金額の20%以上を契約者配当の原資とするよう定めています。有配当保険の区分にかかる損益とは、契約者配当を行う保険契約(有配当特約を含む)にかかる損益のことです。

※平成25年度の契約者配当については、P34~35をご覧ください。

損益計算書(単体)

(単位:億円)

	科	目	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経	常収益		43,084	43,982	43,159
	保険料	 等収入	30,565	30,560	29,218
	資産運	用収益	9,226	9,740	11,044
	その他	経常収益	3,292	3,680	2,896
経	常費用		42,295	41,544	41,421
	保険金	等支払金	26,250	25,087	24,677
	責任準	備金等繰入額	3,225	4,316	6,427
	資産運	用費用	4,295	3,633	2,065
	事業費	Ī	4,246	4,156	4,088
	その他	経常費用	4,276	4,350	4,162
経	常利益		789	2,437	1,738
特	別利益		401	75	88
特	別損失		118	359	235
契約	的者配当準	備金繰入額 5	785	690	860
税	引前当期	純利益	286	1,463	731
法	人税及(が住民税	259	247	761
法	人税等記	問整額	△142	1,039	△544
法	人税等的	計	117	1,287	217
当:	期純利益	益	169	176	514

※損益計算書 (単体) の詳細については、P122 ~123をご参照 ください。

株主配当

生命保険業を営む株式会社には、「契約者配当」と「株主配当」があります。

相互会社の社員であったご契約者が「社員配当」を受け取る権利は、株式会社化以降「契約者配当」を 受け取る権利として引き継がれており、保険業法の定めにしたがって、「契約者配当」に係る方針を定款に 記載し、ご契約者の配当に関する権利を保護しています。

一方、株主還元は安定的な「株主配当」を基本とし、連結修正純利益に対する総還元性向を30%程度とすることを中期的な目処としつつ、利益成長にともなう株主還元の拡大を目指します。毎期の「株主配当」については、連結・単体の業績動向、市場環境、規制動向などを総合的に勘案し決定します。



【連結修正純利益】

連結修正純利益は、実質的な収益力を示す当社独自の指標であり、連結当期純利益に危険準備金の法定超過繰入額(税引後)を加算するなどして算出しています。

【総還元性向】

総還元性向=(株主配当総額+自己株式取得総額)/連結修正純利益

資産運用の状況

運用環境

平成24年度の日本経済は、海外経済減速の影響による輸出の減少や企業マインド悪化による設備投資の減速を受けて、一時的にマイナス成長に陥りました。しかしながら、年度末にかけては世界景気の持ち直しなどにともない、輸出主導で景気回復に転じました。

一方、米国では連邦準備制度理事会(以下、FRB)の金融緩和策にともない個人消費や住宅投資が拡大したものの、欧州債務問題や財政の崖問題に対する先行き不透明感から設備投資が減速し、緩やかな成長にとどまりました。また、欧州では財政再建に向けた歳出抑制や失業者増加の影響により、マイナス成長に転落しました。

こうした経済情勢のなかで、運用環境は以下のとおりとなりました。

国内金利

10年国債利回りは、世界的な景気減速にともなう輸出の減少などから国内景気が後退するなか、年度前半から低下基調を辿りました。その後、国内景気が回復に転じたものの、日本銀行の新体制における大胆な金融緩和に対する期待から0.5%台まで低下しました。

国内株式

日経平均株価は、年度前半は欧州債務問題の深刻化にともなう円高の進行や世界景気の減速懸念などを受け、一時は8,000円台前半まで下落しました。しかしながら、11月の衆議院解散以降は安倍新政権による大胆な金融緩和策と経済対策を通じたデフレの脱却期待が高まるなか、円高修正を受けた企業業績改善期待により、平成20年9月以来の12,000円台まで大幅上昇しました。

為替

円/ユーロについては、ギリシャのユーロ離脱懸念やスペインの金融システム不安など、欧州債務問題の深刻化を受けて、7月には1ユーロ=94円台まで大幅に円高・ユーロ安に推移しました。また、円/ドルについても、米国の景気減速懸念やFRBによる第3弾の量的緩和策を受け、夏頃までは1ドル=80円を割り込む水準まで円高が進行しました。

しかしながら、本邦貿易収支の悪化や、安倍新政権 誕生後の大胆な金融緩和や財政出動によるデフレ脱 却期待に加え、欧州債務問題に係る不透明感の後退な どのリスク回避の巻き戻しから、大幅に円高修正の動 きが進み、年度末に向けては平成21年8月以来とな る1ドル=96円台まで円安・ドル高が進みました。

当社の運用方針

当社では、生命保険契約の負債特性を踏まえたうえで、年金や保険金を将来にわたって確実にお支払いするために、ALMの考え方に基づく運用基本方針を策定しています。具体的には、公社債などの円建確定利付資産をポートフォリオの核とした運用を行っています。一方、経営の健全性を十分に考慮したうえで許容できるリスクの範囲内で、株式や外国証券などをポートフォリオに組み入れることにより、収益力のさらなる向上に努めています。また、きめ細かなリスク管理体制をとることで、リスクの確実なモニタリングをしつつ、運用効率の向上を図っています。







[ALM]

Asset Liability Management (資産・負債総合管理)の略称。生命保険会社の場合、負債(保険契約)の特性に見合った資産を維持して将来の保険金などの支払いに備えるために、負債の金利変動リスクを定量的に把握し、そのリスクの特性に適合した資産運用を実施することをいいます。
【ポートフォリオ】

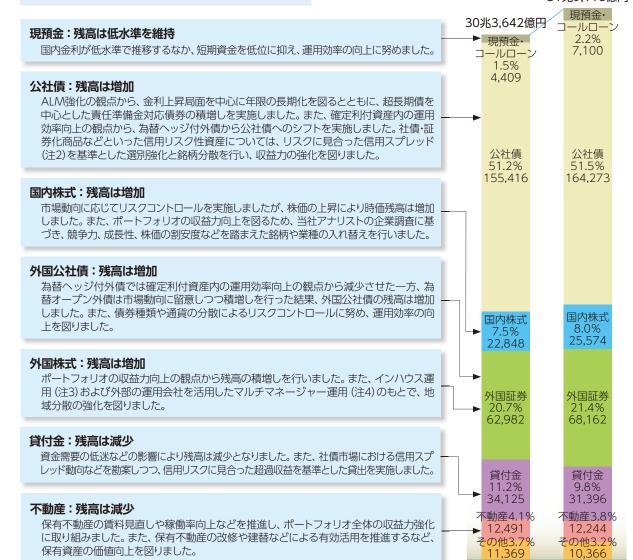
保有資産の集合体をいいます。

運用実績の概況

資産の状況(一般勘定)(注1)

(単位:億円)

31兆9,118億円



資産の運用利回り(一般勘定)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
基礎利益上の運用収支等の利回り	2.46%	2.38%	2.42%
運用利回り	1.78%	1.99%	2.42%

基礎利益上の運用収支等の利回り=(基礎利益中の運用収支 - 配当金積立利息)/責任準備金運用利回り=資産運用関係収支/一般勘定資産日々平均残高

今後の方針

当社は、引き続き、中長期の資産運用方針に基づき、安定的な運用収益の確保を目指す観点から、公社債などの確定利付資産を中心とするポートフォリオ運用を継続します。また、分散投資による収益力

- (注)1.各資産の増減は、貸借対照表価額ベースです。 2.信用スプレッドとは、国債利回りと比較した超 過利回りをいいます。
 - 3.インハウス運用とは、外部の運用機関に資産運用を委託せず、自ら株式や債券の取得、預金の設定などを行い、資産の運用をすることをいいます。

平成23年度末 平成24年度末

4.マルチマネージャー運用とは、1つのファンドの 資産を分割して複数の運用担当者により資産の 運用をすることをいいます。

向上を主眼に組み入れている国内株式や外国証券 などのリスク性資産については、足元の市場動向 に十分に留意しつつ、機動的に資金配分を実施し ていきます。

平成25年度の契約者配当

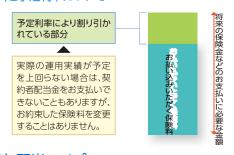
個人保険・個人年金保険の 平成25年度契約者配当

保険料は、3つの予定率(予定利率・予定事業費率・予定危険発生率)に基づいて算出しています。毎年の決算において、予定と実績との間に差が生じ、差益が出た場合には、個々のご契約内容に応じて契約者配当金としてご契約者にお支払いします。

特に資産運用に関しては、あらかじめ一定の収益を見込んでおり、その分を予定利率として保険料を定める際に割り引いています。言いかえれば、元本に所定の利息を付利する預貯金とは異なり、生命保険では予定利率という形であらかじめ運用収益の一部を見込んで保険料を定めています。

従って、実際の運用実績が予定を上回らない場合は、契約者配当金をお支払いできないこともあります。なお、契約者配当金がお支払いできない場合でも、お約束した保険料を変更することはありません。

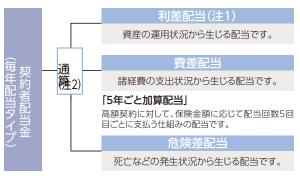
保険料と予定利率について



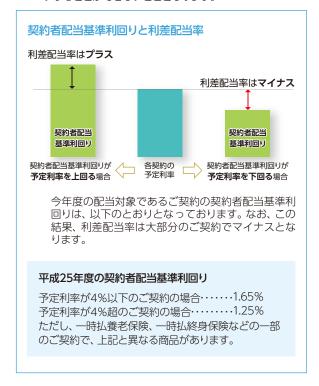
毎年配当タイプ

ご契約後3年目から契約者配当金をお支払いします(主契約および特約を通算し、ご契約ごとに契約者配当金を算出しています。なお、マイナスとなる場合には零としています。)。

平成25年度契約者配当においては、前年度の基準どおりに据え置くこととしました。



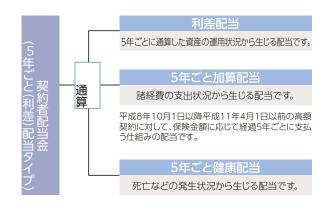
- (注) 1.資産の運用状況により当社が定めた契約者配当基準利回りから各ご契約の予定利率を引いた差(あらかじめ見込んだ資産運用益との差)が「利差配当率」です。
 - 2.平成25年度契約者配当においては、利差配当のマイナスによる影響が大きく、多くのご契約で契約者配当金をお支払いすることができないこととなります。



5年ごと(利差)配当タイプ(Uシリーズ)

5年ごと(利差)配当タイプ(Uシリーズ)の契約者配当の仕組みは、毎年配当タイプの仕組みとは異なり、ご契約後6年目から5年ごとに契約者配当金をお支払いします。平成25年度には、平成10年度、平成15年度および平成20年度にご加入いただいたご契約が契約者配当金の支払時期を迎えます。

平成25年度契約者配当においては、前年度の基準どおりに据え置くこととしました。



個人保険の契約者配当金例

●毎年配当タイプ

定期付終身保険、平準払込方式、10年更新型(定期保険特約を更新した後の契約)、65歳払込満了、年払、男性死亡保険金3,000万円(保険料払込期間中)、200万円(保険料払込満了後)の場合

契約年度	予定利率	35歳契約(45歳時に)	契約(45歳時に定期保険特約更新後) 45歳契約(55歳時に定期保険		
(経過年数)	(主契約)	年払保険料	契約者配当金 年払保険料		契約者配当金
平成10年度(15年)	2.75%	206,906円	2,910円	367,838円	2,150円
平成 9年度(16年)	2.75%	206,906円	(*) 24,890円	367,838円	(*) 24,630円
平成 8年度(17年)	2.75%	212,814円	5,790円	415,942円	53,630円
平成 7年度(18年)	3.75%	205,672円	1,750円	405,860円	48,650円
平成 6年度(19年)	3.75%	205,672円	2,350円	405,860円	54,470円

※(*)を付した契約者配当金には、「5年ごと加算配当」を含んでいます。また、定期保険特約の更新後の予定利率は1.50%です。

新種特別養老保険、契約年齢35歳、保険期間30年、年払、男性保険金100万円の場合

契約年度 (経過年数)	予定利率	年払保険料	契約者配当金
平成 5年度(20年)	4.75%	21,918円	0円
昭和58年度(30年)	5.00%	22,550円	0円 (満期時)

●5年ごと(利差)配当タイプ

更新型終身移行保険、65歳指定年齡、年払、男性死亡保険金3,000万円、 生存給付金 30万円の場合

契約E (経過年		予定 利率	契約 年齢	年払保険料	契約者配当金
平成20年4	月2日	1.65%	35歳	123,501円	0円
(5年)	(5年)	1.05%	45歳	190,502円	0円
平成15年4	平成15年4月2日 (10年)		35歳	125,943円	18,711円
(10年			45歳	196,800円	32,373円

終身保険、平準払込方式、65歳払込満了、年払、男性 死亡保険金1,000万円の場合

契約日 (経過年数)	予定 利率	契約 年齢	年払保険料	契約者配当金
平成20年4月2日(5年)	1.65%		258,580円	0円
平成15年4月2日(10年)	1.65%	35歳	263,600円	4,800円
平成10年4月2日(15年)	2.90%		200,440円	0円

定期付終身保険、平準払込方式、全期型、65歳払込満了、年払、男性死亡保険金3,000万円(保険料払込期間中)、200万円(保険料払込満了後)の場合

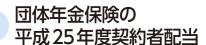
	200751 3 (1/1/1/1-1)4/2/14/3 1 (2/14/5/14/14/2/14/3)							
契約日		予定	契約		Τ.			

契約日 (経過年数)	予定 利率	契約 年齢	年払保険料	契約者配当金
平成10年4月2日	2.90%	35歳	200,476円	0円
(15年)	2.90%	45歳	289,442円	(*) 85,542円

- ※(*)を付した契約者配当金には、「5年ごと加算配当」を含んでいます。
- ※()内の経過年数は、平成25年度の契約応当日における経過年数です。

団体保険の 平成25年度契約者配当

団体定期保険、総合福祉団体定期保険および団体信用生命保険の契約者配当金については、前年度の基準どおりに据え置くこととしました。



平成24年度の資産運用実績を反映した結果、予定利率が1.25%で解約調整金のある商品については利差配当率を0.50%、予定利率が0.75%の商品については利差配当率を0.10%、予定利率が1.25%で解約調整金のない商品については利差配当率を0.17%としました。なお、有期利率保証型確定拠出年金保険は、契約者配当金を零としています。

※個々のご契約の契約者配当金額については、毎年お届けする「生涯設計レポート 第1分冊 ご契約内容のお知らせ」をご参照ください。

エンベディッド・バリュー(EV)

平成24年度末(第一生命グループ)

(平成23年度末2兆6.615億円) (平成22年度末2兆4,403億円)

エンベディッド・バリュー (第一生命単体)

平成24年度末3兆3,529億円

(平成23年度末 2兆7,150億円) (平成22年度末2兆4,796億円)

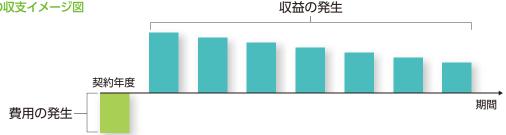
※エンベディッド・バリューの詳細はP166~167をご参照ください。

エンベディッド・バリューとは

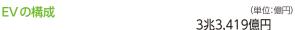
第一生命グループは市場における当社の企業価 値を図る指標として、エンベディッド・バリュー(以 下 [EV]) を開示し、その向上に努めています。

現行の生命保険会社の法定会計では、新契約獲 得から会計上の利益の実現までに時間がかかりま す。通常は契約の初期に販売手数料などの費用の 大部分が発生する一方で、生命保険の契約は20年、 30年と非常に長期にわたるため、時間の経過にと もなって収益が発生し、長期間で収益を上げる仕組 みとなっています。EVでは、この将来にわたる利益 貢献を現時点に割り戻して認識するため、法定会計 による財務情報を補強することができると考えら れています。

生命保険の収支イメージ図



欧州を中心とする海外では、生命保険会社の株価 評価の基準としてEVが浸透しています。当社グル ープでは当社をよりよくご理解いただくため、平成 19年度末EVよりヨーロピアン・エンベディッド・バ リュー原則(EEV原則)に準拠したEV(以下「EEVI) を開示しています。平成24年度末におけるEEVは、 円安・株高にともなう有価証券の含み益の増加や新 契約の獲得などにより前年度末と比べて増加し、3 兆3.419億円となりました。





第一生命グループのEEV

(単位:億円)

		平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末
EEV		24,403	26,615	33,419
	修正純資産	14,542	18,670	31,288
	保有契約価値	9,860	7,944	2,131
3	新契約価値	1,581	1,877	2,112

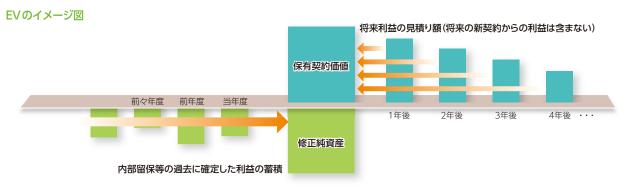
- ※1.第一生命グループのFFVは、第一生命のFFVに第一フロンティア生命およ びTAL社(平成23年度末および平成24年度末)のEEVのうち第一生命の 出資比率に基づく持分を加え、第一生命が保有する第一フロンティア生命 およびTAL社(平成23年度末および平成24年度末)の株式の簿価を控除 することにより算出しています。
- 2. TAL社については、平成23年度よりEEVの計算を開始しています。平成 22年度末のグループEEV算出においてはEEVを使わずに第一生命の保有 するTAL社の株式の時価を算出し、その含み益4億円を修正純資産に含 めています。平成23年度末および平成24年度末においては、TAL社の EEV をグループ EEV に含めています。
- 3.平成22年度の新契約価値にはTAL社の新契約価値は含みません。また、 TAL社の完全子会社化は平成23年5月11日に完了しましたが、平成23 年度におけるTAL社の新契約価値の計算においては、平成23年4月1日 から5月10日までの新契約価値を含めて計算しています。

●修正純資産とは

修正純資産とは過去に確定した利益を蓄積した もので、貸借対照表上の純資産に、負債性の内部留 保、時価評価されていない資産の含み損益などを加 算するなどして計算されます。

●保有契約価値とは

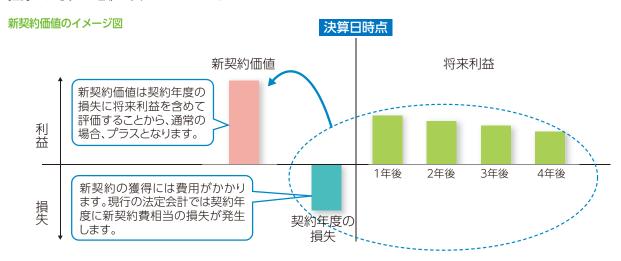
保有契約価値とは、各年度に生じる将来の利益 (税引後)を算出し、それぞれを割引率によって決算 日時点まで割り引いたものの総額をいいます(将来 の新契約からの利益は除きます)。



※図はあくまでもイメージ図であり、実際の決算数値などとは関係ありません。

●新契約価値とは

新契約価値は、事業年度中(1年間)に獲得した新契約の契約獲得時点における価値(契約獲得に係る費用を 控除した後の金額)を表したものです。



なお、第一生命グループは、保険数理に関する専門的知識を有する第三者機関(アクチュアリーファーム)に、前提条件や計算方法などについて検証を依頼し、意見書を受領しています。当該意見書、および第一生命グループのEEVの詳細については、

当社ホームページ掲載のニュースリリース (http://www.dai-ichi-life.co.jp/company/results/kessan/2012/pdf/index_009.pdf) をご参照ください。

ここに記載されている内容は、リスクと不確実性をともなう将来の見通しを含んだ前提条件に基づき計算されたものです。将来の実績がこれらの前提条件と大きく異なる場合がありますので、使用にあたっては十分な注意を払っていただく必要があります。

基礎利益

基礎利益とは

「基礎利益」とは保険本業における期間収益を示す指標のひとつです。具体的には、ご契約者からお預かりした保険料や運用収益を原資として、ご契約の内容に沿って保険金・給付金などをお支払いする一方、将来のお支払いに備えるために責任準備金を積み立て、これを運用するという活動の結果としての収支を捉えたものです。

基礎利益は、経常的な収益力を測るための指標であり、基礎利益に有価証券売却損益などの「キャピタル損益」と危険準備金繰入などの「臨時損益」を加味したものが経常利益となります。

平成24年度における基礎利益(第一生命と第一フロンティア生命の合算値)は、追加責任準備金の積み立てによる予定利息の減少や運用損益の改善により、前年度と比べて276億円増加し、3,476億円となりました。

当社は、引き続き、中核事業の競争力強化、成長市場への積極投資などを通じた、基礎利益の維持・向上に努めていきます。

平成24年度 (第一生命・第一フロンティア生命合算)

3,476億円

(平成23年度3,199億円) (平成22年度2,735億円)

> 第一生命(単体)の基礎利益 3,145億円

> > (平成23年度3,024億円) (平成22年度2,759億円)

逆ざやとは

生命保険会社は、保険料の計算にあたって、資産 運用による運用収益をあらかじめ一定程度見込ん で、その分保険料を割り引いて計算しています。こ の割引率を「予定利率」といいます。そのため保険 会社は、毎年割り引いた分に相当する金額(「予定利 息」)を、運用収益などで確保する必要があります。

この予定利息の合計を実際の運用収益などでまかなえない状態を「逆ざや」といいます。

平成24年度における逆ざや額(第一生命と第一フロンティア生命の合算値)は、584億円となりました。

平成24年度 (第一生命・第一フロンティア生命合算)

584_{億円}

(平成23年度 逆ざや額907億円) (平成22年度 逆ざや額902億円)

第一生命(単体)の逆ざや 611億円

(平成23年度914億円) (平成22年度903億円)

● 逆ざや額の算出方法(第一生命単体)

逆ざや額 (611億円) (基礎利益上の運用収支等の利回り-平均予定利率) (2.42%) (2.66%) 一般勘定責任準備金 (26兆3,848億円)

- (注) 1. 基礎利益上の運用収支等の利回り = (基礎利益中の運用収支(※1) 配当金積立利息(※2)) / 一般勘定責任準備金 (※1) 基礎利益中の運用収支 = (利息及び配当金等収入+有価証券償還益+その他運用収益)
 - (支払利息+有価証券償還損+一般貸倒引当金繰入額+賃貸用不動産等減価償却費+その他運用費用)
 - (※ 2)配当金積立利息とは、保険会社に積み立てられている配当金に対する利息で、損益計算書上、契約者配当金積立利息繰入額として計上されるものです。
 - 2.平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。
 - 3.一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方式で算出します。 (期始責任準備金+期末責任準備金-予定利息)×1/2

責任準備金の積立て(第一生命・第一フロンティア生命)

責任準備金は、将来の保険金や給付金のお支払いに備え、積立てが義務づけられている準備金です。責任準備金の積立水準は、積立方式と計算基礎率によって決まります。平成8年4月より施行された保険業法において「標準責任準備金制度」が導入され、責任準備金の積立方式および計算基礎率について金融庁が定めることになりました。

第一生命および第一フロンティア生命において は、保険業法などで定められた基準に基づいて標準 責任準備金を積み立てており、法令上最も健全な方式を採用しています。また、第一生命では平成19年度より、将来の逆ざやを改善させて健全性のさらなる向上を図るため、高予定利率の終身保険のうち払込満了後契約などに対して、追加責任準備金の積立てを行っています。

なお、追加責任準備金を積み立てることでお客さ まの契約内容などに変更はありません。

ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージン比率とは

ソルベンシー・マージン比率とは、通常の予測を 超えて発生するリスクに備えて「支払余力」がどの 程度カバーされているかを示す行政監督上の指標 のひとつです。

具体的には、生命保険会社が抱える保険金などのお支払いに係るリスクや資産運用に係るリスクなど、多様なリスクが通常の予測を超えて発生した場合、資本などの内部留保と有価証券含み益などの合計(ソルベンシー・マージン総額)で、これらリスク(リスクの合計額)をどの程度カバーできているかを指数化したものです。ソルベンシー・マージン比率が200%以上であれば、健全性についてのひとつの基準を満たしていることを示しています。

平成24年度末における第一生命単体のソルベンシー・マージン比率は、円安・株高や金利低下にともなう有価証券含み益の増加や内部留保の積増しなどにより、前年度末と比べて上昇し、715.2%となりました。

当社は、ソルベンシー・マージン比率をお客さまが当社に対して安心感を持っていただくための重要な指標のひとつであると考えており、今後も引き続き十分な支払余力を確保していきます。

平成24年度末(第一生命単体)

715.2%

(平成23年度末 575.9%) (平成22年度末 547.7%)

平成24年度末(連結)

702.4%

(平成23年度末 563.2%)

●ソルベンシー・マージン比率の算出方法

ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージン総額 × 100% リスクの合計額 × 1/2

ソルベンシー・マージン比率(第一生命単体)

(単位:億円)

	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	30,480	31,280	41,782
資本金等(注1)	5,768	5,945	6,079
価格変動準備金	804	744	884
危険準備金	5,020	4,230	4,950
一般貸倒引当金	44	24	17
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	3,345	6,224	14,186
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	174	△365	182
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	13,674	14,693	16,094
負債性資本調達手段等	4,561	4,417	4,275
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性 資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△2,274	△3,836	△4,118
控除項目	△1,698	△1,695	△1,695
その他	1,059	896	924
リスクの合計額√(R1+R8)²+(R2+R3+R7)²+R4 (B)	11,129	10,861	11,683
保険リスク相当額 R1	980	941	905
第三分野保険の保険リスク相当額 R8	1,547	1,580	1,608
予定利率リスク相当額 R2	2,965	2,843	2,692
資産運用リスク相当額 R3	7,541	7,398	8,384
最低保証リスク相当額 R7(注2)	62	58	52
経営管理リスク相当額 R4	261	256	272
ソルベンシー・マージン比率(A)/{(B)×(1/2)}×100	547.7%	575.9%	715.2%

- (注) 1.社外流出予定額および評価・換算差額など を除いています。
 - 2.標準的方式を用いて算出しています。
- ※平成23年度末および平成24年度末の数値は、 保険業法施行規則第86条、第87条および平 成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算 出しています。なお、平成22年内閣府令第23 号、平成22年金融庁告示第48号により、ソル ベンシー・マージン総額およびリスクの合計額 の算出基準について一部変更(マージン算入の 厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなさ れています。平成22年度末の数値は、平成23 年度および平成24年度における基準を平成 22年度末に適用したと仮定し、算出した数値 です。

ソルベンシー・マージン比率(連結)

(単位:億円)

	平成23年度末	平成24年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	30,960	41,314
資本金等(注1)	4,534	4,363
価格変動準備金	748	892
危険準備金	4,802	5,874
異常危険準備金	_	_
一般貸倒引当金	24	17
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	6,281	14,281
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	△365	182
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	15,271	16,692
負債性資本調達手段等	4,417	4,275
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性 資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△5,250	△5,500
控除項目	△400	△689
その他	896	924
リスクの合計額 $\sqrt{(R1^2+R5^2+R8+R9)^2+(R2+R3+R7)^2}+R4+R6$ (B)	10,993	11,762
保険リスク相当額 R1	1,019	1,034
一般保険リスク相当額 R5	_	_
巨大災害リスク相当額 R6	_	_
第三分野保険の保険リスク相当額 R8	1,642	1,688
少額短期保険業者の保険リスク相当額R9	_	_
予定利率リスク相当額 R2	2,874	2,736
最低保証リスク相当額 R7(注2)	288	287
資産運用リスク相当額 R3	7,234	8,133
経営管理リスク相当額 R4	261	277
ソルベンシー・マージン比率(A)/{(B)×(1/2)}×100	563.2%	702.4%

- (注)1. 社外流出予定額およびその他の包括利益 累計額等を除いています。
 - 2.標準的方式を用いて算出しています。
- ※左記は、保険業法施行規則第86条の2、第88 条および平成23年金融庁告示第23号の規定 に基づいて算出しています。

資産の含み損益の状況(一般勘定)

含み損益とは

含み損益とは、保有している資産(有価証券、不動産等)の時価と帳簿価額との差であり、行政監督上の指標のひとつであるソルベンシー・マージン比率の分子であるソルベンシー・マージン総額を構成していることから、実質的な自己資本と考えられます。また、含み益は、当社を取り巻くさまざまなリスクに対するバッファーとしての役割を果たすとともに、資産運用面においてもリスクをとれる余地を大きくし、収益力向上に大きな役割を果たしています。

平成24年度末の当社の含み損益のうち、有価証券の含み益は、内外金利の低下や株価上昇、円安などにより前年度末と比べて1兆5,988億円改善し、2兆8,144億円となりました。また、不動産(土地等)の含み損益は物件入替の影響などにより前年度末と比べて580億円改善し、214億円の含み益となりました。この結果、一般勘定資産全体の含み損益は前年度末と比べて1兆6,540億円改善し、2兆8.339億円となりました。

平成24年度末(第一生命単体)

2兆8,339 億円

(平成23年度末 (平成22年度末

1兆1,799億円) 6,392億円)

一般勘定資産全体の含み損益

(単位:億円)

			平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末
有值	有価証券		6,141	12,156	28,144
	公社債		3,838	7,906	16,275
	株	式	3,056	2,978	6,433
	外	国証券(注1)	△804	1,144	5,050
		公社債	△655	1,389	4,161
		株式等	△149	△ 245	889
	そ	の他の証券	△50	△ 56	213
	そ	の他(注2)	101	184	171
不動)産(土地等) (注3)	205	△ 365	214
その他共計(注4)		共計(注4)	6,392	11,799	28,339

- (注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められる外国証券については為替のみを時価評価しています。
 - 2. 「その他」については金融商品取引法上の有価証券として取り扱うこと が適当と認められるものなどを含んでいます。
 - 3. 土地については再評価前帳簿価額と時価との差額を含み損益として記載しています。
 - 4. 貸付金、建物などの含み損益は計上していません。

実質純資産額

実質純資産額とは

実質純資産額とは、時価ベースの実質的な資産から資本性のない実質的な負債を差し引いたもの、つまり、時価評価後の実質的な自己資本を指し、保険会社の健全性の状況を示す行政監督上の指標のひとつとなっています。

実質的な資産とは、バランスシート上の資産に、 含み損益などのオフバランスの資産を加えたもの です。また、実質的な負債とは、バランスシート上 の負債から各種準備金などを差し引き算出したも のです。

平成24年度末における第一生命単体の実質純 資産額は、金利低下にともなう有価証券含み益の 増加などにより、前年度末と比べて増加し、5兆 5,633億円となりました。 平成24年度末(第一生命単体)

5兆5,633 億円

(平成23年度末 3兆6,701億円) (平成22年度末 3兆 668億円)

平成24年度末(連結)

5兆6,713 億円

(平成23年度末 3兆7,517億円)

※この指標がマイナスになったときには、監督官庁による業務停止命令等の対象となることがあります。

平成25年6月末現在

㈱格付投資情報センター (R&I)

(保険金支払能力格付け)

㈱日本格付研究所 (JCR)

スタンダード&プアーズ フィッチ・レーティングス (S&P)

(Fitch)

 $\Delta +$

(保険金支払能力格付け)

(保険財務力格付け)

(保険会社財務格付)

格付けとは

格付けとは、主に企業の財務の健全性に関する意 見として、利害関係のない第三者が判断、公表する ものです。通常は、理解を容易にするために記号化 されて示されます。こうした格付けには、企業が格 付会社に依頼して発表されるものと、企業側の依頼 の有無に関わらず格付会社の意見として発表され るものとがあります。

生命保険会社についての格付けは、通常、保険金 や年金などが契約どおりに支払われる確実性の程 度を示しています。

当社では、格付けを、財務の健全性をはじめとす る経営内容を客観的に判断する材料のひとつと考 所より保険金支払能力格付けを、スタンダード&プ アーズより保険財務力格付けを、フィッチ・レーテ ィングスより保険会社財務格付を取得しています。

平成25年6月末現在、㈱格付投資情報センター からは 「A+(シングルAプラス)」、㈱日本格付研究 所からは 「A+(シングルAプラス)」、スタンダード &プアーズからは [A(シングルA)]、フィッチ・レー ティングスからは [A(シングルA)]という高水準の 格付けを得ています。

[※]上記格付けは、格付会社の意見であり、保険金支払などについて格付会社が保証を行うものではありません。また、格付会社の判 断により、将来的には変化することがあります。

経営管理体制

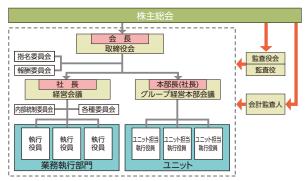
経営管理

取締役会は、経営の重要な意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行います。意思決定・監督と業務執行を分離し機能強化を図るため、執行役員制度を導入しています。執行役員は、取締役会が選任し、取締役会が定める分担に従って業務を執行します。また、社長および社長の指名する執行役員で構成する経営会議を原則月2回開催し、経営上の重要事項および重要な業務執行の審議を行っています。平成25年6月末現在、取締役は13名(うち社外取締役2名)、執行役員は26名(うち取締役との兼務者9名)となっています。加えて、第一生命グループに関するグループ経営上の重要事項および重要な業務の執行の審議については、グループ経営本部会議において行っています。

経営の透明性を一層高めるため、取締役会の任意の諮問委員会として、会長・社長・社外委員で構成される指名委員会および報酬委員会を設置しています。指名委員会において取締役選任候補者の適格性の確認を行うとともに、報酬委員会において取締役、執行役員の報酬制度などについて審議しています。

監査役は、取締役会、経営会議へ出席するとともに、取締役、執行役員、部門へのヒアリングなどを通じて、取締役および執行役員の職務執行の監査ならびに、当社および子会社のコンプライアンス・経営全般にわたるリスク管理への対応状況、業務・財務の状況についての監査を行います。また、監査役会では、監査に関する重要な事項について協議を行います。平成25年6月末現在、監査役は5名(うち社外監査役3名)となっています。

経営管理体制



内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制に関する基本的な考え方や取組み方針を「内部統制基本方針」として制定しています。

また、内部統制体制整備の一環として、内部統制 委員会を設置しています。内部統制委員会は、取締 役会・経営会議を補佐する専門組織として、内部統 制体制の整備・運営を推進し、財務報告の適正性お よび内部監査の有効性の確認を行うとともに、コン プライアンス委員会・各リスク管理委員会・反社会 的勢力対策委員会の上位機関として、コンプライア ンス・情報資産保護・リスク管理・反社会的勢力対応 に関する事項についての確認・審議を行います。内 部統制委員会は代表取締役および内部統制を担当 する所管の担当執行役員で構成され、原則毎月開 催されます。

なお、当社では、内部統制の実効性を高めるためすべての業務において「内部統制セルフ・アセスメント(CSA)」を実施しています。「CSA」では、業務ごとに主要なリスクを洗い出し、リスクが発生した場合のお客さまへの影響や損失の大きさなどの視点でその重要性を評価し、さらにリスク発生の防止体制を評価することにより、リスクの状況を把握します。この「CSA」の取組みについては、当社のみならず子会社や関連会社などでも推進しており、第一生命グループ全体のリスクの把握・抑制、および業務改善に努めています。

内部統制基本方針

- 1.法令・定款等を遵守し、社会的規範、市場ルールに則った事業活動を行うこと
- 2.保険募集に関する法令等の遵守を確保し、適正な保険募集管理を行うこと
- 3. 顧客情報、株主情報、重要事実、限定情報等の情報資産を適切に保護管理すること
- 4.リスクの特性に応じた実効性のあるリスク管理を行うこと
- 5.反社会的勢力との関係を遮断し被害防止を図る
- 6.子会社等における業務の適正を確保すること
- 7.財務報告の信頼性を確保し、適時適切な開示を行うこと
- 8.業務監査により内部統制等の適切性、有効性を検証すること

コンプライアンス(法令等遵守)

基本認識

当社は、法令・定款などを遵守し、社会的規範、市場ルールに従うことが事業活動を行ううえでの大前提であると認識しています。当社では、生命保険会社の社会的責任および公共的使命を果たすため、保険営業、資産運用その他すべての事業運営においてコンプライアンスを推進していく体制整備を行っています。

コンプライアンスに関する方針・規程など

「内部統制基本方針」の下に、コンプライアンス体制や推進に関する基本的考え方や細目を定めた「コンプライアンス規程」を制定しています。また、経営基本方針に基づき、企業としての行動原則を定めたグループ企業行動原則「DSR憲章」ならびに役職員個人の行動原則を定めた「行動規範」を制定しています。コンプライアンス推進に関する社内ルールに加え、各種法令などの解説や業務遂行上の留意点は「コンプライアンスマニュアル」に掲載のうえ、全役職員に提供し、各種研修などを実施することにより周知・徹底を図っています。なお、重要な規程やマニュアルは、コンプライアンス委員会にて事前協議のうえ、経営会議で審議、取締役会で決定しています。

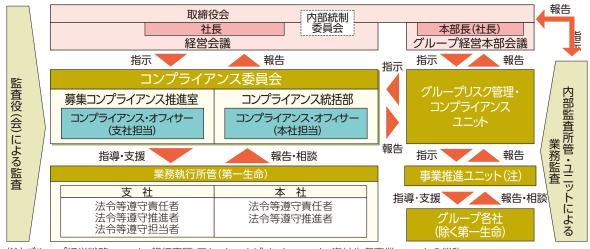
コンプライアンスに関する組織体制

コンプライアンスに関する重要事項は、内部統制 委員会の下に設置した「コンプライアンス委員会」(関連役員を中心に構成)で協議し、経営会議や社長、取締役会に諮る体制としています。また、「コンプライアンス統括部」は、全社的なコンプライアンス体制の整備・推進を実施しています。さらに保険募集に直接携わる支社に対するコンプライアンス推進室」を設置し体制を強化のうえ支社を直接指導・支援しています。コンプライアンス統括部および募集コンプライアンス推進室には、本社各所管・各支社のコンプライアンス推進室には、本社各所管・各支社のコンプライアンスを推進するコンプライアンス・オフィサーを配置し、各組織の所属長である法令等遵守責任者と連携し、コンプライアンス・保険募集管理の推進に取り組んでいます。

各組織で発生したコンプライアンスに関する重要事項は、法令等遵守責任者を通じてコンプライアンス統括部に報告され、会社として適切に対応・解決を図る体制としています。さらに各職員が直接報告・相談する体制として、コンプライアンス統括部内に社内相談窓口を設けるとともに、社外の弁護士が直接相談を受け付ける体制も整備しています。

こうしたコンプライアンス推進に関する有効性・ 適切性は、業務監査部が定期的に業務監査を実施 し、検証しています。

コンプライアンスに関する組織体制



(注)グループ経営戦略ユニット、銀行窓販・アセットマネジメントユニット、海外生保事業ユニットの総称。

なお、当社では、グループ経営本部に「グループリスク管理・コンプライアンスユニット」を設置し、各社の属性を踏まえたグループとしてのコンプライアンス体制の整備・強化に努めています。

コンプライアンスの推進

コンプライアンス推進に関わる具体的な実践計画は、年度毎の取組み課題に応じた「コンプライアンス・プログラム」を毎年策定し、取締役会で決定しています。そしてコンプライアンス委員会などで、コン

プライアンス・プログラムに掲げた各課題の取組み 状況を定期的に検証し、適宜課題の見直しを実施す るなど、経営層を主体としてPDCAを実践すること によりコンプライアンスを推進する取組みを行って います。

また、本社部長および支社長からは、半期ごとに 社長あて「コンプライアンス推進に関する確認書」の 提出を受け、経営レベルでフォローすることによっ て、より実効性を高める取組みを行っています。

第一生命の勧誘方針

【基本方針】

- 当社は、1902年 (明治35年) 以来受け継いできた 「お客さま第 一主義 『一生涯のパートナー』」をさらに追求するため、お客さま のライフステージの変化や多様なニーズにお応えする提案と商 品・サービスを提供する 「生涯設計」の推進に取り組みます。
- 当社は、お客さまからの信頼にお応えしていくため、法令および 社会的規範、各種ルール、社規等を遵守した適切な勧誘を行な います。

●適切な勧誘・提案について

- ○上記「基本方針」に基づき、お客さまの年齢や収入・資産、ご家族 の加入状況等を考慮し、「生涯設計」の考え方に則って勧誘・提案 をいたします。
- ○「ご契約時」、「ご契約期間中」、「お支払い時」のどの段階において も、ご契約内容についてお客さまの知りたいこと、重要なことを 分かりやすくご説明いたします。
- ○お客さまへの訪問・電話連絡等にあたっては、時間帯等ご都合 に配慮し、お客さまのご意向に基づいた適切な勧誘・提案活動 を行ないます。
- ○保険商品の提案を行なうに際しては、「保障設計書(契約概要)」、「重要事項説明書(注意喚起情報)」、「ご契約のしおり」、「約款」等を活用・手交して、お客さまに商品内容を正しくご理解いただけるようにいたします。
- ○お申込みをいただく際に、意向確認書面にて、お申込みをされる保険商品がお客さまのニーズに合致していること、および保険料・保障内容等について再確認させていただき、お客さまがご意向に沿った商品にご加入いただけるようにいたします。また、お客さまが保険契約の内容等について、ご理解されていない場合や誤解されている場合には、より分かりやすい説明および誤解の解消に努めます。
- ○特に未成年者の方を被保険者とする生命保険契約については、

モラルリスクを排除する観点から、ご契約内容の確認を行なうとともに、適切な勧誘に努めます。

- ○変額年金保険・投資信託等の投資性商品について
 - ・変額年金保険・投資信託等の投資性商品については、お客さまの年齢や収入・資産、ご家族の加入状況、投資経験、投資性商品に対する知識、ご加入目的等を踏まえ、お客さまに適した商品を提案いたします。
 - ・特に市場リスク等重要な事項については、お客さまに確実に理解していただくために説明書面をお渡しするとともに、お客さまの知識、投資経験、収入・資産等の状況、および当該商品のご加入目的等を踏まえ、十分な説明をいたします。
- ○生命保険・損害保険・投資信託その他金融商品の取扱いを明確に 区分し、適切な勧誘・提案を行なうことにより、商品及び引受保 険会社についての誤認等を招くことがないようにいたします。

●職員の教育・育成について

- ○お客さまの多様なニーズにお応えするため、「生涯設計デザイナー制度」を構築し、生涯設計提案を推進する知識・スキルを備えた多数の「生涯設計デザイナー」の育成に努めます。
- ○職員に対し、生命保険協会の「継続教育制度」を踏まえ、高いコンプライアンス意識の醸成と、適切な勧誘・提案が行なわれるための研修を継続的に実施しています。
- ○高度なコンサルティング力を醸成するため、FP資格取得を推進しています。
- ○投資性商品の提案にあたる職員については、所定の資格取得に加え、販売有資格者になるために当社で設けた販売要件取得を 義務づけています。

●個人情報の保護について

○業務上知り得たお客さまに関する情報については、当社で定め た個人情報保護方針に則り、厳格な管理の下、適切に取り扱い ます。

重要事項の説明と本人確認の徹底

個人保険分野

新契約については、平成11年4月より、契約締結時・診査時における本人確認、ご契約者・被保険者に対する重要事項の説明について対応を図っています。平成18年4月には、「ご契約のお申込みにあたって」の改訂を行い、新たに「重要事項説明書(注意喚起情報)」として重要事項などの説明について充実を図り、お客さまにお渡ししています。さらに、平成19年9月からは、「お客さまのご意向確認書」を新たに作成し、お申込みされようとする保険商品がお客さまのニーズに合致しているかをお申込み前に最終確認いただいております。また、名義変更についても、平成11年4月より、現ご契約者・被保険者の本人確認を実施しています。なお、平成21年7月からは、お申込手続きを簡便にするため、法人契約を除き、申込書等への押印を不要とし、ご署名にて各種の確認をいただく手続きに変更しました。

■契約締結時における本人確認について

営業職員がご契約者および被保険者の自宅もしくは勤務先に訪問のうえ本人確認を行います。自宅・勤務先への訪問による本人確認ができない場合は、写真付証明書などによる確認を行います。

ご契約者が法人の場合は、法人の存在・事業活動について役職者が書類(企業名鑑・法人登記簿謄本など)や法人訪問による、社屋・看板・社名表示の有無の確認ならびに従業員の実在確認により事業活動の実態を確認しています。

医師による診査時または生命保険面接士による面接時に、写真付証明書(運転免許証・パスポート・写真付社員証・写真付学生証など)による被保険者本人の確認を行っています。

●ご契約者に対する重要事項の説明について

新契約のご加入に際して、「保障設計書 (契約概要)」、ご確認いただきたい特に重要な事項をまとめた「重要事項説明書 (注意喚起情報)」、ご契約内容とその詳細説明を記載した「ご契約のしおり-約款」を、お申込みまでの間に手交し、契約の概要や重要事項の説明をするとともに、お申込み前には「お客さまのご意向確認書」にて、お申込みされようとする保険商品がニーズに合致しているかをお客さまご自身でご確認いただいています。また、「保障設計書 (契約概要)」、「重要事項説明書 (注意喚起情報)」、「ご契約のしおり-約款」が確実に手交されたことを確認するため、「重要書類受領ご確認書」を提出いただいています。

このほか、転換(下取り制度)を利用する場合には、すでにご加入済みの契約と新たにご加入する契約の内容を対比させたうえで、重要事項の説明を行うと同時に、保障見直しの諸制度についてもご確認いただいています。

●被保険者に対する重要事項の説明について

申込書の確認にあたっては、営業職員が被保険者に契約内容の 説明を行うとともに同意の確認を行い、申込書にご署名をいただ いていますが、加えてご契約者と被保険者が別人の契約について、 営業職員が申込書受領時に「契約内容説明書兼被保険者同意確認 書(被保険者様控)」を手交し、申込書上に被保険者のご署名をい ただいています。

●名義変更時の本人確認について

名義変更の手続きにおいては、現ご契約者・新ご契約者・被保険 者それぞれについて、運転免許証などの写しをご提出いただくこ とで本人確認を行っています。

●その他の取扱いについて

平成11年4月2日以降のご契約で請求者が法人であり、従業員(社長・役員を除く)を被保険者とするご契約において、死亡保険金・高度障害保険金をお支払いする場合には、ご遺族または被保険者の了知を確認(「法人契約・事業主契約保険金請求内容確認書」を団体経由でご遺族または被保険者に記入していただき、団体から提出していただきます)することとしています。

団体保険分野

●ご契約者である企業などの実在・事業活動確認について

新契約時および名義変更時(企業の吸収合併などにともなうご 契約者変更時)において、役職者の訪問や公的書類の取付けなどに より、企業の実在・事業活動の確認を行っています。

●ご契約者・被保険者への重要事項の説明について

ご契約者への重要事項の説明については、契約締結にあたって、「ご契約のしおり-約款」により説明するとともに、お申込みをいただくまでの間に、「ご契約のしおり-約款」を手交し申込書に受領印をいただいています。

被保険者への重要事項の説明については、企業拠出型商品の場合、被保険者同意の確認の際にご契約者が従業員に配付する「お知らせ文書」に「引受保険会社からのお知らせ」として掲載いただき、各被保険者に周知いただいています。一方、従業員拠出型商品の場合、加入勧奨にあたり、被保険者に配付する個別パンフレットで重要事項(契約概要、注意喚起情報)を周知いただいています。

●総合福祉団体定期保険の被保険者あて内容通知について

加入対象者が契約内容などを確実に通知されたうえで被保険者となることに同意しているかという観点から、通知の方法をご契約者から報告いただいています。

団体年金保険分野

ご契約者である企業などの実在・事業活動確認およびご契約者への重要事項の説明について、団体保険と同様の対応を行っています。 また、従業員拠出型商品である拠出型企業年金保険の被保険者への重要事項(契約概要、注意喚起情報)の説明についても、団体保険と同様の対応を行っています。

財形保険における重要事項の説明

ご契約者への重要事項の説明については、お申込みをいただくまでの間に、ご契約者に「重要事項説明書(注意喚起情報)」を交付し、特に注意いただきたい事項を説明するとともに、申込書に受領印をいただいています。

犯罪収益移転防止法

この法律は、金融機関等による取引時確認、確認記録・取引記録等の作成・保存、疑わしい取引の届出を義務付けることにより、テロ資金供与やマネー・ローンダリングが金融機関等を通じて行われることを防止することを目的としています。

●取引時確認とは

同法で金融機関等は、お客さまとの間で預貯金口座の開設、 有価証券の取得、貯蓄性の高い保険契約の締結などの一定の 取引を行う際、お客さまの本人特定事項(個人の場合は氏名、 住所および生年月日、法人の場合は名称と本店等の所在地)、 取引の目的、職業または事業の内容、さらに法人のお客さま は、実質的支配者を確認しなければならないとされています。



情報資産の保護

基本認識

当社は、お客さまの氏名・生年月日・住所などや契約内容などの個人情報、医的情報などを長期間にわたり保有しています。また、財務取引など業務上知り得たお取引先の情報も保有しています。当社では、法令や社内規程などを遵守し、適切な情報資産保護管理を行うことが、お客さまからの信頼を確保するための大前提であると認識しています。

情報資産保護に関する方針・規程など

「内部統制基本方針」の下に、情報資産保護に関する基本的考え方や情報資産を適切に保護するための基準として「情報資産保護管理規程」を制定するとともに、具体的な安全対策基準等の細目を定めた「情報資産保護管理基準書」を制定しています。また、個人情報保護法の趣旨を踏まえ、個人情報・株主情報の利用目的や保護管理などを定めた「個人情報保護方針」・「株主個人情報保護方針」を取締役会の決定にて制定し、当社ホームページで公表しています。

情報資産保護管理・推進に関する規程やルール、 業務遂行上の留意点は、「コンプライアンスマニュ アル」や「情報資産保護管理マニュアル」に掲載のう え、全役職員に提供し、各種研修などを実施するこ とにより周知・徹底を図っています。

情報資産保護に関する組織体制

情報資産保護の推進に関する重要事項は、コンプライアンス委員会の下部組織として設置した情報資産保護対策部会で協議し、コンプライアンス委員会に報告する体制としています。また、情報資産保護を全社的に推進する常設組織として、コンプライアンス統括部内に情報資産保護推進室を設置しています。情報資産保護推進室は、本社各所管・各支社に対して必要な指示・支援を行うとともに、全組織に任命配置した法令等遵守責任者および法令等遵守推進者を通じ、各組織における適正な情報資産保護管理の体制整備・推進を図っています。

これらの体制が全社的に有効に機能しているか

について業務監査部が定期的に業務監査を行い、その結果は取締役会・経営会議に報告されています。

なお、当社では、グループリスク管理・コンプライアンスユニットが中心となってグループ各社と連携し、業種・所持する情報の質・量などに応じたグループ情報管理体制が構築されるようにも努めております。

情報資産保護管理の推進

当社では、個人情報保護法、金融分野における個人情報保護に関するガイドラインなどを踏まえ、次のような人的・組織的・技術的安全管理措置を講じるなど情報資産保護管理体制を整備しています。

- ●個人情報保護方針の公表および情報資産保護に 関する社内規程の整備
- ●定期的な職員教育を通じた情報取扱ルールの徹底およびルール遵守状況の定期点検
- ●社外からの不正アクセス対策としてファイアウォール設置、社内でのデータアクセス制限・ログの 取得
- ●再委託先を含む業務委託先に対する監督・点検の 実施

個人情報の開示などの請求の取扱い

お客さまや株主さまからご自身の個人情報の開示などのご依頼があった場合は、請求者がご本人または正当な代理人であることを確認させていただいたうえで、迅速かつ適切に対応させていただきます。 なお、個人情報保護法に基づく開示などの請求については、当社ホームページでもご案内しています。

お申出などへの対応

顧客情報および個人情報の取扱いに関してお申 出などをいただいた場合は、迅速かつ適切に対応 します。

個人情報保護方針

第一生命保険株式会社(以下、当社といいます)では、お客さまからの信頼を第一と考え、経営品質の向上に向け、個人情報の保護に関する法律(以下、個人情報保護法といいます)、保険業法など関係法令等を遵守し、個人情報の保護に努めます。

1. 個人情報の利用目的

個人情報は、以下の利用目的の達成に必要な範囲にのみ 利用し、それ以外の目的には利用しません。

- (1)各種保険契約のお引き受け・ご継続・維持管理、保険金・ 給付金等のお支払い
- (2)関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- (3)当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- (4)その他保険に関連・付随する業務 これらの利用目的は、当社ホームページおよびディスク
- ロージャー誌等に掲載するほか、ご本人から直接書面等に て情報を収集する場合に明示いたします。

2. 収集・保有する個人情報の種類

収集・保有する個人情報は、氏名、住所、生年月日、性別、 職業、健康状態等、前項の利用目的を達成するために必要 な個人情報です。

3. 個人情報収集の方法

個人情報を収集するにあたっては、個人情報保護法、保 険業法、保険契約約款、その他関係法令等に照らし適正な 方法によるものとします。

4. 個人情報の提供

当社では、次の場合を除いて個人情報を外部に提供することはありません。

- (1)ご本人が同意されている場合
- (2)法令に基づく場合
- (3)保険契約および特約の内容を(独生命保険協会に登録する等、個人情報保護法に基づき共同利用する場合
- (4)業務の一部について、利用目的の達成に必要な範囲内で 委託を行う場合
- (5)その他個人情報保護法に基づき提供が認められている場合

5. 個人情報の保護管理

個人情報は、正確かつ最新の内容を保つよう努め、個人情報を保護するため組織的安全管理措置、人的安全管理措置、および技術的安全管理措置を講じ、適宜見直します。また、当社では「コンプライアンス委員会」にて、情報の適正な管理の推進をはかり、個人情報の保護に向けた取組を行っています。

6. 個人情報の開示、訂正等のご請求

個人情報について開示、訂正等のご依頼があった場合は、請求者がご本人であることを確認させていただいたうえで、業務の適正な実施に著しい支障をきたす等特別な理由のない限り速やかに対応いたします。

7. 個人情報保護方針の見直し

本方針は、適切な個人情報保護を実施するため、環境の 変化等を踏まえ、継続的に見直します。

株主個人情報保護方針

第一生命保険株式会社(以下、当社といいます)では、経営品質の向上に向け、個人情報の保護に関する法律(以下、個人情報保護法といいます)、保険業法、会社法など関係法令等を遵守し、株主さまの個人情報の保護に努めます。

1. 株主さまの個人情報の利用目的

株主さまの個人情報は、以下の利用目的の達成に必要な 範囲にのみ利用し、それ以外の目的には利用しません。

- (1)会社法に基づく権利の行使・義務の履行
- (2)株主さまとしての地位に対する当社からの各種便宜の 埋世
- (3)株主さまと当社の関係の中でも、社団の構成員と社団という観点から双方の関係を円滑にするための各種方等の実施
- (4)各種法令に基づく所定の基準による株主さまのデータ を作成する等の株主さま管理

2. 収集・保有する株主さまの個人情報の種類

収集・保有する株主さまの個人情報は、氏名、住所、所有 株数等、前項の利用目的を達成するために必要な株主さま の個人情報です。

3. 株主さまの個人情報収集の方法

株主さまの個人情報を収集するにあたっては、個人情報 保護法、保険業法、会社法、その他関係法令等に照らし適 正な方法によるものとします。

4. 株主さまの個人情報の提供

当社では、次の場合を除いて株主さまの個人情報を外部 に提供することはありません。

- (1)ご本人が同意されている場合
- (2)法令に基づく場合
- (3)業務の一部について、利用目的の達成に必要な範囲内で委託を行う場合
- (4)その他個人情報保護法に基づき提供が認められている 場合

5. 株主さまの個人情報の保護管理

株主さまの個人情報は、正確に保つよう努め、株主さまの個人情報を保護するため組織的安全管理措置、人的安全管理措置、および技術的安全管理措置を講じ、適宜見直します。また、当社では「コンプライアンス委員会」にて、情報の適正な管理の推進をはかり、株主さまの個人情報の保護に向けた取組を行っています。

6. 株主さまの個人情報の開示、訂正等のご請求

株主さまの個人情報について開示、訂正等のご依頼があった場合は、請求者がご本人であることを確認させていただいたうえで、業務の適正な実施に著しい支障をきたす等特別な理由のない限り速やかに対応いたします。

7. 株主さまの個人情報保護方針の見直し

本方針は、適切な株主さまの個人情報保護を実施するため、環境の変化等を踏まえ、継続的に見直します。

リスク管理

基本認識

当社では、健全かつ適切な業務運営を確保し、保 険契約上の責務を確実に履行するために、当社にお けるさまざまなリスクについて把握・評価を行い、 各リスク特性に基づいた的確な対応を行うととも に、それらのリスクを統合的に管理することとして います。さらに、それらのリスク量と自己資本など の財務基盤を会社全体で管理し、会社の健全性向 上に努めています。

また、通常のリスク管理だけでは対処できないよ うな危機・大規模災害が発生する事態に備え、管理 体制を整備しています。

リスク管理に関する方針・規程など

当社では、まず「内部統制基本方針」のなかで、リ スク管理に関する基本的な考え方や取組み方針な どについて定めています。この基本方針のもと、リ スクごとの管理の考え方を各リスク管理基本方針 で定め、さらに、これらの基本方針を踏まえた実務 上のルールとして各リスク管理規程・基準書などを 制定しています。

リスク管理に関する組織体制

事業運営を通じて発生する各種リスクについて は、各リスク管理基本方針に基づき、各リスク管理 所管がリスクカテゴリーごとに業務執行を牽制する 体制を整備しています。さらに、会社全体のリスク を統合的に管理する組織として、リスク管理統括部 を設置し体制の強化を図っています。グループ全体 のリスク管理状況および健全性の状況については、 グループリスク管理・コンプライアンスユニットが 中心となってモニタリングを実施するとともに、グ ループリスク管理体制の強化を推進しています。

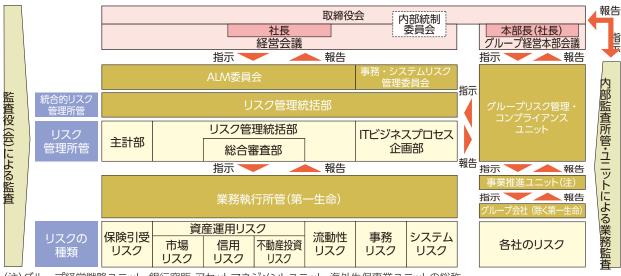
また、定期的に開催されるALM委員会、事務・シ ステムリスク管理委員会などにおいて、経営層が各 リスクに対する情報を共有化し、意思決定に資する 体制としています。こうしたリスク管理機能の有効 性・適切性は業務監査部が検証しています。

取締役会・経営会議・グループ経営本部会議は、 リスク管理状況の報告を受け、経営会議・グループ 経営本部会議において審議し、取締役会はそれに基 づいて意思決定を行います。さらに監査役は、経営 層をはじめとし、会社のリスク管理全般を対象に監 査を実施しています。

統合的リスク管理の取組み

統合的リスク管理とは、当社が直面するリスクに 関して、潜在的に重要なリスクを含めて総体的に捉 え、自己資本などと比較し、さらに、保険引受や保険 料率設定などフロー面を含めた事業全体としてリ スクをコントロールする枠組みです。当社では、会 計ベースと経済価値ベースで、各種リスクを統合し 自己資本などと対比することなどにより、健全性を

リスク管理に関する組織体制



(注)グループ経営戦略ユニット、銀行窓販・アセットマネジメントユニット、海外生保事業ユニットの総称。

コントロールしています。経済価値ベースは、生命 保険会社の企業価値を表す指標のひとつであるエ ンベディッド・バリューと整合的な評価基準です。

当社では、ALM(資産・負債総合管理)を適切に運営するため、ALM委員会を設置し、管理体制の高度化や健全性の確保を推進しています。

また、事務・システムリスク管理委員会を設置し、 事務リスク・システムリスクの抑制および管理体制 の強化を推進しています。

さらに、負債特性を考慮した資産運用方針の策定、新商品の開発、適切な予定利率などの設定などにおいて、リスク管理所管が保険引受、資産運用など、諸リスクのチェックや妥当性の検証を行っています。

ERMの推進

当社は、資本・リスク・利益の状況に応じた経営計画・資本政策などを策定し、事業活動を推進するエンタープライズ・リスク・マネジメント(ERM: Enterprise Risk Management)を推進しています。

ERMに関するリスク管理の取組みとして、経営計画や資本政策などを策定する際に、統合的リスク管理所管がその妥当性を検証するほか、リスク許容度を設定・管理することなどにより、リスクの所在、種類および特性を踏まえて資本・リスク・利益を適

切にコントロールするとともに、グループリスク管理の高度化を推進しています。

ストレス・テストの実施

当社では、リスク量の計量化では捉えきれない事象を認識・把握するため、金融市場の混乱や大規模災害などの過去の出来事や将来見通しなどに基づき考えられる最悪の状況を想定したストレス・テストを実施し、健全性に与える影響を分析しています。ストレス・テストの結果は、取締役会・経営会議などに定期的に報告されており、必要に応じて市場環境などの確認、モニタリングの強化、経営上あるいは財務上の対応を検討・実施することとしています。

リスクの定義

リスク	の種類	内容
保険引受	受リスク	「経済情勢や保険事故の発生率などが保険料設定時の予測に反して変動することにより、会社が損失を被るリスク」に代表されるリスクです。
	市場 リスク	金利、為替、株式などの様々な市場環境の変化により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクです。
資産運用 リスク	信用 リスク	信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。
	不動産投資リスク	賃貸料などの変動などを要因として不動産に係る収益が減少する、または市況の変化などを要因として不動産価格自体が減少し、損失を被るリスクです。
流動性	:リスク	保険料収入の減少などにより資金繰りが悪化し、通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされ損失を被るリスク(資金繰りリスク)、および市場の混乱などにより市場取引ができなくなるなどのリスク (市場流動性リスク)です。
事務」	リスク	役職員などが正確な事務を怠るあるいは事故・不正を起こすなどにより、お客さまおよび会社が損失を 被るリスクです。
システムリスク		コンピュータシステムのダウンもしくは誤作動などのシステム不備など、またはコンピュータの不正使 用などによってお客さまおよび会社が損失を被るリスクです。

※上記リスクの管理については、P103~104をご参照ください。

※当社では、上記リスクのほか、法務リスク、人的リスク、有形資産リスクおよび風評リスクについて、リスク管理を実施しています。

子会社等における業務の適正の 確保

基本認識

当社における子会社等とは、保険業法、同施行令、 同施行規則に定める子会社、子法人等および関連法 人等をいいます。

子会社等の管理にあたり、当社は主要株主として 子会社等の取締役会などによる意思決定および業 務執行の監督についてモニタリングを行うことを 基本とし、あわせて業務執行の状況などを確認し、 子会社等の特性に応じた対応を行うこととしてい ます。

子会社等の管理に関する方針・規程など

当社では、「内部統制基本方針」のなかで、子会社 等における業務の適正の確保についての基本的な 考え方や取組み方針について定めています。また、 この「内部統制基本方針」に基づき、「子会社等内部 統制管理規程」など、子会社等における業務の適正 を確保するために必要な社規・ルールなどを整備 しています。

子会社等管理体制

子会社等に係る内部統制を担当する子会社等管理所管は、他の内部統制担当所管および子会社等への業務委託所管などの関連所管と連携し、子会社等における内部統制体制の構築および実効性を高めるための施策の立案・実施、ならびに子会社等に対する指導・支援など、子会社等の特性に応じた対応を行っています。

また、内部統制担当所管と連携し、重要な事項に ついては、当社の取締役会、経営会議、内部統制委 員会などに報告されています。

※子会社等の概要については、P96~98をご参照ください。



基本認識

金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制の有効性を評価した「内部統制報告書」を作成しています。

財務報告に係る内部統制に関する 方針・規程など

当社では、「内部統制基本方針」のなかで、財務報告の信頼性の確保と適時適切な開示に関する基本的な考え方や取組み方針について定めています。この基本方針のもと、財務報告に係る内部統制を適切に評価するための事項を定めた「財務報告内部統制評価規程」を整備しています。

財務報告に係る内部統制への取組み

財務報告の信頼性を確保するために、財務報告 に関連する重要なプロセスや財務報告を作成する 体制などの内部統制の有効性の評価を実施してい ます。

その結果に基づいて、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した旨の「内部統制報告書」を作成し、有価証券報告書と併せて提出しています。また、平成25年3月31日を基準日とする当該「内部統制報告書」については、会計監査人による内部統制監査を受けており、「無限定適正意見」を得ています。

業務監査体制について

基本認識

当社では、健全かつ適切な業務運営を確保するために、業務監査により内部統制などの適切性、有効性を検証することとしています。有効な業務監査を実施するために業務監査部門の独立性の確保など必要な態勢の整備および運営を行うこととしています。

業務監査に関する方針・規程など

当社では、「内部統制基本方針」のなかで業務監査に関する基本的な考え方や方針について定めています。この基本方針のもと、業務監査に関する基本的事項を明らかにすることにより、全役職員が業務監査の重要性を認識し、業務監査に関わるすべての活動を円滑かつ効果的に推進するために「業務監査規程」を制定しています。また、業務監査の実施要領として「業務監査業務規程」を制定しています。

業務監査体制

当社では、被業務監査組織に対し牽制機能が働く独立した組織として業務監査部を設置し、当社および当社グループ会社の経営諸活動全般にわたる法令等遵守、リスク管理を含む内部管理の状況、業務運営の状況などの適切性・有効性を検証し、問題点の発見・指摘に加え、内部管理などについての評価および改善に関する提言などを行うとともに、業務監査結果を取締役会・経営会議などへ報告しています。

反社会的勢力への対応

基本認識

当社では、「社会からの信頼確保」を経営基本方針に掲げており、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展と企業活動を妨げる反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体で対応することとし、保険契約をはじめとしたすべての取引などにおいて一切の関係遮断・被害防止に努めています。

反社会的勢力への対応に関する 方針・規程など

「内部統制基本方針」において、反社会的勢力との 関係遮断・被害の防止に関する基本的な考え方や取 組み方針について規定するとともに、この基本方針 に基づく「反社会的勢力対策規程」を制定していま す。また、役職員個人の行動原則を定めた「行動規 範」において、その徹底を図っています。さらに、「反 社会的勢力対策基準書」を制定し、役職員が遵守す べきルールや関係遮断・被害防止に向けた具体的な 取組みの詳細について明確化しています。

反社会的勢力への対応体制

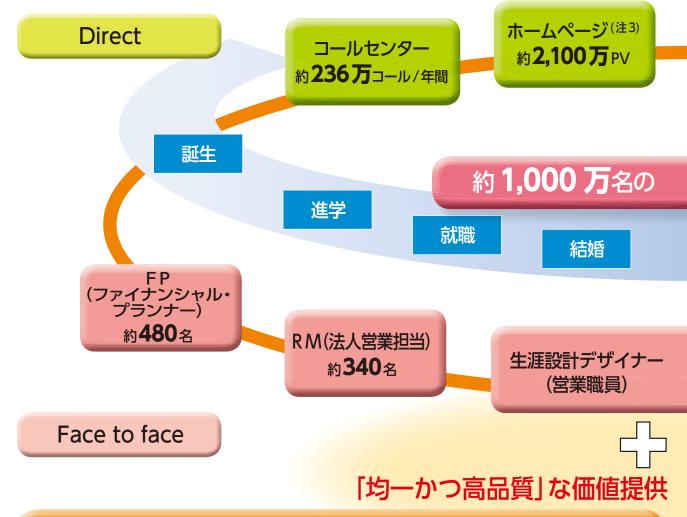
反社会的勢力への対応について、全社横断的に 広範囲な協議を行うことを目的に「反社会的勢力対 策委員会」を設置するとともに、総務部を統括所管 として、関係遮断・被害防止態勢の整備・強化を推 進しています。

各所管・各支社では反社会的勢力対応責任者および反社会的勢力対応推進者を定め、自所管において、反社会的勢力から不当要求など何らかの接触がある場合には、責任者・推進者を中心に、総務部と連携のうえ、組織として適切な対応を図る態勢としています。

また、平素より、有事に備え、所轄警察署、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関との緊密な連携体制の構築にも努めています。

第一生命の 「一生涯の パートナー」

第一生命の組織力を活かしたコンサルティング・サービスの提供体制



内勤スタッフ(サービスアドバイザー (注2)) による コンサルティング・サービスサポート

第一生命が提供する価値

ご契約時からお支払い・満了時までのすべてにおいて均一かつ高品質なコンサルティング・サービスを提供

新契約件数:約140万件/年

ご契約時

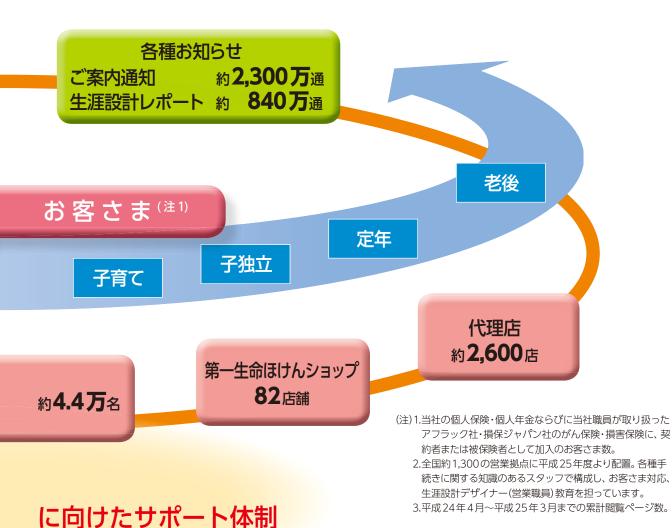
- ■生涯設計コンサルティングに よるお客さま一人ひとりに合 わせた提案
- 営業・業務用携帯パソコン 「DL Pad」
- あらゆるお客さまニーズに お応えする商品ラインアップ
- 健康・医療情報の提供
- 社会保障・税務情報の提供



ご契約期間中

- 毎年の「安心の定期点検」で、 「ご契約内容」「お支払い事由
 - とお支払い履歴」 「ご契約内容の変更 有無」を点検
- ライフサイクルに 応じた適切な保障 見直し提案





給付金・保険金・各種事務手続きに関わる専門スタッフによる コンサルティング・サービスサポート

給付金:約90万件/年

- 給付金など受取時のコンサル ティング
 - ・高額療養費制度・医療費控除の案内
 - ・メディカルサポートサービス などの案内
- 健康・医療情報の提供

死亡保険金:約5万件/年 満期保険金:約15万件/年

お支払い・満了時

- 迅速・確実なお支払い
 - ・確実な保険金の請求手続き 案内
 - ・専用コールセンターの設置
 - ・保険金クイックお受取サービ ス開始
- 保険金受取時のコンサルティ ング
 - ・公的手続き・社会保障制度 など
- 財産コンサルティング
 - ・相続、資金活用方法など

お客さまの「一生涯のパートナー」であり続けるために

当社は「一生涯のパートナー」として、「良質な商品」、「良質なサービス」、「良質な提案」をお届けするというコンセプトに基づくさまざまな取組みを推進し、創業以来の経営理念である「お客さま第一主義」の実践に努めてきました。

これからも、わが国では、少子高齢化の伸展、お客さまニーズやライフサイクルの変化、競争の激化など、生命保険事業を取り巻く環境は変化が続いていくものと想定されます。

このような環境において、当社は、お客さまから選ばれ続け、さらに成長し続けるために、お客さまをご

契約者・被保険者はもとより、保険金受取人、さらにはご家族まで含めて捉え、ご契約から満了・お支払い時に至る一生涯にわたって、生涯設計デザイナー(営業職員)を中心とした私たちの持てるすべてのリソースでお客さまとの接点を強化していきます。そして、お客さまの生活スタイルや生き方に対応した商品・サービス・提案をお届けしていきます。

これからも将来にわたり "安心の絆" をお届けし、 結び、広げていくために、私たち第一生命は、すべて の力を結集して、お客さまの 「一生涯のパートナー」 であり続けます。

コンサルティング体制

コンサルティング機能の充実

DL Padの生涯設計プラン

「生涯設計プラン」では、将来の収支や公的年金の 受給額などを踏まえた今後起こりうるさまざまなリ スクを、お客さま一人ひとりのライフステージに応 じてシミュレーションすることができます。カラフル なアニメーションを多く取り入れた画面で、ゲーム のように楽しみながら将来のライフプランニングを ご検討いただけます。





DL Pad画面イメージ





生涯設計デザイナーによる コンサルティング

当社では、約4万名の生涯設計デザイナー(営業職員)が、お客さま一人ひとりの生涯設計に基づき、フェイス・トゥ・フェイスのコンサルティングやサービス活動を行っています。

「ご契約時」「ご契約期間中」「保険金お支払い時・満了時」のあらゆる場面においてお客さまのお役に立てるように、商品に関するアドバイスはもちろんのこと、社会保障・税や健康・医療・介護などの幅広い情報・サービスをご提供することを通じてお客さまとの信頼関係を築くとともに、お客さまのライフスタイルに適した、均一かつ高品質なコンサルティングをご提供しています。

生命保険の役割は、お客さまの「大切なもの・大切な人生・大切な人」を守るために、かたちある「安心」をお届けすることにあります。これからも、お客さまの視点に立ち、お客さまの心情に寄り添って、「一生涯のパートナー」となることが生涯設計デザイナーの役割であるという使命感を持って、お客さまとそのご家族に、「安心の絆」をお届けしていきます。

FP(ファイナンシャル・プランナー) によるコンサルティング

生命保険の提案にあたっては、専門的な商品知識や税務知識が必要となります。

当社は、お客さまの多様なご要望に迅速かつ的確に対応するため、約480名のFP(ファイナンシャル・プランナー)を全国に配置しています。

当社のFPは原則として国家資格であるFP技能 士や日本ファイナンシャル・プランナーズ協会認定 のCFP・AFP資格などの資格を有しています。

FPの活動分野は幅広く、地域に密着した中小法人への生命保険を活用した福利厚生制度の提案や、豊富な税金知識に基づく生命保険の活用提案など、お客さま満足の向上に向けて全国で活動を展開しています。なお、当社全体のFP有資格者数は、二級FP技能士もしくはAFPが5,645名、うち一級FP技能士もしくはCFPが359名となっています(平成25年3月末現在)。

代理店チャネルの取組み

多様化するお客さまニーズへの対応およびお客さまのさらなる利便性向上の観点から、平成12年度より代理店チャネルへの本格的な取組みを開始し、以後、代理店チャネルに関わる組織・人員の拡充などを行いながら、その取組みを強化してきました。

具体的には、平成13年度より提携先である損保ジャパンのプロ代理店において当社商品の販売を開始し、生損保トータルの保険サービスを提供しています。また、金融機関代理店に対する個人年金保険などの貯蓄性商品の提供については、平成19年度より金融機関向けに商品供給を専門に



損保ジャパン代理店の窓□

行う子会社である第一フロンティア生命より行っています。

今後も、第一生命グループの総合力を最大限に活かして、お客さまのニーズに対応した商品・サービスの提供に努めていきます。

インターネットコンサルティング

お客さまに保険のお見積もりなどの相談を気軽に行っていただくため、当社ホームページ上に「ライフデザインサイバーショップ」を開設しています。当社FPがお客さまのご希望に応じた各種保険プランを作成し、eメール、電話、または営業担当者との面談によるアドバイスを通じて総合的なコンサルティングサービスを提供しています。また「老後資金設計」「相続相談」など個別相談も承っています。



コールセンター

第一生命コールセンター

「第一生命コールセンター」では全国のお客さまからのお手続き・ご照会に関する受付業務を行っています。最新のコールセンターシステムを導入することで、より迅速かつ適切にご要望にお応えするよう努めています。また、大規模災害時にも安定的に業務を遂行するために、コールセンターを東京・大阪・札幌に設置しています。

平成24年度にコールセンターにお問い合わせいただいた件数は約127万件であり、多くのお客さまにご利用いただいています。コールセンターにてお客さまからのご意見・ご要望を受け付けた場合には

社内で共有化し、サ ービスの向上や業 務プロセスの改善 に活用しています。



コールセンター

第一生命コールセンター

600 60120-157-157

(通話料無料)

受付時間:月~金曜 9:00~18:00 土曜 9:00~17:00 (祝日·年末年始を除く)

コミュニケーションデスク

「コミュニケーションデスク」では、ご契約内容の確認や商品・サービス・キャンペーンに関する最新情報の提供などを通じて、お客さまに対するサービスの充実に努めています。ご契約内容や状況に応じてお電話を差し上げることで、よりお客さまのお役に立つ情報のご提供を行っています。

全国のご来社窓口 (第一生命ほけんショップなど)

窓口サービスの充実

当社のご来社窓口は、平成24年10月にそれまでの本社直営店舗「生涯設計パーク」と全国の支社窓口を「第一生命ほけんショップ」として名称統一しました。これは①全国で均質なコンサルティングを提供できる態勢が整ったこと、②「ほけんショップ」というわかりやすい名称への統一により、お客さまにとって保険の手続きはもとより、相談・情報提供が受けられる場所として認知されることを企図したものです。

「第一生命ほけんショップ」は、お客さまの利便性向上のため、ターミナル駅に近接した店舗、ショッピングセンターの中に設置した店舗、路面店舗なども展開しています。平成25年3月から4月にかけては、春日部・町田駅前・東久留米の3店舗を新規出店しました。現在、全国82店舗中32店舗の「第一生命ほけんショップ」において、平日の夕方や週末の営業時間を拡大しており、ご来店いただいたお客さまからは、「自分の都合で行けるので便利」「いろいろなことを相談できてよかった」との声を多数いただいています。今後も、お客さまに便利な場所で、ご都合の良い時間にゆっくりとご相談いただけるよう窓口のサービスの向上に努めていきます。



お客さまの立場に立った 丁寧なコンサルティング



「第一生命ほけんショップ」 池袋駅前店

第一生命ほけんショップの特長

専門スタッフが応対します

- ●お客さまの立場にたって、わかりやすくご説明いたします。
- ●お客さま一人ひとりにあった備え方をアドバイスいたします。

お客さまと一緒に考えます

- ●お客さまに満足いただけるまで、相談は何度でも承ります。
- ●ご契約を無理にお勧めすることはいたしません。

夕方以降や土曜日も 相談可能(一部窓口)

- ●一部の窓口では平日夕方以降・土曜日も保険相談を承っております。※窓口により異なります
- ●お仕事帰りや買い物ついでにもご利用いただけます。
 - ●お客さまとの絆をいちばんに、ご契約後もお客さまを支えます。

お手続きも安心の全国展開

- ●第一生命の窓口は全国に展開。お近くの窓口でお手続き・ ご相談を承ります。
- ●当社にご契約のない方もご利用いただけます。

ビッグサンダー・マウンテン、センター・オブ・ジ・アース

当社は、東京ディズニーランド・東京ディズニーシーにスポンサー企業として参加し、人気アトラクション「ビッグサンダー・マウンテン」と「センター・オブ・ジ・アース」を提

供しています。両アトラクションともに東京ディズニーランド・東京ディズニーシーを代表する人気アトラクションとなっており、たくさんの方々にお楽しみいただいています。当社はこのようなスポンサー活動を通して企業イメージの向上に努めています。



TOKYO DISNEPSEA.



▲ Tokyo Disneyland. © Disney

個人向け商品

お客さまそれぞれのニーズに 合わせた保障

「順風ライフ」発売

当社では、平成22年9月に、「医のいちばんNEO」、「8大生活習慣病入院特約D」、「女性特定疾病入院特約D(H22)」の発売に合わせ、生涯にわたり安心して加入できる「生涯設計型の保険」として「順風ライフ」を発売しました。

「順風ライフ」は一生涯の終身保障をベースとしつつ、死亡・高度障害保障への備え、医療保障への備えが可能な特約を自由に組み合わせることによりお客さまのニーズに合わせた保障を確保できる商品です。「順風ライフ」では、ベースとなる終身保障についてご加入時にお選びいただける保険金額の範囲を見直すことにより、設計の自在性をさらに高めることが可能となりました。

また、「医のいちばんNEO」、「8大生活習慣病入院特約D」、「女性特定疾病入院特約D(H22)」といった、医療の進歩に対応した当社最新の医療特約を付加することで、より付加価値の高い"生きていくための保障"の確保も可能です。このほか、3大疾病などへの備えである「シールド特約」や「インカムサポート」などの生前給付を重視した特約や死亡保障を重視した特約を付加することも可能です。

さらに、平成24年10月より上皮内がんもお支払いの対象とする「シールドプラス特約」など、昨今の「早期発見・早期治療」の流れに沿った「治すための保障」のラインアップを充実させるなど、「順風ライフ」はお客さまニーズやその変化に合わせた設計ができるよう、さらなる商品設計の自在性向上を進めています。

順風ライフ

ご自身でお受け取りいただく 生前給付保障

当社は、従来の万一のための死亡保障分野に加え、お客さま自身が生きていくうえで必要となる医療保障や個人貯蓄分野などに重点を置いた商品を提供しています。

「メディカルエール」発売

当社では、平成23年1月に、株式会社化後初めての無配当タイプの商品として幅広い充実した医療保障を準備できる無配当定期医療保険「メディカルエール(定期型)」・無配当終身医療保険「メディカルエール(終身型)」を発売しました。

「メディカルエール(定期型)」は0歳から49歳の方、「メディカルエール(終身型)」は50歳~80歳の方にご加入いただけます。

「メディカルエール (終身型)」は、解約返還金をなくすことにより、保険料負担の大幅な軽減を図り、一生涯かわらない保険料で一生涯の医療保障を準備できます。

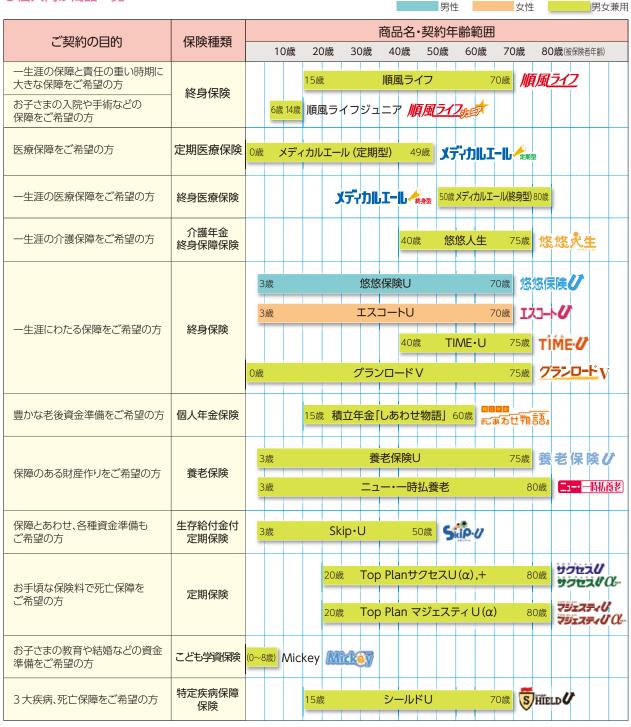


「グランロード」発売

平成23年8月に、無配当一時払終身保険(告知不要型)「グランロード」を発売しました。「グランロード」は、0歳から75歳まで加入を取り扱い、医師による診査や健康状態の告知を不要としたことから、簡便な手続きで幅広いお客さまにお申込みいただけます。また、ご契約後の予定利率は一定ですので、経過年数に応じた解約返還金額はご加入時に確定し、安定した貯蓄性を確保できる商品です。



●個人向け商品一覧



[・]上記は平成25年7月時点の商品の概要を説明したものであり、ご契約にかかるすべての事項を記載したものではありません。ご検討にあたっては専用のパンフレットおよび「保障設計書 (契約概要)」など会社所定の資料を必ずお読みください。また、ご契約の際には「重要事項説明書 (注意喚起情報)」、「ご契約のしおり」、「約款」を必ずお読みください。

健康・医療・介護・暮らしをサポートするサービス

当社では、ご契約者とそのご家族に「健康・医療・介護・暮らしをサポート」するサービスを、いつでもご利用いただけるよう、サービスの充実を図っています。

ご契約者の健康・医療・育児・介護サービス メディカルサポートサービス

「メディカルサポートサービス」は、個人保険(注) のご契約者・被保険者とそのご家族の方を対象として、健康・医療・育児・介護に関する相談や情報提供 を電話やインターネットで24時間365日(システムメンテナンス中は除く) ご利用いただけるサービスです。

平成25年3月よりお客さまのご相談やご要望に適切にお応えできるよう、学会認定専門医による電話相談や専門病院・医師やセカンドオピニオンのご案内など、お客さまごとの専門相談員(看護師・保健師等)が専門医療への受診を総合的にサポートするサービス(「専門医療受診・セカンドオピニオンサポート」)をご提供しています。

これにより、日常の健康から専門医療、セカンドオピニオンのご案内まで、健康・医療・育児・介護に関するサービスを幅広くご提供し、ご契約者とそのご家族の方に、日頃からの"安心"と、医療や介護が必要になった場合の"安心"をお届けしています。

(注)財形保険のみのご契約者はご利用いただけません。

ご契約者ポイントサービス With パートナー

個人保険(注)にご加入のご契約者を対象として、ポイントサービス「Withパートナー」を提供しています。お払込保険料やご継続年数によって計算されたポイントを使って、健康・医療や暮らしに役立つご優待やライフイベントをお祝いするサービスなどをご利用いただけます。

(注)財形保険のみのご契約者はご利用いただけません。





がんの予防・検診受診などの啓発への取組み

当社では、生涯設計デザイナーのフェイス・トゥ・フェイスの訪問活動を通じて、お客さまへの「がん」に関する正しい情報の提供や、予防・がん検診受診啓発に対して積極的に取り組んでいます。

平成24年1月には、がんに関する日本の最高権威機関である国立がん研究センターと、平成25年2月には公益財団法人がん研究会と、「がん」の情報提供に関する包括連携協定を締結しました。

地方自治体とも連携するなど、今後も「がん」に関する知識、予防・検診・相談・治療などに関する専門性の高い情報を、情報紙・セミナー・DL Pad・インターネットなどを通じて、幅広く、わかりやすくお客さまにご提供していきます。



生涯設計マイページ/インター ネット・A TMなどでのお手続き

「生涯設計マイページ」はインターネット上でご契 約内容の確認やお手続き、さまざまな情報やサービ スを便利にご利用いただける個人保険にご加入の

ご契約者専用のWebサイトです。「生涯設計サポ ートCDIまたは、当社ホームページからご利用いた だけます。

当社では、このほかにも各種お手続きについて、 電話やATMなどの利用を可能とすることで、お客 さまサービス・利便性の向上を図っています。

お手続き方法 お手続き	i ユニニ インターネットでの お手続き	電話による 自動応答お手続き (音声サービスによる対応)	ATM 第一生命カードをお持ちのお客さま 第一生命ATM、 提携ATMでのお手続き
●ご契約内容の確認	0	_	_
②住所·電話番号の変更	0	_	_
3保険料振替口座の変更	0	_	_
4 第一生命カードの暗証番号変更	O*	O*	_
⑤送金指定□座の登録・変更	○*	_	_
・契約者貸付のご利用 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	○*	○*	0
②契約者貸付金のご返済	_	_	0
③保険金などのすえ置金のお引出し	O*	O*	0
◎ 積立配当金のお引出し	O*	O*	0

※「第一生命カード」または「第一生命サービスパスポート」をお持ちのお客さまのみご利用いただけます。

インターネットでのお手続き

お手続き 12345689

①当社ホームページにアクセスしてください。



(http://www.dai-ichi-life.co.jp/) 横察人 第一生命

②「生涯設計マイページ」にアクセスし、「ご契約内 容の確認・各種お手続き からログイン

※初めてご利用になられる方は、ご利用登録(初期設定)が必要 となります。

生涯設計マイページしつ ご加入されている個人保険

などのご契約内容を確認い ただけます。



- ●ご契約内容の確認: ① 生涯設計eレポート
- ●お手続き: 689
- ※携帯電話からは接続方法が異なります。
- ●お手続き: 2345 各種お手続きメニュー ※携帯電話からのお手続きは40のみとなります。

お手続き4689

■電話による自動応答お手続き



0120-817-256

上記電話番号にお電話いただき、音声案内にしたがって ボタン操作を行ってください。

●提携 ATM、第一生命 ATM でのお手続き お手続き6089



「第一生命カード」をお持ちのお客さまは、 提携ATMおよび第一生命ATMをご利用い ただけます。

<例>コンビニATM(セブンイレブン・ローソン など)、銀行ATM(みずほ銀行・りそな銀 行・ゆうちょ銀行など)

●提携ATMのご利用については、手数料をご負 担いただく場合があります。

インターネット・電話でのお手続きにあたって

- ●ご利用にあたっては、あらかじめ送金指定口座 (テレホンサービス・インターネットサービスなど利用口座) の登録手続き が必要になります(お手続き 689 の場合)。
- ●「第一生命カード」または「第一生命サービスパスポート」をお手元にご用意ください。

ご利用時間 月~金曜日

 $8:00\sim 21:00$ $_{lpha5}/3\sim 5/5$ および $12/31\sim 1/3$ はお手続きできません。 土曜日・日曜日・祝日 9:00 \sim 20:00 $_{st}$ 土曜日・日曜日・祝日は変額保険のお手続きはできません。

※インターネットでのお手続きなど(1235の場合) 月~金曜日のご利用時間は8:00~23:45となります。

※「生涯設計マイページ」は法人および財形保険のみのご契約者はご利用いただけません。

※平成25年4月現在の情報です。最新の情報は、当社ホームページ (http://www.dai-ichi-life.co.jp/)にてご確認ください。

保険金・給付金のお支払い



「お客さまに保険金・給付金をお受け取りいただくときこそが保険の役割が果たされるとき」という認識を全役職員が共有し、お客さまの立場に立ったお手続きや正確・公平なお支払いに努めています。

平成24年度には、死亡や入院などの保険金・給付金、および満期保険金などを合わせて、1兆8,228億円をお受け取りいただきました。

平成24年度保険金・給付金などのお支払い額

死亡・高度障害・特定疾病保険金など

4,396億円

(前年度比 94.6%)

入院・手術給付金など

1,233億円

(前年度比 102.2%)

満期保険金・生存給付金・年金など

1兆2,598億円

(前年度比 107.0%)

計1兆8,228億円 (前年度比 103.4%)

【平成24年度保険金・給付金のお支払い状況】

	合計	死亡・高度障害・ 特定疾病等保険金	入院·手術等 給付金
お支払い件数	1,017,381件	80,482 件	936,899件
お支払いできな かった件数	36,335件	3,495 件	32,840件
支払事由非該当	34,674件	3,005 件	31,669件
告知義務違反に よる解除	1,044 件	102件	942件
免責事由該当	597件	387件	210 件
その他	20件	1件	19件

[※] 満期保険金や生存給付金などは含みません。

【支扒事由非該当】

手術非該当、責任開始期前発病など、約款に規定するお支払いの要件に該当しないものです。

【告知義務違反による解除】

保険契約の加入に際して、契約者または被保険者の故意または重大な過失により告知すべき重要な事実の告知がなかった場合、保険契約を解除するものです。なお、解除時点の計算に基づいた返還金がある場合、これをお支払いします。

【免責事由該当】

被保険者の一定期間内の自殺や契約者・被保険者の故意または重大な過失による事故など、約款に定める免責事由に該当する場合には、保険金などのお支払いを行わないものです。

保険金・給付金の お支払いに関する説明の充実

保険金・給付金のお支払内容などに関するご照会に対しては、専用フリーダイヤルにてわかりやすく 丁寧にご説明させていただいています。

また、保険金・給付金をお受け取りいただけなかった場合に、ご不明な点などがございましたら「支払照会窓口」にご相談いただくことができます。支払部門の専門の担当者が直接ご説明します。

なお、「支払照会窓口」のご説明にご納得いただけない場合には、「異議申出窓口」(支払部門とは別部門) や、「社外弁護士相談制度」あるいは「支払審査会」(第三者機関)をご利用いただけます。

【異議申出窓口等ご利用状況】

	平成23年度	平成24年度
異議申出窓□	254件	202件
社外弁護士相談	8件	6件
支払審査会	3件	6件

お客さまの立場に立った お手続きサポート体制

ご請求時の正確・丁寧なご案内

第一生命コールセンターでは、「保険金・給付金のご請求に関するお問い合わせ」に対して正確で丁寧なご案内ができるよう、専門知識を有する担当者が直接お客さまからのご照会に対応しています。

ご請求いただきやすい環境の整備

診断書の提出に代えて、お客さまご自身にご記入いただく報告書と領収書の写しなどの提出によりご請求いただける方法も用意しています。

また、当社所定の診断書をお取り付けいただいた場合において、支払要件に該当しないなどの理由により残念ながら保険金・給付金をお受け取りいただけなかった場合には、診断書取得費用相当額(一律5,000円)を当社にて負担する取扱いを実施しています。

ご請求に関する利便性向上

保険金などのご請求は、生涯設計デザイナーや第 一生命ほけんショップにてお取り扱いしています。

また、日中はご不在がち、遠方にお住まいなどの お客さまのために、請求書類を本社から直接お送り するサービスを実施しています。ご準備いただいた 書類については、専用封筒でご返送いただくことも できます。

より早く保険金を お受け取りいただくための取組み

第一生命では、大切な方がお亡くなりになり、ご 葬儀費用などが緊急にご入用となったときのために、死亡保険金をより早くお客さまにお受け取りいただける「保険金クイックお受取サービス」を平成24年11月よりご用意しています。

このサービスは、一定の要件を満たす死亡保険金について、ご請求いただいた翌営業日にお客さまの口座に保険金全額をお届けするというものです。 また、お客さまに保険金などをお受け取りいただく

にあたりさらなる手続迅速化を実現すべく、平成24年11月には新しい保険金・給付金支払査定ワークフローシステムを導入しました(詳細については、P69をご参照ください)。



保険金・給付金を お受け取りいただく際の情報提供

万一のときには「遺族年金」や「相続」のこと、医療費がかかったときには「高額療養費制度」や「医療費控除」のことなど、社会保障や税制についてお客さまがお知りになりたい情報もお届けしています。





ご契約時からお支払い時までの情報提供

「ご契約時」、「ご契約期間中」、「お支払い時」のどの段階においても、お客さまがお知りになりたいこと、重要な ことをよりわかりやすく説明し、必要な情報をご提供します。

ご提案・ご契約時

ニーズやご意向を確認し、ご加入いただく契約内容をしっかりお伝えします。

●お客さまニーズの確認

DL Padでお客さまと対話をしながらニーズの確認・提案を行います。



【DL Pad】ご説明ナビ ーションを図りながら ニーズの確認と商品内容をご説明



【DL Pad】生涯設計プラン ライフステージに応じて一生涯の収支やリスクなどをご一緒にシミュレーション



[DL Pad]保障設計画面 お客さまの備えに対するニーズの確認と備 えの現状を点検

商品パンフレット 各商品の仕組みや 特徴、各種制度、特約についてわかりや すく説明した資料

❷ニーズに合った提案と関連する情報のご提供



保障設計書 (契約概要) お客さまの二 ーズにもとづい て保険を設計し、保障内容や 保険料などを説明した資料

重要事項説明書

(注意喚起情報) ご契約のお申し込みにあたって、特にご 注意いただきたいことを記載した資料 ※「ご契約のしおり-約款」の巻頭に掲載



ご契約のしおり-約款

ご契約についての重要事項や諸 手続きなど、ぜひ知っていただ きたい事項をわかりやすく記載 した資料

※同約款の巻末に、保険金など のご請求手続きの流れや、お 支払いできる場合・できない場 合の具体例などをまとめた「保 険金などのお支払いについて」 を掲載

※付属の生涯設計サポートCD に [約款] および [ご契約のし おり」などの内容を収録



生涯設計サポートファイル ご契約時にお渡しする「保障設 計書 (契約概要) 」、「ご契約のし おり-約款」などの重要書類をま とめて保管できるファイル

③ご意向の確認



お客さまのご意向確認書

お申し込みされようとする保険商品がお客さまのニーズに合致しているかを 最終確認いただくための資料



保険証券



4ご契約後の案内

保険金などをもれなく ご請求いただくために ご契約内容ごとのお支払事 由をわかりやすくまとめて 記載した資料 ※保険証券に同封

保険を考えるうえで必要となる 各種情報をお届けします。

保険のご検討時やご契約時、ご契約期間中、保険金・給付金等のご請求時に、健康・ 医療や公的年金制度・医療保険制度等の社会保障制度、税制などのお踏まえいた だきたい情報について、各種資料やDL Padを使ってご説明します。



これは 役立つ 社会保障



わたしに 役立つ 社会保障



暮らしに 役立つ 社会保障冊子



DL Padでは映像をつかって ご説明します。

ご契約検討時だけでなく、人生のさまざまな場面でお踏まえいただきたい社会保障の各種情報をわかりやすくお知らせする資料

ご加入時から始まる "安心の絆"をお届けします



KIZUNA 絆もしも連絡シートや

緊急時の連絡先や連絡方法、集合場所、大切な財産など、もしものときに必要 な情報をご家族で確認・記入いただけるシートをご希望のお客さまにお届け

ご契約期間

ご契約期間中のさまざまな場面において、情報提供の充実を図ります。

ご契約内容の確認と更新の案内

生涯設計レポート(年1回ご契約者にお送りしている通知) ※以下は2012年度版イメージ



第1分冊 「ご契約内容のお知らせ」 ご加入の契約内容など、当社との総合 的な取引状況を掲載している資料



第2分冊 「業績などの お知らせし 当社の業績などを 掲載している資料



第3分冊 「ご契約者サービスご利用ガイド」 ご契約者向けサービスの概要と利 用方法について掲載している資料



生涯設計eレポート 当社ホームページにてご契約内容 をご確認いただけるサービス



"安心の定期点検"

生涯設計レポートなどの各種資料を使用して、「ご契 約内容等の点検」や「お支払事由とお支払履歴の点 検」、「ご登録内容の変更有無の点検」をさせていただ く活動

ご契約者サービス

ご契約者 健康・医療・育児・介護サービス





お払込保険料やご継続年数によって計算され たポイントを使って、健康・医療や暮らしに役

健康・医療・育児・介護に関する電話相談やイン ターネットで情報を参照していただけるサー

KRRCHTSCHA A SOCOSO

医療費に関するご案内

医療費控除や高額療養費制度な どお客さまが医療費を負担される にあたって必要となる情報をお知 らせする資料



- 0 - ×

お支払い・満了時

ご請求時・お支払い時の案内

通院給付金をもれなく

ご請求いただくために

請求についても案内する資料

保険金·給付金等 お申出内容確認書

当社で受け付けたご請求時のお申出

内容を記載するとともに、ほかにご請 求いただける保険金・給付金がないか お客さまにご確認いただくための資料

保険金などのお支払い時に送

今回のお支払い内容以外に、 ご請求いただける保険金・給 付金がないかご確認いただく メッセージを掲載

保険金などのお支払いに

ついて (デジタルブック) 当社ホームページにて、保険 金などのご請求手続きの流れ

やお支払いできる場合・でき

ない場合の具体例などをご確

認いただける電子文書

お支払明細

付している明細

入院給付金のご請求の際に、通院給付金のご

保険金・給付金をもれなくご請求いただけるようご案内し、

情報提供の充実を図ります。

公的手続きに関するご案内 ご家族がお亡くなりになられた 際の遺族保障に関する手続き や、相続税についてお知らせす る資料

立つサービスを利用可能





生涯設計ジャーナル

「がん」「心疾患」などに関して、予防・検診・ 治療・相談など、知っておいていただきた い健康・医療情報をお知らせする資料



生涯設計ジャーナル 「都道府県版がん情報」

健康・医療情報として、3大生活習慣 病のなかでも患者数の多いがんにつ いて、都道府県別の現状や検診・治 療に関する情報をお知らせする資料

KIZUNA 株 メッセージカードの

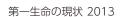
KIZUNA 絆 メッセージカード &

"生命保険に込めた思い"をメッセージとして大切な人に伝えて いただくためのカードをご希望のお客さまにお届け



"安心の絆"をつなぐサービス・制度のご案内

ご加入時から一生涯にわたり、ご契約者とそのご家族に、 お受け取りを含めた安心をご案内するリーフレット



お客さまへの情報提供の充実

ご契約時にお渡しする 「ご契約のしおり-約款」のレベルアップ

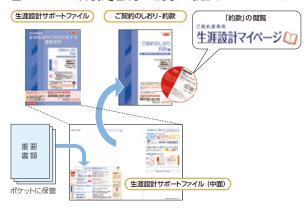
「ご契約のしおり-約款」をよりわかりやすくするため、お客さまのご意見やご要望も踏まえ、表現の見直しや図表の活用などの平明化を進めています。

保険金などのお支払いに関する 情報提供の充実

「契約時に支払事由をわかりやすく確認できると 良い」などのお客さまの声にお応えし、「ご契約のし おり」に、約款から抜粋した、高度障害状態などにお ける詳細な支払い事由や、支払い事例集を記載し、 お申込みの段階におけるお支払いに関する情報提 供を充実させています。

約款などのCD-ROM化による利便性向上

「ご契約のしおり-約款」をCD-ROMに収録し、「生涯設計サポートCD」として提供しています。これにより、電子媒体ならではのさまざまな機能をご利用いただけるようになりました。なお、「ご契約のしおり」部分については、すべてのお客さまにCDとともに冊子をお渡ししています。なお、ご希望されるお客さまには、「約款」部分も冊子で提供しています。



「生涯設計サポートファイル」

ご契約に関する重要書類をまとめて保管いただけるようにお申込み時に「生涯設計サポートファイル」に、あらかじめ「ご契約のしおり-約款」、「生涯設計サポートCD」を収納してお届けしています。

お届けする書類については、お客さまのご意見を もとに文字の拡大やイラストの活用など、改善に努 めています。

「重要事項説明書」の さらなるわかりやすさ向上

お申込みにあたって特にご注意いただきたい重要事項についてよりわかりやすくご理解いただけるよう、取組みを強化しています。

「読みやすさ」「わかりやすさ」を 重視した構成

お客さまの視点にたったQ&A方式とし、「ひとこと」、「くわしく」、「詳細」の3段階に分けて記載しています。 また、ご注意いただきたい重要事項を「ご契約のしおり-約款」の巻頭に掲載し、「ご契約のしおり」との連動により、くわしい内容を調べやすくしています。



音声ガイド付きアニメーションの新規提供

営業・業務用携帯パソコン [DL Pad(ディーエル・パッド)]で、親しみやすい音声ガイド付きアニメーションにより、重要事項のご説明をご覧いただけます。

また、お申込み時にお渡しする「生涯設計サポートCD」や当社ホームページ上にも同一内容を収録し、いつでもご覧いただくことができるようにしています。

音声ガイド付きアニメーションの閲覧方法



お客さまサービスを支える情報システム

営業・業務用携帯パソコン 「DL Pad(ディーエル・パッド)」の開発・導入

平成24年8月にコンサルティングの充実を図るため、約4万名の生涯設計デザイナー(営業職員)を中心に営業・業務用携帯パソコン [DL Pad(ディーエル・パッド)]を導入しました。

「DL Pad」は、高速通信機能を備え、お客さまにスピーディーなご提案やお手続きができるよう、携帯性の高い液晶画面のスレート(タブレット)型を採用しています。また、お客さまの大切な情報を保護するため、最先端のセキュリティシステムを搭載しています。

コンサルティング時には、お勧めする保障の内容をお客さまと一緒に設計し、給付の内容などについても詳しくご確認いただけます。さらに、健康・医療、社会保障制度の情報、ご加入後のサービスや保険金・給付金を確実にお受け取りいただくための制度など、幅広い情報をイラストや動画の解説とともにご説明できる機能を搭載し、お客さまとの双方向のコミュニケーションによるコンサルティングに取

り組んでいます。このほか、生涯設計デザイナー自身の学習や活動をサポートする機能も搭載し、コンサルティング



DL Pad (ディーエル・パッド)

力の向上に役立てており、すべてのお客さまに対して均一でかつ高品質なコンサルティングを提供します。

今後も、お手続きの電子化機能や決済機能の搭載を予定するなど、さらなるサービスの品質向上や業務の効率化を図り、「一生涯のパートナー」として、お客さまのお役に立てるように努めていきます。

保険金・給付金支払査定 ワークフローシステムを刷新

当社は、平成24年11月に、保険金支払いの中枢を担う「保険金・給付金支払査定ワークフローシステム」を刷新しました。従来の使いやすさを継承しながら、事務プロセスの大幅な効率化を可能にする新機能を備えた業務システムへのリニューアル開発を行い、診断書などの案件情報を取り込む処理スピードが従来の3倍になりました。これにより、案件情報が査定部門に回付されるまでの時間が大幅に短縮されています。また、処理プロセスを可視化する機能の追加により、ワークフローの工程ごとの件数をリアルタイムで把握できるようになり、処理工程全体に対するマネジメントが可能になりました。今後も、更なる業務の効率化と生産性の向上を実現し、より質の高い商品・サービスの提供に努めていきます。

システム関連投資の推移

平成元年 営業用携帯端末「パスカルくん」導入 (第一世代)

平成 3年 ファクシミリによるイメージオンライン システムを構築

平成 4年 企業年金数理新システム稼動

平成 6年 営業用携帯端末 [2代目パスカルくん] 導入 (第二世代)

平成 9年●「新情報ネットワーク計画」スタート

平成10年 | 新世代普通保険システム | 稼動

平成11年 ● 営業用携帯端末 [Navit (ナビット)] 導入 (第三世代)

● IT戦略子会社「第一生命情報システム 株式会社 I 設立

平成13年 [顧客データベース] 稼動

平成15年 [新コールセンターシステム]稼動

平成16年 マルチペイメントネットワークを利用した保険料支払の取扱い開始

平成17年●営業用携帯パソコン[eNavit (イー・ナビット)]導入 (第四世代)

平成19年 ● 保険金・給付金を漏れなく正確にお支払 いするための「支払情報統合システム」 稼動

平成20年 モバイル決済端末 「もばたん」導入

「全社IP電話ネットワーク」稼動

平成22年 サーバー仮想化技術を導入

平成24年 ●営業・業務用携帯パソコン 「DL Pad (ディーエル・パッド)」導入 (第五世代)

●より迅速なお客さま対応の実現に向けて、 「保険金・給付金支払査定ワークフローシ ステム」を刷新

生涯設計デザイナーの育成方針

教育システム

当社では、経営理念である「お客さま第一主義」 に沿ったコンサルティングの実践により、お客さま から信頼され、お役に立てる知識・スキルを備えた 「生涯設計デザイナー」の育成に取り組んでいます。

●研修制度

生涯設計デザイナーは、生命保険の販売を行うために生命保険業界統一の一般課程試験に合格する必要があります。試験合格後、3ヵ月間を「初期集中教育期間」として位置づけ、専門の育成組織などで「生命保険の意義」やビジネスマナーといった営業活動の基本や、商品知識・提案スキルを集中的に習得します。また、お客さまからお手続きの依頼を受けた際に的確な対応が行えるよう、保全に関する知識を習得し、さらにお客さま保護の観点から必ず学ぶべき事項の習得状況を確認したうえで営業活動を行います。

こうした知識・スキルについては、机上のみならず実践的な訓練の反復によってレベルアップすることが重要であると考え、営業活動開始後も社内専門スタッフによる新人研修や営業指導者層によるOJTも含めた日常教育、eラーニングなどを組み合わせた「2年間育成プログラム」に沿って育成します。その後も、一人ひとりの育成方針に基づき、節目節目で進捗確認をしたり、さらなるステップアップを目指す層別研修などによる「5年間育成フォロ

一体制」を構築し、長期にわたる職員育成体制としています。

なお、育成期間修了後の職員に対しては、お客さま保護の観点から、生命保険協会で定めているコンプライアンス・ご契約のフォローなどの知識を中心とした「継続教育制度」に当社独自のカリキュラムを加え、定期的に理解度確認を実施し、さらなる育成強化を図っています。

●業界共通教育試験・社外資格試験

幅広い高度な専門知識を身につけ、お客さまにとってお役に立つ役割をさらに高めるため、生命保険協会推奨試験や社外資格試験に積極的に取り組んでいます。

特に生命保険協会が設けている専門・応用課程試験、および国家資格であるFP技能検定の受検・資格取得を奨励しており、専門スタッフによる集合教育や各種教材の提供など、資格取得に向けたサポート体制を確立しています。

●eラーニングシステム

DL Padに「eラーニングシステム」を搭載しています。お客さま向けの「説明ガイダンス機能」や自分自身の説明を録画してチェックできる「オンカメラロールプレイング機能」、知識を深めテストで習得



「説明ガイダンス機能」を 用いた研修風景



「オンカメラロールプレイング機能」を用いた研修風景

生涯設計デザイナー育成プログラム ~5年間育成フォロー体制~

5年間育成フォロー体制 初期集中教育期間 2年間育成プログラム 層別教育 約1ヵ月 約3ヵ月 6ヵ月 3年目、4年目、5年目 生涯設計 研修職員 2年目職員研修 生涯設計 生涯設計 研修職員 各種階層別研修 〉Ⅲ期·Ⅳ期研修〉各種階層別研修 デザイナ デザイナ・ デザイナ I期·Ⅱ期研修 実践研修 基礎研修 応用研修 営業オフィス統一研修(継続教育制度) 研修制度 研修室 実践研修室 が客さまニーズに沿った コンサルティングを実践する力を お客さまニーズに対応 生命保険の 得意分野を伸ばすとともに するために必要となる 不得意分野を克服し、高度な知識と 基礎知識を 学びます 知識・スキルを学びます 身に付けます コンサルティング力を高めます 資格取得 一般課程 専門課程 応用課程 FP技能士

状況を確認できる「学習機能」などを、各種研修や 自己啓発に活用しています。

●本社集合研修

支社での定例研修、日常教育、業界共通各課程試験対策研修などとともに、本社での集合研修体制を設けています。

本社集合研修では、全国から選抜された生涯設計デザイナーに対し、お客さまからのさまざまなニーズにお応えできるよう高いレベルの教育に取り組んでいます。

教育施設、スタッフ

●教育施設

集合教育施設として、本社集合研修を実施する東戸塚教育センター(神奈川県)のほか、全国の支社・営業部などに新人教育の専門教育機関である実践研修室を約180ヵ所設置しています。

また、TV会議研修システムを導入し、視聴覚教育の充実を図っています。

●教育スタッフ

教育に関する専門スタッフを全国の支社および 約180ヵ所の実践研修室へ配置し、生涯設計デザイナーの育成を行っています。また、これら専門スタッフに対しては、本社集合研修やTV研修などを定期的に実施することで、質の高い教育体制を確立しています。

代理店支援制度·教育制度

当社は、さまざまな代理店のニーズに応じて、生命保険知識だけでなく金融周辺知識を網羅した研修体系を構築しています。この研修により代理店の知識向上を図り、多様化するお客さまのニーズにお応えする高度なコンサルティングセールスを代理店とともに行っていきたいと考えています。

また、インターネットを活用した代理店営業支援システム(DIAS)の拡充により、高度なコンサルティングのための教育、ならびにタイムリーな情報の提供を行っています。

研修体系



代理店営業支援システム



DIAS画面

DIAS: Dai-ichi-life Internet Agency System

法人向け商品・サービス・コンサルティング

RM(法人営業担当者)による コンサルティング

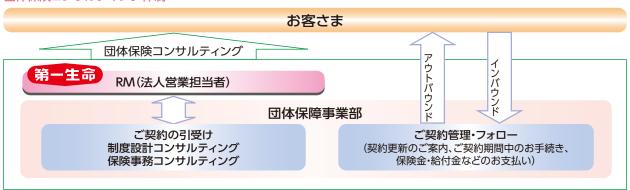
当社は、法人のお客さまに対して、従業員のための各種保障制度の整備・拡充や、想定される事業リスクへの対策をサポートするため、RM(法人営業担当者)が「福利厚生制度」、「年金・退職金制度」、「損害保険商品」、「経営者向け商品」などの提案を通じたコンサルティングを行っています。また、従業員の皆さまに対して、生命保険や福利厚生・年金制度などの保険に関するセミナー、定年後の生涯設計・マネープランなどのリタイアメントに関するセミナー、マナーに関するセミナーなどの開催や、インターネットを活用したサービスにより、幅広い情報提供を行っています。

当社は上記の取組みとあわせて、今後もさらなる 商品・サービスの開発を進め、法人のお客さまのご 要望にお応えしていきます。

団体保険コンサルティング

当社は、弔慰金規程や死亡退職金規程をサポートする「総合福祉団体定期保険」、従業員自らの保障準備を支援する「団体定期保険」・「医療保障保険(団体型)」などの商品の提供を通じ、法人のお客さまの福利厚生制度充実に向けたお手伝いに努めています。雇用環境の変化や経済環境の変化に合わせて、法人営業担当者と商品所管である団体保障事業部が一体となり、団体保険制度に関するタイムリーな情報提供や、制度設計・保険事務のコンサルティングを実施するとともに、お客さまニーズにお応えし総合福祉団体定期保険無配当扱特約を平成24年4月より販売しています。

団体保険コンサルティング体制



法人向け商品一覧

目的	法人における制度	対応する保険商品など	主な保険料負担者
	弔慰金·死亡退職金·法定外労災補償制度	総合福祉団体定期保険	法人
丁 の担合の	休業補償制度	団体就業不能保障保険	法人
万一の場合の 生活保障	死亡保障制度	団体定期保険	従業員
土心不降	医療保障制度	医療保障保険(団体型)	従業員
	住宅資金貸付制度	団体信用生命保険	法人
住宅・教育資金 づくり	住宅資金積立制度	財形住宅貯蓄積立保険	従業員
	使途自由な資金積立制度	勤労者財産形成貯蓄積立保険	従業員
		確定給付企業年金保険	法人
	退職金·退職年金制度	厚生年金基金保険	法人
老後の生活保障		確定拠出年金(企業型)	法人
		確定拠出年金(個人型)	従業員
	老後資金準備制度	拠出型企業年金保険	従業員
		財形年金積立保険	従業員

法人向け損害保険商品(損保ジャパン商品を提供)

目的	対応する商品
福利厚生	傷害総合保険、労働災害総合保険、団体長期障害所得補償保険、海外旅行総合保険
事業リスク	自動車総合保険、普通火災保険、物流総合保険、外航貨物海上保険、企業総合賠償責任保険

[※]記載の内容は概要です。詳しくはそれぞれのパンフレットやご提案書などをご覧ください。

総合福祉団体定期保険無配当扱特約の特長

◆ポイント①低廉な保険料

当社有配当の総合福祉団体定期保険と比較して、低廉な保険料となります。

※当社有配当の総合福祉団体定期保険の配当を加味した実質負担額と比較して、必ずしも低廉なご負担になるとは限りません。

◆ポイント②配当金の経理処理が不要

配当金がないため、企業・団体における配当金受入れ事務が発生しません。

あわせて、団体保障事業部では、「ご契約の引受・更新のご案内、ご契約期間中のお手続きや保険金・給付金のお支払い」などの実務対応をきめ細かにフォローする体制を強化しています。また、お客さまの利便性向上を目的として、団体保険の加入者情報の変更のお手続きなどを、インターネットを通じて行うことができる団体保険事務支援サービス「D1-iオフィス」やパソコン画面を通じて団体定期保険の特長などをご覧いただける「D1-iリーフレット」を提供しており、今後もさらなるお客さま満足の向上を目指していきます。



企業年金コンサルティング

企業年金に関するコンサルティング

当社は、法人営業担当者と本社組織が一体となり、年金・退職金制度の総合的なコンサルティングを実施しています。あわせて、お客さまのニーズに応じた制度設計・資産運用・退職給付会計・制度運営などに関する幅広いサービスを提供しています。な

お、平成24年度には年金数理人によるコンサルティング組織を新設しました。



企業年金受託サービス向上への 取組み

確定給付企業年金(DB)に関する取組み

●お手続きに関する対応体制の強化

確定給付企業年金の各種保全手続きができるシステム「確定給付企業年金オンラインサービス」(注)を当社単独・幹事契約のお客さまに提供しています。

また、平成24年度より、支社などを経由していたお手続きについて、団体年金事業関連部門が直接対応させていただく体制を整えました。

今後も、お客さまサービスの向上、対応の迅速化 に取り組んでいきます。

(注)業務委託先である企業年金ビジネスサービス㈱を通じて 提供しています。

●特別勘定特約の商品・ご提案の拡充

お客さまのさまざまなニーズにお応えするため、 平成23年度には、特別勘定特約投資対象別口に「外 貨建株式□新興国型」と「外貨建公社債□為替ヘッ ジ型」の2種類の□を新設しました。

また、特別勘定特約投資対象別口を利用したリスクコントロール型のパッケージポートフォリオ(ターゲットボラティリティ運用)の提案を行っています。ターゲットボラティリティ運用とは、ポートフォリオのボラティリティ(リスク、資産価格の変動の大きさ)推計値を一定の水準に保つように資産構成割合の調整を図る運用手法です。

企業年金コンサルティング体制

お客さま

退職給付制度コンサルティング

第一生命

RM(法人営業担当者)

団体年金事業部

制度設計コンサルティング(一部有料) 資産運用コンサルティング 退職給付会計コンサルティング(一部有料)

企業年金数理室

年金数理人業務 退職給付会計計算業務

企業年金業務室

(団体年金サービス部) 契約コンサルティング 厚年運営コンサルティング DB運営コンサルティング

確定拠出年金室 (団体年金事業部) DC運営管理業務

DC運営管理業務 DC制度導入・事務サポート 投資教育

団体年金事業関連部門

確定拠出年金(DC)に関する取組み

●投資教育

当社は、確定拠出年金のお客さまに対し、運営管理機関として、従業員の皆さま向けの投資教育セミナーを提供しています。

制度導入時のセミナー・個別相談からその後の継続教育まで、当社専任講師陣が一貫したサポートを

行い、従業員一人ひとりのニーズを踏まえ老後資金準備のご相談にお応えしています。



投資教育の風景 (イメージ)

●加入者向け情報提供

当社は、確定拠出年金のご加入者に対し、インターネットや携帯電話から資産残高、運用利回りなどの照会ができるサービス(注)を提供しています。さらに、将来受取額、税金・社会保険料などの各種シミュレーション、情報誌「レスポワール」や当社からのお知らせなどの確認ができる専用のポータルサイトをインターネット上で提供するなど、情報提供の充実に努めています。

(注)業務委託先である日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー(㈱を通じて提供しています。

パッケージプラン

「第一生命DCスマートプラン」の提供

多くのお客さまの確定拠出年金制度をひとつの 規約で運営し事務手続きを簡素化できる「第一生命 DCスマートプラン」を販売しています。I~VI型ま で6種類の商品パッケージを用意し、より多くのお 客さまのニーズにお応えできるよう努めています。

●事業主向け情報提供

当社は、確定拠出年金のお客さまに対し、タイム リーな情報提供、制度運営事務のサポートを実現す る専用のWebサービス [DCサポートWeb]を提 供しています。

●老後資金準備のための「第一のつみたて年金」

「第一のつみたて年金」(注1)は、市場金利に応じた利回りを5年間(もしくは10年間)保証する確定拠出年金制度上の元本確保型商品です(注2)。確定年金、終身年金などの豊富な受取方法をご用意した、確定拠出年金運用商品の中核として、多くのお客さまから選ばれています。

(注)1.正式名称は、有期利率保証型確定拠出年金保険です。 2.満期前に中途解約した場合には、解約控除が発生して元 本を下回ることがあります。

お客さまへの情報提供

当社は、各種セミナー、年金基金事務ご説明会、 特別勘定運用ご報告会(年4回)など、情報提供の機 会を数多く設け、最新トピックスを中心とした情報 をお客さまに提供しています。

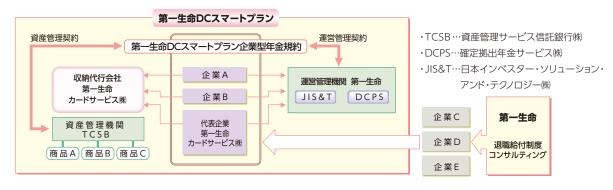
あわせて、年金制度に関する法令改正をはじめ 年金財政・資産運用・用語解説など、幅広い分野の 情報を定期的に提供する「年金通信」を発行してい ます。「年金通信」は、当社ホームページ(http://

nenkintsushin.dai-ichi-life. co.jp/)でもご覧いただけます。 また、eメールでのご提供も 行っています。



第一生命年金通信

スマートプラン受託体制(イメージ)



福利厚生総合管理システム(SELFS)

企業をめぐる環境の変化にともない、多くの企業 が人事・福利厚生・退職金制度を見直しています。

当社は、そのような変化に対応し、企業における福 利厚生制度の再構築および効率化を支援すべく、イ ンターネットを活用した福利厚生総合管理システム (SELFS = System for Employee's Life and Finance Solution)を平成12年4月より提供しています。

現在、「SELFS」のサービスを採用いただいている企 業は約8.000社(平成25年4月現在)となっており、 多くのお客さまから高い評価をいただいています。

この [SELFS]では、従業員の自助努力を支援する ライフプランや社会保険情報の提供に加え、老後生 活資金や公的年金受給額の説明、万一に備えた必 要保障額のシミュレーション機能、「生涯設計支援 サイト による各種ご相談機能などを中心に内容の 充実を図っています。

福利厚生制度の運営の効率化という面について は、従業員拠出型企業保険のネットワーク加入勧奨 システム、加入内容の照会など、企業保険に関する 事務の効率化も可能になっています。また、団体年 金保険契約ごとの年金資産額報告などを「SELFS」 にて提供しています。

確定拠出年金専用のポータルサイトでは、確定拠

出年金制度・運用商品・投資についての知識の紹介、

将来受取金額など を試算できるシミュ レーション機能、資 産残高の把握、各種 お手続きなどの機 能を一元的に活用い ただけます。



会員制法人サービス「サクセスネット」

「サクセスネット」は、損保ジャパンとの共同運営 による法人向け会員制サービスであり、約6万社 (平成25年4月現在)の会員が加入されています。 「サクセスネット」では、eメール・FAXによるビジネ ス関連情報「サクセスネット通信」、ビジネス文書・ 法令文書「申請届出ナビゲーション」、「助成金受給 可能性診断サービス」、「ビジネスレポート」、「企業経

営コンサルティング」、全国の 提携ホテルを優待価格で利用 できる 「ホテル優待サービス」 など、ビジネスならびに福利厚 生関連まで、幅広い情報やサー ビスの提供を通して企業経営 をサポートします。



[SELFS]の主なサービスコンテンツ一覧(平成25年4月現在)

	※ [SELFS]の豊富なコンテンツを企業の福利厚生制度運営にご活用いただいています。 						
					●生涯設計シミュレーション:データ入力によりご自身の生涯・老後収支、公的年金額などを試算		
					●生涯設計ナビゲーション:年代別生涯設計の考え方や関心の高いテーマを情報提供		
		1	従業員自助努力		●社会保険ガイド:公的年金や健康保険、労災など生活に身近な社会保険の内容を情報提供		
	ľ		支援コンテンツ		●生涯設計プラン・保障設計チェック: 生涯設計シミュレーション・保障設計書の作成受付、結果の提供		
					●FPによるコンサルティングサービス:資産形成などに関するご相談に当社FPが回答		
			Tを会物 リケム		●シミュレーション機能:将来受取金額、運用利回りなどに関する試算		
5		2	確定拠出年金コンテンツ		●確定拠出年金に関する情報提供・ライフプランニング支援(提供: DCPS)(注1)		
E					●資産残高照会・拠出額変更・運用商品の預け替え(提供: JIS&T)(注2)		
F					●ネットワーク加入勧奨システム:従業員拠出型企業保険の商品説明・見積り・加入申込・進捗管理		
5					●D1-iリーフレット:従業員拠出型企業保険の商品説明・情報提供をパッケージングした電子チラシ		
۲			福利厚生		●従業員拠出型企業保険ご契約内容照会サービス:ご加入の企業保険の内容、予想年金受取額の照会		
		3	年金制度運営		●企業保険における加入状況の照会・試算:事務担当者さま向け加入内容照会・給付金受取額試算機能		
			支援コンテンツ		●団体年金ディスクローズサービス (特別勘定を含む)		
					●各種財形貯蓄制度に関する情報提供・将来受取額試算		
					●「宿ぷらざ」(提供:㈱日本旅行)、「WELBOX」(提供:㈱イーウェル)を提供		

(注) 1.DCPS:確定拠出年金サービス(株)

2.JIS&T:日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー(株)

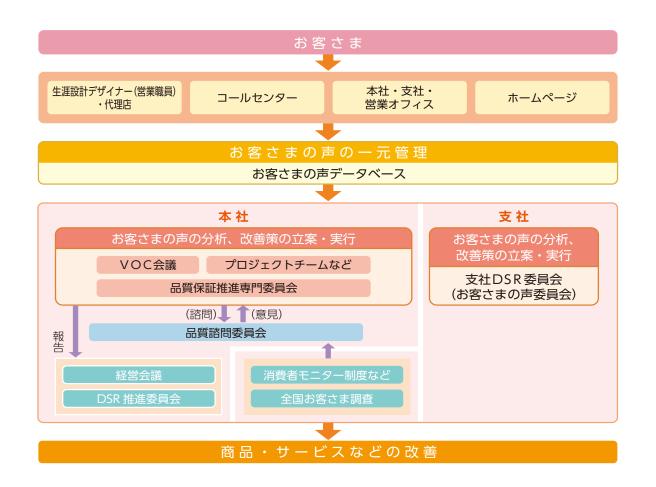
お客さまの声を経営に活かす取組み

お客さまの声を活かす仕組み

日々全国からいただく「お客さまの声」を経営に 反映させるための仕組みを平成4年に構築し、順次 レベルアップを図りながら運営しています。これは、 お客さまとの接点を通じて寄せられる「お客さまの 声」を集約・分析し、経営や業務改善に反映させる 仕組みです。具体的には、毎月の「VOC会議(注)」 で分析し、課題を整理した後、プロジェクトチーム などにて、具体的改善策を立案・実行し、その取組 みは経営会議などに報告しています。また、改善策などの検討に際し、「消費者モニター制度」などを通じ、消費者の立場からご意見・アドバイスをいただき、よりお客さまのご要望に応えるよう改善を図っています。

この仕組みのもと、さらなるお客さま満足の向上のために、商品やサービスなどの改善を進めています。

(注) VOC: Voice of Customer (=お客さまの声)の略。



「お客さまの声(苦情・感謝)」と その主な内容

当社は、お客さまから寄せられたご意見・ご要望を広く収集し、経営や業務の改善につなげることが 重要であると考えています。苦情については、「当社 が販売する全ての保険商品(がん保険・損害保険な どの提携商品含む)、営業活動、職員の態度・マナー、事務制度などの当社に対するお客さまの不満足の表明」などとしています。また、感謝の声は営業活動、電話および窓口などでの職員応対や事務手続きなどに関して、お客さまからお礼やお褒めの言葉をいただいたものです。

●平成24年度「お客さまの声(苦情・感謝)」の受付件数と主な内容

お	客さまの声の分類	受付件数	占率(%)	主な内容	受付件数	項目内占率 (%)
	ウビキカルト日日ン本	4.407	6.5	加入時の説明に関するご不満等	1,321	30.0
	新契約関連	4,407	6.5	取扱者の不注意や手配の遅延に関するご不満等	560	12.7
	保険料払込		7.1	保険料の入金に関するご不満等	1,962	40.4
苦	手続関連	4,851		銀行等口座引き落し、口座変更に関するご不満等	1,143	23.6
	ご契約内容	20,675	30.3	解約手続きに関するご不満等	5,226	25.3
	保全手続関連			契約者配当に関するご不満等	2,717	13.1
	保険金·給付金等	10.450	450	給付金の支払手続きに関するご不満等	4,253	40.7
情	お支払い関連	10,458	15.3	満期保険金の支払手続きに関するご不満等	2,552	24.4
	マの(4)	07.700	40.0	営業職員の態度・マナー、窓□・電話対応等に関するご不満等	10,202	36.7
	その他	27,783	40.8	アフターフォローに関するご不満等	7,743	27.9
	小 計	68,174				
感謝の声		60,060				

●お客さまから寄せられた感謝の声

合 計 128,234

内容	事例
	○乳がんになってしまい、担当の方に契約内容の説明をしてもらいました。契約を見直したおかげで以前の内容では受けられない充分な保障を受けることができました。しっかりとフォローもしてもらいとても心強く思っています。これからもよろしくお願いします。
経済面の 安心	○子供の大学入学時、入学金に充てるため契約者貸付の手続きをしたところ、迅速に対応してもらい期日までに入金ができ、助かりました。
<i>χ</i> /Δ	○貴社の保険に加入して1年後にがんになりました。抗がん剤治療など医療費がかかりましたが、保険に加入していたおかげで助かりました。
	○がんを患い、入院・手術給付金、シールド保険金の手続きを行いました。また、2回目の入院給付金の請求手続きも完了しました。高額なシールド保険金、入院給付金を頂くことができ、安心して治療に専念できます。
迅速・ 丁寧な	○初めての子供が入院し、何をどうしたらいいのかもわからない状態でしたが、担当の営業の方には、すぐに手続き・相談に乗っていただきとても助かりました。困っているときに、いろいろ教えていただき、安心して対処できました。ありがとうございました。
対応	○地区の担当でずっと訪問していただいていました。海外へ出張となり、更新間近であることをEメールでやり取りさせていただき、帰省の際にすみやかに更新の手続きをすることができました。
	○入院と手術の給付金の手続きが簡単にでき、ありがとうございます。また、年齢的に外出することも大変なので、訪問していただき、手続きができたことにとても感謝しています。
アフター	○暑いときも寒いときも定期的に来ていただいてありがとうございます。保険はよくわからないし、聞いてもすぐわからなくなるので時々訪問してくれるのは助かります。
サービス	○先日主人が亡くなった際には、書類の説明など大変わかりやすく説明していただきました。おかげさまで、すぐに保険金も振込んでいただき大変喜んでおります。以前から第一生命の職員さんには何度も何度も足を運んでいただき、本当に感謝しております。
	○死亡保険金受取人変更手続きの際、77歳と高齢で耳も遠いため、担当者が電話ではなく何度も訪問してくれました。わざ わざ何度も足を運んでくれてありがとうございました。

● 「お客さまの声」から実現した改善事例

	分野	お客さまにとって不便・不満足な事象	改善策•改善結果
<u>_</u> "	新契約	○上皮内がんでも受け取れる 保険を発売してほしい。	○「シールドプラス」の発売 上皮内がんの診断を受けた場合や、急性心筋梗塞・脳卒中で1日以上入院した場合にも保険金をお受け取りいただける「シールドプラス」を発売しました。これにより、がんの初期段階や急性心筋梗塞・脳卒中の場合でも、早期に保険金をお受け取りいただけるようになりました。 (平成24年10月)
契約時	関連	○先進医療に対応した保険を 発売してほしい。	○「先進医療特約」の発売 先進医療による療養を受けた場合、先進医療にかかる技術料と同額の先進医療給 付金をお受け取りいただけるとともに、先進医療を受ける前に行った検査の費用や 交通費などに備える先進医療一時給付金をお受け取りいただける「無配当先進医 療特約」を発売しました。これにより、最新の医療技術にも柔軟に対応できるととも に、先進医療の高額な自己負担の軽減が実現できるようになりました。 (平成24年10月)
	ご契約内容 保全手続き	○別居の子でも代理請求でき るようにしてほしい。	○「指定代理請求特約」の導入 被保険者の配偶者、直系血族、3親等内の血族について同居・同一生計条件を撤 廃し、財産管理を行っている方などにまで代理請求人の範囲を拡大するととも に、代理請求の対象となる保険金などをすえ置金、配当金などにまで拡大した「指 定代理請求特約」を発売しました。これにより、お客さまの保険金給付金などの請 求の利便性を向上させることができました。 (平成24年10月)
ご契約に	関連	○入金手続きの利便性をあげ てほしい。	○業界に先駆けて、ファミリーマートやローソンなどのコンビニATMでの利用を順次開始しています。また、平成24年1月にはりそな銀行・埼玉りそな銀行・みずほ銀行・近畿大阪銀行の各ATMの利用も開始し、年間で利用可能なATM台数を約45,000台から約70,000台へと大幅に拡大し、平成25年3月末時点では、約80,000台にまで拡大しました。 (平成23年4月より順次実施)
期間中	サービス	○毎年送られる生涯設計レポートに、新商品などのお知らせも同封してほしい。	○営業職員からのご案内に加え、ご契約者宛に送付する「生涯設計レポート」に、平成23年8月に発売した「グランロード」や、「順風ライフ」・「メディカルエール」・「メディカルスイッチ」など、新商品のご案内を同封することで、お客さまへご案内する体制の強化を図りました。 (平成23年8月)
	関連	○保険の情報提供だけでなく、 健康に関することなどの情 報提供もしてほしい。	○ご契約者・被保険者の方およびそのご家族を対象に、健康・医療・育児・介護の「知りたい」「聞きたい」「調べたい」を24時間いつでもサポートする「メディカルサポートサービス」を開始しました。「女性の病気について女性医師に相談したい」「いつでも健康・育児・介護の相談がしたい」といった声にお応えしたものです。(平成24年4月)
お	保険金・給付金など	○郵送などの手続きの種類を もっと増やしてほしい。	○保険金・給付金などの請求書類をお客さまへお届けする場面や、請求書類を当社へご提出いただく場面でのさらなる迅速化を図る手段として、郵送を活用した「お届けダイレクト」「ポストdeお手続き」を始めました。これにより、お客さまのご要望に沿った手続き方法が選択できるようになりました。(平成23年12月)
支払時	お支払い関連	○保険金の受取りまでの期間 をもっと短縮してほしい。	○一定の条件を満たす死亡保険金のお受け取りについて、お客さまが窓口へご来 社のうえ、平日午前10時30分までにお手続きを完了いただいた場合、翌営業日 中に死亡保険金をお客さまの口座に着金させるサービスを実施しました。これに より、死亡保険金のお受取りについて、お客さまの利便性向上・お受取手続きのさ らなる迅速化をはかることができました。 (平成25年4月)

- 「お客さまの声」のホームページへの掲載

平成18年10月より、「お客さまの声(苦情・感謝)」の件数およびに苦情の解決件数を、当社ホームページに掲載しています。当社に寄せられた「お客さまの声(苦情)」の受付状況とその解決件数については4週間分を週単位で掲載し、毎週更新しています。また、平成19年5月からは「お客さまの声から実現した改善事例」も掲載しています。



cana	
ARRENCYTTE TREATA	0.00 - 0.000
edeletration matteria TRAPTSUMBLAT BETSU DOSSESSALVA	●「グランニード」の機能 別立開発を基本を開発機能(・研究機能を 別立開発を基本を開発機能(・研究機能を の、機能をデランボリューを基本をとなる。 、機能をデランボリューを基本をとなる。 をはなるデタンを展示して、の実施 は、ななの連盟)「ブランニード、実施 とから、これのよう、開発のを手一機 に成立開発の研究では入てきるように からまた。これではある。
●協動系数を指揮について、他の抵抗上の 関係や、協動機能とより取りフラフを担い 機が関係をようともで、制度上をかりよくい 設定をもっ	○「新聞を変形し、の最人 他の子を同じまたして、またことの意味 を着すしたくでは、ランセーを可する「知 力を担け、もれた、の情報をはなってか からやすり情報を担ければことました。 (2)12年3人 ※ 数数数数では、対象などではなる。 またな数のような数のではなる。
canabe	
egreegesteck stamp	● 日本の (マイター) 山外の田山州町での に込みについて、一切の金田県前について 山人会の田田中でくなり、「2一7日末日」 での人主な場合で記さしました。 (2011年 長月)
*TABETERBOTES, STER RECESTED SECTED V	●日本日本へのでは名乗りを定めておけて、ファミッ・マートヤロ・ソンを立ちつ マン・スメア・マートヤロ・ソンを立ちつ メン・スメア・マートの日本では、また。 あた。2013年1月には、カイリ金田・北京 北京田中の本が1000円の日本のイナー 日本の、アロマートの日本の日本のイナー 日本の、アロマートの日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の
essoni. T-czecsnessu Tilu	・意味能力・もごを介に加入、ご前内 配ごを付き「可能力しが一ト」に、 の、「動きか」、「デアーカルー」 「カアーカルー」、「デアーカルー」 「カアーカルー」、「デアーカルー」 「カアーカルー」、「デアーカルー」 「カアーカルー」、「デアーカルー」 「カアーカルー」、「デアーカルー」 「デアーカー 「デアーカー」 「デアーカー 「デアーカー 「デアーカー 「デアーカー 「デアーカー 「デアーカー 「デアーカー 「デアーカー 「デアーカー 「デアーカー 「デアーカー 「デアーカー 「デアーカー 「デアーカー 「デアーカー

「お客さまの声(苦情・感謝)受付状況」の画面イメージ

品質諮問委員会

消費者の視点からご意見をいただくことを目的に、「品質保証推進専門委員会」の諮問機関として、「品質諮問委員会」を設置しています。具体的には、「品質保証推進専門委員会」で検討した課題などについて諮問し、各委員から寄せられたご意見などを業務改善に反映させています。

なお、平成24年度から「保険金等支払審議委員会」を「品質諮問委員会」に統合し、支払管理態勢に関する事項も同委員会に諮問しています。



「品質諮問委員会」

お客さま懇談会

全国の支社で定期的に「お客さま懇談会」を開催し、商品・サービスなどの改善に向けてお客さまのご意見・ご要望を直接お伺いしています。平成24年度に開催した懇談会では、生涯設計デザイナー(営業職員)の活動、商品開発などに関してご意見・ご要望をいただきました。

消費者モニター制度

消費者の皆さまからご意見をいただくために、昭和59年から「消費者モニター制度」を運営しています。消費者問題の有識者、消費生活センターの相談員、消費生活アドバイザーの方々などに消費者モニターとしてご協力いただいています。

全国主要都市での懇談会やアンケートを通じて、 商品・サービスなどについて、さまざまな観点から ご意見・アドバイスをいただき、業務改善に反映さ せています。



「消費者モニター懇談会」

全国お客さま調査

経営基本方針に掲げる「最大のお客さま満足の 創造」の達成度を測る指標として、お客さま満足度 を毎年把握しています。お客さま満足度は、ご契約 者さまだけでなく、既にご解約されたお客さまも対 象とし、個人のお客さまおよび法人のお客さまに対 して、外部機関によるアンケート方式の調査により、 客観的に把握しています。

調査によって把握するお客さまの総合満足度を中期経営計画の目標値のひとつとし、本社各所管の取組みに反映させるとともに、「品質保証推進専門委員会」を中心としたお客さま満足の向上の取組みに役立てています。また、調査結果を「DSR推進委員会」や経営会議に報告しています。

在日外資系企業向けサービス

当社では、在日外資系企業を担当する国際法人営業部が充実した福利厚生サービスを提供し、企業保険だけでも500社以上の外資系企業との取引があります。

その内容は団体保険による遺族保障制度設計をはじめ、企業年金の制度設計や資産運用提案、確定拠出年金導入のコンサルティングなど幅広いものとなっています。また、損保ジャパンとの提携を通じて、所得補償保険や傷害保険などの損害保険商品もご提供しています。

また、当社は、米国大手生保ジョン・ハンコック生命の主唱する国際団体保険ネットワーク (International Group Program、略称IGP)に日本代表として加盟しています。IGPには、現在、70以上の国・地域で各国・地域原則1社の代表的生命保険会社が加盟しており、世界的規模の国際団体保険ネットワークとなっています。

このIGP制度を活用した団体保険分野では、世界各国のネットワーク加盟会社と連携して多国籍企業をグローバルにサポートする体制となっています。IGPは全世界で830社以上の企業に採用されています。

団体保険コンサルティング

当社は、日系企業の海外進出に対応するため、再保険協定などを締結した国・地域の提携保険会社へ日系企業を紹介し、提携保険会社より日系企業へ団体保険サービスを提供しています。現在の提携保険会社は14社、引受再保険契約件数は353件(平成25年3月末)となっています。

また、当社は提携保険会社のサービスを充実させるため、主な提携保険会社へ当社職員を派遣し、提携保険会社よりお客さまのニーズに応じたきめ細かいサービスを行っています。

さらに、上記IGP制度を利用した在外日系企業向け福利厚生サービスの充実にも努めています。

再保険とは

加入者から保険を引き受けた保険会社が、万一事故が発生した場合に保険加入者に保険金を支払わなければならないという責任の一部もしくはすべてを、他の保険者に肩代わりしてもらうことです。ここで述べている団体再保険業務は、海外の日系企業が、現地の保険会社の商品に加入する際、当社がその保険金支払いについて一定の責任を引き受け、その負担に応じた再保険料を受け取るという仕組みです。



海外からの再保険

当社は、近年の海外事業展開に伴う海外子会社・ 関連会社からの再保険を含め、海外の生命保険会 社からの再保険の引受を行っています。在外日系企 業の団体保険の再保険のほか、個人保険の再保険 など、アジア・オセアニアを中心に12ヵ国・地域22 社との再保険取引を行っています。

団体再保険協定(2013年3月末現在)

※年·月は協定締結時期

イギリス	AXA PPPヘルスケア	1994年 4月
チ ェ コ	コーパラティバ	2009年 3月
フ ラ ン ス	クアトレム	1991年 6月
シンガポール	AVIVA	1988年12月
タイ	オーシャンライフ	2006年 7月
	ムアンタイライフ	1994年 3月
中国	平安養老保険	2010年 6月
香港	パシフィック・センチュリー	1997年10月
	AXAチャイナ・リージョン	1987年 3月
台湾	新光人寿	2006年 6月
マレーシア	ING	1994年 7月
フィリピン	ファーストライフ	1997年 2月
オーストラリア	AMP	1988年 1月
	TAL Life	2009年10月

情報開示の充実

ディスクロージャー

当社は、経営全般にわたる諸活動および主要業績に関する情報開示など、ディスクロージャー(情報開示)の充実に積極的に取り組んでいます。「第一生命の現状」をはじめ、さまざまな機会を通じて、当社の経営状況について開示を進めていきます。



第一生命の現状

保険業法第111条に基づいて 作成したディスクロージャー資 料



業績のお知らせ

企業や経営者などを対象とした情報開示冊子



生涯設計レポート 第2分冊

「業績などのお知らせ」

当社の業績などを掲載してい る冊子



団体年金保険に関するご 報告

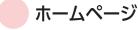
半期に一度の経済・運用環境・ 決算の実績をまとめた情報開

EDINET

金融庁の提供する「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム」

TDnet

東京証券取引所の提供する「適時開示情報伝達システム」



経営全般にわたるさまざまな取組み内容を公表するニュースリリースや、年度決算・四半期報告における業績概要、定期発行されるディスクロージャー資料などの掲載など、インターネット上においても当社をより良く理解していただくために積極的な情報開示を行っています。



Facebookページ

サラリーマン川柳 「今日の一句」をお届けしたり、 社会貢献活動や女子陸上競技部などの情報を提供 しています。



携帯ホームページのご案内

お手続きのご案内、サービス、商品 情報がご覧いただけます。 http://www.dai-ichi-life.co.jp/ mb/

社会貢献活動への取組み

当社は、「社会貢献活動の取組方針」のもと、「健康の増進」「豊かな次世代社会の創造」「環境の保全」を中心に社会 貢献活動に取り組んでいます。活動の振返り・見直しを定期的に行い、より付加価値の高い活動を目指します。

健康の増進

●保健文化賞

保健衛生の向上に取り組む人々に感謝と敬意を 捧げる賞として昭和25年に創設し、厚生労働省他 の後援のもと毎年実施しています。海外での医療活 動、生活習慣病対策など、時代の変化にともない幅 広い課題に対する取組みを顕彰しており、これまで に団体・個人合わせて946件の方々が受賞しまし た。毎年秋に贈呈式を行い、受賞者は天皇・皇后両 陛下に拝謁を賜っています。



第64回保健文化賞贈呈式

●公益財団法人 心臓血管研究所

当財団は、各種循環器疾患の医学的研究を行い、 予防・診断・治療に資することを目的として、研究成 果の発表や併設する付属病院で先進的な専門医療 の提供を行っています。今後も循環器疾患の臨床医 学発展に貢献していきます。

豊かな次世代社会の創造

●「ライフサイクルゲームⅡ~生涯設計のススメ~」による消費者教育支援

当社が制作した「ライフサイクルゲームII~生涯 設計のススメ~」は、すごろく形式のゲームを楽しみ ながら人生のさまざまなリスクと必要な備え、消費

者契約などに関わる知識などを 学べる消費者教育教材です。当社では、このゲームを使用して学校



ライフサイクルゲームI

などでの出張授業を実施したり、学校・消費生活センターなどに消費者教育教材として提供しています。

●公益財団法人 国際保険振興会(略称FALIA)

当財団は、生命保険事業の発展に寄与することを目的として、国内外で保険事業関係者を招いた研修・セミナーを開催しています。

●保有不動産を活用した保育所誘致の取組み

当社は、業界で初の試み(注)として、保育所運営会社である株式会社JPホールディングスならびに株式会社ポピンズと連携し、所有する不動産物件への保育所誘致に取り組んでいます。

(注)当社調べによるもの。

●一般財団法人 第一生命財団

当財団は、豊かな次世代社会の創造への寄与を目的として、少子高齢化社会において、健康で住みやすい社会の実現に向けた調査研究ならびに提案、助成などを行っています。また、平成25年4月より、社会的に喫緊の課題である待機児童対策として、新設の保育施設などに対する助成事業を新たに開始しました。

※当財団は、一般財団法人 都市のしくみとくらし研究所、同地域 社会研究所および同姿勢研究所の三財団が合併し、平成25年 4月に発足しました。

環境の保全

●緑の環境デザイン賞・緑の都市賞

当社は、地域の美しい景観や人と自然が共生する都市環境の形成に寄与する緑化プランを公募し、優秀作品の表彰および助成を行う「緑の環境デザイン賞」を公益財団法人都市緑化機構とともに主催してきました。平成25年より、緑の保全・創出活動に卓越した成果を上げている団体を顕彰し、広く都市の緑化推進を目的とする「緑の都市賞」に参画し、2つ

の賞を一体的に 運営することで、 "都市の緑"に関 わる環境保全活 動を総合的に支 援していきます。



公益財団法人そらぷちキッズキャンプ (第22回 緑の環境デザイン賞 国土交通大臣賞)

環境保護への取組み

当社は、地域の環境保全・地球環境保護および循環型社会の構築を社会的責任と捉え、日常的・継続的に環境保 全活動に取り組んでいます。

●環境経営の推進

「2011-2012年度環境中期取組計画」では、「CO2 排出量・電気使用量の削減」「紙使用量削減」「資産運用分野における環境配慮行動」「環境経営推進体制の確立」を重点課題とし、全社を挙げた取組みの結果、着実に成果をあげることができました。

第一生命グループの中期経営計画 「Action D グループを挙げた更なる飛躍への挑戦」 に期間をあわせた 「2013-2015年度環境中期取組計画」をスタートさせ、環境経営のさらなる強化を図っています。

●資産運用における環境配慮行動の促進

~環境ファイナンスへの取組み~

当社は、約30兆円の資産を運用する機関投資家として、自社の事業活動にともなう環境負荷の低減に努めるだけでなく、持続可能な社会の形成に向けて、環境ファイナンスへの取組みも積極的に進めています。太陽光発電など、再生可能エネルギーによ

る発電プロジェクトへの投融資をはじめ、今後も収益と環境配慮を両立する資産運用に積極的に取り組んでいきます。

●環境啓発活動の促進

~エコキャップ運動の展開~

当社は、全国の拠点で地域のお客さまとともにエコキャップ運動(注)に取り組んでいます。平成17年度に一部の事業所・支社で開始したこの取組みは、職員と地域のお客さまが限られた資源を有効に活用することで環境について学び、考え、実践する貴重な活動に発展しています。

平成25年3月末時点で累計約6,600万個のキャップを回収し、NPO法人エコキャップ推進協会を通じて約82,500人分のワクチンを寄付しました。

(注)ペットボトルのキャップを回収して再資源化することで地球 温暖化防止に貢献し、さらにその収益を発展途上国の子ども たちにワクチンとして寄付する活動です。

2013-2015年度 環境中期取組計画

地球温暖化防止に向けた 取組み(省エネ)	事業所エネルギー削減	●CO2排出量(t-CO2) ●電気使用量(千kWh)	平成21年度比 平成21年度比	6%削減 6%削減		
	紙使用量削減	●紙総使用量(t)	平成21年度比	30%削減		
循環型社会構築に向けた 取組み(省資源)	一般廃棄物削減	●主要3事業所 (日比谷·豊洲·府中)	平成21年度比	10%削減		
	グリーン購入推進	●グリーン購入率		80%以上		
	資産運用における環境配慮行動の促進					
環境保護に向けた 企業取組み	生物多様性保全への対応					
	サプライチェーンを通じた環境取組対応					
	環境配慮行動のグループ展開					
社会的要請に対応する	間接的CO2排出量の把握・開示					
環境経営の深化取組み	環境取組における社会的評価の向上					
	職員啓発活動の一層の取組強化					

経営・業績に関する諸資料

経営に関する諸資料

会社の沿革	 80
会社組織の概要	88
1.会社組織図	88
2.主要な業務の内容	88
3.資本金の推移	89
4.株式の総数	89
5.株式の状況	89
6.取締役·監査役·執行役員 ————————————————————————————————————	<u> </u>
7.従業員	92
8.店舗網一覧	<u> </u>
9.保険会社及びその子会社等の概況	96
60000000000000000000000000000000000000	100
呆障内容をより充実させるための諸制度 ―――――	102
ノスク種類別の管理	103
生命保険契約者保護機構	 105
業績に関する諸資料	
1.事業の状況	108
2.経理の状況	120
3.特別勘定の状況	17 ⁻

4.保険会社及びその子会社等の状況 ---- 178

経営に関する諸資料

会社の沿革

明治35 (1902) 年9月15日、当社は、日本で最初の相互主義による保険会社として、矢野恒太によって設立されました。会社の 利益優先の生命保険会社が多かった当時、契約者の利益を第一に考える相互主義は、時の経過とともにお客さまから高い評価を 受けることとなり、昭和7(1932)年には保有契約高において業界第2位となるまでに成長しました。

戦後、多くの生命保険会社が相互会社として再出発するなか、当社は相互主義の先駆者として、創立以来の経営理念である「お 客さま第一主義」を貫き通し、お客さまからの信頼の維持に努めてきました。

当社は平成22(2010)年4月1日、持続的な成長を実現するために、相互会社から株式会社に組織変更しました。これからも、お 客さまから最も支持される保険会社として、お客さまの「一生涯のパートナー」となることを目指していきます。

●明治35(1902)年9月15日創立

創立総会を開催。定款、約款を決議し、社員総代、

役員を選出した。10月に日 本橋区新右衛門町で営業を 開始した。相互主義の特色 を前面に押し出すとともに合 理的な考え方を貫いて堅実 な経営方針をとった。



「創立の頃の役職員」

●契約者配当金の支払い開始

徹底した経費節減に努め、初年度から剰余金を 計上した。明治39(1906)年には定款に定めた



通り、第1回契約者配当 金の支払いを開始し、翌 40年には責任準備金の 積立方式をチルメル式か らもっとも堅実な純保険 料式に変更した。

「明治末期の数理部事務室」

●業界第2位へ

昭和7(1932)年、保有契約高で10億円 を突破し、業界第2位の実績となった。



●堅牢な「第一生命館」の完成

昭和13(1938)年、東京・有楽町に地下4階、 地上8階の建物を建設し本社を移転した。ご契

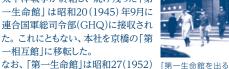


約者の重要書類などを 絶対安全に保管すること に配慮し、地下深くの岩 盤に基礎を置き、堅牢な 建物とした。

「第一生命館落成記念のパンフレット」

●「第一生命館」の接収と返還

太平洋戦争が終結し、焼け残った「第 連合国軍総司令部(GHQ)に接収され た。これにともない、本社を京橋の「第 一相互館」に移転した。



年にGHQより返還された。

●保健文化賞の創設



昭和24(1949)年の社員総代 会で保健文化振興費基金を拠 出することを決議し、翌25年に 保健文化賞を創設した。

「第1回保健文化賞贈呈式」

明治 35 矢野恒太、第一生命保険相互会社(わが国最初の相互主義による保険会社)設立

日本橋区新右衛門町にて営業を開始

39 日本橋区通三丁目の新社屋に本社を移転 契約者配当金の支払い開始

40 責任準備金の積立方式を純保険料式に改定

大正 10 京橋 「第一相互館」に本社を移転

5大生保の一角に進出

「創立者 矢野恒太」

「募集資料

「我社の特色」「要領」

マッカーサー元帥が

「一生涯の保障を提供する

『悠悠保険』「リード21』 『パスポート21』のパンフレット」

関東大震災(震災による死亡に対し、保険金完全支払いと手続き簡易化を決定) 12

昭和 7 保有契約高で業界第2位の実績

> 10 「㈱保生会」を設立

13

「第一生命館」(旧日比谷本社社屋)完成、本社を移転

20 「第一生命館」が連合国軍総司令部(GHQ)庁舎として接収される 「特別養老保険」「団体定期保険」「こども保険」発売 24

保険料月掛取扱制度を実施

25 「保健文化賞」創設

「第一生命館」の接収解除

27

「企業年金保険」「終身年金保険(長寿年金)」発売 38

41 「厚生年金基金保険」発売

「大井第一生命館」落成 43

45 矢野恒太、国際保険名誉賞受賞

46 「特別終生安泰保険 | 発売

使用した執務室」 戦後のチルメル式積立の時期を経て、責任準備金の純保険料式積立を達成

新制度を実施(営業組織、販売制度を大幅に改編)

クーリング・オフ制度を実施 50

全国支社オンラインシステム稼働 ご契約者懇談会を初めて開催(以後全国各地で順次開催)

51 「下取り制度(転換制度)」実施 社員総代会傍聴制度、評議員会制度実施

52 「悠悠保険」発売

全契約者あてに契約現況情報「安心のおたより」提供開始 53

ディスクロージャー誌「第一生命の現状」発行 54

58 「BESTシステム | 完成

「第一リース(株)」を設立 59

「パスポート21 | 発売

「第一生命投資顧問(株)」 60

(現「DIAMアセットマネジメント(株)」)を設立 「リード21」「エスコート21」発売

ご契約者あてに「ポピーだより」送付開始

61 「EPOCH計画」完成

ディズニーキャラクターを広告宣伝に起用 「第一生命カードサービス(株)」を設立し、第一生命カードを発行開始

ファイナンシャル・プランニング(FP)担当制度を新設 62

東京ディズニーランドのアトラクション「ビッグサンダー・マウンテン」の提供開始

「サラリーマン川柳コンクール」開始 63

「第一生命情報サービス(株)」を設立

(平成11年6月「第一生命情報システム(株)」に名称変更)

「㈱ライフデザイン研究所」(現「㈱第一生命経済研究所ライフデザイン研究本部」)を設立 全国支社窓口にATMを設置

平成 元 営業用携帯端末「パスカルくん」導入

「第一生命キャピタル(株)」(現「ネオステラ・キャピタル(株)」)を設立

「第一生命テレホンサービス | 開始

高度情報システム「A-1計画」完成

「新企業年金保険」「拠出型企業年金保険」発売 「緑のデザイン賞」(現「緑の環境デザイン賞」)創設

3 「国民年金基金保険」発売

「戦略的情報システム(SIS-21)計画」に着手

4 生保業界初の「マッチングギフト制度」創設

「府中情報センター」竣工



- 平成 5 「シールド」発売
 - 「DNタワー21(第一・農中ビル)」竣工
 - 「リビング・ニーズ特約」「アンカー」発売 6
 - 阪神・淡路大震災
 - インターネットによる情報提供を開始
 - 「消費者志向優良企業表彰」受賞
 - 「わんつー・らぶ」「Uシリーズ」「総合福祉団体定期保険」発売 8 基金690億円募集
 - 「第一ライフ損害保険(株)」を設立(平成14年4月「安田火災海上保険(株)」と合併)
 - インターネットによる24時間手続きサービスを開始(普通保険のご契約者向け) 「㈱第一生命経済研究所」を設立
 - 「生涯設計」のコンセプトを打ち出す

「スーパーリライ」発売

- 「㈱第一生命ウェルライフサポート」(現「㈱第一生命経済研究所」)を設立 10 「第一ライフ投信投資顧問(株)」(「第一生命投資顧問(株)」が商号変更)を通じて投資信託業務を開始 基金1,500億円追加募集
 - 「㈱日本興業銀行」(現「みずほフィナンシャルグループ」)と全面業務提携
- 「興銀フィナンシャルテクノロジー㈱」に出資(平成14年4月「みずほ第一フィナンシャルテクノロジー㈱」に名称変更) 11 ご契約者への特典「生涯設計ドリームパッケージ」提供開始 「介護サポート」「ニュー・マイライン」「ニュー・一時払養老」発売 全営業職員に新携帯パソコン [Navit(ナビット)] 導入 「興銀第一ライフ・アセットマネジメント(株)」を設立 (平成20年1月「DIAMアセットマネジメント(株)」に名称変更)
 - 「堂堂人生(・らぶ)」「保険料払込免除特約」発売
- 12 業界初のポイントサービス 「ドリームキングダム | 開始 「安田火災海上保険(株)」(現「株)損害保険ジャパン」)と包括業務提携 「アメリカンファミリー生命保険会社」と業務提携
 - 「ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント(株)」を設立
 - 「VOCA展」協賛によりメセナ大賞を受賞
- 「資産管理サービス信託銀行㈱」を設立 13
 - 東京ディズニーシーのアトラクション「センター・オブ・ジ・アース」の提供開始 「企業年金ビジネスサービス(株)」を設立
 - 「NET総合照会(現「生涯設計eレポート」)」提供開始
 - 本社改築に伴い平成元年に閉館した「第一生命ホール」を東京・晴海に再興・オープン

「日本経営品質賞」受賞

- 14 「堂堂人生『保険工房』」「悠悠人生」発売
 - 基金800億円を証券化により追加募集
- 15 国内公募劣後債300億円発行
- ドル建劣後債5億米ドル発行 『新「堂堂人生」』発売
 - 基金600億円追加募集
 - 「主役宣言」発売
- 17 全営業職員に新携帯パソコン[eNavit(イー・ナビット)]導入 「私の華道(はなみち)」発売
- 「THE(これぞ)・真打ち!」発売 18
 - 「第一フロンティア生命保険(株)」を設立
- 「第一生命ベトナム」を設立
 - [医のいちばん]発売
 - 「㈱りそなホールディングス | と業務提携
- 「オーシャンライフ」を関連会社化 20
 - 「人生シリーズ」(堂堂人生/順風人生/主役人生)発売 ご契約者向けサービス「Withパートナー」開始
- 「スター・ユニオン・第一ライフ」営業開始 21
 - 「第一生命ホールを拠点としたNPOトリトン・アーツ・ネットワークの 音楽活動への支援」によりメセナ大賞を受賞
- 22 株式会社化・東京証券取引所上場
 - 「順風ライフ」「メディカルエール」発売
- 東日本大震災 23
 - 豊洲本社(豊洲キュービックガーデン)竣工
 - TAL Limited (TAL社)を設立
 - 「グランロード 発売
- 24 ご契約者向け健康・医療・介護情報サービス「メディカルサポートサービス」開始 「相互館110タワー」竣工
 - 営業・業務用携帯パソコン「DL Pad」導入
 - 「順風ライフ パワーメディカル」発売
 - ご来社窓口(生涯設計パーク・支社)を「第一生命ほけんショップ」に名称変更
- 25 Janus Capital Group Inc.(ジャナス社)を関連会社化

●お客さま懇談会の開催

昭和50(1975)年10月よりお客さまの声を経営に反映さ せるために「ご契約者懇談会」を実施している。「契約内 容について定期的に知りたい」という声に対して、当社は 昭和53(1978)年に契約内容を掲載した「安心のおたよ り」の発行を開始し、昭和60(1985)年からは契約の現状



や豊富な情報を掲載した「ポ ピーだより(現「生涯設計レ ポート」)」を直接ご契約者に 送付している。

「お客さま懇談会」

●ディスクロージャー誌の発行

昭和54(1979)年よりディスクロージャー誌 「第 一生命の現状」を発行しており、年々内容の充 実に努めている。



ディスクロージャー誌 「第一生命の現状」

●東京ディズニーランド・東京ディズニーシーへ スポンサーとして参加

昭和62(1987)年に東京ディズニーランドの「ビッグサン ダー・マウンテン | の提供を開始し、また、平成13(2001) 年には東京ディズニーシー開業にともない「センター・オ ブ・ジ・アース」の提供を開始している。





🔺 Tokyo Disneyland。 🚺 Tokyo ĐisnepSeA。

●「日本経営品質賞」受賞

平成13(2001)年、創立以来の経営理念「ご契 約者第一主義」のもと、「一生涯のパートナー」 の実現に向けた「生涯設計」の取組みが高く評 価され、金融・保険業界で初めて「日本経営品 質賞」を受賞した。



「第一生命ホール」



「受賞トロフィーと表彰楯

東京証券取引所上場

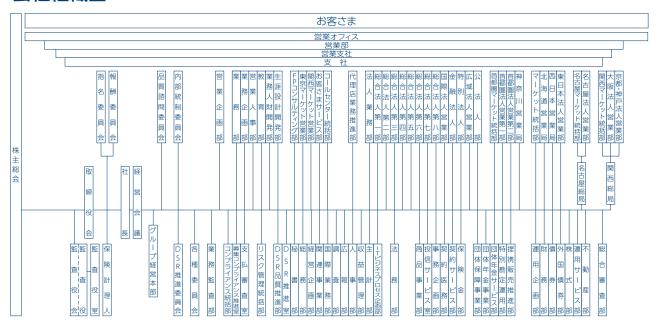


平成22(2010)年4月1日、相互 会社から株式会社へ組織変更 した。同時に、東京証券取引 所へ上場した。

「上場記念式典の様子」

会社組織の概要

1.会社組織図(平成25年4月1日現在)



●本社組織の推移

		平成23年度	平成24年度	平成25年度
総	局	2	2	2
部・営業	局	78	76	74
室・センタ	_	7	6	5

●支社組織の推移

			平成23年度	平成24年度	平成25年度
支		社	84	84	84
営	業支	社	9	9	9
営	業	部	7	7	7
営	業オフィ	ス	1,278	1,263	1,259

2.主要な業務の内容

(1)会社の目的

当社は次の業務を行うことを目的としています。

- ①生命保険業
- ②他の保険会社 (外国保険業者を含む) その他金融業を行う 者の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の 業務に付随する業務
- ③国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- ④その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

(2)業務の概要

当社が実施している業務の概要は次のとおりです。

①当社は、生命保険業免許に基づく次の(ア)~(カ)にある各種保険の引受けを行うとともに、保険料として収受した金銭その他の資産の運用を以下の(キ)~(ソ)により行っています。

〈各種保険の引受け〉

- (ア) 個人保険
- (イ) 個人年金保険
- (ウ) 団体保険
- (工) 団体年金保険
- (オ) その他の保険
- (カ) 上記各種保険の再保険

〈資産の運用〉

- (キ) 有価証券の取得
- (ク) 不動産の取得
- (ケ) 金銭債権の取得
- (コ) 金銭の貸付(コールローンを含む)
- (サ) 有価証券の貸付
- (シ) 預金または貯金
- (ス) 金銭、金銭債権、有価証券または不動産等の信託
- (セ) 有価証券関連デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引 引または先物外国為替取引
- (ソ) その他保険業法施行規則第47条に定められている方法
- ②他の保険会社 (外国保険業者を含む) その他金融業を行う 者の代理または事務の代行

当社は、株式会社損害保険ジャパン、アメリカンファミリー 生命保険会社、第一フロンティア生命保険株式会社などの 業務の代理または事務の代行を行っています。

③投資信託の窓口販売業務など

当社は、投資信託受益権などの窓口販売業務などを行っています。

3.資本金の推移

年月日	増(減)資額	増(減)資後資本金	摘要
平成22年4月1日	210,200百万円	210,200百万円	相互会社から株式会社への組織変更に 伴う純資産の部の組替えによるもの
平成24年4月2日	7百万円	210,207百万円	新株予約権(ストックオプション)の 行使によるもの

4.株式の総数

(平成25年3月31日現在)

発行可能株式総数	40,000千株
発行済株式の総数	10,000干株
株主数	1,030,050名

(注)発行可能株式総数・発行済株式の総数は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

5.株式の状況

(1)発行済株式の種類等

(平成25年3月31日現在)

発行	種 類	発 行 数	内 容
	普通株式	10,000千株	_

(注)発行数は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

(2)大株主(上位10位)

(平成25年3月31日現在)

14.2.4	主たる営業所又は	当社への	出資状況
株主名	事務所の所在地	持株数	持株比率
		千株	%
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	450	4.49
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	449	4.49
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	348	3.48
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	300	2.99
株式会社三菱東京UFJ銀行	 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 	220	2.19
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA	187	1.87
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.	175	1.75
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND	166	1.66
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	130	1.29
MSCO CUSTOMER SECURITIES	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A.	106	1.06

⁽注) 1.持株数は記載単位未満を切り捨てて表示しています。 2.持株比率は小数点第3位を切り捨てて小数点第2位まで表示しています。

6.取締役・監査役・執行役員(平成25年7月1日現在) ————

			_
役名および職名氏名 		略	
代表取締役会長 かつ とい 斎藤勝 棚 利	平成 6年 9年 13年 15年 16年 22年	当会社入社	社長 副会長
代表取締役社長 bt なべ こういちろう 渡 邉 光一郎	平成13年 16年 19年 20年	当会社入社	執行役員 執行役員
代表取締役副社長執行役員 まず 崎秀人	平成13年 15年 16年 18年 19年 20年	当会社入社 取締役 常務取締役 常務執行役 取締役常務 取締役専務 代表取締役	執行役員
取締役専務執行役員 大島 良 司	平成14年 16年 17年 20年	当会社入社 取締役	執行役員
取締役員 水井 一眞	平成15年 16年 17年 20年	当会社入社 取締役	執行役員
取締役員 務執行役員 本 繁大	平成15年 16年 17年 20年	当会社入社	執行役員
取締役員 務執行役員 尾り 光	平成17年 20年	当会社入社	員
取 締 役 常務執行役員 * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	平成18年	当会社入社	

役名および職名氏名	略歴
取締役 常務執行役員 かない ひろし 全 井 洋	昭和30年生まれ 53年 当会社入社 平成19年 執行役員 22年 常務執行役員 23年 取締役常務執行役員
取 締 役 常務執行役員 グループ経営副本部長 で6 もと ひで ま 寺 本 秀 雄	昭和35年生まれ 58年 当会社入社 平成21年 執行役員 23年 常務執行役員 24年 取締役常務執行役員 25年 グループ経営副本部長委嘱
取締役常務執行役員 かわしまたか 島 貴 志	昭和35年生まれ 58年 当会社入社 平成21年 執行役員 24年 常務執行役員 25年 取締役常務執行役員
取締役	昭和21年生まれ 44年 大蔵省入省 平成10年 証券取引等監視委員会事務局長 13年 国土交通省国土交通審議官 14年 同省退官 15年 シリウス・インスティテュート株式会社 代表取締役 21年 当会社取締役
取締役 一変 本 みち子	昭和22年生まれ 平成 8年 千葉大学教育学部教授 9年 ケンブリッジ大学社会政治学部 客員研究員 17年 放送大学教養学部教授 24年 当会社取締役
常任監査役(常勤)	昭和24年生まれ 48年 当会社入社 平成12年 取締役 15年 常務取締役 16年 常務執行役員 18年 取締役常務執行役員 20年 取締役 常任監査役
常任監査役(常勤) こん どう ふき かず 近 藤 総 一	昭和35年生まれ 58年 当会社入社 平成24年 常任監査役
監 查 役 *** \$40	昭和12年生まれ 47年 判事 53年 検事 平成 8年 内閣法制局長官 11年 弁護士登録 19年 当会社監査役

役名および職名氏名	略歴	役名および職名氏名 	略歴
監査役 和地 学	昭和10年生まれ 平成 7年 テルモ株式会社代表取締役社長 16年 同社代表取締役会長 20年 当会社監査役 23年 テルモ株式会社取締役名誉会長 同社名誉会長 25年 有限会社人づくり経営研究会 代表取締役	執 行 役 員 西日本営業本局長 兼西日本営業局長 たが 橋 教 高 橋 教	昭和30年生まれ 54年 当会社入社 平成22年 執行役員 25年 西日本営業本部長 兼西日本営業局長委嘱 昭和35年生まれ
監 査 役 たに (*5 つね あき 谷 □ 恒 明	デルモ株式会社名誉会長退任 昭和18年生まれ 平成17年 財団法人社会経済生産性本部 (現公益財団法人日本生産性本部) 理事長 23年 公益財団法人日本生産性本部特別顧問 24年 当会社監査役	国際業務部長	58年 当会社入社 平成22年 執行役員待遇 DIAMアセットマネジメント株式会社 常務取締役 24年 当会社執行役員 25年 国際業務部長委嘱 昭和33年生まれ
専務執行役員 関西総局長 が最 野	25年 公益財団法人日本生産性本部顧問 昭和26年生まれ 50年 当会社入社 平成15年 取締役 16年 執行役員	投資本部長長 東株式部の 焦 水 山 焦 東 株式 あっ 焦 ウ ウ	57年 当会社入社 平成23年 執行役員 25年 投資本部長兼株式部長委嘱 昭和34年生まれ
常務執行役員	17年 常務執行役員 23年 専務執行役員 25年 関西総局長委嘱 昭和29年生まれ 52年 当会社入社	が、「」、「」、「」、「」、「」、「ITビジネスプロセス 企 画 部 長 を とう きとる 佐 藤 智	58年 当会社入社 平成23年 執行役員 24年 ITビジネスプロセス企画部長委嘱
	平成19年 執行役員 21年 常務執行役員 取締役常務執行役員 25年 常務執行役員 第一生命情報システム株式会社 代表取締役社長	執行役員 業務部長 竹部雅実	昭和38年生まれ 60年 当会社入社 平成24年 執行役員 業務部長委嘱
常務執行役員首都圏営業本部長 株 長 丈 秀	昭和29年生まれ 52年 当会社入社 平成17年 執行役員 20年 常務執行役員 25年 首都圏営業本部長委嘱	執 行 役 員 経営企画部 稲 垣 精 二	昭和38年生まれ 61年 当会社入社 平成24年 執行役員 25年 経営企画部長委嘱
常務執行役員 はならいける世界 井謙二	昭和34年生まれ 57年 当会社入社 平成20年 執行役員 23年 常務執行役員	執行役員人事 部長 まき 正夫	昭和38年生まれ 61年 当会社入社 平成24年 執行役員 25年 人事部長委嘱
常務執行役員名古屋総局長た田中明夫	昭和31年生まれ 54年 当会社入社 平成20年 執行役員 24年 常務執行役員 25年 名古屋総局長委嘱	執 行 役 員 法 人 業 務 部 長 た なべ かっ ひは 渡 辺 克 久	昭和35年生まれ 58年 当会社入社 平成25年 執行役員 法人業務部長委嘱
常務執行役員等。例如於長濱守信	昭和31年生まれ 54年 当会社入社 平成20年 執行役員 25年 常務執行役員	執 行 役 員 首都圏マーケット 統 括 部 長	60年 当会社入社
執 行 役 員 東日本営業本部長 兼北海道営業局長 あき もと のぶ ゆき 秋 本 信 幸	昭和28年生まれ 52年 当会社入社 平成22年 執行役員 25年 東日本営業本部長 兼北海道営業局長委嘱	執 行 役 員 リスク管理統括部長 はた なか ひで ま 畑 中 秀 夫	昭和38年生まれ 61年 当会社入社 平成25年 執行役員 リスク管理統括部長委嘱

7.従業員

■従業員の在籍・採用状況

区 分			在籍数(名)		採用数(名)			24年度末			
		. //		22年度末	23年度末	24年度末	22年度	23年度	24年度	平均年齢	平均勤続年数
内	勤	職	員	13,381	12,904	12,558	938	857	763	43歳5ヶ月	13年6ヶ月
(男	子)	4,097	4,024	4,002	123	144	177	45歳7ヶ月	18年10ヶ月
(女	子)	9,284	8,880	8,556	815	713	586	42歳5ヶ月	11年0ヶ月
(基幹	· 世世 \	(グローバ)	ル職員)	3,784	3,755	3,775	111	114	154	43歳5ヶ月	19年9ヶ月
(至针	'喊手/	(エリア)	職員)	5,238	5,085	4,899	96	91	78	40歳6ヶ月	15年10ヶ月
(そ	の他)	4,359	4,064	3,884	731	652	531	47歳2ヶ月	4年5ヶ月
営	業	職	員	43,527	43,948	44,418	9,791	9,777	9,561	46歳10ヶ月	10年2ヶ月
(男	子)	1,384	1,305	1,262	70	51	65	43歳7ヶ月	19年1ヶ月
(女	子)	42,143	42,643	43,156	9,721	9,726	9,496	46歳11ヶ月	9年11ヶ月

■平均給与(月額)

(単位:千円)

	区	分		22年度	23年度	24年度
内	勤	職	員	286	288	292

(注) 1.税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含んでいません。 2.内勤職員には支社長、営業部長、推進役を含んでいます。

			(単位:千円)
区 分	22年度	23年度	24年度

	区	分		22年度	23年度	24年度
営	業	職	員	263	259	257

(注) 1.税込定例給与であり、賞与等は含んでいません。 2.営業職員の指導業務に従事しているものおよび当社と委任契約を締 結しかつ生命保険募集人登録をしているものを含んでいます。

⁽注) 1.内勤職員には支社長、営業部長、推進役を含んでいます。
2.営業職員にはオフィス長を含んでいます。
3.その他には、常勤嘱託従業員とスタッフ社員を含んでいます。
4.営業職員の在籍数については、当社と委任契約を締結しかつ生命保険募集人登録をしているものを含んでいます。その内訳は、営業職員と同等に生命保険契約の募集活動に従事するものが22年度末1,054名、23年度末1,091名、24年度末2004をおします。 年度末678名、24年度末639名であります。

8.店舗網一覧(平成25年6月1日現在) -

■本店(大代表)

郵便番号	所在地	電話番号
100-8411	東京都千代田区有楽町1-13-1	03-3216-1211

■第一生命ほけんショップ(お客さまご相談窓口)

店舗名	郵便番号	店舗所在地	電話番号
第一生命ほけんショップ札幌駅前店	060-0003	北海道札幌市中央区北三条西4-1-4 札幌第一生命ビルディング6F	011-209-0608
第一生命ほけんショップイオンモール春日部店	344-0122	埼玉県春日部市下柳420-1 イオンモール春日部1F	050-3780-1327(**)
第一生命ほけんショップララガーデン川口店	332-0028	埼玉県川口市宮町18-9 ララガーデン川口2F	048-257-6153
第一生命ほけんショップイオンモール船橋店	273-0045	千葉県船橋市山手1-1-8 イオンモール船橋1F	050-3780-1319(**)
第一生命ほけんショップ日比谷本店	100-8411	東京都千代田区有楽町1-13-1 DNタワー21(第一・農中ビル)2F	03-3216-1211(大代表)
第一生命ほけんショップ大手町店	100-0004	東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル1F	03-3214-5011
第一生命ほけんショップ池袋駅前店	170-0013	東京都豊島区東池袋1-10-1 住友池袋駅前ビル4F	050-3780-1317(**)
第一生命ほけんショップ新宿店	160-0023	東京都新宿区西新宿1-24-1 エステック情報ビル2F	050-3780-1321(**)
第一生命ほけんショップイオンモール東久留米店	203-0023	東京都東久留米市南沢5-17-62 イオンモール東久留米2F	050-3780-1335(**)
第一生命ほけんショップ町田駅前店	194-0021	東京都町田市中町1-1-16 東京建物町田ビル1F	050-3780-1337(**)
第一生命ほけんショップ横浜駅前店	220-0004	神奈川県横浜市西区北幸1-7-6 日土地横浜西口第1ビル6F	045-328-1438
第一生命ほけんショップ名古屋栄店	460-0008	愛知県名古屋市中区栄3-1-1 広小路第一生命ビルディング2F	052-243-8270
第一生命ほけんショップ名古屋駅前店	450-0002	愛知県名古屋市中村区名駅4-6-17 名古屋ビルディング5F	050-3780-1324(**)
第一生命ほけんショップ大阪駅前店	530-0001	大阪府大阪市北区梅田1-8-17 大阪第一生命ビルディング18F	06-6346-6527
第一生命ほけんショップ福岡天神店	810-0001	福岡県福岡市中央区天神2-8-30 福岡天神第一生命ビルディング6F	092-733-3601

⁽注) 1.ご利用の際は、事前にお電話をお願い致します。 2.※[050]からおかけください。

■事業所

店舗名 郵便番号		郵便番号	店舗所在地	電話番号	営業オフィス等数	
北	海道					
帯	広 支 社	080-0011	北海道帯広市西一条南10-18	0155-22-7211	10	
	釧路営業部	085-0015	北海道釧路市北大通11-1 釧路第一生命ビル3F	0154-23-6233	3	
旭	川 支 社	070-0030	北海道旭川市宮下通り7-3897-12 旭川第一生命ビル7F	0166-26-0101	11	
札	幌 総 合 支 社	060-0003	北海道札幌市中央区北三条西1丁目1-11 サンメモリアビル4F	011-241-3141	25	
道	央 支 社	004-0052	北海道札幌市厚別区厚別中央二条5-3-31 新札幌第一生命ビル5F	011-895-7500	19	
	苫小牧営業支社	053-0022	北海道苫小牧市表町5-4-7 苫小牧海晃第一ビルディング5F	0144-34-4647	8	
셄	館 支 社	040-0011	北海道函館市本町6-7 函館第一生命ビル7F	0138-55-1131	7	
	・札幌総合支社	ならびに道央支社には、	ご来社窓口はございません。			
東	北					
青	森 支 社	030-0822	青森県青森市中央1-22-8 青森第一生命ビル7F	017-734-3191	19	
弘	岡 支 社	020-0021	岩手県盛岡市中央通3-1-2 盛岡第一生命ビル7F	019-653-1266	14	
Щ	台総合支社	980-8708	宮城県仙台市青葉区国分町3-1-1 仙台第一生命ビル5F	022-227-2521	28	
伙	田 支 社	010-0921	秋田県秋田市大町2-4-44 秋田第一ビル7F	018-865-1111	12	
Ц	形 支 社	990-0031	山形県山形市十日町1-1-34 山形駅前通ビル	023-631-5711	11	
福	島支社	963-8014	福島県郡山市虎丸町2-11 郡山虎丸町第一生命ビル4F	024-922-7190	12	
関	東					
水	戸 支 社	310-0062	茨城県水戸市大町2-2-6	029-226-9511	12	
栃	木 支 社	320-0034	栃木県宇都宮市泉町1-29 第一生命ビル2F	028-621-1400	16	
群	馬 支 社	371-0024	群馬県前橋市表町2-2-6 前橋第一生命ビル3F	027-224-6227	15	
太	田 支 社	373-0851	群馬県太田市飯田町878 太田第一生命館2F	0276-45-0211	12	
さ	いたま総合支社	330-0802	埼玉県さいたま市大宮区宮町4-122 大宮第一生命小峯ビル3F	048-643-0412	23	
	浦和営業部	330-0063	埼玉県さいたま市浦和区高砂2-2-3 さいたま浦和ビル5F	048-643-0412**1	8	
熊	谷 支 社	360-8691	埼玉県熊谷市本町2-48 熊谷第一生命ビル2F	048-524-7341	9	
Ш	越 支 社	350-1123	埼玉県川越市脇田本町13-5 川越第一生命ビル7F	049-246-0521	15	
埼	玉 東 部 支 社	343-0845	埼玉県越谷市南越谷1-16-12 新越谷第一生命ビル6F	048-988-5181	16	
	春日部営業部	344-0067	埼玉県春日部市中央1-4-5 春日部第一生命ビル4F	048-988-5181*2	8	
䜣	沢 支 社	359-1123	埼玉県所沢市日吉町15-14 所沢第一生命ビル6F	04-2924-8118	9	
Ŧ	葉 総 合 支 社	260-0013	千葉県千葉市中央区中央3-3-1 フジモト第一生命ビル4F	043-224-3741	19	
成	田 支 社	286-0033	千葉県成田市花崎町801-1 成田TTビル2F	0476-22-1043	12	
船	橋 支 社	273-0005	千葉県船橋市本町2-8-6 船橋第一生命ビル	047-433-5511	18	

店舗名	郵便番号	店舗所在地	電話番号	営業オフィス等数
柏常総支社	277-0842	千葉県柏市末広町7-3 柏第一生命ビル5F	04-7144-0136	25
土浦営業支社	300-0823	茨城県土浦市小松1-3-33 ハトリビル5F	029-824-0001	8
上野総合支社	110-8745	東京都台東区上野1-10-12 商工中金・第一生命上野ビル7F	03-3831-1281	14
池袋総合支社	170-6056	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60 56F	03-3987-3311	17
渋谷総合支社	150-0002	東京都渋谷区渋谷3-8-12 渋谷第一生命ビル9F	03-3498-3321	23
新宿総合支社	160-0023	東京都新宿区西新宿1-24-1 エステック情報ビル26F	03-3342-0251	15
立 川 支 社	190-0023	東京都立川市柴崎町2-3-6 立川第一生命ビル5F	042-523-2521	13
八王子支社	192-0046	東京都八王子市明神町3-20-6 八王子ファーストスクエア5F	042-646-5181	9
都心総合支社	104-0031	東京都中央区京橋3-7-1 相互館110タワー7F	03-5159-4170	25
江東営業支社	130-0022	東京都墨田区江東橋2-19-7 富士ソフト錦糸町ビル6F	03-5159-4170*3	8
横浜総合支社	221-8730	神奈川県横浜市神奈川区金港町6-6 横浜みなと第一生命ビル3F	045-451-7000	19
横須賀営業部	238-0006	神奈川県横須賀市日の出町1-7 横須賀第一生命ビル2F	045-451-7000**4	6
戸塚営業部	244-0816	神奈川県横浜市戸塚区上倉田町769-11	045-451-7000**4	7
神奈川東部支社	220-0011	神奈川県横浜市西区高島2-6-32 日産横浜ビル11F	045-444-1161	13
町 田 支 社	194-0022	東京都町田市森野2-30-14 町田第一生命館1F	042-726-3711	13
厚 木 支 社	243-0014	神奈川県厚木市旭町1-24-13 第一伊藤ビル3F	046-229-8811	11
湘南支社	251-0052	神奈川県藤沢市藤沢109-6 湘南NDビル9F	0466-25-1000	16

・浦和営業部、春日部営業部、所沢支社、土浦営業支社、池袋総合支社、新宿総合支社、八王子支社、都心総合支社、江東営業支社、横浜総合支社、 横須賀営業部、戸塚営業部、神奈川東部支社ならびに厚木支社には、ご来社窓口はございません。

中音	ß						
新	潟	支	社	950-0082	新潟県新潟市中央区東万代町1-30 新潟第一生命戸田建設共同ビル5F	025-290-5192	22
長	岡	支	社	940-0061	新潟県長岡市城内町1-2-3 長岡第一生命ビル4F	0258-39-5310	9
甲	府	支	社	400-8691	山梨県甲府市丸の内2-30-2 甲府第一生命ビル7F	055-228-5121	9
長	野	支	社	380-8648	長野県長野市中御所219-1 長野第一生命ビル	026-227-2111	12
松	本	支	社	390-8707	長野県松本市深志2-5-26 松本第一ビル6F	0263-35-1212	11
沼	津	支	社	410-0801	静岡県沼津市大手町2-4-1 沼津第一生命ビル4F	055-963-2511	12
静	岡	支	社	420-0837	静岡県静岡市葵区日出町2-1 田中産商・第一生命共同ビル3F	054-254-3331	11
浜	松	支	社	430-7716	静岡県浜松市中区板屋町111-2 浜松アクトタワー16F	053-454-2331	10
富	山	支	社	930-0094	富山県富山市安住町7-14 富山安住町第一生命ビル6F	076-432-6181	13
金	沢	支	社	920-0856	石川県金沢市昭和町16-1 ヴィサージュ10F	076-231-2291	12
福	井	支	社	910-8691	福井県福井市大手3-12-20 冨田第一生命ビル4F	0776-22-5630	13
岐	阜	支	社	500-8847	岐阜県岐阜市金宝町1-3 岐阜第一生命ビル5F	058-263-7151	14
Ξ	重	支	社	514-0004	三重県津市栄町2-312 津第一生命ビル1F	059-227-1234	13
名	古屋糸	総合う	支 社	460-0003	愛知県名古屋市中区錦3-4-6 桜通大津第一生命ビル5F	052-962-8221	20
	名古屋	西営業	支社	460-0004	愛知県名古屋市中区新栄町2-13 栄第一生命ビル2F	052-957-2736	10
中	京 総	合 支	え社	460-0022	愛知県名古屋市中区金山1-12-14 金山総合ビル10F	052-322-1161	22
名	古屋	東支	え社	461-0040	愛知県名古屋市東区矢田1-3-33 名古屋大曽根第一生命ビル6F	052-712-0871	13
岡	崎	支	社	444-0043	愛知県岡崎市唐沢町11-5 第一生命・三井住友海上岡崎ビル6F	0564-22-5511	19
	豊橋	営業	支 社	440-0881	愛知県豊橋市広小路3-45-2 豊橋第一生命ビル4F	0532-55-8001	8
豊	田	支	社	471-0027	愛知県豊田市喜多町1-140 ギャザ7F	0565-32-2325	11
	• \$	古屋組	公合支		名古屋東支社ならびに豊橋営業支社には、ご来社窓口はございまt	± 640	

・名古屋総合支社、名古屋西営業支社、名古屋東支社ならびに豊橋営業支社には、ご来社窓口はございません。

近畿				
滋賀支社	520-0043	滋賀県大津市中央3-1-8 大津第一生命ビル5F	077-522-2644	13
京都総合支社	604-8691	京都府京都市中京区御池通東洞院西入ル笹屋町435 京都御池第一生命ビル9F	075-221-7951	17
奈 良 支 社	630-8224	奈良県奈良市角振町18 奈良第一生命ビル	0742-26-2821	10
和 歌 山 支 社	640-8154	和歌山県和歌山市六番丁5 和歌山第一生命ビル7F	073-423-1261	12
神 戸 支 社	650-0034	兵庫県神戸市中央区京町69 三宮第一生命ビル4F	078-332-6551	22
姫 路 支 社	670-8688	兵庫県姫路市白銀町24 みなと銀行・第一生命共同ビル7F	079-222-1733	15
堺 支 社	590-0957	大阪府堺市堺区中之町西1-1-3 堺第一生命館	072-221-7031	15
大阪東支社	540-0008	大阪府大阪市中央区大手前1-4-12 大阪天満橋ビル9F	06-6944-7654	13
大 阪 南 支 社	556-0011	大阪府大阪市浪速区難波中1-6-4 難波第一生命ビル5F	06-6632-2061	12
大 阪 北 支 社	530-0015	大阪府大阪市北区中崎西2-4-12 梅田センタービル7F	06-6374-3722	18
茨 木 支 社	567-0829	大阪府茨木市双葉町13-19 第一生命ビル	072-633-7741	11
布 施 支 社	577-0056	大阪府東大阪市長堂3-8-4	06-6783-1391	10
・大阪東支社、大阪北	支社ならびに布施			

店舗名	郵便番号	店舗所在地	電話番号	営業オフィス等数
中国				
鳥 取 支 社	680-0846	鳥取県鳥取市扇町115-1 鳥取駅前第一生命ビル5F	0857-23-7151	8
松 江 支 社	690-0003	島根県松江市朝日町498 松江駅前第一生命ビル6F	0852-26-2200	11
岡 山 支 社	700-8738	岡山県岡山市北区駅前町2-1-1 岡山駅前第一生命ビル	086-225-4141	20
倉 敷 営 業 部	710-0057	岡山県倉敷市昭和2-4-14 倉敷第一生命ビル3F	086-425-7101	6
広島総合支社	732-0824	広島県広島市南区的場町1-2-21 広島第一生命OSビル10F	082-262-0271	23
福山営業支社	720-0811	広島県福山市紅葉町2-36 福山DSビル8F	084-924-5211	7
山 口 支 社	750-8509	山口県下関市細江町1-2-10 下関第一生命ビル6F	083-223-0311	15
徳山営業部	745-0071	山口県周南市岐山通2-1-3 徳山分室1F	0834-31-2111	4
匹国				
東四国支社	760-0023	香川県高松市寿町2-1-1 高松第一生命ビル新館9F	087-851-0101	16
徳島営業支社	770-0904	徳島県徳島市新町橋2-10-1 徳島眉山第一生命ビル6F	088-622-3034	7
松 山 支 社	790-8691	愛媛県松山市二番町3-5-5 松山二番町第一生命ビル5F	089-941-0147	13
高 知 支 社	780-0833	高知県高知市南はりまや町1-2-2	088-823-2555	8
九州				
北九州総合支社	802-0003	福岡県北九州市小倉北区米町2-1-2 小倉第一生命ビル7F	093-541-3281	25
北九州西営業支社	806-0021	福岡県北九州市八幡西区黒崎3-9-22 八幡第一生命ビル2F	093-642-5040	9
福岡総合支社	812-0039	福岡県福岡市博多区冷泉町5-35 福岡祇園第一生命ビル11F	092-291-8631	23
久 留 米 支 社	830-0031	福岡県久留米市六ツ門町15-1 久留米第一生命ビル1F	0942-39-7111	11
佐 賀 支 社	840-0054	佐賀県佐賀市水ヶ江1-2-28 佐賀第一生命ビル1F	0952-22-2161	10
長 崎 支 社	850-8606	長崎県長崎市西坂町2-3 第一生命ビル4F	095-823-8111	24
佐世保営業支社	857-0053	長崎県佐世保市常盤町1-3	0956-23-5311	8
熊 本 支 社	860-8691	熊本県熊本市中央区新市街11-18 熊本第一生命ビル5F	096-325-6311	16
大 分 支 社	870-0035	大分県大分市中央町1-1-5 大分第一生命ビル5F	097-534-0241	15
宮 崎 支 社	880-0806	宮崎県宮崎市広島1-18-13 宮崎第一生命ビル新館8F	0985-28-3111	15
鹿児島支社	892-0847	鹿児島県鹿児島市西千石町1-1 西千石第一生命ビル6F	099-224-8200	23
那 覇 支 社	900-0015	沖縄県那覇市久茂地2-22-10 那覇第一生命ビル6F	098-867-7333	12
・北九州西営業	支社ならびに福岡総合支	社には、ご来社窓口はございません。		

- ※1 お電話でのご照会先はさいたま総合支社となります。※2 お電話でのご照会先は埼玉東部支社となります。
- ※3 お電話でのご照会先は都心総合支社となります。
- ※4 お電話でのご照会先は横浜総合支社となります。

■海外駐在員事務所

事務所名	事務所所在地	電話番号			
北京駐在員事務所	北京市朝陽区建国門外大街甲26号 長富宮弁公楼8005	86-10-6513-9031			
上海駐在員事務所	上海市浦東新区世紀大道100号 上海環球金融中心15F	86-21-6877-5788			
台北駐在員事務所 台北市中正区忠孝西路一段66号 新光人寿保険摩天大樓33F 886-2-2388-5399					
とり取りてきない アル・カイバット マル・ルノ					

・海外駐在員事務所では、お手続きを承れません。

ご加入の生命保険に関するお手続き・お問い合わせは下記コールセンターで承ります。

ご加入の生命保険に関するお手続き・お問い合わせは第一生命コールセンターまで

500 0120-157-157

受付時間 月~金曜 9:00~18:00 土曜 9:00~17:00

(祝日・年末年始を除く)

一部のIP電話や海外からのご連絡など、フリーダイヤルがご利用できない場合は、以下の番号へおかけください。

03-5685-6300 / 06-6244-4800

- ※証券番号をあらかじめご確認のうえ、契約者ご本人さまよりお電話願います。
- ※月曜日など休日明けや土曜日は大変お電話が混み合い、つながりにくい場合がございますので、ご了承願います。
- ※コールセンターへのお電話は、当社業務の運営管理及びサービス充実の観点から録音させていただいておりますので、ご了承願います。

9.保険会社及びその子会社等の概況(平成25年3月31日現在)

■主要な業務の内容及び組織の構成

当社及び子会社等において営まれている主な事業の内容と各子会社等の当該事業における位置付けは次のとおりです。

〈事業の内容〉

①保険事業及び保険関連事業

当社及び当社の子会社等は、主に保険契約の引受け 及び保険料の運用などを中心とする生命保険事業とこれら に密接に関連する生命保険関連事業などを行っています。

②資産運用関連事業

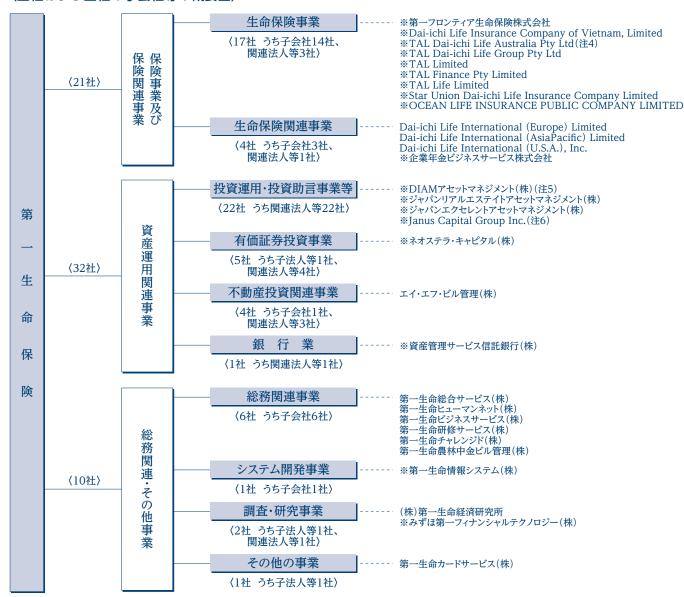
当社の子会社等は、国内外において投資運用・投資

助言事業、有価証券投資事業、不動産投資関連事業、 銀行業の資産運用関連事業を行っています。

③総務関連・その他事業

当社の子会社等は、総務関連事業、システム開発事業、 調査・研究事業など、当社が保険事業を遂行していくうえ で必要な事業を行っています。

〈当社および当社の子会社等の概要図〉



- (注) 1.「※」を表示した会社は、平成25年3月期の連結子会社・持分法適用会社です。
 - 2.会社名は主要なものを記載しています。
 - 3.上記子法人等には、子会社を含んでいません。
 - 4.TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltdは、傘下に連結子会社11社(当社の連結子会社に該当)・持分法適用会社1社(当社の持分法適用関連法人等に該当) を有する持株会社です。
 - 生命保険事業を営む子会社を中心としているため、当社の事業部門としては当グループ全13社をまとめて生命保険事業に分類しております。 なお、TAL Dai-ichi Life Group Pty Ltd、TAL Limited、TAL Life Limited、TAL Finance Pty Limited以外の8社は記載を省略しております。 5.DIAMアセットマネジメント(株)は、傘下に海外で投資運用業・投資助言業を行う子会社社(当社の持分法適用関連法人等に該当)を有しております。

 - 6. Janus Capital Group Inc.は、傘下に連結子会社14社(当社の持分法適用関連法人等に該当)を有する持株会社です。

96

■子会社等に関する事項

●国内

設立年月日	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容	主たる営業所又は 事業所の所在地	代表電話番号	総株主又は 総出資者の 議決権に占 める当社の 保有議決権 の割合(%)	総株主又は 総出資権に社 める社等の 会社議決権の 割合(%)
平成18.12.1	117,500	生命保険業	東京都中央区晴海1-8-10 晴海トリトンスクエア X棟 http://www.d-frontier-life.co.jp/	03-6863-6211	90.0%	0.0%
昭和63.4.1	1,000	コンピュータシステム開発・ソフトウェア開発	東京都府中市日鋼町1-9 第一生命府中ビル http://www.dls.co.jp/dls/	042-330-6500	97.0%	3.0%
平成13.10.1	6,000	企業年金の制度管理業務(契約・加入 者・収支の管理事務等)	東京都品川区南大井6-22-7 大森ベルポートE館	03-6404-0300	49.0%	1.0%
昭和60.7.1	2,000	投資運用業、投資助言業、 第二種金融商品取引業	東京都千代田区丸の内3-3-1 新東京ビル http://www.diam.co.jp/	03-3216-0101	50.0%	0.0%
平成1.12.1	100	未公開株式投資等に関する業務	東京都中央区日本橋1-17-10 新光ビルディング日本橋 http://www.neostella-cap.co.jp/	03-6202-9521	40.0%	10.0%
平成12.10.1	263	投資運用業	東京都千代田区丸の内3-3-1 新東京ビル http://www.j-rea.co.jp/	03-3211-7921	27.0%	0.0%
平成13.1.22	50,000	マスタートラスト・有価証券資産の管理 および確定拠出年金の資産管理業務	東京都中央区晴海1-8-12 晴海トリトンスクエア Z棟 http://www.tcsb.co.jp/	03-6220-4000	23.0%	0.0%
平成17.4.14	450	投資運用業	東京都港区赤坂1-9-20 第16興和ビル南館 http://www.jeam.co.jp/	03-5575-3511	20.0%	10.0%
平成10.4.1	200	金融技術に関する研究、開発、 コンサルティング	東京都千代田区麹町2-4-1 麹町大通りビル http://www.mizuhocbk.co.jp/fintec/index.html	03-4232-2600	30.0%	0.0%
平成6.9.30	20	アクロス福岡の維持・管理	福岡県福岡市中央区天神1-1-1 アクロス福岡	092-751-8591	68.0%	0.0%
昭和36.4.24	10	新大井事業所の維持管理および 保守業務	神奈川県足柄上郡大井町上大井131-1 第一生命新大井事業所内	050-3782-9155	100.0%	0.0%
昭和42.12.26	10	当社職員に対する給食事業、厚生施設の管理、 福利厚生事務および給与計算事務の受託	東京都江東区豊洲3-2-3 豊洲キュービックガーデン	050-3780-1563	100.0%	0.0%
昭和59.4.2	20	当社印刷業務・保管発送業務の代行	神奈川県足柄上郡大井町上大井131-1 第一生命新大井事業所内	050-3782-9100	100.0%	0.0%
平成3.4.1	20	当社研修施設の運営・管理	神奈川県横浜市戸塚区品濃町880-8 第一生命東戸塚教育センター内	045-825-8666	100.0%	0.0%
平成18.8.1	50	名刺印刷業務・清掃業務・書類発送業務	東京都北区田端6-1-1 田端ASUKAタワー http://www.dcha.jp/	03-5814-2071	100.0%	0.0%
平成5.4.1	10	当社および農林中金の共有するビル 「DNタワー21」の維持・管理	東京都千代田区有楽町1-13-1 DNタワー21本館	03-5221-4662	73.0%	0.0%
平成9.4.1	100	内外の経済、金融、産業、社会、文化および 生活設計上の諸問題に関する調査・研究等	東京都千代田区有楽町1-13-1 DNタワー21新館 http://group.dai-ichi-life.co.jp/cgi-bin/dlri/top.cgi/	03-5221-4505	42.9%	57.1%
昭和61.4.1	175	クレジットカードの取扱いおよび 送金収納代行等に関する業務	東京都中央区京橋2-5-18 京橋創生館	03-5250-3841	35.0%	60.0%
	平成18.12.1 昭和63.4.1 平成13.10.1 昭和60.7.1 平成1.12.1 平成1.12.1 平成13.1.22 平成17.4.14 平成6.9.30 昭和36.4.24 昭和42.12.26 昭和59.4.2 平成3.4.1 平成18.8.1 平成9.4.1	平成18.12.1 117,500 昭和63.4.1 1,000 平成13.10.1 6,000 平成1.12.1 100 平成1.12.1 100 平成12.10.1 263 平成13.1.22 50,000 平成17.4.14 450 平成6.9.30 20 昭和36.4.24 10 昭和42.12.26 10 昭和59.4.2 20 平成3.4.1 20 平成18.8.1 50 平成5.4.1 10 平成9.4.1 100	設立 年月日 又は 出資金 (百万円) 事業の内容 平成18.12.1 117,500 生命保険業 昭和63.4.1 1,000 コンピュータシステム開発・ソフトウェア開発 企業年金の制度管理業務(契約・加入 者・収支の管理事務等) 昭和60.7.1 2,000 投資運用業、投資助言業、第二種金融商品取引業 平成1.12.1 100 未公開株式投資等に関する業務 平成12.10.1 263 投資運用業 平成13.1.22 50,000 マスタートラスト・有価証券資産の管理表別 平成17.4.14 450 投資運用業 平成10.4.1 200 マスタートラスト・有価証券資産の管理表別 平成6.9.30 マスタートラスト・有価証券資産の管理表別 平成6.9.30 マフクロス福間の維持・管理 昭和36.4.24 10 新大井事業所の維持管理および保守業務 昭和42.12.26 10 新大井事業所の維持管理および保守業務 昭和42.12.26 10 当社職員に対する給食事業、厚生施設の管理、個別厚生事務および給与計算事務の受託 昭和59.4.2 20 当社印刷業務・保管発送業務の代行 平成3.4.1 20 当社可修施設の運営・管理 平成18.8.1 50 名刺印刷業務・清掃業務・書類発送業務 平成5.4.1 10 「内外の経済、金融、産業、社会、文化および生活設計上の諸問題に関する調査・研究等 中成9.4.1 100 生活設計上の諸問題に関する調査・研究等 クレジットカードの取扱いおよび	事業の内容 またる営業所又は 事業の内容 またる営業所又は 事業所の所在地 ま変所の所在地 ま変形の所在地 まな形では、まな形が、	事業の内容 事業の内容 事業所の所在地 電話番号 で表	設立 年月日 資本会 旧方円) 事業の内容 主たる営業所又は 事業所の所在地 総出資者の 議決権にある当社の保育議決権 の割合(%) 平成18.12.1 117.500 生命保険業 東京都中央区階海1-8-10 環海リンスクエア X棟 同野バンタマエア X棟 同野バンタマエア X棟 同野バンタマエア X棟 同野バンタマエア X棟 同野バンタマエア X棟 同野バンタマエア X棟 同野バンタッ管理事務等。加入 者・収欠の管理事務等の加入 者・収欠の管理事務等の加入 者・収欠の管理事務等の加入 者・収欠の管理事務等の加入 者・配交の管理事務等の加入 者・配交の情報を開発を表しましましましましましましましましましましましましましましましましましましま

⁽注) 1.[*]を表示した会社は、平成25年3月期の連結子会社・持分法適用会社です。

^{2.}当社子会社等の保有議決権の割合は間接議決権を含めた場合の割合です。 なお、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者および自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合を含んでいます。

●海外

会社名	設立年月日	資本金 又は 出資金	事業の内容	主たる営業所 又は事業所の 所在地	HPアドレス	総株当資本 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	総株 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
						り 部日(70)	割合(%)
第一生命ベトナム* (Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited)	2007年 1月18日	1,141,350百万 ベトナムドン	ベトナムにおける 生命保険業	ベトナム・ホーチミン	http://www.dai-ichi-life.com.vn/	100.0%	0.0%
TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd(注)3*	2011年 3月25日 (注)4	1,630百万豪ドル	オーストラリアにおける生命保険業および保険関連 事業(注)5	オーストラリア・ シドニー(注)6	http://www.tal.com.au/	100.0%	0.0%
スター・ユニオン・第一ライフ* (Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited)	2007年 9月25日	2,500百万 インドルピー	インドにおける 生命保険業	インド・ムンバイ	http://sudlife.in/en-US/ Pages/homepage.aspx	26.0%	0.0%
オーシャンライフ(注)7* (OCEAN LIFE INSURANCE PUBLIC COMPANY LIMITED)	1949年 1月11日	2,360百万 タイバーツ	タイにおける 生命保険業	タイ・バンコク	http://www.ocean.co.th/th/home/index.php	24.0%	0.0%
Janus Capital Group Inc.(注)8*	1998年 1月23日	1百万 米ドル	アメリカにおける 投資運用業他(注)9	アメリカ・デンバー	https://www.janus.com/	19.5%	0.0%
第一ライフ・インターナショナル(ヨーロッパ) (Dai-ichi Life International (Europe) Limited)	1985年 9月4日	10百万ポンド	欧州における 調査業務他	イギリス・ロンドン		100.0%	0.0%
第一ライフ・インターナショナル(アジアパシフィック) (Dai-ichi Life International (AsiaPacific) Limited)	1988年 3月25日	74.5百万 香港ドル	アジアにおける 調査業務他	中国・香港		100.0%	0.0%
第一ライフ・インターナショナル(U.S.A.) (Dai-ichi Life International (U.S.A.), Inc.)	1997年 10月1日	24.3百万 米ドル	米国における 調査業務他	アメリカ・ ニューヨーク		100.0%	0.0%

- (注) 1.[*]を表示した会社は、2013年3月期の連結子会社・持分法適用会社です。
 - 2.当社子会社等の保有議決権の割合は間接議決権を含めた場合の割合です。
 - 3.TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltdは、傘下に連結子会社11社(当社の連結子会社に該当)・持分法適用会社1社(当社の持分法適用関連法人等に該当)を 有する持株会社です。
 - 4.当社は2010年12月28日開催の取締役会において、Tower Australia Group Limited株式の全株取得に関する決議を行い、この株式取得プロセスの一環 としてオーストラリアにTAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltdを設立しました。
 - なお、Tower Australia Group Limitedは1987年10月28日に設立されました。

 - 5.TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltdの事業の内容は、傘下の連括子会社・持分法適用会社の事業を含めて記載しています。
 6.TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltdは2013年6月に移転したため、移転後の所在地を記載しています。
 7.Ocean Life Insurance Co., Ltd. (当社の持分法適用関連会社)は、2012年7月10日付でOCEAN LIFE INSURANCE PUBLIC COMPANY LIMITEDへ 社名変更いたしました。
 - 8.Janus Capital Group Inc.は、傘下に連結子会社14社(当社の持分法適用関連法人等に該当)を有する持株会社です。
 - 9.Janus Capital Group Inc.の事業の内容は、傘下の連結子会社の事業を含めて記載しています。

●財団法人

財団名	設立年月日	設立の目的	主な事業
公益財団法人 矢野恒太記念会 東京都千代田区有楽町1-13-1 DNタワー21本館 電話03-5221-7404 http://yanotsuneta-kinenkai.weblogs.jp/	昭和28.3.17	当社創立者の業績に関する調査研究と思想 の普及、ならびに事績の顕彰を行う。	①統計の普及・啓発事業 統計データブックの編集・刊行 海外日本人学校等への賛助 ②農業振興者に対する表彰 ③表彰奨学金制度の運営 (主な刊行物) 「日本国勢図会」、「世界国勢図会」、 「データでみる県勢」、「日本のすがた」
一般財団法人 第一生命財団 東京都千代田区平河町1-2-10 平河町第一生命ビル 電話03-3239-2312 http://group.dai-ichi-life.co.jp/ dai-ichi-life-foundation/	昭和30.11.15	豊かな次世代社会の創造に寄与することを 目的として、少子高齢化社会において、健 康で住みやすい社会の実現に向けた調査 研究ならびに提案、助成等を行う。	①新設保育施設等に対する助成事業 ②住生活・地域社会・健康・福祉の調査 研究・研究助成 ③機関誌の刊行
公益財団法人 心臓血管研究所 東京都港区西麻布3-2-19 電話03-3408-2151 http://www.cvi.or.jp/	昭和34.5.20	循環器系疾患 (心臓病、血管病等) の原因 追求、予防、診断および治療を目的として 設立。	①循環器系疾患に関する研究 ②付属病院での診療
公益財団法人 国際保険振興会(FALIA) 神奈川県横浜市戸塚区品濃町880-8 第一生命東戸塚研修センター本館内 電話045-827-2671 http://www.falia.or.jp/	昭和45.3.11	アジア地域の生命保険事業の発展に寄与すべく(財)アジア生命保険振興会として設立。平成6年4月より事業範囲を拡大し、財団名を現名称に改める。	①生命保険事業に関する国内研修の実施 (諸外国からの研修生受入れ) ②諸外国でのセミナー開催

(注) 1.一般財団法人第一生命財団は、平成25年4月1日付で一般財団法人都市のしくみとくらし研究所、同地域社会研究所および同姿勢研究所の三財団が合併し発足したため、移行後の内容を記載しています。

2.公益財団法人心臓血管研究所は、平成25年4月1日付で特例財団法人から公益財団法人に移行したため、移行後の名称を記載しています。

◆指定生命保険業務紛争解決機関について

- ・当社は保険業法第105条の2の規定に基づき、指定生命保険業務紛争解決機関である社団法人生命保険協会と金融ADRに関する手続実施基本契約を締結しております。
- ・指定生命保険業務紛争解決機関である社団法人生命保険協会の「生命保険相談所」では、生命保険に関する苦情解決手続および紛争解決手続等の業務を行っております。

詳細は同協会のホームページをご覧ください。 http://www.seiho.or.jp/contact/index.html

【生命保険相談所】

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階 電話番号:03-3286-2648 受付時間:9:00~17:00(月~金曜日、祝日等除く)

※金融ADRとは、身の回りで起こる金融分野に関するトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続き(裁判外紛争解決手続)です。

商品一覧 ———

■個人向け商品一覧

男性 」 女性 男女兼用 商品名•契約年齡範囲

ご契約の目的	保険種類	
と変別の目的		10歳 20歳 30歳 40歳 50歳 60歳 70歳 80歳(破保険者
一生涯の保障と責任の重い時期に大 きな保障をご希望の方	(45 克)口(4	15歳 順風ライフ 70歳
お子さまの入院や手術などの保障を ご希望の方	終身保険	6歳 14歳 順風ライフジュニア
医療保障をご希望の方	定期医療保険	メディカルエール (定期型) (0~49歳)
一生涯の医療保障をご希望の方	終身医療保険	50歳 メディカルエール (終身型) 80歳
一生涯の介護保障をご希望の方	介護年金 終身保障保険	40歳 悠悠人生 75歳
一生涯にわたる保障をご希望の方	終身保険	3歳 悠悠保険U 70歳 3歳
豊かな老後資金準備をご希望の方	個人年金保険	15歳 積立年金「しあわせ物語」 60歳
保障のある財産作りをご希望の方		3歳 養老保険U 75歳
体障ののる別性作りをこ布室の方	養老保険	3歳 ニュー・一時払養老 80歳
保障とあわせ、各種資金準備もご希 望の方	生存給付金付 定期保険	3歳 Skip・U 50歳
お手頃な保険料で死亡保障をご希 望の方	定期保険	20歳 Top PlanサクセスU(α),+ 80歳
重の 力		20歳 Top Plan マジェスティ U (α) 80歳
お子さまの教育や結婚などの資金 準備をご希望の方	こども学資保険	Mickey (0~8歳)
3大疾病、死亡保障をご希望の方	特定疾病保障 保険	15歳 シールドU 70歳

■特約一覧

保険料払込免除特約(HT3) 特定状態収入保障特約 <インカムサポート> 指定・特定疾病診断保障付 死亡保障特約 <シールドプラス特約> 特定疾病保障定期(終身) 保険特約<シールド特約> 障害保障特約 <スーパーリライ>	特 長 3大疾病 (所定のがん、急性心筋梗塞、脳卒中) による所定の状態、所定の身体障害状態、または所定の要介護状態になられた場合に、以後の保険料のお払い込みが必要なくなります。 3大疾病 (所定のがん、急性心筋梗塞、脳卒中) による所定の状態、所定の身体障害状態、または所定の要介護状態になられた場合に、毎年、ご生存の限り、所定の期間年金をお支払いします。 万一の場合の保障のほか、生まれて初めて上皮内がん等にかかり、医師により診断確定されたとき、または急性心筋梗塞・脳卒中により1日以上入院されたときに特約指定疾病保険金を、3大疾病 (所定のがん、急性心筋梗塞、脳卒中) にかかり、所定の状態になられた場合に特約特定疾病保険金をお支払いします。 万一の場合の保障のほか、3大疾病 (所定のがん、急性心筋梗塞、脳卒中) にかかり、所定の状態になられた場合に、特約特定疾病保険金をお支払いします。 万一の場合の保障のほか、病気・ケガなどの原因を問わず「恒久的心臓ペースメーカーを装着したとき」や「直腸を切断し、かつ、人工肛門を造設したとき」など、所定の身体障害の状態に該当した場合に、特約障害保険金をお支払いします。 所定の要介護状態に該当し180日間継続し、回復の見込みがない場合に、介護給付金をお支払いします。
保険料払込免除特約(H13) 特定状態収入保障特約 <インカムサポート> 指定・特定疾病診断保障付死亡保障特約 <シールドプラス特約> 特定疾病保障定期(終身) 保険特約<シールド特約> 障害保障特約 <スーパーリライ>	た場合に、以後の保険料のお払い込みが必要なくなります。 3大疾病 (所定のがん、急性心筋梗塞、脳卒中) による所定の状態、所定の身体障害状態、または所定の要介護状態になられた場合に、毎年、ご生存の限り、所定の期間年金をお支払いします。 万一の場合の保障のほか、生まれて初めて上皮内がん等にかかり、医師により診断確定されたとき、または急性心筋梗塞・脳卒中により1日以上入院されたときに特約指定疾病保険金を、3大疾病 (所定のがん、急性心筋梗塞、脳卒中) にかかり、所定の状態になられた場合に特約特定疾病保険金をお支払いします。 万一の場合の保障のほか、3大疾病 (所定のがん、急性心筋梗塞、脳卒中) にかかり、所定の状態になられた場合に、特約特定疾病保険金をお支払いします。 万一の場合の保障のほか、病気・ケガなどの原因を問わず「恒久的心臓ペースメーカーを装着したとき」や「直腸を切断し、かつ、人工肛門を造設したとき」など、所定の身体障害の状態に該当した場合に、特約障害保険金をお支払いします。
<インカムサポート> 指定・特定疾病診断保障付死亡保障特約 ベシールドプラス特約> 特定疾病保障定期(終身) 保険特約 定害保障特約 <スーパーリライ>	た場合に、毎年、ご生存の限り、所定の期間年金をお支払いします。 万一の場合の保障のほか、生まれて初めて上皮内がん等にかかり、医師により診断確定されたとき、または急性心筋梗塞・脳卒中により1日以上入院されたときに特約指定疾病保険金を、3大疾病(所定のがん、急性心筋梗塞、脳卒中)にかかり、所定の状態になられた場合に特約特定疾病保険金をお支払いします。 万一の場合の保障のほか、3大疾病(所定のがん、急性心筋梗塞、脳卒中)にかかり、所定の状態になられた場合に、特約特定疾病保険金をお支払いします。 万一の場合の保障のほか、病気・ケガなどの原因を問わず「恒久的心臓ペースメーカーを装着したとき」や「直腸を切断し、かつ、人工肛門を造設したとき」など、所定の身体障害の状態に該当した場合に、特約障害保険金をお支払いします。
指定・特定疾病診断保障付死亡保障特約 <シールドプラス特約> 特定疾病保障定期(終身) 保険特約<シールド特約> 障害保障特約 <スーパーリライ>	万一の場合の保障のほか、生まれて初めて上皮内がん等にかかり、医師により診断確定されたとき、または急性心筋梗塞・脳卒中により1日以上入院されたときに特約指定疾病保険金を、3大疾病(所定のがん、急性心筋梗塞、脳卒中)にかかり、所定の状態になられた場合に特約特定疾病保険金をお支払いします。 万一の場合の保障のほか、3大疾病(所定のがん、急性心筋梗塞、脳卒中)にかかり、所定の状態になられた場合に、特約特定疾病保険金をお支払いします。 万一の場合の保障のほか、病気・ケガなどの原因を問わず「恒久的心臓ペースメーカーを装着したとき」や「直腸を切断し、かつ、人工肛門を造設したとき」など、所定の身体障害の状態に該当した場合に、特約障害保険金をお支払いします。
特定疾病保障定期(終身) 保険特約<シールド特約> 障害保障特約 <スーパーリライ>	万一の場合の保障のほか、3大疾病(所定のがん、急性心筋梗塞、脳卒中)にかかり、所定の状態になられた場合に、特約特定疾病保険金をお支払いします。 万一の場合の保障のほか、病気・ケガなどの原因を問わず「恒久的心臓ペースメーカーを装着したとき」や「直腸を切断し、かつ、人工肛門を造設したとき」など、所定の身体障害の状態に該当した場合に、特約障害保険金をお支払いします。
障害保障特約 <スーパーリライ>	万一の場合の保障のほか、病気・ケガなどの原因を問わず「恒久的心臓ペースメーカーを装着したとき」や「直腸を切断し、かつ、 人工肛門を造設したとき」など、所定の身体障害の状態に該当した場合に、特約障害保険金をお支払いします。
介護特約D(H13)<介護サポート+> F	
リビング・ニーズ特約	余命6ヵ月以内と判断されたとき、主契約の死亡保険金の一部もしくは全部を特定状態保険金としてお支払いします。特定状態保険金額は、請求時に指定していただく指定保険金額から6ヵ月分の利息相当額と保険料の現価を差し引いた金額となります。 (この特約のための特約保険料は必要ありません。)
正期保険特別	特約の保険期間中に死亡された場合、または所定の高度障害状態になった場合、特約死亡(高度障害)保険金をお支払いします。 保険期間を10・15・20年間で設定する更新型と、主契約の保険料払込期間と同一とする全期型があります。
	特約の保険期間中に死亡された場合、または所定の高度障害状態になった場合、特約死亡(高度障害)保険金をお支払いします。 保険期間は10年間で設定する更新型のみで、保険金額は毎年5%ずつ逓減します。
	万一の場合に、そのときから特約保険期間の満了まで、毎年、特約遺族年金・特約高度障害年金をお支払いします。 特約保険期間満了時まで遺族年金・高度障害年金が支払われずに生存されている時は、特約満期給付金をお支払いします。
正贵小正期1天冲织剂	特約の保険期間中に死亡された場合、または所定の高度障害状態になった場合、特約遺族(高度障害)年金をお支払いします。 年金の支払回数は5回・10回・15回から選択できます。
春老保险特約	特約の保険期間の満了時に生存している場合には特約満期保険金を、保険期間中に死亡された場合、または所定の高度障害 状態になった場合には特約死亡(高度障害)保険金をお支払いします。この特約は中途付加専用です。
終身保険特約	死亡・高度障害を一生涯保障する特約です。この特約を付加することにより一生涯保障を充実させることができます。
新総合医療特約D(H22) <医のいちばんNEO> こども新総合医療特約D(H22) <医のいちばんNEO(Mickey用)>	病気やケガで1日以上入院された場合、入院日数に応じて入院給付金をお支払いします。公的医療保険の対象となる手術と連動した1,000種類以上の手術または先進医療(注)に該当する手術を受けられたとき、外来手術なら入院給付金日額の5倍、入院中の手術なら20倍を手術給付金としてお支払いします。放射線治療を受けられたときは入院給付金日額の10倍を放射線治療給付金としてお支払いします。 新総合医療特約D(H22)については、骨髄ドナー(提供者)として所定の骨髄幹細胞または末梢血幹細胞の採取術を受けられたときは入院給付日額の20倍を骨髄ドナー給付金としてお支払いします。 (注)お支払い対象となる先進医療は、療養を受けた時点において所定の要件を満たすものに限るため、医療行為、症状、医療機関などによっては、給付金をお支払いできないことがあります。
入院一時給付特約D	病気やケガで1日以上入院された場合、入院一時給付金をお支払いします。
8大生活習慣病入院特約D	糖尿病や高血圧性疾患などの所定の生活習慣病により1日以上入院された場合、入院日数に応じて入院給付金をお支払いします。
女性特定疾病入院特約D(H22)	女性専用の特約で、乳がんなどの所定の病気により1日以上入院された場合、入院日数に応じて入院給付金をお支払いします。
	病気またはケガにより先進医療(注)を受けられたときに先進医療給付金、先進医療一時給付金をお支払いします。 (注)お支払い対象となる先進医療は、療養を受けた時点において所定の要件を満たすものに限るため、医療行為、症状、医療機関などによっては、給付金をお支払いできないことがあります。
女性特定治療特約D <レディエール>	所定の乳がんによる乳房切除術、子宮や卵巣の摘出術、乳房切除後の乳房再建手術を受けたとき、給付金をお支払いします。
/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	不慮の事故や所定の感染症で死亡された場合には災害保険金を、不慮の事故により所定の身体障害状態になった場合には災害保険金の1~10割を障害給付金としてお支払いします。
災害割増特約D	不慮の事故や所定の感染症で死亡された場合または所定の高度障害状態になった場合に、災害割増保険金をお支払いします。
特定損傷特約D<アクセル>	不慮の事故により180日以内に「骨折」、「関節脱臼」、「腱の断裂」の治療を受けたとき、特定損傷給付金をお支払いします。
保障会等())住金环特約	「ニュー・一時払養老」の専用特約で、この特約を付加した場合、死亡(高度障害)保険金について、一時払ではなく特約年金としてお受け取りいただけます。(この特約のための特約保険料は必要ありません。)
	被保険者ご本人が保険金などを請求できない特別な事情があるときに、ご本人に代わってご家族が保険金などを請求できます。 (この特約のための特約保険料は必要ありません。)
個人年金保険料税制適格 特約(S60)	個人年金保険の専用の特約で、個人年金保険料控除が受けられます。(この特約のための特約保険料は必要ありません。)

(登)C13P0195(2013.7.5)⑤

[・]特約によって付加条件が異なります。

[・]この資料は商品(特約)の概要を説明したものであり、ご契約にかかるすべての事項を記載したものではありません。また上記は主契約に付加してご契約いただきますので、単独でご加入いただくことはできません。ご検討にあたっては専用のパンフレットおよび「保障設計書(契約概要)」など会社所定の資料を必ずお読みください。また、ご契約の際には「重要事項説明書(注意喚起情報)」、「ご契約のしおり」「約款」を必ずお読みください。

保障内容をより充実させるための諸制度

当社では、お客さまのニーズに対応するために、次のような制度を提供しています。

■生涯設計ドック

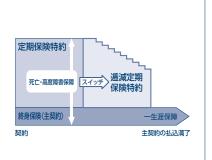
当社では、保険契約加入後において、さまざまなかたちでご契約の見直しを行うことができます。例えば、「順風ライフ」におい ては、更新時に定期保険特約を保障額が毎年一定割合で逓減する逓減定期保険特約に変更したり、更新時の保障見直し以外にも 定期保険特約を終身保険特約に変更するなど、ご希望により保障内容を見直すことができます。

保険料負担を抑えて、 必要な保障額を 確保したい方に

逓減定期保険特約にスイッチ

定期保険特約の更新時に、保 障額が毎年一定割合で逓減する逓減定期保険特約へ変更(スイッチ)することができます。

(更新時に被保険者の年齢が 40歳以上の場合にお取り扱 いします。)



バトンタッチプラン	家族の保障ニーズの変化に応じて、既契約の下取り価格の一部または全部を家族の新しい契約に承継できる制度です。
スイッチプラン	主契約に付加されている定期保険特約等の全部または一部を、終身保険特約等に変更する制度です。
スマイルプラン	終身保険等の全部または一部を、年 金に移行する制度です。

■保障見直しのための制度

ご利用方法	図解	しくみと特長	留意事項
転換制度	現在のご契約 新しいご契約 転換価格	現在のご契約の責任準備金や配当金など(転換価格)を新しいご契約の一部に充当する方法です。保障額の見直しと同時に、保険の種類や期間、付加する特約などを総合的に変更することができます。	新しいご契約の保険料は、転換制度ご利用時の契約年齢、 保険料率により計算します。 現在のご契約は消滅します。
終身保障 変更制度	変更価格 新しいご契約 現在のご契約 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	現在ご契約の「終身保険」の一部の責任準備金など(変更価格)を新しいご契約の一部または全部に充当する方法です。 保障額の見直しと同時に、保険の種類や期間などを変更することができます。	新しいご契約の保険料は、終身保障変更制度ご利用時の契約年齢、保険料率により計算します。 現在ご契約の「終身保険」の一部は消滅します。ご契約は、現在のご契約と新しいご契約の2件になります。
医療保障変更制度	変更価格 現在のご契約	現在のご契約に付加されている入院関係特約 の責任準備金など(変更価格)を新しいご契約の 「無配当終身医療保険」の一部に充当する方法 です。	新しいご契約の保険料は、医療保障変更制度ご利用時の契約年齢、保険料率により計算します。 現在のご契約に付加されている入院関係特約は消滅します。ご契約は、現在のご契約と新しいご契約の2件になります。
特約の 中途付加	現在のご契約 新しい特約	現在のご契約に特約を新たに付加する方法です。現在のご契約の保障内容や保障期間を変えずに、保障内容を充実することができます。	付加する特約の保険料は、現在のご契約の保険料に加えてお払込みいただきます。
特約変更	現在の特約 新しい特約	現在のご契約に付加されている特約の一部を新しい特約に変更する方法です。	変更する前の特約の保険料のお払込みは不要になりますが、新しい特約の保険料と継続する部分の保険料とあわせてお払込みいただきます。
追加契約	退加契約 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	現在のご契約に追加して、別の新しい保険に ご契約いただく方法です。現在のご契約はそ のまま継続し、そのご契約とは異なる内容で 保障を充実することができます。	現在のご契約の保険料と新しいご契約の保険料をお払込みいただきます。 ご契約は2件になります。

- ◆上記の方法のほか、保険金額・給付金額などを減額する方法や保険期間を変更する方法などがあります。
- ◆現在のご契約の種類や内容などによってはお取り扱いできない場合があります。また、それぞれの方法のご利用に際しては、所定の条件を満たすことが必要です。 ◆転換制度、終身保障変更制度、医療保障変更制度をご利用の場合、保険料の基礎となる予定利率などは、現在のご契約と新しいご契約で異なることがあります。 たとえば、新しいご契約の予定利率が現在のご契約の予定利率より低い場合、主契約などの保険料が高くなり不利益となることがあります。

(登)C13P0195(2013.7.5)⑤

リスク種類別の管理

保険引受リスク管理

リスク管理の目的

生命保険契約の長期性や死亡率などの不確実性を保険引 受リスクとして十分に認識し、実効性のあるリスク管理を行う ことで、会社の健全性維持と支払能力の確保を図ることを目 的としています。

●保険引受リスク管理体制

主計部を保険引受リスク管理所管とし、保険引受に関連す る商品事業部、団体保障事業部、団体年金事業部、保険関 係事務管理所管、法務部およびその他関連各所管が連携し てリスク管理を行う体制としています。

●保険引受リスク管理の取組み

保険商品の開発にあたっては、お客さまのニーズを踏まえ つつ、保険契約の長期性などに留意した商品の設計、保険 料の設定を行っています。また、保険加入時に医的診査を受 けていただくなど、加入者間の公平性の確保を図っています。

保険商品販売後においては、まず、将来の保険金などの支 払いに備えて、保険業法などに基づき、標準責任準備金を積み 立てており、法令上最も健全な方式を採用しています。また、平 成19年度より、健全性のさらなる向上のため、高予定利率の終 身保険のうち払込満了後契約などに対して、追加責任準備金 の積立てを行うこととしました。さらに、保険事故発生率の実績 について把握・分析を行うとともに、収支予測を実施し、責任 準備金の積立財源や将来の収支状況の把握を行っています。

これらの情報をもとに、保険引受リスクの状況について定 期的に監視し、当初予測に反して保険事故の発生率が悪化す るなど、保険引受リスクの顕在化がみられる場合には、関連 各所管が連携して適時適切な対応を講じることで会社の健全 性維持と支払能力の確保を図ることとしています。

再保険を引き受ける際には、再保険契約ごとに情報を入手 し、その収益性やリスクの特性などについて検証しています。 再保険に付す際には、再保険引受先の財務内容などを確認し 選定しています。

資産運用リスク管理

●リスク管理の目的

当社の資産運用リスク管理は、中長期的観点でリスクとリ ターンのバランスに留意しつつ、資産の健全性を維持するこ とを目的としています。

●資産運用リスク管理体制

リスク管理統括部を資産運用リスク管理所管とし、市場リス ク、信用リスク、不動産投資リスクを合わせた保有資産全体 のリスクについて一元管理し、業務執行所管と連携してリスク 管理を行う体制としています。

●資産運用リスク管理の取組み

○市場リスクの管理

市場リスクの管理は、ポートフォリオの管理を基本とし、有 価証券、デリバティブ(金融派生商品)取引など市場リスクを 有する資産について、その残高および含み損益などを定期 的に確認し、その状況を経営層に報告しています。また、保 有残高などに係るリスク・リミットを定めることにより、リスクを コントロールする枠組みとしています。これらに加えて、「バ リュー・アット・リスク(VaR:最大損失予想額) | などを用いた リスク量の計測手法により、保有資産の市場リスクを数値で 把握・管理しています。

○信用リスクの管理

信用リスクの管理は、個別取引ごとの与信管理を基本とし、 審査所管による事前の厳正な審査を実行し社内牽制を図ると ともに、事後のフォローなどを実施しています。さらにポートフォ リオの観点から、格付や業種ごとの与信の集中度合いなどの 分析・管理を行っています。また、大口与信先に対しては取組 方針を策定し、遵守状況を確認するなど、与信集中を回避す るための枠組みを整備しています。これらに加えて、VaRなど を用いたリスク量の計測手法により、保有資産の信用リスクを 数値で把握・管理しています。

○不動産投資リスクの管理

不動産投資リスクの管理は、個別物件ごとの管理を基本と し、投資判断に際しては、運用執行所管から独立した審査所 管による事前の厳正な審査を実行し社内牽制を図っています。 また、投資採算性の観点から重点取組物件を定め、個別に 収益力の強化に取り組んでいます。これらに加えて、VaRな どを用いたリスク量の計測手法により、保有不動産の不動産 投資リスクを数値で把握・管理しています。

流動性リスク管理

●リスク管理の目的

当社の流動性リスク管理は、日々の資金繰りの管理に加え て、中長期的な資産・負債のキャッシュ・フローを踏まえたう えで資産配分において一定の流動性を確保することなどを通 じ、業務の健全性および適切性を維持することを目的として います。

●流動性リスク管理体制

リスク管理統括部を流動性リスク管理所管、収益管理部を 資金繰り管理所管とし、入出金情報の把握やキャッシュ・ポジ ションの管理などの資金繰り管理や、市場における資産売却 などの取引実施においてリスクが顕在化しないよう、日次、月 次で状況をモニターし、各種の管理基準の遵守状況の確認 を行うなど、業務執行所管と連携してリスク管理を行う体制と しています。

●流動性リスク管理の取組み

当社では、流動性リスクが経営に及ぼすリスクを十分に認 識し、業務の健全性を確保するため、資金繰りの管理にとど まらず、中長期的な資産・負債のキャッシュ・フローも踏まえ た管理を行っています。

また、流動性の逼迫度合いを平常時・懸念時・危機時・ 巨大災害時に区分し、それぞれの管理方法、対応方法をあ らかじめ定め、迅速かつ適切な対応を行えるように備えてい ます。

事務リスク管理

●リスク管理の目的

役職員が事務リスクの存在を認識し、事務を正確かつ迅速 に遂行すること、また、事務リスクの極小化に向け適切な対 策を講じることにより、安定した業務の継続と健全性の確保、 お客さまサービスの向上および社会からの信頼確保につなげ ていくことを目的としています。

●事務リスク管理体制

各分野の事務を所管する本社部門をそれぞれ事務リスク管 理所管とし、事務リスク管理所管が自所管のみならず、支社・ 営業オフィスなどで行われている事務の遂行状況を適切に管 理する体制としています。さらに、これらの事務リスク管理を 統括する所管をITビジネスプロセス企画部とし、各所管のリ スク管理のプロセスチェックを行っています。

●事務リスク管理の取組み

事務手続きを適切に遂行するために規程・基準書などを整 備し、発生した問題点や外部環境の変化に基づき、必要に応 じ改正を行うとともに職員個々の事務知識・事務能力の向上 に向けた指導・教育を行っています。

また、事務が正確かつ迅速に行われているかどうかを把握 するために、事務指標などを用いた管理を行っています。

さらに、万一異常事象が発生した場合の報告・責任体制を 明確にし、速やかな対応を図るとともに、発生原因の究明や 再発防止に向けた対策を講じるなど、適切な事務リスク管理 を行っています。

システムリスク管理

■リスク管理の目的

保険業務の高度化、複雑化、お客さまとの取引の多様化さ らに他社との業務提携、ITの進展などの環境変化のなかで、 情報システムの担う役割や重要性はますます高まっています。 こうした状況のもとで、コンピュータシステムの災害・障害・ 犯罪・過失・不正行為その他不測の脅威に対する安全性、 および信頼性・遵法性・有効性・効率性を確保することを目 的としています。

●システムリスク管理体制

ITビジネスプロセス企画部をシステムリスク管理所管とし、 関連する法令・社規などに基づき、全社に対しシステムリス ク管理を推進するよう、管理・指導を行っています。

各部・各支社においては、法令等遵守責任者・同推進者 などを配置し、情報システムの保護管理対策のチェックを実 施する体制としています。

●システムリスク管理の取組み

管理体制面では「公益財団法人 金融情報システムセン ター」発行の安全対策基準などに準拠した対策の整備を行っ ています。また、規程・基準書などを制定・遵守することに よりシステムの開発、運用、障害対応、障害復旧についての 手順および体制・責任者を明確にし、災害対応訓練を実施す るなど、安全対策管理を徹底しています。なお、当社のコン ピュータセンターは全棟免震構造を採用しており、大地震にも 耐えられる構造となっています。

インターネットや社内パソコンLANなどのネットワーク普及 にともなうリスク管理としては、社内外のネットワークの分離・ ファイアーウォールなどにより外部からの侵入や不正なアクセ スを防御しシステムやデータの保護を行っています。

大規模災害リスク管理

リスク種類別の管理に加え、大地震発生などの大規模 災害に対してもお客さまへのサービスに支障をきたさないよ う、大規模災害リスク管理委員会を設置し、平常時から準 備を行っています。

具体的には、事業継続計画を含む危機管理計画に 関する規程・基準書を策定するとともに、顧客情報を 含むシステムデータのバックアップを複線的に実施し、 本社・支社が被災した場合でも、事務処理を円滑に行 い保険金などのお支払いを適切に行えるよう態勢を整 えています。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災においては、 事前に定めていた事業継続計画に則り、社長を本部長と する災害対策本部をすみやかに立ち上げ、各対策部にお いて、職員の安否確認、被災店舗の早期復旧などの対応 を実施しました。あわせて、営業職員、代理店、支社お よび本社スタッフを動員しての全社一丸となったお客さまの 安否確認活動や被災地域における臨時窓口の開設などに よるお客さまへの対応に取り組んでまいりました。引き続き、 大規模災害リスクを想定した安全対策や備えを強化し、事 業継続計画のさらなる推進に取り組んでいます。

生命保険契約者保護機構

生命保険契約者保護機構(以下、「保護機構」)は、保険業法に基づき設立された法人であり、保護機構の会員である生命保険会社が破綻に陥った場合、生命保険に係る保険契約者などのための相互援助制度として、当該破綻保険会社に係る保険契約の移転などにおける資金援助、承継保険会社の経営管理、保険契約の引受け、補償対象保険金の支払に係る資金援助及び保険金請求権などの買取りを行うなどにより、保険契約者などの保護を図り、もって生命保険業に対する信頼性を維持することを目的としています。

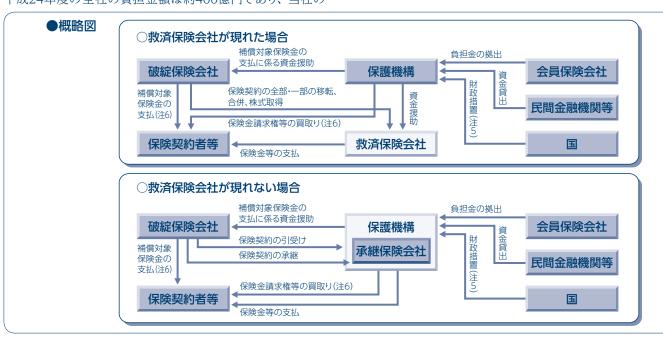
保険契約上、年齢や健康状態によっては契約していた破綻 保険会社と同様の条件で新たに加入することが困難になるこ ともあるため、保険会社が破綻した場合には、保護機構が保 険契約の移転などに際して資金援助などの支援を行い、加入 している保険契約の継続を図ることにしています。 保険契約の移転などにおける補償対象契約は、運用実績 連動型保険契約の特定特別勘定(注1)に係る部分を除いた 国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利 率契約(注2)を除き、責任準備金など(注3)の90%とすること が、保険業法などで定められています(保険金・年金などの 90%が補償されるものではありません(注4))。

なお、保険契約の移転などの際には、責任準備金などの 削減に加え、保険契約を引き続き適正・安全に維持するため に、契約条件の算定基礎となる基礎率(予定利率、予定死亡 率、予定事業費率など)の変更が行われる可能性があり、こ れに伴い、保険金額・年金額などが減少することがあります。 あわせて、早期解約控除制度(保険集団を維持し、保険契約 の継続を図るために、通常の解約控除とは別に、一定期間 特別な解約控除を行う制度)が設けられる可能性もあります。

- (注1)特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち最低保証(最低死亡保険金保証、最低年金原資保証など)のない保険契約に係る特別勘定を指します。更生手続においては、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です(実際に削減しないか否かは、個別の更生手続の中で確定することとなります)。
- (注2)破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率(※1)を超えていた契約を指します(※2)。当該契約については、責任準備金などの補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。 高予定利率契約の補償率=90%-{(過去5年間における各年の予定利率-基準利率)の総和÷2}
 - (※) 1.基準利率は、生保各社の過去5年間の平均運用利回りを基準に、金融庁長官及び財務大臣が定めることとなっております。現在の基準利率については、当社又は保護機構のホームページで確認いただけます。
 - 2.一つの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、主契約・特約を予定利率が異なるごとに独立した保険契約とみなして、高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。また、企業保険などにおいて被保険者が保険料を拠出している場合で被保険者毎に予定利率が異なる場合には、被保険者毎に独立の保険契約が締結されているものとみなして高予定利率契約に該当するか否かの判断をすることになります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を拠出しているか否かにかかわらず、被保険者毎に高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。
- (注3)責任準備金などとは、将来の保険金・年金・給付金の支払に備え、保険料や運用収益などを財源として積立てている準備金などをいいます。
- (注4)個人変額年金保険に付されている年金原資保証額などについても、その90%が補償されるものではありません。

■負担金の拠出

会員は定款に定める基準により、毎年負担金を納付します。 平成24年度の全社の負担金額は約400億円であり、当社の 負担金分担割合は、約12.3%(約49.3億円)です。



- (注5)上記の「財政措置」は、平成29年(2017年)3月末までに生命保険会社が破綻した場合に対応する措置で、会員保険会社の拠出による負担金だけで資金援助などの対応ができない場合に、国会審議を経て補助金が認められた際に行われるものです。 (注6)破綻保険会社が、破綻処理中の保険事故に基づく補償対象契約の保険金などの支払を行うこと、保護機構が補償対象契約に係る保険金請求権などを買い取る
- (注6)破綻保険会社が、破綻処理中の保険事故に基づく補償対象契約の保険金などの支払を行うこと、保護機構が補償対象契約に係る保険金請求権などを買い取ることを指します。この場合における支払率及び買取率については、責任準備金などの補償限度と同率になります(高予定利率契約については、(注2)に記載の率となります)。
- ◇補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度などを含め、本掲載内容は全て現在の法令に基づいたものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。

業績に関する諸資料

■目次

1.事業の状況		〈有価証券等の時価情報(会社計)〉	
〈保険契約業績〉		(1)有価証券等の時価情報(会社計)	134
(1)保障機能別保有契約高	108	(2)金銭の信託の時価情報(会社計)	136
(2)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	109	(3)デリバティブ取引の運用状況	137
(3)保有契約高及び新契約高	109	(4)デリバティブ取引の時価情報(会社計)	138
(4)年換算保険料	109	〈資産関係〉	
(5)商品別新契約高及び保有契約高	110	(1)資産の構成(一般勘定)	143
(6)異動状況の推移	112	(2)資産の増減(一般勘定)	143
〈契約者配当の状況〉	114	(3)運用利回り(一般勘定)	144
〈経営指標〉		(4)主要資産の平均残高(一般勘定)	144
(1)保有契約(件数・金額・増加率)	116	(5)預貯金明細表(一般勘定)	144
(2)新契約(件数・金額・増加率)	116	(6)商品有価証券明細表(一般勘定)	144
(3)保有契約平均保険金及び新契約平均保険金(個人保険)	117	(7)商品有価証券売買高(一般勘定)	144
(4)新契約率(対年度始)	118	(8)有価証券明細表(一般勘定)	145
(5)解約失効率(対年度始)	118	(9)有価証券残存期間別残高(一般勘定)	145
(6)個人保険新契約平均保険料(月払契約)	118	(10)業種別国内株式保有明細表(一般勘定)	146
(7)死亡率(個人保険主契約)	118	(11)地域別地方債保有内訳(一般勘定)	147
(8)特約発生率(個人保険)	118	(12)保有公社債の期末残高利回り(一般勘定)	147
(9)事業費率(対収入保険料)	118	(13)貸付金明細表(一般勘定)	147
(10)保険契約を再保険に付した場合における、		(14)貸付金残存期間別残高(一般勘定)	147
再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	118	(15)国内企業向け貸付金企業規模別内訳(一般勘定)	148
(11)保険契約を再保険に付した場合における、		(16)貸付金使途別内訳(一般勘定)	148
再保険を引き受けた保険会社等のうち、		(17)貸付金地域別内訳(一般勘定)	148
支払再保険料の額が大きい上位5社に対する		(18)貸付金業種別内訳(一般勘定)	149
支払再保険料の割合	118	(19)各種ローン金利	150
(12)保険契約を再保険に付した場合における、		(20)貸付金担保別内訳(一般勘定)	150
再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関に		(21)リスク管理債権の状況	150
よる格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	119	(22)債務者区分による債権の状況	151
(13)未だ収受していない再保険金の額	119	(23)元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況	151
(14)第三分野保険の発生保険金額の経過保険料に		(24)海外投融資の状況・利回り(一般勘定)	151
対する割合	119	(25)公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)(一般勘定)	153
		(26)有形固定資産明細表(一般勘定)	153
2.経理の状況		(27)不動産残高及び賃貸用ビル保有数	153
〈計算書類関係〉		(28)その他の資産明細表(一般勘定)	153
(1)貸借対照表	120	〈有価証券等の時価情報(一般勘定)〉	
(2)損益計算書	122	(1)有価証券の時価情報(一般勘定)	154
(3)株主資本等変動計算書	124	(2)金銭の信託の時価情報(一般勘定)	155
(4)経常利益等の明細(基礎利益)	126	(3) デリバティブ取引の時価情報(一般勘定)(ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値)	156
(5)基礎利益の内訳	127	〈資産運用関係収支〉	
(6)会計方針	128	(1)資産運用収益明細表(一般勘定)	159
(7)注記事項	130	(2)利息及び配当金等収入明細表(一般勘定)	159
(8)会社法に基づく会計監査人の監査報告	133	(3)利息及び配当金等収入の分析(一般勘定)	159
(9)金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明	133	(4)有価証券売却益明細表(一般勘定)	160
		(5)資産運用費用明細表(一般勘定)	160

(6)有価証券売却損明細表(一般勘定)	160	〈特別損益〉	
(7)有価証券評価損明細表(一般勘定)	160	(1)固定資産等処分益明細表(一般勘定)	170
(8)資産運用関係収支(一般勘定)	160	(2)固定資産等処分損明細表(一般勘定)	170
(9)貸付金償却額	160	〈その他収支〉	
(10)賃貸用不動産等減価償却費明細表	160	(1)減価償却費明細表	170
〈負債関係〉		(2)事業費明細表	170
(1)支払備金明細表	161	(3)税金明細表	170
(2)責任準備金明細表	161	(4)リース取引	170
(3)責任準備金残高の内訳	161		
(4)個人保険及び個人年金保険の		3.特別勘定の状況	
責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	161	(1)特別勘定資産残高の状況	171
(5)特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の		(2)個人変額保険(特別勘定)及び	
額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の		個人変額年金保険(特別勘定)の運用の経過	171
責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	162	(3)個人変額保険(特別勘定)の状況	171
(6)第三分野保険に係る責任準備金の積立てについて		(4)個人変額年金保険(特別勘定)の状況	174
(法第百二十一条第一項第一号の確認(第三分野保険		(5)団体年金保険(特別勘定)の状況	175
に係るものに限る。)の合理性及び妥当性)	162		
(7)契約者配当準備金明細表	162	4.保険会社及びその子会社等の状況	
(8)引当金明細表	163	〈保険会社及びその子会社等の主要な業務〉	
(9)特定海外債権引当勘定の状況	163	(1)直近事業年度における事業の概況	178
(10)借入金等残存期間別残高	163	(2)主要な業務の状況を示す指標	178
〈資本関係〉		(3)連結範囲及び持分法の適用に関する事項	178
(1)資本金等明細表	163	〈保険会社及びその子会社等の財産の状況〉	
〈保険金等の支払能力の充実の状況〉		(1)連結貸借対照表	179
(1)ソルベンシー・マージン比率	164	(2)連結損益計算書及び連結包括利益計算書	180
(2)ソルベンシー・マージンの内訳	164	(3)連結株主資本等変動計算書	182
(3)リスクの内訳	165	(4)連結キャッシュ・フロー計算書	184
〈エンベディッド・バリューの状況〉		(5)連結財務諸表の作成方針	185
(1)エンベディッド・バリューについて	166	(6)注記事項	187
(2)当社グループのEEV	166	(7)会社法に基づく会計監査人の監査報告	200
(3)23年度末からの変動要因	166	(8)金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明	200
(4)前提条件を変更した場合の影響(センシティビティ)	167	(9)有価証券報告書の記載内容に係る確認書の提出	200
(5)EEV計算上の主要な前提条件	167	(10)財務報告に係る内部統制報告書の提出	200
(6)注意事項	167	(11)リスク管理債権の状況	201
〈保険事業関係収支〉		(12)保険会社及びその子会社等である保険会社の	
(1)保険料明細表	168	保険金等の支払能力の充実の状況	
(2)収入年度別保険料明細表	168	(連結ソルベンシー・マージン比率)	201
(3)保険金明細表(金額)	169	(13)子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況	
(4)保険金明細表(件数)	169	(ソルベンシー・マージン比率)	202
(5)年金明細表	169	(14)セグメント情報	202
(6)給付金明細表(金額)	169		
(7)給付金明細表(件数)	169	《生命保険協会統一開示項目一覧》	203
(8)解約返戻金明細表	169		
		〈索引〉	205

1.事業の状況

〈保険契約業績〉

(1)保障機能別保有契約高

(単位:百万円、%)

区 分		保有金額				
			22年度末 23年度末		24年度末	
			22千皮木	25年皮木	24千皮木	前年度末比
		個人保険	127,061,930	120,188,283	114,086,383	94.9
	******	個人年金保険	1	1	10.750.051	73.4
	普通死亡	団体保険	52,328,867	50,483,846	48,759,251	96.6
		団体年金保険 その他共計	184.132.530	<u> </u>	170.563.449	96.4
		個人保険	(19.136.338)	(17.626.674)	(16.532.109)	93.8
死亡保障		個人年金保険	(392.218)	(389.312)	(383.317)	98.5
	災害死亡	団体保険	(2,167,141)	(1,944,788)	(1,768,889)	91.0
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)	_
		その他共計	(21,764,720)	(20,042,601)	(18,769,446)	93.6
		個人保険	(84)	(68)	(43)	63.6
	その他の	個人年金保険	(—)	(—)	(—)	
	条件付死亡	団体保険	(98,407) (—)	(92,391) (—)	(60,759) (—)	65.8
		団体年金保険その他共計	(98.491)	(92,459)	(60.802)	65.8
		個人保険	17.299.392	18,409,626	19.258.377	104.6
		個人年金保険	6.643.542	6,771,369	7.667.950	113.2
	満期・生存	団体保険	702	608	571	93.8
	給付	団体年金保険	_	_	<u> </u>	_
		その他共計	24,020,629	25,253,266	26,993,186	106.9
		個人保険	()	()	(—)	_
		個人年金保険	(841,145)	(867,857)	(977,958)	112.7
生存保障	年金	団体保険	(1,015)	(1,001)	(979)	97.8
		団体年金保険	(—)	(—)	()	112.6
		その他共計個人保険	(850,239)	(877,060)	(987,231)	112.6
		個人年金保険	714,084	766,211	848,871	110.8
	その他	団体保険	7.129	7.077	6.809	96.2
	(1)	団体年金保険	6.041.711	6.065.980	6.146.172	101.3
		その他共計	7,086,764	7,161,913	7,321,967	102.2
		個人保険	(41,250)	(42,417)	(43,343)	102.2
		個人年金保険	(436)	(409)	(384)	93.9
	災害入院	団体保険	(1,126)	(1,072)	(989)	92.3
		団体年金保険	(_)	(_)	()	
		その他共計個人保険	(43,777) (41.016)	(44,781) (42.213)	(45,545) (43.163)	101.7 102.3
		個人体際	(41,016)	(42,213)	(43,163)	93.8
入院保障	疾病入院	団体保険	(1)	(2)	(3)	120.6
7 (17) [17) P	JX/P97 (P)	団体年金保険	(_)	(_)	(—)	120.0
		その他共計	(42,426)	(43,515)	(44,385)	102.0
		個人保険	(23,312)	(23,260)	(23,399)	100.6
	その他の条件付入院	個人年金保険	(325)	(301)	(279)	92.8
		団体保険	(39)	(33)	(35)	103.7
		団体年金保険	(-)	(-)	(-)	
		その他共計	(23,683)	(23,602)	(23,715)	100.5
		個人保険	_	_	_	
就業不能保	陪	個人年金保険 団体保険	_	_	_	
小来11阳木	片	団体体院	_	_	_	
		その他共計	3,164	2,686	2,053	76.5
てり				2,000 担性処の並落死亡/保険!+ 全悪/C		70.5

⁽注) 1.()内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しています。 2.生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険(年金払特約)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資です。

(単位:件、%)

					(11 = 11 + ++)
		保有件数			
区分		22年度末	23年度末	24年度末	前年度末比
障害保障	個人保険 個人年金保険 団体保険 団体年金保険	8,814,678 92,563 2,950,509 —	8,284,750 88,556 2,868,131 —	7,840,389 84,984 2,796,684 —	94.6 96.0 97.5 —
	その他共計	11,989,022	11,352,443	10,811,052	95.2
手術保障	個人保険 個人年金保険 団体保険 団体年金保険	6,397,791 91,001 — —	6,329,168 85,178 — —	6,479,929 79,750 — —	102.4 93.6 —
	その他共計	6,585,077	6,511,766	6,617,748	101.6

^{3.}生存保障の年金欄の金額は、年金年額です。

^{4.}生存保障のその他欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金払特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準備金です。

(単位:百万円、%)

(単位:千件、億円、%)

61,461

101.3

(2)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

区	分		保有金額		
)J	22年度末	23年度末	24年度末	前年度末比
	終身保険	13,352,611	13,645,610	13,752,969	100.8
 死亡保険	定期付終身保険	45,477,594	49,342,464	52,311,724	106.0
死亡1未廃	定期保険	4,520,527	4,375,120	4,263,778	97.5
	その他共計	79,889,668	82,794,718	84,510,548	102.1
	更新型終身移行保険	37,312,566	28,645,531	21,947,146	76.6
	養老保険	4,114,366	3,955,783	3,705,376	93.7
生死混合保険	定期付養老保険	770,786	654,108	547,470	83.7
	生存給付金付定期保険	2,283,509	1,983,388	1,690,820	85.2
	その他共計	63,121,875	54,473,031	47,517,162	87.2
生存保険		1,349,778	1,330,159	1,317,050	99.0
小計		144,361,322	138,597,909	133,344,761	96.2
年金保険	個人年金保険	7,357,628	7,537,583	8,516,823	113.0
	災害割増特約	7,032,627	6,456,265	6,099,063	94.5
	傷害特約	12,206,004	11,281,342	10,550,967	93.5
	総合医療特約	20,264	21,476	22,800	106.2
災害・疾病関係特約	災害入院特約	13,376	11,449	9,905	86.5
	疾病特約	13,234	11,326	9,795	86.5
	成人病特約	11,317	11,514	11,850	102.9
	その他の条件付入院特約	9,836	9,293	8,994	96.8

- (注) 1.終身保険には一時払退職後終身保険、特定疾病保障終身保険、更新型終身移行保険(終身移行後)、無配当一時払終身保険(告知不要型)を含んでいます。 2.定期保険には特定疾病保障定期保険を含んでいます。
 - 3.個人年金保険は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。
 - 4.入院特約は入院給付金日額です。

(3)保有契約高及び新契約高

1保有契約高

22年度末 23年度末 24年度末 区分 件数 件数 件数 金額 金額 金額 前年度末比 前年度末比 前年度末比 前年度末比 前年度末比 前年度末比 個人保険 個人年金保険 1,385,979 75,375 11,372 11.143 101.6 1,443,613 95.9 102.1 96.0 11.442 100.6 1,333,447 96.2 73,576 523,366 85,168 487,666 1,261 102.2 1,289 102.2 102.4 1,431 団体保険 96.8 504,915 96.5 96.6

1.個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。 2.団体年金保険の金額は、責任準備金です。

97.6

②新契約高 (単位:千件、億円、%)

100.4

区分	22年度			23年度			24年度											
区分	件数	前年度比	金額	新契約	転換による 純増加	前年度比	件数	前年度比	金額	新契約	転換による 純増加	前年度比	件数	前年度比	金額	新契約	転換による 純増加	前年度比
個人保険	1,242	115.7	68,442	69,062	△619	107.0	1,270	102.2	66,169	64,622	1,547	96.7	1,187	93.5	65,890	60,863	5,027	99.6
個人年金保険	60	93.9	4,159	4,254	△95	95.0	61	101.4	4,350	4,448	△98	104.6	178	290.6	12,325	12,418	△93	283.3
団体保険	_	_	3,125	3,125	_	141.1	_	_	2,106	2,106	_	67.4	_	_	2,737	2,737	_	130.0
団体年金保険	_	_	11	11	_	58.9		_	6	6	_	54.0	_	_	0	0	_	10.2

- (注) 1.件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。
 - 2.新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。

60,417

3.新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

(4)年換算保険料

①保有契約年換算保険料 (単位:億円、%)

区 分		度末	23年	度末	24年度末		
		前年度末比		前年度末比		前年度末比	
個人保険	17,047	98.9	16,828	98.7	16,631	98.8	
個人年金保険	3,090	103.9	3,239	104.8	3,627	112.0	
合計	20,138	99.7	20,068	99.7	20,259	101.0	
うち医療保障・ 生前給付保障等	5,066	102.4	5,150	101.7	5,225	101.5	

②新契約年換算保険料 (単位:億円、%)

マム	区 分		234	丰度	24年度		
		前年度比		前年度比		前年度比	
個人保険	1,131	109.0	1,128	99.7	1,080	95.8	
個人年金保険	150	94.5	152	101.3	417	274.2	
合計	1,281	107.1	1,280	99.9	1,497	117.0	
うち医療保障・ 生前給付保障等	425	116.7	419	98.8	405	96.7	

- (注) 1. 「年換算保険料」とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険 料を保険期間で除した金額)。
 - 2.「医療保障・生前給付保障等」には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を 事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
 - 3. 「新契約」には転換純増分も含んでいます。

	区 分		24年度	新契約			24年度末	保有契約	
		件数	占率	金額	占率	件数	占率	金額	占率
		(48,591)	(4.1)	(278,412)	(1.7)				
	終身保険	34,775	2.9	171,946	1.1	2,052,459	17.9	12,513,544	9.4
	無配当一時払終身保険(告知不要型)	189,557	16.0	426,359	2.7	368,964	3.2	813,376	0.6
		(563,718)	(47.5)	(8,752,805)	(54.5)				
	定期付終身保険	195,868	16.5	1,994,373	12.4	4,271,540	37.3	52,311,724	39.2
	定期保険	22,435	1.9	469,619	2.9	159,887	1.4	3,436,139	2.6
	変額保険(終身型)	_	_	_	_	45,950	0.4	282,818	0.2
	定期付変額保険(終身型)	_	_	_	-	186	0.0	3,318	0.0
	特定疾病保障終身保険	_	_	_	_	102,154	0.9	421,379	0.3
	特定疾病保障定期保険	8,289	0.7	47,695	0.3	166,645	1.5	827,638	0.6
	終身医療保険	_	_	_	_	227,544	2.0	32,276	0.0
	定期付終身医療保険	_	_	_	_	272,215	2.4	2,393,763	1.8
		(197,573)	(16.6)	(1,288)	(—)				
歹	▶ 無配当終身医療保険	51,066	4.3	313		456,454	4.0	2,858	_
		64,187	5.4	446	_	190,084	1.7	1,325	_
ť			_			3	0.0	27	0.0
仔	更新型終身移行保険(終身移行後)					3,028	0.0	4,668	0.0
ß		(706)	(0.1)	(1,169)	(0.0)	3,020	0.0	4,000	0.0
"		229	0.0		0.0	96 207	0.8	162.010	0.1
	終身保険特約	(2,367)	(0.2)	(17,059)	(0.1)	86,297	0.0	162,910	0.1
	C) +10 /C (C) (L) (L) (L) (L) (L) (L) (L) (L) (L) (L					222 514	1.0	057.017	0.6
	定期保険特約	845	0.1	3,365	0.0	222,514	1.9	857,917	0.6
		(5,038)	(0.4)	(8,175)	(0.1)				
	特定疾病保障終身保険特約	2,388	0.2	4,076	0.0	46,854	0.4	96,480	0.1
		(516,850)	(43.5)	(886,470)	(5.5)				
	特定疾病保障定期保険特約	184,063	15.5	278,899	1.7	3,058,456	26.7	6,242,483	4.7
		(288,184)	(24.3)	(113,575)	(0.7)				
	指定・特定疾病診断保障付死亡保障特約	120,892	10.2	47,681	0.3	286,737	2.5	113,022	0.1
		(393,157)	(33.1)	(536,451)	(3.3)				
100	障害保障特約	132,870	11.2	162,735	1.0	2,482,236	21.7	3,997,057	3.0
個		(1,094,350)	(92.1)	(11,537,793)	(71.9)				
人	死亡保険計	566,177	47.7	3,607,076	22.5	8,317,113	72.7	84,510,548	63.4
保	更新型終身移行保険	_	[_	- [1,064,277	9.3	21,947,146	16.5
険		(36,734)	(3.1)	(171,753)	(1.1)				
	養老保険	34,138	2.9	156,032	1.0	991,046	8.7	3,705,376	2.8
		(33)	(0.0)	(435)	(0.0)				
	定期付養老保険	33	0.0	435	0.0	51,873	0.5	547,470	0.4
	変額保険(有期型)	_	_	_	_	183	0.0	904	0.0
	生存給付金付定期保険	11,686	1.0	69,937	0.4	264,825	2.3	1,690,820	1.3
	奈英年会社 マジナ 伊隆	- 11,000			_	142,647	1.2	417,025	0.3
4	と こども加入型総合医療保険	_				1 12,0 17	1.4		
歹	F. CC U加入主版自区原体院					25 320	0.2		
		(2)	(0.0)	(2)	(0.0)	25,320	0.2	230,075	
1 35		(3)	(0.0)	(3)	(0.0)			230,075	0.2
	養老保険特約	3	0.0	3	0.0	25,320 16,393	0.2		0.2
1	養老保険特約					16,393	0.1	230,075	0.2
	養老保険特約	3 (—) —	0.0 (—) —	3 (—) —	0.0 (—) —			230,075	0.2
任	養老保険特約 生存給付金付定期保険特約	3	0.0	3	0.0	16,393 61,887	0.1	230,075 38,221 127,456	0.2 0.0 0.1
1	養老保険特約	3 () - ()	0.0 (—) — (—)	3 (—) — (—)	0.0 (—) — (—)	16,393	0.1	230,075	0.2 0.0 0.1
任	養老保険特約 生存給付金付定期保険特約 年金払介護保障定期保険特約	3 () - () - (382,526)	0.0 (—) — (—) — (32.2)	(-) - (-) - (4,073,678)	0.0 (—) — (—) — (25.4)	16,393 61,887 20,959	0.1	230,075 38,221 127,456 111,644	0.2 0.0 0.1 0.1
任	養老保険特約 生存給付金付定期保険特約	3 (—) — (—) — (382,526) 173,511	0.0 (—) — (—) — (32.2) 14.6	(-) - (-) - (4,073,678) 2,078,521	0.0 (—) — (—) — (25.4) 12.9	16,393 61,887	0.1	230,075 38,221 127,456	0.2 0.0 0.1
任	養老保険特約 生存給付金付定期保険特約 年金払介護保障定期保険特約 特定状態収入保障特約	3 (—) ——————————————————————————————————	0.0 (—) — (—) — (32.2) 14.6 (0.1)	(4,073,678) 2,078,521 (25,128)	0.0 (—) — (—) — (25.4) 12.9 (0.2)	16,393 61,887 20,959 1,826,509	0.1 0.5 0.2 16.0	230,075 38,221 127,456 111,644 17,941,335	0.2 0.0 0.1 0.1 13.5
任	養老保険特約 生存給付金付定期保険特約 年金払介護保障定期保険特約 特定状態収入保障特約 遺族収入保障特約	3 (—) ——————————————————————————————————	0.0 (—) — (—) — (32.2) 14.6 (0.1) 0.1	3 (—) ——————————————————————————————————	0.0 (—) — (—) — (25.4) 12.9 (0.2) 0.1	16,393 61,887 20,959 1,826,509 8,922	0.1 0.5 0.2 16.0	230,075 38,221 127,456 111,644 17,941,335 164,035	0.2 0.0 0.1 0.1 13.5
任	養老保険特約 生存給付金付定期保険特約 年金払介護保障定期保険特約 特定状態収入保障特約	3 (—) ——————————————————————————————————	0.0 (—) ——————————————————————————————————	3 (—) ——————————————————————————————————	0.0 (—) — (—) — (25.4) 12.9 (0.2) 0.1 0.4	16,393 61,887 20,959 1,826,509	0.1 0.5 0.2 16.0	230,075 38,221 127,456 111,644 17,941,335	0.2 0.0 0.1 0.1 13.5
经	養老保険特約 生存給付金付定期保険特約 年金払介護保障定期保険特約 特定状態収入保障特約 遺族収入保障特約 育英年金特約	3 (—) ——————————————————————————————————	0.0 (—) ——————————————————————————————————	3 (—) ——————————————————————————————————	0.0 (—) — (—) — (25.4) 12.9 (0.2) 0.1 0.4 (27.4)	16,393 61,887 20,959 1,826,509 8,922 124,661	0.1 0.5 0.2 16.0 0.1	230,075 38,221 127,456 111,644 17,941,335 164,035 595,651	0.2 0.0 0.1 0.1 13.5 0.1 0.4
任	養老保険特約 生存給付金付定期保険特約 年金払介護保障定期保険特約 特定状態収入保障特約 遺族収入保障特約 育英年金特約 生死混合保険計	3 (—) ——————————————————————————————————	0.0 (—) ——————————————————————————————————	3 (—) ——————————————————————————————————	0.0 (—) — (—) — (25.4) 12.9 (0.2) 0.1 0.4	16,393 61,887 20,959 1,826,509 8,922	0.1 0.5 0.2 16.0	230,075 38,221 127,456 111,644 17,941,335 164,035 595,651 47,517,162	0.2 0.0 0.1 0.1 13.5 0.1 0.4
任	養老保険特約 生存給付金付定期保険特約 年金払介護保障定期保険特約 特定状態収入保障特約 遺族収入保障特約 育英年金特約	3 (—) ——————————————————————————————————	0.0 (—) ——————————————————————————————————	3 (—) ——————————————————————————————————	0.0 (—) — (—) — (25.4) 12.9 (0.2) 0.1 0.4 (27.4)	16,393 61,887 20,959 1,826,509 8,922 124,661	0.1 0.5 0.2 16.0 0.1	230,075 38,221 127,456 111,644 17,941,335 164,035 595,651	0.2 0.0 0.1 0.1 13.5 0.1 0.4
货	養老保険特約 生存給付金付定期保険特約 年金払介護保障定期保険特約 特定状態収入保障特約 遺族収入保障特約 育英年金特約 生死混合保険計 こども保険	3 (—) ——————————————————————————————————	0.0 (—) — (32.2) 14.6 (0.1) 0.1 0.5 (4.1) 3.9	3 (—) ——————————————————————————————————	0.0 (—) — (25.4) 12.9 (0.2) 0.1 0.4 (27.4) 14.8	16,393 61,887 20,959 1,826,509 8,922 124,661 2,540,171	0.1 0.5 0.2 16.0 0.1 1.1	230,075 38,221 127,456 111,644 17,941,335 164,035 595,651 47,517,162	0.2 0.0 0.1 0.1 13.5 0.1 0.4
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	養老保険特約 生存給付金付定期保険特約 年金払介護保障定期保険特約 特定状態収入保障特約 遺族収入保障特約 育英年金特約 生死混合保険計 こども保険	3 (—) —— (382,526) 173,511 (1,078) 609 5,451 (48,453) 45,857 40,534	0.0 (—) — (32.2) 14.6 (0.1) 0.1 0.5 (4.1) 3.9 3.4	3 (—) —— (4,073,678) 2,078,521 (25,128) 14,529 58,492 (4,399,428) 2,377,951 82,482	0.0 (—) — (25.4) 12.9 (0.2) 0.1 0.4 (27.4) 14.8 0.5	16,393 61,887 20,959 1,826,509 8,922 124,661 2,540,171	0.1 0.5 0.2 16.0 0.1 1.1	230,075 38,221 127,456 111,644 17,941,335 164,035 595,651 47,517,162	0.2 0.0 0.1 0.1 13.5 0.1 0.4 35.6 0.8
会 (例 (例 (分 (分 (分 (分 (分 (分 (分 (分 (分 (分 (分 (分 (分	養老保険特約 生存給付金付定期保険特約 年金払介護保障定期保険特約 特定状態収入保障特約 遺族収入保障特約 育英年金特約 生死混合保険計 こども保険 介護年金終身保障保険	3 (—) ——————————————————————————————————	0.0 (—) ——————————————————————————————————	3 (—) —— (4,073,678) 2,078,521 (25,128) 14,529 58,492 (4,399,428) 2,377,951 82,482 (35,567)	0.0 (—) — (25.4) 12.9 (0.2) 0.1 0.4 (27.4) 14.8 0.5 (0.2)	16,393 61,887 20,959 1,826,509 8,922 124,661 2,540,171 544,356	0.1 0.5 0.2 16.0 0.1 1.1 22.2 4.8	230,075 38,221 127,456 111,644 17,941,335 164,035 595,651 47,517,162 1,042,165	0.2 0.0 0.1 0.1 13.5 0.1 0.4 35.6 0.8
1	養老保険特約 生存給付金付定期保険特約 年金払介護保障定期保険特約 特定状態収入保障特約 遺族収入保障特約 育英年金特約 生死混合保険計 こども保険 介護年金終身保障保険 一時払積立保険特約	3 (—) ——————————————————————————————————	0.0 (—) — (32.2) 14.6 (0.1) 0.1 0.5 (4.1) 3.9 3.4 (0.4) 0.2 (0.0)	3 (—) —— (4,073,678) 2,078,521 (25,128) 14,529 58,492 (4,399,428) 2,377,951 82,482 (35,567) 18,876	0.0 (—) — (25.4) 12.9 (0.2) 0.1 0.4 (27.4) 14.8 0.5 (0.2) 0.1	16,393 61,887 20,959 1,826,509 8,922 124,661 2,540,171 544,356	0.1 0.5 0.2 16.0 0.1 1.1 22.2 4.8 0.4	230,075 38,221 127,456 111,644 17,941,335 164,035 595,651 47,517,162 1,042,165	0.2 0.0 0.1 0.1 13.5 0.1 0.4 35.6 0.8
会 (例 (例 (分 (分 (分 (分 (分 (分 (分 (分 (分 (分 (分 (分 (分	養老保険特約 生存給付金付定期保険特約 年金払介護保障定期保険特約 特定状態収入保障特約 遺族収入保障特約 育英年金特約 生死混合保険計 こども保険 介護年金終身保障保険 一時払積立保険特約	3 (—) ——————————————————————————————————	0.0 (—) — (32.2) 14.6 (0.1) 0.1 0.5 (4.1) 3.9 3.4 (0.4) 0.2 (0.0) 0.0	3 (—) —— (4,073,678) 2,078,521 (25,128) 14,529 58,492 (4,399,428) 2,377,951 82,482 (35,567) 18,876 (0) 0	0.0 (—) —— (25.4) 12.9 (0.2) 0.1 0.4 (27.4) 14.8 0.5 (0.2) 0.1 (0.0)	16,393 61,887 20,959 1,826,509 8,922 124,661 2,540,171 544,356 41,048	0.1 0.5 0.2 16.0 0.1 1.1 22.2 4.8	230,075 38,221 127,456 111,644 17,941,335 164,035 595,651 47,517,162 1,042,165 260,947	0.2 0.0 0.1 13.5 0.1 0.4 35.6 0.8 0.2
1	表 養老保険特約 生存給付金付定期保険特約 年金払介護保障定期保険特約 特定状態収入保障特約 遺族収入保障特約 育英年金特約 生死混合保険計 こども保険 介護年金終身保障保険 一時払積立保険特約	3 (—) —— (382,526) 173,511 (1,078) 609 5,451 (48,453) 45,857 40,534 (4,599) 2,502 (1) 1 (45,133)	0.0 (—) ——————————————————————————————————	3 (—) —— (4,073,678) 2,078,521 (25,128) 14,529 58,492 (4,399,428) 2,377,951 82,482 (35,567) 18,876 (0) 0	0.0 (—) —— (25.4) 12.9 (0.2) 0.1 0.4 (27.4) 14.8 0.5 (0.2) 0.1 (0.0) 0.0	16,393 61,887 20,959 1,826,509 8,922 124,661 2,540,171 544,356 41,048	0.1 0.5 0.2 16.0 0.1 1.1 22.2 4.8 0.4	230,075 38,221 127,456 111,644 17,941,335 164,035 595,651 47,517,162 1,042,165 260,947 13,936	0.2 0.0 0.1 13.5 0.1 0.4 35.6 0.8 0.2
1	養老保険特約 生存給付金付定期保険特約 年金払介護保障定期保険特約 特定状態収入保障特約 遺族収入保障特約 育英年金特約 生死混合保険計 こども保険 介護年金終身保障保険 一時払積立保険特約	3 (—) ——————————————————————————————————	0.0 (—) — (32.2) 14.6 (0.1) 0.1 0.5 (4.1) 3.9 3.4 (0.4) 0.2 (0.0) 0.0	3 (—) —— (4,073,678) 2,078,521 (25,128) 14,529 58,492 (4,399,428) 2,377,951 82,482 (35,567) 18,876 (0) 0	0.0 (—) — (25.4) 12.9 (0.2) 0.1 0.4 (27.4) 14.8 0.5 (0.2) 0.1 (0.0) 0.0	16,393 61,887 20,959 1,826,509 8,922 124,661 2,540,171 544,356 41,048	0.1 0.5 0.2 16.0 0.1 1.1 22.2 4.8 0.4	230,075 38,221 127,456 111,644 17,941,335 164,035 595,651 47,517,162 1,042,165 260,947	0.2 0.0 0.1 13.5 0.1 0.4 35.6 0.8 0.2

	豆 厶	24年度	新契約	24年度末	24年度末保有契約			
	区分	件数	金額	件数	金額			
	予定利率変動型個人年金保険	770	2,955	66,160	284,290			
	変額個人年金保険	_	81	36,424	274,231			
	積立利率変動型個人年金保険	_	_	20,252	153,956			
個	個人年金保険	177,983	1,238,752	1,194,476	7,256,052			
人	生存保障型個人年金保険	_	73	81,630	416,975			
年	遺族保障付個人年金保険	_	_	669	5,306			
金	終身年金保険	_	_	15,218	26,299			
保	夫婦年金特約	_	_	50	413			
険	年金特約	_	_	14,251	93,925			
陜	育英年金	_	_	2,508	4,332			
	介護年金終身保障保険 (年金 開始後)	_	_	226	1,040			
	個人年金保険計	178,753	1,241,862	1,431,864	8,516,823			
	団体定期保険	43,462	69,359	8,747,654	11,036,341			
	拠出型団体定期保険			42,414	150,505			
ਰ	総合福祉団体定期保険	63,555	204,383	4,507,626	14,955,814			
体	団体信用生命保険	4	35	11,797,530	22,582,137			
	団体養老保険	_	_	2,676	3,360			
保	団体終身保険	_	_	82	64			
険	心身障害者扶養者生命保険	_	_	52,708	31,028			
	年金払特約	_	_	9,988	7,380			
	団体保険計	107,021	273,777	25,107,970	48,766,631			
	企業年金保険	_	_	1,038	1,460			
	新企業年金保険	_	_	4,805,338	244,000			
ব	拠出型企業年金保険	2,387	0	3,105,253	1,807,506			
体	厚生年金基金保険	38,913	0	3,083,940	935,690			
年	国民年金基金保険	_	_	_	14,985			
金	団体生存保険	_	_	_	73,749			
保	確定給付企業年金保険	_	53	_	2,803,790			
険	企業年金連合会保険	_	_	_	_			
124	有期利率保証型確定拠出年金保険	_	8	_	264,988			
	団体年金保険計	41,300	62	10,995,569	6,146,172			
B-+	財形貯蓄保険	1,079	104	73,386	233,750			
財形保険	財形住宅貯蓄積立保険	282	19	11,964	38,076			
俟	財形給付金保険	_	_	4,589	609			
険	財形保険計	1,361	124	89,939	272,437			
 呆財	財形年金保険	_		440	1,440			
魚形	財形年金積立保険	605	47	47,705	112,523			
保財 険形 金	財形年金保険計	605	47	48,145	113,964			
	医療保障保険(個人型)	345	1	4,909	19			
検療	医療保障保険(団体型)	1,283	1	488,685	808			
呆 医 険 療 保 障	医療保障保険計	1,628	2	493,594	827			
 本就業不能				28,452	2,053			
再保険	SELECT SERVICE	16,116	3,382	1,283,886	7,717,814			

- (注) 1.上段()内は、新契約と転換契約の合計です。
 - 2.終身保険には一時払退職後終身保険を含んでいます。
 - 3.無配当終身医療保険、無配当定期医療保険の金額は入院日額であり、計には含んでいません。
 - 4.終身保険特約には終身保険特約個者型、逓減終身保険特約を含んでいます。 5.定期保険特約には家族定期保険特約を含んでいます。

 - 3. 定財保険付利には家族定別保険付利でされています。 6. 育英年金付こども保険にはこども学資保険を含んでいます。 7. 終身保険特約、定期保険特約、特定疾病保障終身保険特約、特定疾病保障定期保険特約、指定・特定疾病診断保障付死亡保障特約、障害保障特約、養老保険特約、生存給付金付定期保険特約、年金払介護保障定期保険特約、特定状態収入保障特約、遺族収入保障特約、育英年金特約、一時払積立保険特約、心身障害者扶養者生命保険の件数は、計には含んでいません。

 - 名 (東西 日) 大阪 日 工 (北京) (北宗) (北京) (北宗) (北宗) (北京) (北宗) 保険金等の年金払特約の年金支払開始後契約の合計です。

 - 10.団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、団体就業不能保障保険、受再保険の件数は被保険者数です。 11.個人年金保険、財形年金保険(財形年金積立保険を除く)の新契約の金額は年金支払開始時における年金原資、個人年金保険、財形年金保険(財形年金積立保険を除く)及び団体保険(年金払特約)の保有契約の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金 の合計です。
 - 12.団体年金保険、財形保険、財形年金保険(財形年金積立保険)の金額は、新契約については、第1回収入保険料、保有契約については、責任準備金です。 13.医療保障保険の金額は、入院給付金日額です。

 - 14.団体就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

(6)異動状況の推移

①個人保険 (単位:件、百万円、%)

区分	223	丰度	234	丰度	243	丰度
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年始現在	10,970,212	150,575,176	11,143,867	144,361,322	11,372,945	138,597,909
新契約	758,323	6,906,206	803,172	6,462,229	655,070	6,086,387
更新	66,621	1,819,207	50,869	1,406,519	50,929	1,292,118
復活	22,755	443,862	20,766	376,006	19,480	318,391
転換による増加	484,260	11,265,565	467,358	9,804,809	532,866	9,968,884
死亡	54,742	414,068	58,431	416,139	60,842	404,955
満期	230,876	4,847,876	214,387	3,777,954	221,324	3,631,595
保険金額の減少	(119,412)	1,076,333	(128,049)	1,079,540	(120,855)	997,371
転換による減少	411,570	11,327,553	366,037	9,650,049	442,189	9,466,175
解約	357,645	6,262,578	379,290	6,428,456	375,569	6,165,222
失効	99,028	1,760,311	89,693	1,483,974	81,784	1,272,360
その他の異動による減少	4,443	959,974	5,249	976,862	6,894	981,251
年末現在	11,143,867	144,361,322	11,372,945	138,597,909	11,442,688	133,344,761
(増加率)	(1.6)	(△4.1)	(2.1)	(△4.0)	(0.6)	(△3.8)
純増加	173,655	△6,213,854	229,078	△5,763,413	69,743	△5,253,148
(増加率)	(—)	(—)	(31.9)	(—)	(△69.6)	(—)

⁽注)金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主たる保障部分の合計です。

②個人年金保険 (単位:件、百万円、%)

F ()	22 £	F度	235	丰度	245	丰度
区分	件数	金額	件数	金額	件数	金額
		(814,345)		(841,145)		(867,857)
年始現在	1,233,614	7,196,623	1,261,852	7,357,628	1,289,124	7,537,583
		(46,166)		(47,611)		(130,801)
新契約	60,665	425,477	61,506	444,852	178,753	1,241,862
復活	1,938	13,194	2,223	15,298	2,477	17,169
転換による増加	_	_	_	_	_	_
死亡	4,481	30,296	4,853	32,492	4,748	32,689
支払満了	5,664	5,466	7,480	6,979	9,404	6,464
金額の減少	(4,479)	11,662	(4,596)	12,938	(4,717)	15,623
転換による減少	1,614	9,552	1,655	9,845	1,451	9,321
解約	20,610	136,445	21,083	137,349	21,616	144,996
失効	5,682	38,045	5,679	38,591	6,088	41,511
その他の異動による減少	△3,686	46,198	△4,293	42,001	△4,815	29,184
		(841,145)		(867,857)		(977,958)
年末現在	1,261,852	7,357,628	1,289,124	7,537,583	1,431,864	8,516,823
(増加率)	(2.3)	(2.2)	(2.2)	(2.4)	(11.1)	(13.0)
純増加	28,238	161,004	27,272	179,954	142,740	979,240
(増加率)	(△9.3)	(△27.1)	(△3.4)	(11.8)	(423.4)	(444.2)

⁽注) 1.金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。 2.「年始現在」、「新契約」、「年末現在」の上段()内の金額は年金年額です。

112 第一生命の現状 2013

③団体保険 (単位:件、百万円、%)

区分	225	手度	234	 丰度	241	丰度
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年始現在	26,389,986	54,051,114	25,900,646	52,336,698	25,466,529	50,491,532
新契約	90,387	312,562	77,143	210,609	107,021	273,777
更新	13,626,037	28,818,475	13,416,456	27,670,722	13,286,284	26,658,339
中途加入	2,137,947	4,638,472	2,065,876	4,586,791	2,338,282	4,985,994
保険金額の増加	(365,271)	788,285	(386,922)	652,208	(387,826)	683,021
死亡	55,260	85,358	55,255	81,543	51,858	74,655
満期	13,905,572	29,297,383	13,594,874	28,057,667	13,521,116	27,038,300
脱退	2,298,551	1,961,374	2,218,222	1,850,488	2,128,448	1,630,016
保険金額の減少	(263,475)	4,671,132	(283,132)	4,693,634	(194,882)	5,029,479
解約	81,407	191,503	70,863	129,154	363,315	408,090
失効	1,201	3,275	244	748	643	1,741
その他の異動による減少	1,720	62,183	54,134	152,259	24,766	143,749
年末現在	25,900,646	52,336,698	25,466,529	50,491,532	25,107,970	48,766,631
(増加率)	(△1.9)	(△3.2)	(△1.7)	(△3.5)	(△1.4)	(△3.4)
純増加	△489,340	△1,714,415	△434,117	△1,845,166	△358,559	△1,724,900
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

⁽注) 1.金額は死亡保険、生死混合保険、年金払特約の主要保障部分の合計です。 2.件数は被保険者数です。

④団体年金保険 (単位:件、百万円、%)

						110 [[7]] 707
区 分	225	丰度	235	丰度	243	丰度
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年始現在	13,959,509	6,192,257	12,266,964	6,041,711	10,949,155	6,065,980
新契約	29,248	1,133	51,218	612	41,300	62
年金支払	4,163,053	303,734	4,317,197	329,467	4,363,741	336,107
一時金支払	828,492	294,751	666,144	284,041	662,191	320,984
解約	1,722,868	214,244	232,326	113,153	282,632	59,208
年末現在	12,266,964	6,041,711	10,949,155	6,065,980	10,995,569	6,146,172
(増加率)	(△12.1)	(△2.4)	(△10.7)	(0.4)	(0.4)	(1.3)
純増加	△1,692,545	△150,545	△1,317,809	24,269	46,414	80,191
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(230.4)

⁽注) 1.[年始現在][年末現在]は、責任準備金です。 2.[新契約]は第1回収入保険料です。 3.件数は被保険者数です。

〈契約者配当の状況〉

[1] 平成24年度決算に基づく契約者配当率

- 1.平成24年度決算に基づく契約者配当率の概要は以下のとおりです。
 - (1)個人保険・個人年金保険の契約者配当率

前年度の基準どおり据置としました。

この結果、死亡保障性の強い高額の定期付終身保険や更新型終身移行保険等では、契約者配当金をお支払いするご契約がありますが、 養老保険等の貯蓄性の強いご契約では、多くのご契約で契約者配当金が零となります。

- (2)団体年金保険については、平成24年度の資産運用実績を反映した結果、予定利率が1.25%で解約調整金のある商品については利差 配当率を0.50%、予定利率が0.75%の商品については利差配当率を0.10%、予定利率が1.25%で解約調整金のない商品については 利差配当率を0.17%としました。なお、有期利率保証型確定拠出年金保険は、契約者配当金を零としています。
- 2.平成24年度決算に基づく契約者配当金を当社「定期付終身保険」等について例示しますと以下のとおりです。

●毎年配当タイプの場合

[例1] 定期付終身保険(15倍型)の場合(単位:円)

死亡保険金 保険料払込中3,000万円・保険料払込満了後200万円・年払・男性・10年更新型・平準払込方式 ■契約年齢35歳・65歳払込満了・45歳時に定期保険特約更新後

契約年度 (経過年数)	年払保険料	継続中の 契約の配当金	死亡時の受取金額 [保険金+配当金]		
平成10年度(15年)	206,906	2,910	30,024,890		
平成 9年度(16年)	206,906	24,890	30,001,870		
平成 8年度(17年)	212,814	5,790	30,004,990		
平成 7年度(18年)	205,672	1,750	30,002,350		
平成 6年度(19年)	205,672	2,350	30,004,350		

■契約年齢45歳・65歳払込満了・55歳時に定期保険特約更新後

契約年度 (経過年数)	年払保険料	継続中の 契約の配当金	死亡時の受取金額 [保険金+配当金]					
平成10年度(15年)	367,838	2,150	30,024,630					
平成 9年度(16年)	367,838	24,630	30,001,550					
平成 8年度(17年)	415,942	53,630	30,056,370					
平成 7年度(18年)	405,860	48,650	30,054,470					
平成 6年度(19年)	405,860	54,470	30,059,890					

(注) 1.「死亡時の受取金額」欄は、契約応当日以降死亡の場合の受取金額を示します。 2.()内の経過年数は、平成25年度の契約応当日における経過年数です。

[例2]新種特別養老保険の場合(単位:円)

保険金 100万円・契約年齢35歳・保険期間30年・年払・男性

契約年度 (経過年数)	年払保険料	継続中の 契約の配当金	満期・死亡時の受取金額 [保険金+配当金]
平成10年度(15年)	27,979	0	(死亡) 1,000,000
平成 5年度(20年)	21,918	0	(死亡) 1,000,000
昭和63年度(25年)	20,760	0	(死亡) 1,000,000
昭和58年度(30年)	22,550	_	(満期) 1,000,000

(注) 1. 「満期・死亡時の受取金額」欄は、満期又は契約応当日以降死亡の場合の受取金額を示します。 2.()内の経過年数は、平成25年度の契約応当日における経過年数です。

●5年ごと(利差)配当タイプの場合

[例3]更新型終身移行保険の場合(単位:円)

死亡保険金3,000万円・生存給付金30万円・年払・男性

■契約年齢35歳・65歳指定年齢

契約日(経過年数)	年払保険料	継続中の契約の配当金
平成20年4月2日(5年)	123,501	0
平成15年4月2日(10年)	125,943	18,711

■契約年齢45歳・65歳指定年齢

契約日(経過年数)	年払保険料	継続中の契約の配当金
平成20年4月2日(5年)	190,502	0
平成15年4月2日(10年)	196,800	32,373

(注)()内の経過年数は、平成25年度の契約応当日における経過年数です。

[例4] 定期付終身保険(15倍型)の場合(単位:円)

死亡保険金 保険料払込中3,000万円・保険料払込満了後200万円・年払・男性・全期型・平準払込方式 ■契約年齢35歳・65歳払込満了

契約日(経過年数)	年払保険料	継続中の契約の配当金
平成10年4月2日(15年)	200,476	0

■契約年齢45歳・65歳払込満了

契約日(経過年数)	年払保険料	継続中の契約の配当金
平成10年4月2日(15年)	289,442	85,542

(注)()内の経過年数は、平成25年度の契約応当日における経過年数です。

[例5]終身保険の場合(単位:円)

死亡保険金1,000万円・契約年齢35歳・65歳払込満了・年払・男性・平準払込方式

契約日(経過年数)	年払保険料	継続中の契約の配当金
平成20年4月2日(5年)	258,580	0
平成15年4月2日(10年)	263,600	4,800
平成10年4月2日(15年)	200,440	0

(注)()内の経過年数は、平成25年度の契約応当日における経過年数です。

上記の契約者配当金は、以下のとおりとなっています。

●毎年配当タイプの場合

次のa、b、cの合計金額です。				
a.危険差配当	危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡表の区別に応じた配当率を乗じた金額			
b.費差配当	保険金に以下の配当率(保険金100万円につき)を乗じた金額			
	■主契約部分 昭和58年度契約 1,200円			
	昭和63年度契約 800円			
	平成5,6,7,8,9,10年度契約 250円			
	■定期保険特約部分 100円			
	なお、5年以上継続した契約(死亡時の契約者配当金については、4年以上継続した契約)については、総保険金額が2,000万円を超える部分の保険金額に対して、			
	保険金額100万円につき225円を加算します。			
	また、配当回数5回目以降5回目ごと(配当回数5回目、10回目、15回目・・・)に、総保険金額2,000万円超の契約(上記の契約例の場合、[例1]の継続中の契約の配			
	当金の欄の平成9年度契約及び死亡時の受取金額の欄の平成10年度契約)については、2,000万円を超える部分の保険金額に対して、保険金額100万円に			
	2,250円を加算します。(「5年ごと加算配当」)			
c.利差配当	責任準備金に以下の配当率を乗じた金額			
	■主契約部分 昭和58年度契約 △3.75%			
	昭和63年度契約 △4.25%			
	平成5年度契約			
	平成6,7年度契約			
	平成8,9,10年度契約 △1.10%			
	■定期保険特約部分 0.15%			

なお、a、b、cの合計金額(特約を含む)がマイナスになるときは、零とします。

●5年ごと(利差)配当タイプの場合

5年ごと【利差】配当タイプの契約者配当の仕組みは、毎年配当タイプとは異なり、ご契約後6年目から5年ごとに契約者配当金をお支払いします。平成25年度には、平成10年度、平成15年度及び平成20年度にご加入いただいたご契約が5年ごとの契約者配当金の支払時期を迎えます。 契約者配当金は、5年ごとに通算した資産の運用状況から生じる利差配当と5年ごと加算配当及び5年ごと健康配当を合計(特約を含む)して算出します。なお、合計金額がマイ

契約者配当金は、5年ことに選昇した真座が遅ればいない。 ナスとなる場合は、零とします。 「5年ごと健康配当」・・・・危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡表の区別に応じた配当率を乗じた金額 「5年ごと加算配当」・・・・平成8年10月以降平成11年3月以前の総保険金額2,000万円超のご契約(上記の契約例の場合、「例4]の契約)については、経過5年ごとに、 2,000万円を超える部分の保険金額に対して、保険金額100万円につき2,250円を乗じた金額

[2] 平成23年度決算に基づく契約者配当率

- 1.平成23年度決算に基づく契約者配当率の概要は以下のとおりです。
 - (1)個人保険・個人年金保険の契約者配当率

前年度の基準どおり据置としました。

この結果、死亡保障性の強い高額の定期付終身保険や更新型終身移行保険等では、契約者配当金をお支払いするご契約がありますが、 養老保険等の貯蓄性の強いご契約では、多くのご契約で契約者配当金が零となります。

- (2)団体年金保険については、平成23年度の資産運用実績を反映した結果、予定利率が1.25%で解約調整金のある商品については利差 配当率を0.10%、予定利率が0.75%の商品については利差配当率を0.05%、予定利率が1.25%で解約調整金のない商品については 利差配当率を0.05%としました。なお、有期利率保証型確定拠出年金保険は、契約者配当金を零としています。
- 2.平成23年度決算に基づく契約者配当金を当社「定期付終身保険」等について例示しますと以下のとおりです。

●毎年配当タイプの場合

[例1] 定期付終身保険(15倍型)の場合(単位:円)

死亡保険金保険料払込中3,000万円・保険料払込満了後200万円・年払・男性・10年更新型・平準払込方式 ■契約年齢35歳・65歳払込満了・45歳時に定期保険特約更新後

契約年度 (経過年数)	年払保険料	継続中の 契約の配当金	死亡時の受取金額 [保険金+配当金]
平成10年度(14年)	206,906	2,850	30,002,910
平成 9年度(15年)	206,906	2,910	30,024,890
平成 8年度(16年)	212,814	29,090	30,005,790
平成 7年度(17年)	205,672	2,690	30,001,750
平成 6年度(18年)	205,672	1,750	30,002,350

■契約年齢45歳・65歳払込満了・55歳時に定期保険特約更新後

契約年度 (経過年数)	年払保険料	継続中の 契約の配当金	死亡時の受取金額 [保険金+配当金]
平成10年度(14年)	367,838	2,690	30,002,150
平成 9年度(15年)	367,838	2,150	30,024,630
平成 8年度(16年)	415,942	73,910	30,053,630
平成 7年度(17年)	405,860	46,530	30,048,650
平成 6年度(18年)	405,860	48,650	30,054,470

(注) 1.「死亡時の受取金額」欄は、契約応当日以降死亡の場合の受取金額を示します。 2.()内の経過年数は、平成24年度の契約応当日における経過年数です。

[例2]新種特別養老保険の場合(単位:円)

保険金 100万円・契約年齢35歳・保険期間30年・年払・男性

契約年度 (経過年数)	年払保険料	継続中の 契約の配当金	満期・死亡時の受取金額 [保険金+配当金]
平成 9年度(15年)	27,979	0	(死亡)1,000,000
平成 4年度(20年)	20,328	0	(死亡)1,000,000
昭和62年度(25年)	20,760	0	(死亡)1,000,000
昭和57年度(30年)	22,550	_	(満期) 1,000,000

(注) 1. 「満期・死亡時の受取金額」欄は、満期又は契約応当日以降死亡の場合の受取金額を示します。 2.()内の経過年数は、平成24年度の契約応当日における経過年数です。

●5年ごと(利差)配当タイプの場合

[例3] 更新型終身移行保険の場合(単位:円)

死亡保険金3,000万円・生存給付金30万円・年払・男性

■契約年齢35歳・65歳指定年齢

契約日(経過年数)	年払保険料	継続中の契約の配当金
平成19年4月2日(5年)	123,501	42
平成14年4月2日(10年)	125,943	18,974

■契約年齢45歳・65歳指定年齢

	契約日(経過年数)	年払保険料	継続中の契約の配当金
	平成19年4月2日(5年)	190,502	42
	平成14年4月2日(10年)	196,800	32,937

(注)()内の経過年数は、平成24年度の契約応当日における経過年数です。

[例4] 定期付終身保険(15倍型)の場合(単位:円)

死亡保険金 保険料払込中3,000万円・保険料払込満了後200万円・年払・男性・全期型・平準払込方式

■契約年齢35歳・65歳払込満了

契約日(経過年数)	年払保険料	継続中の契約の配当金
平成9年4月2日(15年)	200,476	0

■契約年齢45歳・65歳払込満了

契約日(経過年数)	年払保険料	継続中の契約の配当金
平成9年4月2日(15年)	289,442	87,591

(注)()内の経過年数は、平成24年度の契約応当日における経過年数です。

[例5]終身保険の場合(単位:円)

死亡保険金1,000万円・契約年齢35歳・65歳払込満了・年払・男性・平準払込方式

契約日(経過年数)	年払保険料	継続中の契約の配当金
平成19年4月2日(5年)	258,580	303
平成14年4月2日(10年)	263,600	6,833
平成 9年4月2日(15年)	200,440	0

(注)()内の経過年数は、平成24年度の契約応当日における経過年数です。

上記の契約者配当金は、以下のとおりとなっています。

●毎年配当タイプの場合

次のa、b、cの合計金額です。

次のは、いての日刊並順です。									
a.危険差配当	危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡表の区別に応じた配当率を乗じた金額								
b.費差配当	保険金に以下の配当率(保険金100万円につき)を乗じた金額								
	■主契約部分 昭和57年度契約 1,200円								
	昭和62年度契約 800円								
	平成4年度契約 450円								
	平成6,7,8,9,10年度契約 250円								
	■定期保険特約部分 100円								
	なお、5年以上継続した契約(死亡時の契約者配当金については、4年以上継続した契約)については、総保険金額が2,000万円を超える部分の保険金額に対して、								
	保険金額100万円につき225円を加算します。								
	また、配当回数5回目以降5回目ごと(配当回数5回目、10回目、15回目…)に、総保険金額2,000万円超の契約(上記の契約例の場合、[例1]の継続中の契約の配								
	当金の欄の平成8年度契約及び死亡時の受取金額の欄の平成9年度契約)については、2,000万円を超える部分の保険金額に対して、保険金額100万円につき2,250								
	円を加算します。(「5年ごと加算配当」)								
c.利差配当	責任準備金に以下の配当率を乗じた金額								
	■主契約部分 昭和57年度契約 △3.75%								
	昭和62,平成4年度契約 △4.25%								
	平成6,7年度契約								
	平成8,9,10年度契約 △1.10%								
	■定期保険特約部分 0.15%								

なお、a、b、cの合計金額(特約を含む)がマイナスになるときは、零とします。

●5年ごと(利差)配当タイプの場合

5年ごと(利差)配当タイプの契約者配当の仕組みは、毎年配当タイプとは異なり、ご契約後6年目から5年ごとに契約者配当金をお支払いします。平成24年度には、平成9年度、平成14年度及び平成19年度にご加入いただいたご契約が5年ごとの契約者配当金の支払時期を迎えます。 契約者配当金は、5年ごとに通算した資産の運用状況から生じる利差配当と5年ごと加算配当及び5年ごと健康配当を合計(特約を含む)して算出します。なお、合計金額がマイ

テスとなる場合は、零とします 「5年ごと健康配当」 …危険 「5年ごと加算配当」 …平成

…・危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡表の区別に応じた配当率を乗じた金額 …平成8年10月以降平成11年3月以前の総保険金額2,000万円超のご契約(上記の契約例の場合、[例4]の契約)については、経過5年ごとに、 2,000万円を超える部分の保険金額に対して、保険金額100万円につき2,250円を乗じた金額

〈経営指標〉

(1)保有契約(件数・金額・増加率)

(单位:件、百万円、%)

区分		22年	度末		23年度末				24年度末			
	件数	増加率	金額	増加率	件数	増加率	金額	増加率	件数	増加率	金額	増加率
個人保険	11,143,867	1.6	144,361,322	△4.1	11,372,945	2.1	138,597,909	△4.0	11,442,688	0.6	133,344,761	△3.8
死亡保険	7,045,624	11.3	79,889,668	5.7	7,782,097	10.5	82,794,718	3.6	8,317,113	6.9	84,510,548	2.1
生死混合保険	3,549,683	△13.8	63,121,875	△14.3	3,023,304	△14.8	54,473,031	△13.7	2,540,171	△16.0	47,517,162	△12.8
生存保険	548,560	5.3	1,349,778	1.2	567,544	3.5	1,330,159	△1.5	585,404	3.1	1,317,050	△1.0
個人年金保険	1,261,852	2.3	7,357,628	2.2	1,289,124	2.2	7,537,583	2.4	1,431,864	11.1	8,516,823	13.0
団体保険	25,900,646	△1.9	52,336,698	△3.2	25,466,529	△1.7	50,491,532	△3.5	25,107,970	△1.4	48,766,631	△3.4
団体年金保険	12,266,964	△12.1	6,041,711	△2.4	10,949,155	△10.7	6,065,980	0.4	10,995,569	0.4	6,146,172	1.3
財形保険	99,202	△4.8	276,157	△0.6	94,460	△4.8	274,915	△0.4	89,939	△4.8	272,437	△0.9
財形年金保険	51,482	△3.1	124,674	△3.9	49,784	△3.3	119,389	△4.2	48,145	△3.3	113,964	△4.5
医療保障保険	558,518	△5.0	963	△3.3	522,968	△6.4	881	△8.4	493,594	△5.6	827	△6.1
就業不能保障保険	45,057	△6.8	3,164	△2.1	38,194	△15.2	2,686	△15.1	28,452	△25.5	2,053	△23.5

- (注) 1.団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険の件数は被保険者数です。
 - 2.個人年金保険、団体保険(年金払特約)、財形年金保険(財形年金積立保険を除く)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。
 - 3.団体年金保険、財形保険、財形年金保険(財形年金積立保険)の金額は、責任準備金です。 4.医療保障保険の金額は、入院給付金日額です。

 - 5.就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

(2)新契約(件数・金額・増加率)

(单位:件、百万円、%)

										(ш. П.	1 30 707
区公	22年度				23年度			24年度				
区分	件数	増加率	金額	増加率	件数	増加率	金額	増加率	件数	増加率	金額	増加率
個人保険	758,323	20.6	6,906,206	1.9	803,172	5.9	6,462,229	△6.4	655,070	△18.4	6,086,387	△5.8
死亡保険	597,752	42.1	4,128,106	15.0	671,653	12.4	3,808,311	△7.7	566,177	△15.7	3,607,076	△5.3
生死混合保険	107,771	△30.0	2,650,446	△13.3	87,721	△18.6	2,548,622	△3.8	45,857	△47.7	2,377,951	△6.7
生存保険	52,800	△2.0	127,653	△3.8	43,798	△17.0	105,294	△17.5	43,036	△1.7	101,359	△3.7
個人年金保険	60,665	△6.1	425,477	△5.3	61,506	1.4	444,852	4.6	178,753	190.6	1,241,862	179.2
団体保険	90,387	△15.8	312,562	41.1	77,143	△14.7	210,609	△32.6	107,021	38.7	273,777	30.0
団体年金保険	29,248	43.1	1,133	△41.1	51,218	75.1	612	△46.0	41,300	△19.4	62	△89.8
財形保険	1,801	△7.2	119	△43.1	1,443	△19.9	91	△23.5	1,361	△5.7	124	35.6
財形年金保険	649	1.9	31	△18.8	593	△8.6	24	△19.7	605	2.0	47	90.3
医療保障保険	3,208	△52.6	6	△36.7	482	△85.0	2	△70.1	1,628	237.8	2	30.0
就業不能保障保険	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_

- (注) 1.団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険の件数は被保険者数です。 2.個人年金保険、財形年金保険(財形年金積立保険を除く)の金額は、年金支払開始時における年金原資です。 3.団体年金保険、財形保険、財形年金保険(財形年金積立保険)の金額は、第1回収入保険料です。 4.医療保障保険の金額は、入院給付金日額です。

 - 5.就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。
 - 6.転換契約は含んでいません。

(単位:千円)

(3)保有契約平均保険金及び新契約平均保険金(個人保険)

	区 分	22年	度	23年度		24年度		
	运 力	保有契約	新契約	保有契約	新契約	保有契約	新契約	
			(3,618)		(4,131)		(5,729	
	終身保険	6,279	3,319	6,130	3,501	6,096	4,94	
	無配当一時払終身保険(告知不要型)	_	_	2,162	2,163	2,204	2,24	
			(18,074)		(16,572)		(15,52	
	定期付終身保険	12,494	11,911	12,431	10,723	12,246	10,18	
	定期保険	22,219	20,937	21,868	21,082	21,491	20,93	
	変額保険(終身型)	6,154	_	6,153	_	6,154	-	
	定期付変額保険(終身型)	18,645	_	18,203	_	17,841	-	
	特定疾病保障終身保険	4,160	_	4,142	_	4,124	-	
E	特定疾病保障定期保険	4,996	5,714	4,976	5,801	4,966	5,75	
_			(122)		(—)		(-	
₹	終身医療保険	142	118	142	_	141	-	
奂			(8,182)		(—)		(-	
	 定期付終身医療保険	9,658	4,412	9,222	_	8,793	=	
		-	(5)	-	(6)	-	(
	無配当終身医療保険	5	6	6	6	6		
	無配当定期医療保険	7	7	7	7	6		
	終身積立保険	12,656		9,180		9,254		
	更新型終身移行保険(終身移行後)	1,525	_	1,528	_	1,541		
		1,020	(12,241)	1,020	(10,251)	1,5 11	(10,54	
	 死亡保険計	11,338	6,906	10,639	5,670	10,161	6,37	
	JULIA MARIAN	11,550	(19,073)	10,033	(—)	10,101	(-	
	更新型終身移行保険	21,787	13,960	21,220	_	20,621	`	
	文/// 主に21211 下八	21,707	(4,050)	21,220	(4,115)	20,021	(4,67	
	養老保険	3,764	3,935	3,751	3,992	3,738	4,57	
Ė	良化体体	3,704	(12,758)	3,731	(15,758)	3,730	(13,18	
E R	定期付養老保険	10,834	12,758	10,741	14,535	10,554	13,18	
北 	変額保険(有期型)	5,050	12,730	4,922	14,555	4,940	13,10	
_ 杲	生存給付金付定期保険	6,559	6,079	6,445	6,018	6,384	5,98	
· 矣	育英年金付こども保険	3,442	0,079	3,106		2,923	3,90	
	こども加入型総合医療保険	9,113	_	9,094	_	9,086		
	CC U加入至心口区源体内	9,113	(38,660)	9,094	(49,308)	9,000	(90,79	
	生死混合保険計	17,782	24,593	18,017	29,053	18,706	51,85	
	こども保険	2,031	2,178	1,969	2,175	1,914	2,03	
Ė		2,031		1,909		1,914	(7,73	
7	↑ ☆ 本 本 本 会 校 も に に に に に に に に に に に に に	6.522	(7,725)	6 201	(7,588)	6 257		
2	介護年金終身保障保険	6,533	7,374	6,391	7,113	6,357	7,54	
£	<u>μ-τ-/□βΔ=</u> L	2.460	(2,557)	2.2.42	(2,524)	2.240	(2,61	
	生存保険計	2,460	2,417	2,343	2,404	2,249	2,35	
	770 - 1		(14,624)	,	(12,803)		(13,51	
人作	除計	12,954	9,107	12,186	8,045	11,653	9,29	

⁽注)上段()内は、新契約と転換契約の合計の平均保険金額です。

(4)新契約率(対年度始)

(単位:%)

区分	22年度	23年度	24年度
個人保険	4.6	4.5	4.4
個人年金保険	6.5	6.7	18.3
団体保険	0.6	0.4	0.5

⁽注) 1.転換契約は含んでいません。

(5)解約失効率(対年度始)

(単位:%)

区分	22年度	23年度	24年度
個人保険	5.7	6.0	5.9
個人年金保険	2.7	2.6	2.7
団体保険	7.5	8.0	9.4

⁽注) 1.増額・減額及び復活により、解約失効高を修正した率です。 2.個人年金保険は年金開始前契約についての率です。

(6)個人保険新契約平均保険料(月払契約)

(単位:円)

22年度	23年度	24年度
11,040	10,012	10,857

⁽注)転換契約は含んでいません。

(7)死亡率(個人保険主契約)

(単位:‰)

	件数率		金額率			
22年度	23年度	24年度	22年度	23年度	24年度	
5.16	5.42	5.57	2.99	3.17	3.22	

(8)特約発生率(個人保険)

(単位:‰)

区分	}	22年度	23年度	24年度
災害死亡	件数	0.23	0.40	0.25
保障契約	金額	0.27	0.43	0.26
障害保障	件数	0.39	0.41	0.45
契約	金額	0.15	0.16	0.16
災害入院	件数	5.1	5.2	5.2
保障契約	金額	138.0	136.4	131.3
疾病入院	件数	48.0	47.9	50.6
保障契約	金額	982.4	936.8	947.4
成人病入院	件数	13.0	14.3	14.4
保障契約	金額	327.8	345.3	321.6
疾病・傷害手術	件数	44.9	45.6	46.3
保障契約	金額	_	_	_
成人病手術	件数	_	_	_
保障契約	金額	_	_	_

(9)事業費率(対収入保険料)

(単位:%)

22年度	23年度	24年度
13.9	13.6	14.0

(10)保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位:社)

22年度	23年度	24年度
4	4	4
(1)	(1)	(1)

⁽注)()内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて 保険料積立金を積み立てないこととした保険契約を再保険に付した保険 会社の数を記載しています。

(11)保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた保険会社等のうち、 支払再保険料の額が大きい上位5社に対する 支払再保険料の割合

(単位:%)

22年度	23年度	24年度
100.0	100.0	100.0
(0.0)	(0.0)	(0.0)

⁽注)()内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて 保険料積立金を積み立てないこととした保険契約に対する支払再保険料 の割合を記載しています。

^{2.}個人年金保険は年金開始前契約についての率です。

(12)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に 基づく区分ごとの支払再保険料の割合 (単位:%)

格付区分	22年度末	23年度末	24年度末
AUL	100.0	100.0	100.0
ALLE	(—)	(0.0)	(0.0)
DDDIN L	0.0	—	_
BBB以上	(0.0)	(—)	(—)
その他	0.0	_	_
7 071B	(—)	(—)	(—)
∆ ≣∔	100.0	100.0	100.0
合計	(0.0)	(0.0)	(0.0)

⁽注) 1.スタンダード&プアーズによる25年3月末現在の格付に基づき記載しています。なお、保険財務力格付が付与されていない会社については発行体格付を使用し、更に発行体格付も付与されていない会社については「その他」に記載しています。
2. () 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約に対する支払再保険料の割合を

(13) 未だ収受していない再保険金の額 (単位:百万円)

22年度	23年度	24年度
64	21	26
(0)	(0)	(0)

⁽注)()内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて 保険料積立金を積み立てないこととした保険契約について金額を記載し ています。

(14) 第三分野保険の発生保険金額の経過保険料に対する割合 (単位:%)

	区 分	22年度	23年度	24年度
第	三分野 計	37.0	36.6	36.3
	医療(疾病)	32.3	32.8	32.4
	がん	41.4	40.9	40.7
	介護	15.9	15.4	16.2
	その他	44.3	42.1	41.9

⁽注)保険種類ごとに主要な保障の種類別に区分して記載しています。

記載しています。

2.経理の状況

〈計算書類関係〉

計算書類等の内容については、会計監査人(新日本有限責任監査法人)の監査を受けています。

(1)貸借対照表

(単位:百万円、%)

年度	22年度	 【末	23年度	 養末	24年度	 表
科目	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
(資産の部)						
現金及び預貯金	230,249	0.7	259,498	0.8	363,601	1.1
現金	880		330		309	
預貯金	229,369		259,168		363,292	
コールローン	236,900	0.8	239,800	0.8	365,800	1.1
買入金銭債権	291,115	0.9	294,324	0.9	283,103	0.9
金銭の信託	21,178	0.1	20,672	0.1	24,071	0.1
有価証券	24,294,557	78.7	25,333,423	80.5	27,161,984	82.1
国債	11,124,813		13,354,741		14,323,032	
地方債	313,283		311,133		290,628	
社債	2,312,471		2,187,285		2,137,606	
株式	2,838,617		2,549,923		2,842,790	
外国証券	7,370,161		6,614,982		7,165,487	
その他の証券	335,210		315,355		402,437	
貸付金	3,627,422	11.8	3,412,529	10.8	3,139,671	9.5
保険約款貸付	539,497		509,826		480,229	
一般貸付	3,087,925		2,902,702		2,659,441	
一般貸付金	3,062,819		2,878,380		2,659,441	
信託貸付金	25,105		24,321		_	
有形固定資産	1,295,811	4.2	1,254,198	4.0	1,236,034	3.7
土地	843,018		809,048		794,387	
建物	445,549		430,305		429,561	
リース資産	1,459		1,664		7,588	
建設仮勘定	2,219		9,747		524	
その他の有形固定資産	3,565		3,432		3,972	
無形固定資産	105,770	0.3	105,338	0.3	100,909	0.3
ソフトウェア	72,249		71,923		68,665	
その他の無形固定資産	33,520		33,415		32,243	
再保険貸	4,189	0.0	7,076	0.0	14,096	0.0
その他資産	282,565	0.9	243,177	0.8	288,309	0.9
未収金	19,216		26,839		69,311	
前払費用	15,298		14,439		13,811	
未収収益	136,238		117,802		125,805	
預託金	42,697		40,508		40,102	
先物取引差入証拠金	21,786		7,682		7,119	
先物取引差金勘定	2		1		80	
金融派生商品	17,472		5,892		12,928	
仮払金	10,811		12,656		8,895	
その他の資産	19,042		17,353		10,255	
繰延税金資産	475,198	1.5	282,638	0.9	65,570	0.2
支払承諾見返	17,826	0.1	20,074	0.1	33,446	0.1
貸倒引当金	△12,900	△0.0	△10,670	△0.0	△4,109	△0.0
投資損失引当金	△223	△0.0	△142	△0.0	_	_
資産の部合計	30,869,661	100.0	31,461,940	100.0	33,072,490	100.0

年度	22年度	末	23年度	末	24年度	24年度末		
科目	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比		
(負債の部)		1131702		1137722		1137722		
保険契約準備金	28.190.891	91.3	28,529,906	90.7	29,168,377	88.2		
支払備金	197,695		130,386		138,570			
責任準備金	27,589,524		28,011,648		28,637,045			
契約者配当準備金	403,671		387,871		392,761			
再保険借	588	0.0	458	0.0	727	0.0		
社債	149,129	0.5	148,652	0.5	154,584	0.5		
 その他負債	1,118,137	3.6	1,128,862	3.6	1,413,825	4.3		
債券貸借取引受入担保金	439,443		405,816		568,433			
借入金	363,607		361,229		359,019			
未払法人税等	13,333		6,222		56,612			
未払金	29,100		53,232		89,424			
未払費用	42,089		47,573		46,281			
前受収益	1,163		1,229		1,046			
預り金	54,659		53.588		53,883			
預り保証金	32,489		31.869		31,935			
先物取引差金勘定	53		43		31,933			
金融派生商品	132,656		155,358		188,880			
リース債務	1,459		1,664		7,545			
ラース 関係			3,551		2,855			
- 1	4,019				•			
仮受金	3,975		7,406 75		7,857 48			
その他の負債	86	1.4		1 4		1.2		
退職給付引当金	418,312	1.4	432,022	1.4	437,514	1.3		
役員退職慰労引当金	3,147	0.0	2,521 1,000	0.0	2,327	0.0		
時効保険金等払戻引当金	1,100	0.0		0.0	700	0.0		
価格変動準備金	80,453	0.3	74,453	0.2	88,453	0.3		
再評価に係る繰延税金負債	123,635	0.4	95,608	0.3	94,842	0.3		
支払承諾	17,826	0.1	20,074	0.1	33,446	0.1		
負債の部合計	30,103,223	97.5	30,433,560	96.7	31,394,799	94.9		
(純資産の部)	210 200	0.7	210 200	0.7	210 207	0.6		
資本金	210,200	0.7	210,200	0.7	210,207	0.6		
資本剰余金	210,200	0.7	210,200	0.7	210,207	0.6		
資本準備金	210,200	0.6	210,200	0.7	210,207	0.7		
利益剰余金	192,887	0.6	206,703	0.7	216,541	0.7		
利益準備金	5,600		5,600		5,600			
その他利益剰余金	187,287		201,103		210,941			
危険準備積立金	43,120		43,120		43,120			
価格変動積立金	65,000		65,000		65,000			
不動産圧縮積立金	17,962		19,352		20,838			
繰越利益剰余金	61,205		73,630		81,982			
自己株式	△20,479	△0.1	△16,703	△0.1	△13,431	△0.0		
株主資本合計	592,808	1.9	610,399	1.9	623,524	1.9		
その他有価証券評価差額金	237,580	0.8	479,490	1.5	1,092,583	3.3		
繰延ヘッジ損益	1,243	0.0	△44	△0.0	△1,801	△0.0		
土地再評価差額金	△65,194	△0.2	△61,616	△0.2	△36,995	△0.1		
評価・換算差額等合計	173,629	0.6	417,829	1.3	1,053,786	3.2		
新株予約権	_	_	150	0.0	379	0.0		
純資産の部合計	766,437	2.5	1,028,379	3.3	1,677,691	5.1		
負債及び純資産の部合計	30,869,661	100.0	31,461,940	100.0	33,072,490	100.0		

(2)損益計算書 (単位:百万円、%)

年度	22年		23年月	 芰	24年月	 隻
科目	金額	百分比	金 額	百分比	金額	百分比
経常収益	4,308,466	100.0	4,398,207	100.0	4,315,957	100.0
保険料等収入	3,056,555		3,056,096		2,921,863	
保険料	3,055,768		3,055,324		2,921,183	
再保険収入	786		771		680	
資産運用収益	922,686		974,046		1,104,462	
利息及び配当金等収入	698,159		691,988		695,667	
預貯金利息	5,229		5,949		6,170	
有価証券利息・配当金	529,413		531,101		541,982	
貸付金利息	86,019		80,885		76,336	
不動産賃貸料	66,814		65,872		63,359	
その他利息配当金	10,682		8,178		7,819	
金銭の信託運用益	10,002		522		4,904	
	212.245					
有価証券売却益	212,245		259,461		211,859	
有価証券償還益	1,533		686		3,887	
金融派生商品収益	9,842		_		_	
貸倒引当金戻入額			2,159		898	
その他運用収益	906		2,582		20,649	
特別勘定資産運用益	_		16,646		166,594	
その他経常収益	329,224		368,063		289,631	
年金特約取扱受入金	974		814		692	
保険金据置受入金	310,833		282,590		273,136	
支払備金戻入額	_		67,308		_	
その他の経常収益	17,416		17,349		15,802	
経常費用	4,229,564	98.2	4,154,442	94.5	4,142,150	96.0
保険金等支払金	2,625,013		2,508,726		2,467,768	
保険金	765,003		748,564		762,305	
年金	515,481		540,354		554,669	
給付金	505,918		473,412		505,888	
解約返戻金	636,936		605,198		519,955	
その他返戻金	200,540		140,168		123,603	
再保険料	1,133		1,028		1,346	
責任準備金等繰入額	322,580		431,636		642,751	
支払備金繰入額	48,012		_		8,184	
責任準備金繰入額	264,685		422,124		625,396	
契約者配当金積立利息繰入額	9,882		9,512		9,170	
資産運用費用	429,594		363,380		206,514	
支払利息	13,073		18,666		18,849	
金銭の信託運用損	1,051		10,000		10,049	
有価証券売却損	120,905		180,705		66,196	
有個証券犯却損	179,621		44,713		3,210	
101	· ·		3,355			
有価証券償還損	4,168		· ·		1,637	
金融派生商品費用			31,156		48,996	
為替差損	28,417		34,444		15,462	
投資損失引当金繰入額			17		_	
貸付金償却	410		58		429	
賃貸用不動産等減価償却費	15,207		15,078		14,606	
その他運用費用	34,665		35,185		37,124	
特別勘定資産運用損	32,071		_		_	
事業費	424,686		415,611		408,876	
その他経常費用	427,688		435,087		416,239	
保険金据置支払金	348,955		351,666		341,855	
税金	25,226		24,454		23,228	
減価償却費	34,219		36,034		37,372	
退職給付引当金繰入額	8,673		13,710		5,314	
その他の経常費用	10,614		9,221		8,467	
経常利益	78,902	1.8	243,765	5.5	173,806	4.0

(十位・1万) 1、 //						
年度	22年/	度	23年	变	24年	度
科目	金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比
特別利益	40,101	0.9	7,589	0.2	8,877	0.2
固定資産等処分益	3,348		1,589		8,877	
貸倒引当金戻入額	1,065		_		_	
投資損失引当金戻入額	498		_		_	
償却債権取立益	189		_		_	
価格変動準備金戻入額	35,000		6,000		_	
特別損失	11,828	0.3	35,962	0.8	23,502	0.5
固定資産等処分損	4,415		2,582		6,197	
減損損失	3,338		33,379		3,128	
価格変動準備金繰入額	_		_		14,000	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,074		_		_	
その他特別損失	_		_		176	
契約者配当準備金繰入額	78,500	1.8	69,000	1.6	86,000	2.0
税引前当期純利益	28,675	0.7	146,391	3.3	73,182	1.7
法人税及び住民税	25,956	0.6	24,798	0.6	76,190	1.8
法人税等調整額	△14,217	△0.3	103,968	2.4	△54,473	△1.3
法人税等合計	11,739	0.3	128,766	2.9	21,716	0.5
当期純利益	16,936	0.4	17,624	0.4	51,465	1.2

年度	22年度	23年度	24年度
科目	金額	金額	金額
株主資本			
資本金 当期首残高	210,200	210,200	210,200
当期変動額	210,200	210,200	210,200
新株の発行(新株予約権の行使)	_	_	7
当期変動額合計	_	_	7
当期末残高	210,200	210,200	210,207
資本剰余金			
資本準備金 当期首残高	210,200	210,200	210,200
当期変動額	210,200	210,200	210,200
新株の発行(新株予約権の行使)	_	_	7
当期変動額合計	_	_	7
当期末残高	210,200	210,200	210,207
その他資本剰余金 当期首残高	_		_
当期変動額			
自己株式の処分	_	△1,315	△1,090
利益剰余金から資本剰余金への振替	_	1,315	1,090
当期変動額合計	_	_	_
当期末残高 資本剰余金合計	-	_	_
当期首残高	210,200	210,200	210,200
当期変動額	_: 0,0	_: 3,_55	,
新株の発行(新株予約権の行使)	_	_	7
自己株式の処分	_	△1,315	△1,090
利益剰余金から資本剰余金への振替 当期変動額合計	_	1,315	1,090
当期末残高	210,200	210,200	210,207
利益剰余金	2.0,200	2.0,200	210,207
利益準備金			
当期首残高	5,600	5,600	5,600
当期変動額 当期変動額合計			
当期表到銀口司	5,600	5,600	5,600
その他利益剰余金	3,000	3,000	3,000
危険準備積立金			
当期首残高	43,120	43,120	43,120
当期変動額			
当期変動額合計 当期末残高	43,120	43,120	43,120
価格変動積立金	45,120	43,120	45,120
当期首残高	55,000	65,000	65,000
当期変動額			
価格変動積立金の積立	10,000	_	_
当期変動額合計 当期末残高	10,000 65,000	65,000	65,000
不動産圧縮積立金	03,000	03,000	03,000
当期首残高	16,420	17,962	19,352
当期変動額			
税率変更に伴う不動産圧縮積立金の増加	 1,673	1,520	 1,621
不動産圧縮積立金の積立 不動産圧縮積立金の取崩	1,6/3 △132	8 △138	1,621 △135
当期変動額合計	1,541	1,390	1,486
当期末残高	17,962	19,352	20,838
繰越利益剰余金	- -		70.41
当期首残高	64,157	61,205	73,630
当期変動額 剰余金の配当	△10,000	△15,776	△15,818
判析をおります。	16,936	17,624	51,465
価格変動積立金の積立	△10,000	_	_
利益剰余金から資本剰余金への振替	_	△1,315	△1,090
税率変更に伴う不動産圧縮積立金の増加	<u> </u>	△1,520	<u> </u>
不動産圧縮積立金の積立 不動産圧縮積立金の取崩	△1,673 132	△8 138	△1,621 135
十、判定圧縮模立金の取崩生地再評価差額金の取崩	1,653	13,284	△24,718
当期変動額合計	△2,951	12,425	8,351
当期末残高	61,205	73,630	81,982
利益剰余金合計	404067	100.00=	224 722
当期首残高	184,297	192,887	206,703
当期変動額 剰余金の配当	△10,000	△15,776	△15,818
判析をおいて、対象を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を	16,936	17,624	51,465
利益剰余金から資本剰余金への振替	——————————————————————————————————————	△1,315	△1,090
土地再評価差額金の取崩	1,653	13,284	△24,718
当期変動額合計	8,590	13,815	9,837
当期末残高	192,887	206,703	216,541

年度	22年度	23年度	24年度
科目	金 額	金額	金額
自己株式			
当期首残高	_	△20,479	△16,703
当期変動額		20, 3	. 0,7 00
自己株式の取得	△20,479	_	<u> </u>
自己株式の処分		3,775	3.272
当期変動額合計	△20,479	3,775	3,272
当期末残高	△20,479	△16,703	∆13,431
株主資本合計	△20,47 9	210,703	△13, 1 31
当期首残高	604,697	592,808	610,399
当期変動額	004,037	392,000	010,599
当州を新領 新株の発行(新株予約権の行使)			14
	<u> </u>	— △ 1 □ 776	
剰余金の配当	△10,000	△15,776	△15,818
当期純利益	16,936	17,624	51,465
自己株式の取得	△20,479		-
自己株式の処分	_	2,459	2,182
土地再評価差額金の取崩	1,653	13,284	△24,718
当期変動額合計	△11,889	17,591	13,124
当期末残高	592,808	610,399	623,524
価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
当期首残高	461,158	237,580	479,490
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△223,577	241,909	613,092
当期変動額合計	△223,577	241,909	613,092
当期末残高	237,580	479.490	1,092,583
繰延ヘッジ損益	237,300	17 3, 130	1,032,303
当期首残高	△2,008	1,243	△44
当期変動額	2,000	1,243	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,251	△1,287	△1,757
当期変動額合計	3,251	△1,287 △1,287	△1,757 △1,757
	1,243	-	
当期末残高	1,243	△44	△1,801
土地再評価差額金	÷ 63 E 40	A CE 104	. (1.616
当期首残高	△63,540	△65,194	△61,616
当期変動額	. 4.650	2.577	0.4.604
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,653	3,577	24,621
当期変動額合計	△1,653	3,577	24,621
当期末残高	△65,194	△61,616	△36,995
評価・換算差額等合計			
当期首残高	395,609	173,629	417,829
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△221,979	244,199	635,957
当期変動額合計	△221,979	244,199	635,957
当期末残高	173,629	417,829	1,053,786
f株予約権			
当期首残高	_	<u> </u>	150
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	_	150	229
当期変動額合計	<u></u>	150	229
当期末残高		150	379
資産合計		150	57.5
当期首残高	1.000.307	766,437	1.028.379
当期変動額 当期変動額	1,000,307	/00,43/	1,020,379
			1.4
新株の発行(新株予約権の行使)	<u> </u>		14
剰余金の配当	△10,000	△15,776	△15,818
当期純利益	16,936	17,624	51,465
自己株式の取得	△20,479	_	-
自己株式の処分	_	2,459	2,182
土地再評価差額金の取崩	1,653	13,284	△24,718
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△221,979	244,350	636,186
当期変動額合計	△233,869	261,941	649,311
当期末残高	766,437	1,028,379	1,677,691
	,	,,	.,,

(4)経常利益等の明細(基礎利益)

(単位:百万円)

区 分	22年度	23年度	24年度
基礎収益	4,086,378	4,138,132	4,098,954
保険料等収入	3,056,555	3,056,096	2,921,863
資産運用収益	700,598	713,972	887,459
うち利息及び配当金等収入	698,159	691,988	695,667
その他経常収益	329,224	368,063	289,631
基礎費用	3,810,457	3,835,706	3,784,399
保険金等支払金	2,625,013	2,508,726	2,467,768
責任準備金等繰入額	233,881	403,995	419,296
資産運用費用	99,186	72,285	72,218
事業費	424,686	415,611	408,876
その他経常費用	427,688	435,087	416,239
基礎利益 A	275,921	302,425	314,555
キャピタル収益	222,087	259,983	216,764
金銭の信託運用益	_	522	4,904
有価証券売却益	212,245	259,461	211,859
金融派生商品収益	9,842	_	_
キャピタル費用	329,996	291,019	133,866
金銭の信託運用損	1,051	_	_
有価証券売却損	120,905	180,705	66,196
有価証券評価損	179,621	44,713	3,210
金融派生商品費用	_	31,156	48,996
為替差損	28,417	34,444	15,462
キャピタル損益 B	△107,908	△31,035	82,898
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	168,012	271,390	397,453
臨時収益	25,000	79,090	238
危険準備金戻入額	25,000	79,000	_
個別貸倒引当金戻入額	<u> </u>	90	238
臨時費用	114,110	106,716	223,885
危険準備金繰入額	_	_	72,000
貸付金償却	410	58	429
その他臨時費用(注)	113,699	106,657	151,455
臨時損益 C	△89,110	△27,625	△223,646
経常利益 A+B+C	78,902	243,765	173,806

⁽注) 1.22年度のその他臨時費用には、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てた額(113,699百万円)を記載しました。
2.23年度のその他臨時費用には、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てた額(106,640百万円)及び投資損失引当金繰入額(17百万円)を記載しました。
3.24年度のその他臨時費用には、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てた額(151,455百万円)を記載しました。

(5)基礎利益の内訳 (単位:億円)

区 分	22年度	23年度	24年度
基礎利益 ①	2,759	3,024	3,145
逆ざや額(正値の場合は順ざや額)	△903	△914	△611
最低保証に係る責任準備金の増減による影響	△2	4	26
保険関係損益	3,665	3,933	3,730
うち危険差益	3,480	3,861	3,645
キャピタル損益 ②	△1,079	△310	828
臨時損益 ③	△891	△276	△2,236
経常利益 ④(=①+②+③)	789	2,437	1,738
特別損益 ⑤	282	△283	△146
契約者配当準備金繰入額 ⑥	△785	△690	△860
法人税等その他 ⑦	△117	△1,287	△217
当期純利益 8(=4+5+6+7)) 169	176	514

- (注) 1.逆ざや額とは、想定した運用収益(予定利率)と実際の運用収益との差から生じるものです。
 2.最低保証に係る責任準備金とは、保険金等を最低保証している変額年金保険等について、保険金等を最低保証するために、ご契約者の保険料積立金に加えて会社が準備しておくものです。実際の運用収益が悪化したときには、保険金等を最低保証するために会社が負担する金額は大きくなり、最低保証に係る責任準備金は増加します。
 - 3.保険関係損益とは、基礎利益のうち、逆ざや額及び最低保証に係る責任準備金の増減による影響を除いた保険関係収支等から生じるものです。

(6)会計方針		
22:	年度	23年度
1.有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券 (現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の 信託において信託財産として運用している有価証券を含む。)は、次のとおり評価して	度に費用処理しております。 8.準備金の計上基準	1.有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券(現金及び預貯金、買入金銭順権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の 信託において信託財産として運用している有価証券を含む。)は、次のとおり評価して
おります。 (1)売買目的有価証券 時価法(売却原価の算定は移動平均法) (2)満期保有目的の債券	(1)価格変動準備金 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき、株式等の帳簿価額を基 準として算出した金額を計上しております。 (2)責任準備金	おります。 (1)売買目的有価証券 時価法・売却原価の算定は移動平均法) (2)満期保有目的の債券
移動平均法による償却原価法(定額法) (3)責任準備金対応債券(「段映業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計 上及び監査上の取扱い」(日本公認会計上協会業種別監査委員会報告第21号) に基 づく責任準備金対応債券をいう。 移動平均法による衛祉局廃活(定額法)	責任番値会は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金 については次の方式により計算しております。 ①標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵 省告元第48号) ②標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険料式	移動中公法による機力原価法(定額法) (3)責任準備金対応債券(保険業における「責任準備金対応債券)に関する当面の会計 上及び監査上の取扱い)(口本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基 づく責任準備金対応債券をいう。 移動中空法による機関に施工法(管施)
参数十三月による原本の (4) 子会社株式が関連会社株式 参動平均法による原価法 (5)その他有価証券 (1)時間のあるもの	平成19年度より平成8年3月以前加入の終身保険のうち、保険料払込満了後契約 (一時払契約を含む。)を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により 青任準備金を追加して積み立てることとし、既に保険料払込満了後となってい	(多数) 下ろがにある 原本が中面が (と思な) (4) 子会社株式及 (7) 原本社株式 (8) 動中的法による原価法 (5) その他有価証券 (7) 原語価のあるもの
事業年度末日の市場価格等 (国内株式は事業年度末前1ヶ月の市場価格の平均) に基づく時価法(売却原価)等定は移動平均法) ただい、一部の時価がある国内株式については、事業年度末前1ヶ月の市場価 格の平均と事業年度末日の市場価格が大きく乖離していること等により、事業年 度末日の市場価格に基づく時価法によって評価しております。	る契約(一時払契約を含む。)については、9年間にかたり段階的に積み立てることとしております。これにより、当事業年度に積み立てた額は、112,631百万円であります。 9.税効果会計の適用 (1) 繊延 形象資産及び 縁延 税金負債の発生の主な原因列の内原	事業年度末日の市場価格等(国内株式は事業年度末前1ヶ月の市場価格の平均) に基づく時価法売却原価の算定は移動平均法) ②時価を把握することが極めて困難と認められるもの a取得差額が金利期整差額と認められる社債(外国債券を含む。) 移動平均法による便和原価法(定額法)
②時価を把握することが極めて困難と認められるもの 事項神差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む。) 移動中均法による債制原価法(定額法) b 上記以外の有価証券 移動中均法による原価法	 競紅於金寶產 (稅換契約準備金 (退職給付引当金 182.001 " 有個試券評価損 62.787 " (個核安數準備金 29.027 " 	b 上記以外の有価証券 移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し ております。
参加十つ点による財産な なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し ております。 2.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	個代を知年明표 29,027	2.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。 3.ヘッジ会計の方法
デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。 3.ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法	接近松舎資産合計	(1)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20 年3月10日)に従い、主に、一般貸付の一部、公社債の一部及び借入金・社債の一 部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理及び機延ヘッ
ヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成 20年3月10日)に従い、主に、一般資付の一郎、公社博の一部及び借入金・社債の 一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理及び様定 ヘッジ、外資産・最適に、外資産性高か、外資産・別等の一部、外資産・開閉企及び 外資建株式(予定取引)の一部については為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッ ジとして通貨スワップ、あ春子約による毎里光効理及び様型ヘッジ、また、外資建構	末収株式配当金 その他 その他 接証税金負債合計 接証税金負債合計 接証税金負債合計 後回している。 475.198 475.198 475.198 は方式で表現を主張の原因となった主要の項目別の内訳	ジ、外貨建一般貸付、外貨建橋金・外貨建橋両の一部、外貨建定期預金及び外 資建株式「予定取引」の一部については高計を要動に係るキャッシュ・フローのヘッジ として通貨スワップ、為替予約による無当処理及び報至ヘッジ、また、外貨建備券 の一部に対する高替要制に係る価格を勢助スクのヘッジとして通貨オブション、為 替予約による時価ヘッジを行っております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象
券の一部に対する治療を動に係る価格を動りスクのヘッジとして通貨オプション、 治剤子砂による影価〜ツジを行っております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スフップ 貸付金、公社傅、借入金・社債	法定実別税率 36.08% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 3.11 // その他 1.75 // 税効果会計適用後の法人税等の負担率 40.94 // 40.94 // イリタイプ	(ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 貸付金、公社債、借入金・社債 通貨スワップ 外貨建資付金、外貨建借入金・外貨建社債 外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建株式(予定取引) 通貨オプション 外貨建債券
通貨スワップ 外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債 加替予約 外貨建模券、外貨建定期預金、外貨建株式(予定取引) 通貨オプション 外貨建模券 (3)へジン方針 資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスク及び為	10.土地再評価法の適用 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用 の土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用 の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再 評価に係る報延根金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評	(3)ヘッジ方針 資産連用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスク及び為 替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 (4)ヘッジ有効性辞価の方法 ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変
製造を行た物で、多位が必然であった。 音変動しスを一定の範囲内でヘッジしております。 (4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性の利定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変 動又は時価変動を比較する比率分析によっております。	 価差額金」として純資産の郎に計上しております。 再評価を行った年月日 平成13年3月31日 司法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律総行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2 	動又は時価変動を比較する比率分析によっております。 4.固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産(リース資産を除く。)
4.減価機助資産の減価機助の方法 (1)有形態定資産(リース資産を除く。) 有形態定資産(リース資産を除く。) 有形態で資産の減価機関加り方法は、次の方法によっております。 ①建物(建物付譲投機、構築物は除く。) a 平成19年3月31日以前に取得したもの	条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的 な調整を行って算出。 ・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の 合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額55,701百万円 11.責任準備会対応債券	有形図定資産の資産情報的の方法は、次の方法によっております。 ①建物保健物(無路機、無限物は除ぐ。) a 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定額法によっております。 b 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法によっております。
旧定額法によっております。 b 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法によっております。 ②建物以外 a 平成19年3月31日以前に取得したもの	責任準備金対応機等の負借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は 次のとおりであります。 (1)責任準備金対応債券の当事業年度末における貸借対照表計上額は、6,870,639 百万円、時価は7,092,066百万円であります。 (2)責任準備金対応機所に係るリスク管理方針の展製は、次のとおりであります。	○建物以外 a 甲 成 19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 b 甲成 19年4月1日以降に関係したもの 定率法によっております。
旧定率法によっております。 b 平成19年4月1日以降に関係したもの 定率法によっております。 おお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 2年~60年	保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各 小区分を踏まえた全体的な資産運用力針と資金配分計画を策定しております。ま た、責任学備会対応資産を責任学機会のデュレーションが一定値の中一致して いることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しており ます。	を十、小にでは、生な制用年数は次のとおりであります。 建物 2年~60年 その他の有形固定資産 2年~20年 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のもの については、3年間でも時機制しております。
その他の有形固定資産 2年~20年 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のもの については、3年間で均等領却を行っております。 また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能 限度額を償却が到途にひいる有形図売資産については、償却到達年度の翌事業	① 個人保険・個人年金保険 ②別が保険・別が任金保険 ③ 団体主金保険 ただし、一部保険種類を除く。	また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能 限度額まで償却が到走しておれる記章道にこかでは、償却到達年度の翌事業 年度より接待衛艦名号に知ら5時償却しております。 (2)無形固定資産(リース資産を除く。) 無形固定資産の海価機関の方法は、定額法によっております。なお、自社利用の
年度より残存簿価を5年間で均等側却しております。 (2)無形固定資産(ロース資産を除。) 無形固定資産の減価側却の方法は、元間法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアの減価側却の方法は、利用可能期間(5年)に基づく定額法により行っております。	12.資産餘去橋務の適用 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成 20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」位業会計基準適用 指針第21号 平成20年3月31日を適用しております。 この結果、従来の方法によった場合と比べ、経常利益が497百万円、税引前当期純	ソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 (3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を割用年数とし、獲存価額をゼロとした定額法によっております。
(3)リース資産 所有権移転がファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定類法によっております。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転がファイナンス・ リース取引については、通常の資産情報別に係る方法に挙じた会計便を引き続	利益が4,572百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動倒ね3,247百万円であります。 なお、当事業并健における資産除去債務の概要等は次のとおりであります。 (1)当該資産除去債務の概要 当社は、賃貸用不動産及び営業用不動産の一部について、土地に係る不動産賃	なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・ リース取引については、通常の賃貸信取引に係る万法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 (4)有形固定資産の減価費却累計額 620,715百万円
き採用しております。 (4)有形固定資産減価償却累計額 658,245百万円 5.外資建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外資建資産及び負債(子会社株式及び関連会社株式は除く。)は、決算日の為替相場	借契約を下等の原状回極義務及び使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しております。 (2)当該連種除去債務の金銀の算定方法 使用見込期間を当該契約の期間及び建物の副用年数に応じて0年~37年と見積 り、割引率は、0.144%~2.293%を使用して資産除去債務の金銀を計費しており	5.外領建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外領建資産及び負債(子会社株式及び関連会社株式は除く。)は、決算日の為替相場 により円換算しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相 場により円換算しております。
により円換算しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相 場により円換算しております。 6.引当金の計上基準	ます。 (3)当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 期首残高(注) 時の経過による調整額 43 //	6.引 当金の計上基準 (1)資明引出金 資銀引出金は、資産の自己査定基準及び 領 却・引当基準に則り、次のとおり計 上しております。
(1)資間引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計しております。 ・破産、民事再生等 ・破産、民事再生等 ・洗め膨大が、は、おいました。 ・では、おいました。 ・洗り、に対する債権及び実質的に経営破験に陥っている債務者(以下、 に実質破死先)という。して対する債権のこのことは、下記重投減額後の債権額から担	その他の増減額(ムは減少) 728 //	破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下、 「破綻先」という。「以対する債権及び実践的に経営破底に関っている債務者(以下、 実質破綻先」という。「以対する債権については、下記直接減額後の債権額から担 検並が「保証等による回収可能民込施を控除し、その残譲を計しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きい と認められる債務者に対する債権については、債権額から担保並だ「保証等によ
保並びに保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営施安の状況にはないが、今後経営施設に陥る可能が大きい と認められる債務者に対する債権については、債権額から担保並びに保証等によ る回収の服見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を咎めに判断 し必要と認められる額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における賃倒実績から費出した貸	当社は、当社従業員(管理職員)に対して目社の株式を船付し、当社の株価及び業績 との運動性を高め、経済的な効果を株主と共有することにより、株価上昇及び業績向 上への従業員の意欲や土気を高めることを目的として、「株式路付電託 (J-ESOP) (以 下、「本制度にしいう。と参事業年度より場入しております。 本制度は、予め当社が定めた株式船付規程に基づき、一定の要件を満たした当社 の従業員(管理職員)に対しませれば、名様である仕組みであります。	る回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債券者の支払能力を総合的に判断 し必要と認められる額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から舞出した貸 便実編字等を債値額等、投いた観を計上しております。 すべての債権は、資産の自己意正基準に基づき、関連部署が資産音定を実施し、 当該総署から独立した資産監査部署が高定結果を監査しており、その香定結果に
倒実績率等を債権額等に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、 当該部署から独立し、資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に 基づいて上記の引当を行っております。 なお、複雑先及び実責質線投土に対する担保・保証付債権等については、債権額	当社は、従業局に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、週間時に当該付 ラポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、 予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託関値として分別管理するもの であります。 当該信託については、経済的実態を重視し、当社と信託口は一体であるとする会計	基づいて上記の引当を行っております。 なお、破蛇先及び実質破蛇先に対する担保・保証付債権等については、債権額 か・担保並びに保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不 能見込配として債権額から直接減額しており、その金額は119百万円であります。 (2)投資権と引当金
から担保並びに保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不 能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,832百万円でありま す。 (2)投資損失引当金	国級活动にしては、延和対決部が生物化、当れて旧むに旧る「中でめるとする云刻 処理を行っております。後で、信託にJが所有する当社株式や信託に口角種及び負債 並びに費用及び収益については貸借対照表、提益計算書及び株主資本等変動計算書 に含めて計上しております。 なお、当事業年度末に信託□が所有する当社株式数は45千株であります。	投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産の自己査定基準及び債 却・引当基準に削り、時価を把握することが極めて困難な有価証券について、将 来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。 (3)退職給付引当金
投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、時価を把握することが極めて困難な有価証券について、将	14.信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)	退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準 (「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計

能見込態として債権額から直接減額しており、その金額は3,832百万円であります。
(2)投資排失引当金
投資機失引当金
投資機失引当金は、投資による損失に備えるため、資産の自己査定基準及び債却・引当基準に削り、時価を把握することが極めて回腹な有価証券について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。
(3)認能付引当金
透整核付引当金
透整核付引当金は、従業員の設理核付に備えるため、遺職核付に係る会計基準(定職者の設定に関する意見書)甲成10年6月16日企業会計基準会に、当事業年度末における逻辑を付債務とび年金資産の見込銀で設定しませた。当年表現長末における逻辑を付債務とび年金資産の見込銀で表記する計上しております。
過去・勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により費用処理しております。
数理計算しの差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。
(4)役員返職配労当自金
(4)役員返職配労当日金金
公長退職配労労目金金
公長退職配労労目金金・役員可能の労当金金・役員可能の労当金金・役員可能の労当金金・役員可能の労当金金・役員可能の労当金金・役員可能の労当金金・役員可能の労当金金・役員可能の労当金金・役員可能の労当金金・役員可能の対しております。

(4)役員退職前労当当金 役員退職財労当当金は、役員退任財労金の支給に備えるため、第105回定時級 代金で決議された役員退任財労金の打ち切り支給額の将来の支給見込額及び第 105回定時終代会以前に退任している役員に対する将来の役員年金支給見込額を 計上しております。 18時7保険金等払房当当金は、時効処理を行った保険金等について契約者からの 払反講求に基づく私戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損 失見込額を引性当てております。

7.消費税及び地方消費税の会計処理 消費投及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に 係る理能対象外消費税のうち、法人税法能行令に定める機延消費税については、前 払費制に計上し5年間で均等機如し、線延消費税以外のものについては、発生事業年

はおいます。

14.個ERIWX業員持株イクセンティブ・プラン(E-Ships)
当社は、当社従業員は対する当社の生まる。
当社は無し対する当社の中国がある場合を向したのインセンティブの付与を目的として、[毎託配従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ships)] (以下、[本プラン(E-Ships)] (以下、[本プラン(E-Ships)] (以下、[本プラン(E-Ships)] (以下、[本プラン(E-Ships)] (以下、「持株会)という)、を当事業に振り場入しております。
本プランは、「第十生命保険従業員持株全のリます。本プランでは、当社が信託銀行に「第十生命保険従業員持株会専用信託(以下、保持信託という)、を設し、従持信託は、今後で手間にちたり持株会が限すると見込まれる規模の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して無疑的に当社株式を一方の取得します。その後は、従持信託から持株会に対して無疑的に当社株式を一方の取得します。その後は、従持信託から持株会に対して無疑的に当社株式を引きれているともに、信託終了時点では当性表対の関するための借入に対して対していました。「は、近代を目が自然を持ているともに、は、役件信託が日本技术を引きるための借入に対して対しています。場合には、当該技術活がある場合は、保証契約に基づき、当社が当級持備を対っまることになります。当該従持信託にいしては、経済的実態を放棄力活動を対します。当該従持信託にいいては、経済的実態を複技人活が開め、持衛に対して対けを持信託にいいては、経済的実態を開放、当社と技術信託は一体であるとする会計処理を行っております。従うて、従持信託が所有する当社株式や従持信託の責度及び食食物では、経済的実施を関係といます。

15.純資産の都の表示 純資産の都については、前事業年度では生命保険相互会社様式で表示しておりましたが、当事業年度からは、株式会社に組織変更したため、生命保険株式会社様式により記載しております。

投資無失引当金は、投資による損失に備えるため、資産の目出金定基準及分價 却・当当基準に削り、時金を贈することが極めて関数する自動を対していて、将 来生する可能性のある損失見込額を計上しております。 (3週職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、週職給付に係る会計基準 (7週職給付引当金は、従業員の退職給付債務及び年金資産の見込額に基 著議会)に従い、当事業年度末における週職給付債務及び年金資産の見込額に基 可き計上しております。 (4)役員辺離競労引当金 役員辺離競労引当金は、役員運任敷労金の支給に備えるため、第105回定時総 代会で決選された役員建任敷労金の打ち切り支金額の将来の役員年金支給見込額を 計上しております。 (5)時が保険金等払戻引当金は、防労処理を行った保険金等について契約者からの 払戻請求に基づく長度損失に備えるため、適去の払戻実績に基づく将来の払戻損 失見込額を引き当ております。 (5)時が保険金等払戻引金は、防労処理を行った保険金等について契約者からの 払戻請求に基づく長度損失に備えるため、適去の払戻実績に基づく将来の払戻損 失見込額を引き当ております。

7.消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税扱方式によっております。ただし、資産に 係る控除治療外消費税のうち、法人税法施行令に定める議延消費税については、前 払費用に計上し5年間で均等税却し、議延消費税以外のものについては、発生事業年 限に費用処理しております。

8.準備金の計上基準 (1)価格変動準備金 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき、株式等の帳簿価額を基 準として算出した金額を計上しております。

23年度 24年度 (2) 育任準備金 証任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金 については次の方式により計算しております。 (7) 継筆育任準備金の対象契約については金酸庁長官が定める方式 (平成8年大蔵 舎店示簿48号) (2) 機準責任準備金の対象とおらない契約については平準時保険料式、 平成19年度より平成8年3月以前加入の総分保険のうち、保険料益込高了後契約 (一時は契約を含む)。を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により 責任準備金を追加、在制力でることとし、既に保険料払込高了後となって る契約(一時払契約を含む。)については、9年間にわたり段階的に帰か立てるこ ととしております。これにより、当事業年度に積み立てた額は、105,958百万 円であります。 1.有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券(現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の 信託において信託財産として運用している有価証券を含む。)は、次のとおり評価して 省告示第48号)
2 標準原任準備金の対象とならない契約については甲準純保険料式
平成19年後より平成69年3月以前加入の終身保険のうち、保険料払込満了後契約
(一時払契約を含む)。を対象に、保険業法語行規則第99条第5項の規定により 責任準備金を追加して積み立てることと、既に保険料払込高才後となっている
妥契約(一時払契約を含む)、については、9年間に力たり限略的に積み立てることとしております。これにより、当事業半度に積み立てた割出、150.796日方。 有価証券(財金及び開貯金、月、金銭網権型) つり有回証が、中心の心が、 に表して包括日産として連用している有価証券を含む。)は、次のとおり評価して がります。 (1)売買自今価証券 時価法院理原価の算定は移動平均法) (2)満開保和目的の債券 移動平均法による償却原価法定理法) (3)責任準備金対債券を収入が債券(1保験実における[責任準備金対応債券)に関する当面の会計 上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基 が、報任準備金対債券をいむ。) (4)子会計性式及び関金金料式 (4)子会計性式及び関金金料式 (5)では (6)では (6)では (6)では (6)では (6)では (6)では (6)では (7)では (6)では (7)では (7)では (8)では (8)では (8)では (8)では (8)では (8)では (8)では (9)では (9)では (1)では (円であります。 9.税効果会計の適用 (1)課证税金資産及び課証税金負債の発生の主な原因別の内訳 課証税金資産 (保険契約準備金 375.457百万円 週報於付引当金 162.675 // 価格を数準備金 27.382 // 375,457百万円 162,675 // 27,382 // 18,824 // 6,062 // 9.税効果会計の適用 (1)器征税金資産及び線延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 保険契約準備金 317,947百万円 161,580 // 27,091 // 23,142 // 7,481 // 24,152 // 561,396 // △29,373 // 532,023 // 機規模へ その他 線延税金資産小計 評価性引当額 線延税金負債 表の他有価部券評価差額金 不動産圧縮模立金 21,389 // 611,792 // \triangle 29,271 // 582,520 // 画名を 減損損失 その他 繰延税金資産小計 評価性引当額 △484,017百万円 2.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。 3.ヘッジ会計の方法
(1)へッジ会計の方法
(1)へッジ会計の方法
(1)へッジ会計の方法
(金融商品に関する会計基準)(企業会計基準第10号 平成20
年3月10日)に従い。主に、一般資付の一部、公社債の一部及び借入金・社債の一部
のに対する事と中ッシュ・フローのへッジとして会計又のプロイ制の規則を担係を受け、外貨建産
明第金及の外貨建株は、(予度20)の一部については高着を数したの会計をプレース
のへッジとして適益スワップ、海普予約による最当処理及び鍵延へッジ、外貨 建備券の一部に対する高齢を動い係る一部を参助リスクのヘッジとして適益オブション、高着予約による部値へッジ、また、国内株式の一部及び外貨建株式(予定取引)の一部については価格を参助リスクのヘッジとして強力 ブション、株式先表による線延ペッジ及び時間ペッジを行っております。
(ヘッジ手投)
金利スフップ
通知スフップ
通知な、外貨建構外、外貨建構外、外貨建構外、外貨建構外、外貨建構外、外貨建構外、外貨建構外、外貨建工の別に対しております。
(3)へいジオの外性が影響の方法
へッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変
別以の対象を開めた法
ヘッジの有効性が影響の方法
へのジの音が他の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変
別以は特殊を関かたば、トに、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変
別以は特殊を関かたば、トに、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変
別以は特殊を関かたば、トに、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変
別以は特殊を開かる方法 3.ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の主 (調整) 土地再評価差額金の取崩 復興特別法人税分の税率差異 その他 税効果会計適用後の法人税等の負担率 △14.23# 9.65# 10.土地再評価法の適用 土地の用評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用 力土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用 の土地の再評価を行い、評価を観については、当該評価差額に係る検定を担当期を1再 評価に係る機定を発金機関として登録の部に計上し、これを控除した金額を「土地用評価差額金として計算部の部に計上しております。 ・再評価を行った年月日 平成13年3月31日 ・間法律第3条第3順に定める評価の方法 土地の再評価に関する法律能行令(平成10年3月31日公布数令第119号)第2 条第1号に定める公示を構及び第2条第4号に定める影像価に基づいて、合理的 な調整を行って算出 ・同法律第10号に定める研評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の 合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額31,044百万円 10.土地再評価法の適用 土地の用評価を行い、詳価差額については、当該評価差額に係る報金相当額を目 の土地の再評価を行い、詳価差額については、当該評価差額に係る報金相当額を目 評価に係る鍵症状会会側として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評 価差額金上して納資産の部に計上しております。 ・ 明評価を行った年日日 平成13年3月31日 ・ 同法律第5条第3間に定める評価の方法 土地の再評価に関する法律終行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2 条第1号に定める公元輪及び第2条第4号に定める路療信に基づいて、合理的 な調整を行って貸出 ・ 同法律第10条に定める研育価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の 合計像と当該事業用土地の再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の 合計像と当該事業用土地の再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の 11. 責任準備金対応債券 責任準備金対応債券 責任準備金対応債券の賃借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は 次のとおりであります。 (1) 責任準備金対応債券の賃貸対照表計上額は、10,499,119百万円、時価は 11.705.797百万円であります。 (2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の模要は、次のとおりであります。 保険局気の特性に応じてい反うを設定し、リスク管理を急切に行うために、各 小区分を設まえた全体的な資産運用が針と資金配分計画を確定しております。ま た、責任準備金対応債券と責任準備金のプローションガー定備の中で一製に していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しており ます。 動又は時極整動を比較する比率分析によっております。
4.間定資産の減価機知の方法
(1)有形包定資産(リース資産を除く。)
有形包定資産の浸価機和の方法は、定率法(ただし、建物(建物付護設備、構築物と除く。)については定数計によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
達物
その他の有形配定資産 2年~20年
その他の有形配定資産 2年~20年
まま、その他の有形配定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等機制しております。
また、平成19年3月31日以前に収得した有形包定資産のうち、従来の償却可能
限度要求で償却が望速している有形包定資産については、償却到途年度の翌事業
年度とり投資資金と手間で均等機制しております。
また、平成2年4月1日以降に取得した有形
固定資産については、改正後の法人校法に基づく減価機和の方法に変更しており
固定資産については、改正後の法人校法に基づく減価機和の方法に変更しており
固定資産については、改正後の法人校法に基づく減価機和の方法に変更しており
ます。 55ます。 ①個人保険・個人年金保険 ②無配当一時払終身保険(告知不要型) ③財形保険・財形年金保険 ④団体年金保験 ただし、一部保険種類を除く。 12.資産除去債務の適用 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているものの概要等は次のとおりであり ます。
(1)当該資産除去債務の概要 資貨用不動産及び営業用不動産の一部について、土地に係る不動産賃借契約終 了時の原状の資産務及び使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産 除去債務を計上しております。 (2)当該資産除去債務の金額の資定方法 使用見シ期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数に応じて0年~37年と見積 り、割引率は、0.144%~2.294%を使用して資産除去債務の金額を計算しており ます。 国と大田 はまった場合と比べ、当事業年度の経常利益及び税引前 当期終刑益は355日万円増加しております。 湯形固定理度(リース資産を除く。) 場形固定理度の英値機卸の方法は、定額法によっております。なお、自社利用の ソフトウェアの減値機卸の方法は、利用可能期間(5年)に基づく定額法によってお リます いることを、定期的に模型しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。
()個人保険・個人年金保険
()無配当一時山終身保険(告知不要型)
()別形保険・明月年金保険
ただし、一部保険種類を除く。
()3なお、ALM運用の更なる高度化へ向けて、負債状況を踏まえた適切なデュレーション・コントロールを行うことを目的に、当事業年度より販売を開始した無危当一時 払終身保険(告知不要型)を寄わたな小区分として設定しております。この変更による損益への影響はありません。 (大) 前り回じる いっと ます。 ます。 (3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 期前残局 3,551百万円 明の経過による調整額 38 // その他の経過による調整額 4734 // 期末残局 2,855 // (3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとした定額法によっております。 なお、リース取引開始日が死立の43月3日以前の所有権を転分ファイナンス・ リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に挙じた会計処理を引き続 き採用しております。 (4)有形固定資産の減価償却常計額 626,796百万円 12.資産除去債務の適用
当事業年度における資産除去債務の概要等は次のとおりであります。
(1)当該資産除去債務の概要
当社は、賃貸用不動産のご営業用不動産の一部について、土地に係る不動産賃借契約後、7時の原状回便養務及び使用されている有害物質を除去する衰弱に関して、資産終た債務を治したおります。
(2)当該資産除法債務の金銀の真定方法
使用見決期階を当該契約の期間及び建物の部用年数に応じて0年~37年と見積り、割引率は、0.144%~2.294%を使用して資産除去債務の金銀を計算しております。 5.外資達の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外資建資産及び負債(子会社株式及び関連会社株式は除く。)は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。 6.引当金の計上基準 13.会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準 当事業半度の開始」と際に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計 上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準員(企業会計基準第24号 平成21年12月4 日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準 週用指針第24号 平成21年12月4日を適用しております。 14. 保険業法施行規則別版様式の改正 当事業年度より、保険業法施行規則別版様式の改正 (内閣府令第58号 平成23年10 月31日)により、構結計算書において、従来、特別別益に表示していた貸倒引当金戻 入原を資産運用収益に、資却領権取立益をその他連用収益に含めて、それぞれ表示 しております。 7.消費稅及び地方消費稅の会計処理 消費稅及び地方消費稅の会計処理は、稅扱方式によっております。ただし、資産に 係る控款対象/消費稅の分式。法人稅法施行令に定める保証消費稅については、前 払費用に計上し5年間で均等債却し、緩延消費稅以外のものについては、発生事業年 度に資料処理しております。 MR変動準備並 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき、株式等の帳簿価額を基 基として算出した金額を計上しております。 幸として新口いた面が中間があり、 (2) 責任準備をは、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金 直びには次の方式により計算しております。 () 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式、(平成8年大蔵

(7)注記事項

(貸借対照表関係)

22年度末

- 1.保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、1,176,136 百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
- 2.関係会社に対する金銭債権の総額は4,567百万円、金銭債務の総額は 4,589百万円であります。
- 3.貸借対照表に計上したリース資産の他、リース契約により使用している 重要な有形固定資産として電子計算機があります。また、リース契約に より使用している重要な無形固定資産はありません。
- 4.契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

前事業年度末社員配当準備金残高	329,214百万円
契約者配当引当金からの振替額	92,500 "
当事業年度契約者配当金支払額	106,426 //
利息による増加等	9,882 //
契約者配当準備金繰入額	78,500 //
当事業年度末残高	403,671 //

- 5.消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、 482,741百万円であります。
- 6.貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、5,300 西万円であります
- 7.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金350,000百万円が含まれております。
- 8.負債の部の社債149,129百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債であります。
- 9.関係会社の株式等は、222,961百万円であります。
- 10.担保に供している資産は次のとおりであります

.担体に供している具座は火のこのりでめります。				
有価証券(国債)	442,335百万円			
有価証券(外国証券)	7,347	//		
預貯金	86	//		
合計	449,770	//		
担保付き債務の額は次のとおりであります。				
債券貸借取引受入担保金	439,443百	万円		
借入金	10	//		
合計	439,454	//		

なお、上記有価証券(国債)には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券436,425百万円を含んでおります。

11.貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件級和債権の額は、25,639百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。

貸付金のうち、破綻先債権額は5,034百万円、延滞債権額は17,349百万円、3カ月以上延滞債権額はありません。貸付条件緩和債権額は3,255百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続 していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見 込がないものとして未収利息を計上しなかった資付金(貸倒債却を行っ た部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税 法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに 掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金でありま

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債 務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した 貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

賃付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄 その他債務者に有利となる取り決めを行ったもので、破綻先債権、延 課債権が発わり、日本運輸権に改せ、おい路付金であります。

滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。 会計方針6. (1)にあげた取立不能見込額の直接減額により、破綻先 債権額は739百万円、延滞債権額は3,093百万円それぞれ減少してお ります。

- 12.保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当 事業年度末における当社の今後の負担見積額は、60,531百万円であり ます。なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理してお
- 13.退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。
- (1)退職給付債務及びその内証

1	退職給付債務	△658,505百万円
	年金資産	202,506 //
	うち退職給付信託	98,230 //
71	未積立退職給付債務(イ+口)	△455,998 //
=	未認識数理計算上の差異	37,685 //
木	貸借対照表計上額純額(ハ+二)	△418,312 //
\wedge	前払年金費用	_
F	退職給付引当金(ホーヘ)	△418,312 //
2)退職	総給付債務等の計算基礎	
1	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
	割引率	1.7%
71	期待運用収益率	
	確定給付企業年金	1.7%
	退職給付信託	0.0%
=	数理計算上の差異の処理年数	翌事業年度より7年
木	過去勤務債務の額の処理年数	7年

14.平成12年8月に実施した住宅ローンの証券化(当事業年度末の原債権残 高44,268百万円)に伴い、当社が保有する受益権(25,105百万円)につ いては、信託貸付金として貸借対照表に表示しております。なお、貸倒 引当金については、現存する原債権残高の総額を対象として算定して おります。

- 15.売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、 消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当事業年度末に当該 処分を行わずに所有しているものの時価は1,301百万円であり、担保 に美し入れているものはありません。
- 16.保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項 に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金(以下、「出再支払 備金」という。)の金額は10百万円であります。また、同規則第71条第 1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下、「出再 責任準備金)という。)の金額は0百万円であります。
- 17.保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、117,776百万円であります。
- 18.1株当たり純資産額は77,727円54銭であります。

23年度末

1.保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、1,115,683 百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

2.関係会社に対する金銭債権の総額は65,599百万円、金銭債務の総額は 4,226百万円であります。

3.貸借対照表に計上したリース資産の他、リース契約により使用している 重要な有形固定資産として電子計算機があります。また、リース契約に より使用している重要な無形固定資産はありません。

4.契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当事業年度期首残高	403,671百万	円
当事業年度契約者配当金支払額	94,311 //	
利息による増加等	9,512 //	
契約者配当準備金繰入額	69,000 //	
当事業年度末残高	387.871 //	

- 5.消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、 490.077百万円であります。
- 6.貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、2,300 百万円であります。
- 7.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金350,000百万円が含まれております。
- 8.負債の部の社債148,652百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債であります。
- 9.関係会社の株式等は、340.139百万円であります。
- 10.担保に供している資産は次のとおりであります。

	心上体に入りている発生は入りこのうとのうのす。					
有価証券(国債)	424,090百万円					
有価証券(外国証券)	3,294	//				
預貯金	86	//				
合計	427,471	//				
担保付き債務の額は次のとおりであります。						
債券貸借取引受入担保金	405,8162	万円				
借入金	8	//				
合計	405.824	//				

なお、上記有価証券(国債)には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券394,756百万円を含んでおります。

11.貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、21,770百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。

は次のとおりであります。 資付金のうち、破除先債権額は4,743百万円、延滞債権額は15,574 百万円、3カ月以上延滞債権額はありません。資付条件緩和債権額は 1,452百万円であります。 なお、破除先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続し ていることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込

はの、飲能元頃権には、元本义は利息の文社の連延が相当期間略続いていることその他の事由により元本义は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く、以下、(未収利息不計上貸付金)という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる申中ツは同国章4号に規定する事中が生じている貸付金であります。

計りに加切けよりにあり、海の水和3歳の3つがりのからにはの 事由文は同頃弊4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債 務着の経営再建文は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した 貸付金以外の貸付金であります。 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

電に出口がいていたが、よります。 賃付条件級和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目 的として、金利の減免、利息の支払着予、元本の返済猶予、債権放棄 その他債務者に有利となる取り決めを行ったもので、破綻先債権、延 湯海極野バナカロトトを運備機に終当、ない貸付金であります。

滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。 会計方針6.(1)にあげた取立不能見込額の直接減額により、破綻先債 権額は50百万円、延滞債権額は69百万円それぞれ減少しております。

- 12.保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当 事業年度末における当社の今後の負担見積額は、58,920百万円であり ます。なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理してお ります。
- 13.退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。
 - (1)退職給付債務及びその内訳

1	退職給付債務	△661,273百万	円
	年金資産	207,616 //	
	うち退職給付信託	102,682 //	
/\	未積立退職給付債務(イ+口)	△453,657 //	_
=	未認識数理計算上の差異	21,634 //	
木	退職給付引当金(ハ+二)	△432,022 //	_
(2)退職	総給付債務等の計算基礎		
1	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基	准

イ 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 1.5% 1 別字等 1.5% 所適用収益率 確定給付企業年金 1.7% 退難給付順託 0.0%

14.平成12年8月に実施した住宅ローンの証券化に伴い、当社が保有する 受益権については、信託貸付金として貸借対照表に表示しております。

翌事業年度より7年

- 15.保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項 に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金(以下、「出再支払 備金)という。)の金額は9百万円であります。また、同規則第71条第1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下、「出再 責任準備金という。)の金額は0百万円であります。
- 16.保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、117,776百万円で あります。
- 17.1株当たり純資産額は104,001円86銭であります。

二 数理計算上の差異の処理年数

24年度末

- 1.保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、1,230,778 百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
- 2.関係会社に対する金銭債権の総額は14.617百万円、金銭債務の総額は 4,119百万円であります。
- 3 貸借対昭表に計 トレたリース資産の他、リース契約により使用している 重要な有形固定資産として電子計算機があります。また、リース契約に より使用している重要な無形固定資産はありません。

かり日にコーニー・神平の光彩がからない。	200 20	
当事業年度期首残高	387,871百	万円
当事業年度契約者配当金支払額	90,280	//
利息による増加等	9,170	//
契約者配当準備金繰入額	86,000	//
当事業年度末残高	392,761	//

- 5.消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、 730.672百万円であります。
- 6.貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、25,041 百万円であります。
- 7.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付さ れた劣後特約付借入金 350,000百万円が含まれております
- 8.負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約 が付された外貨建劣後特約付社債154,584百万円が含まれております。
- 9.関係会社の株式等は、368,020百万円であります。
- 10.担保に供している資産は次のとおりであります。

有価証券(国債)	617,6582	5万円
有価証券(外国証券)	3,753	//
預貯金	86	//
合計	621,499	//
担保付き債務の額は次のとおりであります。		
債券貸借取引受入担保金	568,4332	5万円
借入金	5	//

- なお、上記有価証券(国債)には、現金担保付有価証券貸借取引により差 し入れた有価証券537,715百万円が含まれております。
- 11.貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条

、興刊盃のプラ、破死沈何権、延滞順権、37月以工延滞順権及び買刊条件緩和債権の額は、9,738百万円であります。 おお、それぞれの内別は次のとおりであります。 資付金のうち、破綻先債権額は4,132百万円、延滞債権額は4,679 百万円、3カ月以上延滞債権額はありません。貸付条件緩和債権額は 926百万円であります。

9.26日7円でめります。 なお、破球先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった賃付金(質倒債却を行った 部分を除く。以下、「未収利息で計上貸付金という。)のうち、法人税法施 行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる

行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイから末までに掲げる 事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債 務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した 貸付金以外の貸付金であります。 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日 を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債 権に該当しないものであります。

権に扱うしないものであります。 資付条件総数相債権とは、優務者の経営再建又は支援を図ることを目 的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄 その他債務者に有利となる取り決めを行ったもので、破配先債権、延 滞債権及び3カ月以上延滞機権に該当しない貸付金であります。 会計方針ら、(1)にあげた取立不能見込額の直接減額により、破綻先債

権額は407百万円、延滞債権額は65百万円それぞれ減少しております。

- 12.保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当 社の今後の負担見積額は、56,749百万円であります。なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。
- 13.退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。 (1)退職給付債務及びその内訳

1	退職給付債務	△659,649百	万円
	年金資産	233,173	//
	うち退職給付信託	120,596	//
/\	未積立退職給付債務(イ+ロ)	△426,475	//
=	未認識数理計算上の差異	△11,038	//
木	退職給付引当金(ハ+二)	△437,514	//

(2)退職給付債務等の計算基礎

1	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
	割引率	1.7%
/\	期待運用収益率	
	確定給付企業年金	1.7%
	退職給付信託	0.0%
=	数理計算上の差異の処理年数	翌事業年度より7年

基準適用指針第1号 平成14年1月31日)及び「退職給付制度間の移行 等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19 年2月7日) を適用しております。これにより、当事業年度にその他特別 損失176百万円を計上しております。

- 14.売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、 消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当事業年度末に当該 処分を行わずに所有しているものの時価は5,204百万円であり、担保 に差し入れているものはありません。
- 15.保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項 に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金(以下、「出再支払 備金)という。)の金額は10百万円であります。また、同規則第71条第 1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下、「出再 責任準備金)という。)の金額は0百万円であります。

16.保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、117,776百万円で あります

17.1株当たり純資産額は169.264円55銭であります。

第一生命の現状 2013 131

(損益計算書関係)

総額は、25,303百万円であります。

22年度 1.関係会社との取引による収益の総額は、9,783百万円、費用の

- 2.有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券69,746百万円、株 式等79.808百万円、外国証券62.689百万円であります。 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券4,461百万円、株式等34,035百万円、外国証券82,407百万円であります。 有価証券評価損の主な内訳は、株式等174,022百万円、外国
- 3.支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額 の金額は2百万円であります。責任準備金繰入額の計算上、差 し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は0百万円でありま

証券5,595百万円、その他の証券3百万円であります。

- 4.「金銭の信託運用損」には、評価損が1,049百万円含まれており
- 5. 「金融派生商品収益」には、評価益が4,872百万円含まれており
- 6.1株当たり当期純利益金額は1,696円72銭であります。 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載をしておりません。
- 7.退職給付費用の総額は、43,136百万円であります。なお、そ

υ,	ハトオシ	(は以下のこのりでめりより。		
	1	勤務費用	25,998ਵ	万円
		利息費用	11,129	//
	/\	期待運用収益	△1,785	//
	=	数理計算上の差異の費用処理額	13,169	//
	木	過去勤務債務の費用処理額	$\triangle 5,376$	//
	\wedge	退職給付費用	43,136	//

- 8.当事業年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次の とおりであります。 (1)資産をグルーピングした方法

保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業 等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業 等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等につい ては、物件ごとに1つの資産グループとしております。

(2)減損損失の認識に至った経緯

M別規模大のお師にエンに相呼 一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が 見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該 減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3)減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資 産の種類ごとの内訳

用途	場所	件数	種類(百	種類(百万円)			
用返	物門	(件)		建物	(百万円)		
賃貸不動産等	福島県いわき市等	4	132	169	302		
遊休不動産等	兵庫県 姫路市等	64	2,082	953	3,036		
合計	_	68	2,215	1,123	3,338		

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価 値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッ 報を認定が出いてのソます。 はめ、 使用間間については将来ギャッシュ・フローを2.89%で割り引いて算定しております。 また、 正味売却価額については売却見込額、 不動産鑑定評価基準に 基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく時価を使用しております。

23年度

1.関係会社との取引による収益の総額は、10,884百万円、費用 の総額は、26,054百万円であります。

2.有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券92,098百万円、株 式等55,517百万円、外国証券93,889百万円、その他の証券 17,955百万円であります。

有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券8,802百万円、株式 有画証券が知損の主体内割は、国債等債券の,002日ガラ、株式 等55,177百万円、外国証券116,725百万円であります。 有価証券評価損の主な内訳は、株式等18,077百万円、外国証 券26.635百万円であります。

- 3.支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額 の金額は1百万円であります。責任準備金繰入額の計算上、足 し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は0百万円でありま
- 4.「金銭の信託運用益」には、評価益が357百万円含まれておりま
- 5.「金融派生商品費用」には、評価損が14.239百万円含まれてお
- 6.1株当たり当期純利益金額は1,784円96銭であります。 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は1.784円76銭であ
- 7.退職給付費用の総額は、48,535百万円であります。なお、そ の内訳は次のとおりであります。

1	勤務費用	25,753ਵ	万円
	利息費用	11,194	//
/\	期待運用収益	△1,772	//
=	数理計算上の差異の費用処理額	13,360	//
ホ	退職給付費用	48,535	//

- 8.当事業年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次の
- とおりであります。 (1)資産をグルーピングした方法

保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業 等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業 等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等については、物件ごとに1つの資産グループとしております。

(2)減損損失の認識に至った経緯

MATITICAL METERS AND 減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3)減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資 産の種類ごとの内訳

用途	場所	件数	種類(百	種類(百万円)		
用座	-950171	(件)	土地	建物	(百万円)	
賃貸不動産等	北海道 苫小牧市等	5	378	467	845	
遊休不動産等	神奈川県 足柄上郡等	92	28,929	3,605	32,534	
合計	_	97	29,307	4,072	33,379	

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価 値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッ シュ・フローを2.81%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく時価を使用しております。

24年度

1.関係会社との取引による収益の総額は、14,737百万円、費用 の総額は、27,710百万円であります。

- 2.有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券103,546百万円、 株式等28,404百万円、外国証券79,908百万円であります。 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券3,158百万円、株式 等22,832百万円、外国証券40,204百万円であります。 有価証券評価損の主な内訳は、株式等2,669百万円、外国証券 541百万円であります。
- 3.支払備金繰入額の計算上、差U引かれた出再支払備金繰入額の 金額は1百万円であります。責任準備金繰入額の計算上、差U 引かれた出再責任準備金繰入額の金額は0百万円であります。
- 4. 「金銭の信託運用益」には、評価益が6,783百万円含まれており ます。
- 5. 「金融派生商品費用」には、評価益が2.315百万円含まれており
- 6.1株当たり当期純利益金額は5,198円47銭であります。 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は5,196円55銭で あります。
- 7.退職給付費用の総額は、40,785百万円であります。なお、そ の内訳は次のとおりであります。

1	勤務費用	25,332ਵ	5万円
	利息費用	11,241	//
/\	期待運用収益	△1,783	//
=	数理計算上の差異の費用処理額	5,818	//
木	その他	176	//
$\overline{}$	退職給付費用	40,785	//

8.固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 資産をグルーピングした方法

「異性でスパンプログライン (保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等をでいるの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等については、物件ごとに1つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が 見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該 減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3)減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

用途	場所	件数	租	合計		
用地	*ta171	(件)	土地	借地権	建物	(百万円)
賃貸不動産等	神奈川県 藤沢市等	2	125	501	687	1,315
遊休不動産等	愛知県 名古屋市等	42	1,437	_	375	1,813
合計	_	44	1,563	501	1,063	3,128

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額の昇定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.73%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に 基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく 時価を使用しております。

(株主資本等変動計算書関係)

		22年度			23年度						24年度				
1.自己株式	の種類及び株	式数に関する	事項		1.自己株式の種類及び株式数に関する事項					1.自己株式の種類及び株式数に関する事項					
	当事業年度 期首株式数 (千株)(注)1	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)		当事業年度 期首株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)		当事業年度 期首株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	
自己株式 普通株式	_	139	_	139	自己株式 普通株式	139	_	26	113	自己株式 普通株式	113	-	22	90	
(注)2					(注)普通株	式の自己株式	の株式数の減	少26千株は、	株式給付信託	(注)普通株	式の自己株式	の株式数の減	少22千株は、	株式給付信託	

- (注)1当社は、前事業年度末まで相互会社であったため、前事業 年度末の自己株式の株式数に代えて、当事業年度期首の自 己株式の株式数を記載しております。
 - 2普通株式の自己株式の株式数の増加139千株は、株式給付 信託(J-ESOP)により信託口が取得した当社株式及び信託型 従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生 命保険従業員持株会専用信託が取得した当社株式の合計で あります。
- 2.当社は、前事業年度末まで相互会社であったため、当株主資本 等変動計算書は「前期末残高」に代えて「当期首残高」を記載して
- 3.当社は保険業法第85条の規定に基づき、平成22年4月1日付で 生命保険相互会社から生命保険株式会社(以下、組織変更後の当社を「新会社」という。)へ組織変更し、これに伴い新会社の貸 借対照表(純資産の部)を保険業法第86条に規定する組織変更 計画等により、次のとおり変更いたしました。

前事業年度		当事業年度始				
(平成22年3月3		(平成22年4月1				
科目	金額	科目	金額			
基金償却積立金	420,000	資本金	210,20			
再評価積立金	248	資本剰余金	210,20			
剰余金	184,448	資本準備金	210,20			
損失塡補準備金	5,600	利益剰余金	184,29			
その他剰余金	178,848	利益準備金	5,60			
危険準備積立金	43,139	その他利益剰余金	178,69			
価格変動積立金	55,000	危険準備積立金	43,12			
社会公共事業助成資金	9	価格変動積立金	55,00			
保健文化賞資金	8	不動産圧縮積立金	16,42			
緑の 環境デザイン賞資金	14	繰越利益剰余金	64,15			
不動産圧縮積立金	16,420	株主資本合計	604,69			
別途積立金	100	その他有価証券評価差額金	461,15			
当期未処分剰余金	64,157	繰延ヘッジ損益	△2,00			
基金等合計	604,697	土地再評価差額金	△63,54			
その他有価証券評価差額金	461,158	評価·換算差額等合計	395,60			
繰延ヘッジ損益	△2,008					
土地再評価差額金	△63,540					
評価·換算差額等合計	395,609					
純資産の部合計	1,000,307	純資産の部合計	1,000,30			

- (J-ESOP) により信託口から対象者へ給付した当社株式及び 信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®) により第 一生命保険従業員持株会専用信託が第一生命保険従業員持 株会に売却した当社株式の合計であります。
- (J-ESOP) により信託口から対象者へ給付した当社株式及び 信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®) により第 一生命保険従業員持株会専用信託が第一生命保険従業員持株 会に売却した当社株式の合計であります。

(8)会社法に基づく会計監査人の監査報告

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、平成24年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主 資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について、新日本有限責任監査法人の監査を受け ております。

(9)金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成24年度の有価証券報告書の「経理の状況」に掲げられてい る当社の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明 細表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

※当誌では、監査対象となった計算書類等の内容をより理解いただけるよう、当社の判断に基づき、計算書類等の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部 変更して記載しております。

〈有価証券等の時価情報(会社計)〉

(1)有価証券等の時価情報(会社計)

①売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

		22年	度末	23年	度末	24年度末		
	区分	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	
壳	買目的有価証券	1,114,369	△21,228	1,039,397	41,247	1,106,185	143,261	
	一般勘定	21,178	△1,049	20,672	358	24,071	6,783	
	特別勘定	1,093,190	△20,179	1,018,724	40,889	1,082,113	136,477	

⁽注)本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。

②有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位:百万円)

区分		22年度末					2	3年度末	₹			24年度末			
区分	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	145,823	150,247	4,424	4,424	_	135,828	141,079	5,250	5,250	_	142,267	147,965	5,698	5,698	_
公社債	103,924	105,161	1,237	1,237	-	94,524	96,999	2,474	2,474	-	95,131	99,341	4,210	4,210	-
外国公社債	41,899	45,085	3,186	3,186	_	41,303	44,079	2,775	2,775	_	47,135	48,623	1,487	1,487	_
責任準備金対応債券	6,870,639	7,092,066	221,426	234,913	13,486	8,271,349	8,793,208	521,858	522,899	1,041	10,499,119	11,705,797	1,206,678	1,206,821	143
公社債	6,870,639	7,092,066	221,426	234,913	13,486	8,271,349	8,793,208	521,858	522,899	1,041	10,499,119	11,705,797	1,206,678	1,206,821	143
子会社・関連会社株式	20,785	42,999	22,213	22,224	10	1,763	1,932	168	168	_	27,669	34,541	6,872	6,918	46
その他有価証券	14,706,987	15,078,568	371,580	794,148	422,567	14,051,792	14,743,299	691,506	978,055	286,548	12,759,745	14,335,428	1,575,683	1,715,242	139,559
公社債	6,299,209	6,460,407	161,198	174,100	12,902	6,909,503	7,175,777	266,273	279,031	12,757	5,416,478	5,833,147	416,669	420,548	3,878
株式	1,915,677	2,221,350	305,672	495,777	190,104	1,674,737	1,972,561	297,824	465,533	167,709	1,606,888	2,250,276	643,387	733,948	90,560
外国証券	6,088,114	5,987,731	△100,383	106,876	207,259	5,071,333	5,186,119	114,785	209,470	94,684	5,266,542	5,743,653	477,111	519,232	42,121
公社債	5,608,527	5,539,839	△68,687	85,205	153,892	4,608,914	4,745,134	136,220	189,147	52,926	4,725,795	5,140,468	414,672	440,625	25,952
株式等	479,587	447,891	△31,695	21,671	53,367	462,419	440,984	△21,434	20,323	41,758	540,746	603,185	62,438	78,607	16,168
その他の証券	106,978	101,963	△5,015	6,914	11,929	105,325	99,516	△5,808	5,541	11,349	168,842	190,247	21,404	24,394	2,989
買入金銭債権	281,006	291,115	10,108	10,479	371	275,893	294,324	18,431	18,478	47	265,993	283,103	17,110	17,118	7
譲渡性預金	16,000	16,000	0	0	_	15,000	15,000	0	0	_	35,000	34,999	△0	0	0
その他	_	-	-	-	_	_	-	_	-	_	_	_	_	_	-
合 計	21,744,236	22,363,881	619,644	1,055,709	436,065	22,460,734	23,679,519	1,218,784	1,506,374	287,590	23,428,801	26,223,733	2,794,931	2,934,681	139,749
公社債	13,273,773	13,657,635	383,862	410,250	26,388	15,275,377	16,065,984	790,607	804,406	13,799	16,010,728	17,638,286	1,627,557	1,631,580	4,022
株式	1,915,677	2,221,350	305,672	495,777	190,104	1,674,737	1,972,561	297,824	465,533	167,709	1,606,888	2,250,276	643,387	733,948	90,560
外国証券	6,149,107	6,074,134	△74,972	132,287	207,259	5,112,637	5,230,198	117,561	212,246	94,684	5,339,695	5,825,213	485,517	527,639	42,121
公社債	5,650,426	5,584,925	△65,501	88,391	153,892	4,650,217	4,789,214	138,996	191,922	52,926	4,772,931	5,189,092	416,160	442,113	25,952
株式等	498,680	489,209	△9,471	43,896	53,367	462,419	440,984	△21,434	20,323	41,758	566,763	636,121	69,357	85,526	16,168
その他の証券	108,671	103,645	△5,025	6,914	11,940	107,088	101,448	△5,639	5,710	11,349	170,495	191,853	21,358	24,394	3,036
買入金銭債権	281,006	291,115	10,108	10,479	371	275,893	294,324	18,431	18,478	47	265,993	283,103	17,110	17,118	7
譲渡性預金	16,000	16,000	0	0	_	15,000	15,000	0	0	_	35,000	34,999	△0	0	0
その他	_	_	_	_		_	_	_	_		_	_	_	_	_

⁽注)本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

・満期保有目的の債券

(単位:百万円)

		22年度末			23年度末		24年度末			
区分	貸借対照 表計上額	時価	差額	貸借対照 表計上額	時価	差額	貸借対照 表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	145,823	150,247	4,424	135,828	141,079	5,250	142,267	147,965	5,698	
公社債	103,924	105,161	1,237	94,524	96,999	2,474	95,131	99,341	4,210	
外国証券	41,899	45,085	3,186	41,303	44,079	2,775	47,135	48,623	1,487	
その他	_	_		_		_	_		_	
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
公社債	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
外国証券	_	_	_		_		_	_	_	
その他	_	_	_	_	_	_	_	_	_	

・責任準備金対応債券 (単位:百万円)

		22年度末			23年度末		24年度末			
区分	貸借対照 表計上額	時価	差額	貸借対照 表計上額	時価	差額	貸借対照 表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	5,957,244	6,192,157	234,913	7,974,255	8,497,155	522,899	10,497,719	11,704,541	1,206,821	
公社債	5,957,244	6,192,157	234,913	7,974,255	8,497,155	522,899	10,497,719	11,704,541	1,206,821	
外国証券	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
その他	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	913,395	899,908	△13,486	297,094	296,053	△1,041	1,400	1,256	△143	
公社債	913,395	899,908	△13,486	297,094	296,053	△1,041	1,400	1,256	△143	
外国証券	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
その他	_	_	_	_	_	_	_	_	_	

(単位:百万円) ・その他有価証券

								X 1	-IT - [] 11
		22年度末			23年度末			24年度末	
区分	帳簿価額	貸借対照 表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照 表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照 表計上額	差額
貸借対照表計上額が 帳簿価額を超えるもの	8,358,075	9,152,223	794,148	11,828,613	12,806,668	978,055	11,463,651	13,178,894	1,715,242
公社債	4,931,106	5,105,206	174,100	6,633,561	6,912,592	279,031	5,194,810	5,615,358	420,548
株式	1,087,448	1,583,226	495,777	889,514	1,355,047	465,533	1,196,220	1,930,168	733,948
外国証券	2,029,713	2,136,590	106,876	3,999,010	4,208,481	209,470	4,692,699	5,211,931	519,232
公社債	1,930,961	2,016,166	85,205	3,872,315	4,061,462	189,147	4,314,788	4,755,414	440,625
株式等	98,752	120,424	21,671	126,694	147,018	20,323	377,910	456,517	78,607
その他の証券	30,317	37,231	6,914	24,133	29,674	5,541	90,708	115,102	24,394
買入金銭債権	263,488	273,968	10,479	267,393	285,871	18,478	264,213	281,331	17,118
譲渡性預金	16,000	16,000	0	15,000	15,000	0	25,000	25,000	0
その他	_	_	_	_	_	_	_	_	_
貸借対照表計上額が 帳簿価額を超えないもの	6,348,912	5,926,344	△422,567	2,223,179	1,936,630	△286,548	1,296,093	1,156,534	△139,559
公社債	1,368,102	1,355,200	△12,902	275,942	263,184	△12,757	221,667	217,788	△3,878
株式	828,228	638,124	△190,104	785,222	617,513	△167,709	410,668	320,107	△90,560
外国証券	4,058,400	3,851,140	△207,259	1,072,323	977,638	△94,684	573,843	531,721	△42,121
公社債	3,677,566	3,523,673	△153,892	736,598	683,671	△52,926	411,006	385,053	△25,952
株式等	380,834	327,467	△53,367	335,724	293,966	△41,758	162,836	146,668	△16,168
その他の証券	76,661	64,732	△11,929	81,191	69,841	△11,349	78,134	75,144	△2,989
買入金銭債権	17,518	17,147	△371	8,500	8,452	△47	1,780	1,772	△7
譲渡性預金	_	_	_	_	_	_	10,000	9,999	△0
その他	_	_	_	_	_	_	_	_	_

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

・時価を把握することが極めて困難と認めら	れる有価証券の帳簿価額は以	下のとおりです。	(単位:百万円)
区 分	22年度末	23年度末	24年度末
満期保有目的の債券	_	_	_
非上場外国公社債	_	_	_
その他	_	_	_
責任準備金対応債券	_	_	_
子会社・関連会社株式	202,187	338,206	340,397
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	182,680	182,680	182,680
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	12,192	148,716	148,716
その他	7,313	6,809	9,000
その他有価証券	1,190,373	1,133,357	1,052,494
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	133,982	129,619	124,456
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	968,050	905,550	833,550
非上場外国公社債	0	0	0
その他	88,340	98,188	94,487
合 計	1,392,560	1,471,564	1,392,891

⁽注) 1.本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。 2.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外国証券の為替を評価した差損益は以下のとおりです。 (22年度末:△5,524百万円、23年度末:△3,153百万円、24年度末:19,556百万円)

(2)金銭の信託の時価情報(会社計)

(単位:百万円)

	22年度末					23年度末				24年度末					
区 分	貸借対照	時価	差損益			貸借対照	時価	差損益			貸借対照	時価	五 差損益 <u> </u>		
	表計上額	可加	左損量	差益	差損	表計上額	可加	左損量	差益	差損	表計上額	可加	左惧量	差益	差損
金銭の信託	21,178	21,178	△1,049	4,705	5,755	20,672	20,672	358	6,288	5,929	24,071	24,071	6,783	9,666	2,883

⁽注)本表記載の時価相当額の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算定した価格によっています。 差損益には金銭の信託内で設定しているデリバティブ取引に係る差損益も含んでいます。

・運用目的の金銭の信託 (単位:百万円)

区分	22年	度末	23年	度末	24年	度末
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	21,178	△1,049	20,672	358	24,071	6,783

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

22年度末、23年度末、24年度末ともに残高がないため、記載していません。

(3) デリバティブ取引の運用状況

当社では、有価証券投資に係る市場リスクのヘッジを目的と した有価証券関連のデリバティブ取引、外貨建資産等に係る 為替リスクのヘッジを目的とした通貨関連のデリバティブ取引、 貸付金の収益及び借入金の費用の安定を目的とした金利ス ワップ関連取引等を行っております。

当社が利用しているデリバティブ取引には、現物資産等と 同様に市場リスク(金利・為替等市場の変動が収益に影響を 及ぼすリスク)と信用リスク(取引相手が倒産等により契約不 履行に陥るリスク)があります。例えば、金利スワップ取引では、 金利の変動による市場リスクだけでなく、取引相手のデフォル トによる信用リスクも認識する必要があります。

また、一般的には、デリバティブ取引には、流動性の高さ、 取引コストの低さ、リスク特性の変更が可能であることなどの 利点がある一方で、レバレッジ、商品特性等に起因する現物 資産等にはないリスクも存在していることに留意し、きめ細か な管理を行う必要があると考えております。

①取引の内容

平成24年度に当社が利用していたデリバティブ取引は以下 の通りです。

- ・金利関連:金利先物取引、金利スワップ取引
- ・通貨関連:為替予約取引、通貨オプション取引、 通貨スワップ取引
- ・株式関連:株価指数先物取引、株価指数オプション取引、 株式先渡取引、株式オプション取引
- ・債券関連:債券先物取引、債券先物オプション取引、 債券オプション取引、債券先渡契約取引

②取組方針

当社では、保有資産の残高を踏まえ、必要な範囲内でデリ バティブ取引を用いることとし、主に保有している現物資産等 に係る市場リスクのヘッジを目的とした取引を行っております。 従って、投機的なデリバティブ取引は行わない方針です。

③デリバティブ取引に対するヘッジ会計の適用

当社では、平成24年度において、以下の取引についてヘッ ジ会計を適用しております。

- ・貸付金・借入金をヘッジ対象、金利スワップをヘッジ手 段とする取引
- ・国内株式をヘッジ対象、株式先渡をヘッジ手段とする取引
- ・外貨建債券をヘッジ対象、為替予約をヘッジ手段とする
- ・外貨建債券・外貨建社債(負債)をヘッジ対象、通貨ス ワップをヘッジ手段とする取引
- ・外貨建定期預金をヘッジ対象、為替予約をヘッジ手段と

ヘッジ会計の適用にあたっては、「金融商品に係る会計基 準の設定に関する意見書 | 等における適用要件を満たすため、 方針文書・規程等を整備するとともに、これらの方針・規程 等に基づき、ヘッジ対象のリスクの種類及び選択したヘッジ 手段を明確にし、また事前有効性の確認、事後有効性の検 証を行う等、社内体制を整備して運営しております。

4リスク管理体制

当社では、デリバティブ取引について、ヘッジ対象の現物 資産等と一体で日々の損益を管理するとともに、ポジション 等に係るリスク・リミットの設定やトラッキング・エラー、バ リュー・アット・リスク (VaR:最大損失予想額) 等の定期的な 測定等により、厳正な市場リスク管理を行っております。

一方、取引所取引以外の店頭(相対)のデリバティブ取引に おける信用リスクについては、取引の相手先ごとに取引の上 限枠を設定することなどにより管理を行っております。なお、 平成24年度末の店頭デリバティブ取引の信用リスク相当額(カ レント・エクスポージャー方式による再構築コスト) は次表の通 りです。

(単位:億円)

	22年	度末	23年	度末	24年	度末
区分	契約金額・ 想定元本額	信用リスク 相当額	契約金額・ 想定元本額	信用リスク 相当額	契約金額・ 想定元本額	信用リスク 相当額
金利スワップ	4,303	67	4,195	40	3,938	31
為替予約	40,983	488	33,595	365	51,382	485
通貨オプション	_	_	1,108	10	_	_
通貨スワップ	1,075	153	1,075	164	1,174	328
債券先渡契約	334	0	_	_	_	_
債券オプション	1,488	0	1,460	0	1,428	4
株式先渡	_	_	_	_	349	20
合 計	48,184	710	41,434	581	58,273	870

資産運用におけるリスク管理に関しては、これらのデリバ ティブ取引も含めて、社内規程を策定し、リスク管理の基本 方針・具体的取組内容を明確に定めております。デリバティ ブ取引に関するリスク管理は、担当所管において厳格に行う とともに、全体のリスクの状況については、リスク管理の専 門組織である「リスク管理統括部」が一元的に把握し、四半期 毎の「ALM委員会」等に定期的に報告しており、リスクのコン トロールには細心の注意を払っております。

⑤定量的情報に関する補足説明

当社のデリバティブ取引は、主に保有している現物資産等 に係る市場リスクのヘッジを目的としていることから、デリバ ティブ取引自体の想定元本額(契約額)や含み損益額に加え て、ヘッジ対象である現物資産等の状況を勘案することによ り的確に状況が把握できます。

すなわち、デリバティブ取引の契約額等をヘッジ対象の現 物資産等の残高と合わせて見ることによって、現物資産等の うちどの程度がデリバティブ取引によってヘッジされているの か、また、デリバティブ取引の含み損益をヘッジ対象の現物 資産等の含み損益と合わせて見ることによって、デリバティブ 取引で市場の変化による運用収益の変動がどの程度回避さ れているのか、等がわかります。

(4) デリバティブ取引の時価情報(会社計)

①差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

- - Ω Δ		2	2年度末			23年度末					24年度末				
区分	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	合 計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	合 計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	合計
ヘッジ会計適用分	4,554	△118,807	-	-	△114,253	860	△138,182	-	-	△137,321	△857	△145,879	△13,541	-	△160,279
ヘッジ会計非適用分	37	△541	△3,021	△952	△4,477	439	△12,917	△4,065	△1,210	△17,754	420	△15,575	254	189	△14,711
合 計	4,591	△119,349	△3,021	△952	△118,731	1,299	△151,100	△4,065	△1,210	△155,076	△437	△161,454	△13,287	189	△174,990

(注)上表のうち損益計算書に計上されている金額は以下のとおりです。
22年度末: ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△118,807百万円)及びヘッジ会計非適用分の差損益(△4,477百万円)の合計△123,285百万円
23年度末: ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△138,182百万円)及びヘッジ会計非適用分の差損益(△17,754百万円)の合計△155,937百万円

24年度末:ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△144,739百万円、株式関連△13,541百万円)及びヘッジ会計非適用分の差損益(△14,711百万円)の合計△172,993百万円

②ヘッジ会計が適用されていないもの

(a)金利関連 (単位:百万円)

区	壬素 米五		22年	度末			23年	度末		24年度末			
	種類	契約	額等	時価	差損益	契約	額等	時価	差損益	契約	額等	時価	差損益
分			うち1年超	叫印	左頂皿		うち1年超	四年	左頂皿		うち1年超	四年	左頂皿
Ħ	金利先物												
取引所	売建	24,901	_	△8	△8	_	_	_	_	23,451	_	△3	△3
Pπ	買建	24,911	_	4	4	74,748	_	3	3	_	_	_	_
	金利スワップ												
店頭	固定金利受取/変動金利支払	1,000	1,000	40	40	21,800	17,500	566	566	18,010	14,510	498	498
	固定金利支払/変動金利受取	_	_	_	_	7,500	7,500	△129	△129	3,700	3,700	△74	△74
合言	†				37				439				420

⁽注)差損益欄には、時価を記載しています。

(参考)金利スワップ残存期間別残高

(単位:百万円、%)

(単位:百万円)

	区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
	受取側固定スワップ想定元本	_	_	1,000	_	_	_	1,000
	平均受取固定金利	_	_	1.47	_	_	_	1.47
22	平均支払変動金利	_	_	0.19	_	_	_	0.19
22 年度末	支払側固定スワップ想定元本	_	_	_	_	_	_	_
策	平均支払固定金利	_	_	_	_	_	_	_
	平均受取変動金利	_	_	_	_	_	_	_
	合 計	_	_	1,000	_	_	_	1,000
	受取側固定スワップ想定元本	4,300	6,750	9,730	1,020	_	_	21,800
	平均受取固定金利	1.29	1.36	1.38	1.23	_	_	1.35
23	平均支払変動金利	0.25	0.29	0.25	0.34	_	_	0.27
23 年度末	支払側固定スワップ想定元本	_	_	2,500	_	5,000	_	7,500
策	平均支払固定金利	_	_	0.51	_	1.18	_	0.96
	平均受取変動金利	_	_	0.33	_	0.34	_	0.34
	合 計	4,300	6,750	12,230	1,020	5,000	_	29,300
	受取側固定スワップ想定元本	3,500	12,760	850	_	_	900	18,010
	平均受取固定金利	1.34	1.37	1.23	_	_	2.01	1.39
24	平均支払変動金利	0.21	0.22	0.26	_	_	0.26	0.22
24 年度末	支払側固定スワップ想定元本	_	2,500	_	_	_	1,200	3,700
	平均支払固定金利	_	0.51	_	_	_	1.71	0.90
	平均受取変動金利	_	0.31	_	_	_	0.23	0.28
	승 計	3,500	15,260	850	_	_	2,100	21,710

(b)通貨関連 (単位:百万円)

区	∓ #5		22年度末			23年度末			24年度末	
区分	種類	契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
	為替予約									
	売建	228,693	△4,500	△4,500	378,581	△12,625	△12,625	1,309,397	△15,201	△15,201
	(米ドル)	141,347	△815	△815	229,090	△8,177	△8,177	682,380	△11,944	△11,944
	(ユーロ)	50,418	△2,789	△2,789	79,507	△3,325	△3,325	235,691	△2,721	△2,721
	(オーストラリアドル)	17,343	△366	△366	33,555	△151	△151	60,195	△409	△409
	(イギリスポンド)	14,334	△306	△306	12,241	△778	△778	47,737	△444	△444
	(カナダドル)	3,561	△113	△113	17,452	△20	△20	21,826	△4	△4
	(その他)	1,688	△109	△109	6,733	△172	△172	261,565	322	322
	買建	158,375	3,959	3,959	228,857	1,367	1,367	1,127,057	△374	△374
店	(米ドル)	82,040	718	718	107,814	545	545	556,633	1,127	1,127
	(ユーロ)	44,275	2,151	2,151	57,744	1,017	1,017	188,074	△1,646	△1,646
頭	(オーストラリアドル)	16,925	803	803	32,481	△331	△331	58,661	9	9
	(イギリスポンド)	9,043	115	115	5,902	84	84	32,790	276	276
	(カナダドル)	2,922	87	87	16,823	△0	△0	24,582	70	70
	(その他)	3,168	83	83	8,090	50	50	266,315	△212	△212
	NRW 1-05									
	通貨オプション									
	買建				110.076					
	プット	_			110,876	1.4	. 1 (50	_		
	(7. 5)	(—)	_	_	(1,674)	14	△1,659	(—)	_	_
	(ユーロ)				110,876		. 1 (5)	_		
A =1		()	_		(1,674)	14	△1,659	(-)	_	
合 計	T			△541			△12,917			△15,575

⁽注) 1.()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
2.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
3.差損益欄には、先渡契約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。
4.上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(c)株式関連 (単位:百万円)

区分	種類		22年度末			23年度末			24年度末	
分	性知	契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
	円建株価指数先物									
	売建	14,902	△2,421	△2,421	_	_	_	_	_	_
	買建	13,798	△184	△184	4,100	56	56	8,779	255	255
取引所	外貨建株価指数先物	1,960	45	45	3,896	9	9	5,740	△1	△1
	株価指数オプション									
	買建									
	プット	79,961			109,913			_		
		(5,162)	4,700	△461	(4,202)	71	△4,130	(—)		
合 計				△3,021			△4,065			254

(注) 1.()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。 2.差損益欄には、先物取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。 3.上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(d)債券関連 (単位:百万円)

区分	種類		22年度末			23年度末			24年度末	
分	性知	契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
	円建債券先物									
	売建	3,193	△15	△15	3,560	10	10	12,759	△40	△40
取引所	買建	11,932	68	68	_	_	_	_	_	_
	円建債券先物オプション									
	売建									
	プット	_			_			42,850		
		(—)	_	_	(—)	_	_	(17)	24	△6
	外貨建債券先渡契約									
	売建	16,713	△25	△25	_	_	_	_	_	_
	買建	16,701	17	17	_	_	_	_	_	_
	債券店頭オプション									
	売建									
店	コール	7,391			3,010			6,175		
頭		(25)	30	△4	(3)	4	△0	(22)	81	△59
珙	プット	27,173			20,007			65,258		
		(34)	3	31	(41)	62	△20	(80)	46	34
	買建									
	コール	27,173			20,007			65,258		
		(28)	24	△4	(21)	8	△12	(58)	319	260
	プット	87,064			102,993			6,175		
		(1,026)	7	△1,019	(1,192)	5	△1,187	(27)	29	1
合 計				△952			△1,210			189

⁽注) 1.()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。 2.差損益欄には、先物取引及び先渡契約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。 3.上表において、残存期間1年超の取引はありません。

③ヘッジ会計が適用されているもの

(a)金利関連 (単位:百万円)

ヘッジ会計	種類	22年度末			23年度末				24年度末					
の方法	俚块	対象	契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
原則的処理方法	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	貸付金	5,000	-	18	18	-	_	-	-	-	-	-	-
	固定金利支払/変動金利受取	借入金	320,000	320,000	1,926	1,926	320,000	320,000	△573	△573	320,000	320,000	△1,786	△1,786
金利スワップ	金利スワップ													
の特例処理	固定金利受取/変動金利支払	貸付金	104,340	91,340	2,609	2,609	70,200	52,100	1,434	1,434	52,100	19,700	928	928
合 計						4,554				860				△857

⁽注)差損益欄には、時価を記載しています。

(参考)金利スワップ残存期間別残高

(単位:百万円、%)

	区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
	受取側固定スワップ想定元本	18,000	58,300	24,850	8,190	_	_	109,340
	平均受取固定金利	1.26	1.22	1.56	1.67	_	_	1.34
22	平均支払変動金利	0.32	0.27	0.28	0.35	_	_	0.29
22 年 度 末	支払側固定スワップ想定元本	_	_	320,000	_	_	_	320,000
策	平均支払固定金利	_	_	0.52	_	_	_	0.52
	平均受取変動金利	_	_	0.46	_	_	_	0.46
	合 計	18,000	58,300	344,850	8,190	_	_	429,340
	受取側固定スワップ想定元本	18,100	43,100	6,000	3,000	_	_	70,200
	平均受取固定金利	1.23	1.34	1.70	1.62	_	_	1.35
23	平均支払変動金利	0.22	0.28	0.29	0.34	_	_	0.27
23 年度 末	支払側固定スワップ想定元本	_	_	320,000	_	_	_	320,000
策	平均支払固定金利	_	_	0.52	_	_	_	0.52
	平均受取変動金利	_	_	0.44	_	_	_	0.44
	合 計	18,100	43,100	326,000	3,000	_	_	390,200
	受取側固定スワップ想定元本	32,400	12,700	7,000	_	_	_	52,100
	平均受取固定金利	1.19	1.73	1.75	_	_	_	1.40
24	平均支払変動金利	0.24	0.23	0.29	_	_	_	0.24
24 年 度 末	支払側固定スワップ想定元本	_	320,000	_	_	_	_	320,000
茉	平均支払固定金利	_	0.52	_	_	_	_	0.52
	平均受取変動金利	_	0.43	_	_	_	_	0.43
	승 計	32,400	332,700	7,000	_	_	_	372,100

(b)通貨関連 (単位:百万円)

ヘッジ会計	種類	主なヘッジ		22年	度末			23年	度末			24年	度末	
の方法	1生 块	対象	契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
原則的	通貨スワップ	外貨建債券	_	_	_	_	_	_	_	_	9,877	9,877	△1,139	△1,139
処理方法	(米ドル)		_	_	_	_	_	_	_	_	9,877	9,877	△1,139	△1,139
	為替予約													
	売建	外貨建債券	3,526,926	_	△118,907	△118,907	2,539,107	_	△138,246	△138,246	2,427,927	_	△145,161	△145,161
	(米ドル)		1,796,391	_	188	188	1,604,010	_	△88,623	△88,623	1,481,780	_	△138,325	△138,325
	(ユーロ)		1,394,184	_	△110,345	△110,345	671,205	_	△37,535	△37,535	660,985	_	△4,347	△4,347
	(イギリスポンド)		177,162	_	△2,916	△2,916	131,637	_	△7,461	△7,461	167,377	-	△188	△188
	(オーストラリアドル)		93,764	_	△3,535	△3,535	96,993	_	△1,243	△1,243	62,762	_	△1,348	△1,348
ヘッジ対象に	(カナダドル)		42,809	_	△788	△788	11,649	_	△763	△763	14,290	_	17	17
係る損益を	(その他)		22,614	_	△1,511	△1,511	23,610	_	△2,618	△2,618	40,731	_	△968	△968
認識する方法														
	買建		3,999	_	99	99	7,761	_	64	64	8,601	-	421	421
	(米ドル)		2,519	_	21	21	3,134	_	16	16	.,	_	462	462
	(ユーロ)		1,432	_	77	77	3,058	_	58	58	710	_	△25	△25
	(イギリスポンド)		48	_	1	1	1,568	_	△10	△10		_	△7	△7
	(オーストラリアドル)		_	_	_	_	_	_	_	_	131	_	△1	∆1
	(その他)		_	_			_	_	_	_	306	_	△6	△6
	為替予約													
	売建	外貨建定期預金	180,356	_	_	_	205,203	_	_	_	265,260	_	_	_
為替予約等の	(オーストラリアドル)		140,354	_	_	_	135,212	_	_	_	180,277	_	_	_
振当処理	(米ドル)		40,001	_	_	_	69,990	_	_	_	84,982	_	_	_
	 通貨スワップ	外貨建社債	107.562	107.562			107.562	107.562			107.562	107.562		
	(米ドル)			,	_	_			_	_		107,562	_	
合 計	(本トル)	(負債)	107,562	107,562		<u></u> △118.807	107,562	107,562		 △138.182	107,562	107,562		 △145,879
						△110,00/				△130,102				△145,0/9

(c)株式関連 (単位:百万円)

ヘッジ会計	主なヘッジ 種類 ****			22年度末		23年度末			24年度末						
の方法	俚	類	対象	契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
ヘッジ対象に 係る損益を 認識する方法	株式先渡 売建		国内株式	_	_	_	_	_	_	_	_	34,949	-	△13,541	△13,541
合 計							-				-				△13,541

⁽注)差損益欄には、時価を記載しています。

(d)債券関連は22年度末、23年度末、24年度末ともに残高がないため、記載していません。

⁽注) 1.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
2.為替予約及び通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金及び外貨建社債(負債)と一体処理されているため、その時価は、当該外貨建定期預金及び外貨建社債(負債)の時価に含めて記載しています。
3.差損益欄には、為替予約及び通貨スワップ取引については時価を記載しています(上記2.を除く)。

(単位:百万円、%)

〈資産関係〉

(1)資産の構成(一般勘定)

₽ 4	22年度	末	23年度	*	24年度	ŧ
区分		占率		占率		占率
現預金・コールローン	441,114	1.5	440,974	1.5	710,026	2.2
買現先勘定	_	_	_	_	_	_
債券貸借取引支払保証金	_	_	_	_	_	_
買入金銭債権	291,115	1.0	294,324	1.0	283,103	0.9
商品有価証券	_	_	_	_	_	_
金銭の信託	21,178	0.1	20,672	0.1	24,071	0.1
有価証券	23,201,366	78.0	24,314,699	80.1	26,079,870	81.7
公社債	13,434,971	45.2	15,541,651	51.2	16,427,398	51.5
株式	2,538,013	8.5	2,284,861	7.5	2,557,413	8.0
外国証券	7,035,698	23.7	6,298,234	20.7	6,816,213	21.4
公社債	5,581,739	18.8	4,786,438	15.8	5,187,604	16.3
株式等	1,453,959	4.9	1,511,795	5.0	1,628,609	5.1
その他の証券	192,683	0.6	189,951	0.6	278,845	0.9
貸付金	3,627,422	12.2	3,412,529	11.2	3,139,671	9.8
保険約款貸付	539,497	1.8	509,826	1.7	480,229	1.5
一般貸付	3,087,925	10.4	2,902,702	9.6	2,659,441	8.3
不動産	1,290,787	4.3	1,249,101	4.1	1,224,473	3.8
うち投資用不動産	814,333	2.7	810,238	2.7	784,844	2.5
繰延税金資産	475,198	1.6	282,638	0.9	65,570	0.2
その他	398,585	1.3	360,010	1.2	389,205	1.2
貸倒引当金	△12,900	△0.0	△10,670	△0.0	△4,109	△0.0
一般勘定資産計	29,733,868	100.0	30,364,280	100.0	31,911,883	100.0
(うち外貨建資産)	(5,435,294)	(18.3)	(4,669,650)	(15.4)	(5,262,693)	(16.5)

⁽注)「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(2)資産の増減(一般勘定)

(2) 資産の増減 (一般勘定) (単位: 百万円)								
区分	22年度	23年度	24年度					
現預金・コールローン	84,681	△140	269,052					
買現先勘定	_	_	_					
債券貸借取引支払保証金	_	_	_					
買入金銭債権	1,230	3,209	△11,220					
商品有価証券	_	_	_					
金銭の信託	△1,080	△505	3,398					
有価証券	408,062	1,113,332	1,765,171					
公社債	444,992	2,106,680	885,746					
株式	△720,129	△253,151	272,551					
外国証券	709,742	△737,464	517,979					
公社債	799,472	△795,300	401,165					
株式等	△89,730	57,836	116,813					
その他の証券	△26,542	△2,731	88,894					
貸付金	△206,942	△214,893	△272,857					
保険約款貸付	△31,946	△29,670	△29,597					
一般貸付	△174,996	△185,222	△243,260					
不動産	51,888	△41,685	△24,627					
うち投資用不動産	31,545	△4,095	△25,393					
繰延税金資産	137,511	△192,559	△217,068					
その他	△301,340	△38,574	29,195					
貸倒引当金	8,195	2,229	6,560					
一般勘定資産計	182,205	630,411	1,547,603					
(うち外貨建資産)	(407,427)	(△765,643)	(593,042)					

⁽注)「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(3)運用利回り(一般勘定)

(単位:%)

(4)主要資産の平均残高(一般勘定)

(単位:億円)

区 分	22年度	23年度	24年度
現預金・コールローン	0.04	0.13	0.15
買現先勘定	_	_	_
債券貸借取引支払保証金	0.13	_	_
買入金銭債権	2.39	2.48	2.31
商品有価証券	_	_	_
金銭の信託	△4.73	2.58	24.07
有価証券	1.81	2.10	2.57
うち公社債	2.41	2.47	2.51
うち株式	△3.15	1.35	2.19
うち外国証券	2.49	1.27	2.78
公社債	2.28	1.57	3.01
株式等	3.24	0.28	2.07
貸付金	2.29	2.42	2.95
うち一般貸付	1.85	2.00	2.63
不動産	3.84	3.26	3.13
一般勘定計	1.78	1.99	2.42
(うち海外投融資)	(2.45)	(1.26)	(2.68)

区分	22年度	23年度	24年度
現預金・コールローン	3,493	3,461	4,378
買現先勘定	_	_	_
債券貸借取引支払保証金	1	_	_
買入金銭債権	2,865	2,753	2,733
商品有価証券	_	_	_
金銭の信託	222	202	203
有価証券	228,219	234,709	240,786
うち公社債	128,966	143,908	157,102
うち株式	26,136	21,625	19,607
うち外国証券	71,021	67,226	61,951
公社債	55,461	51,692	46,687
株式等	15,559	15,533	15,263
貸付金	37,436	34,926	32,738
うち一般貸付	31,895	29,662	27,790
不動産	8,071	8,197	7,978
一般勘定計	294,920	299,138	302,054
(うち海外投融資)	(73,870)	(70,000)	(65,256)

⁽注) 1.「運用利回り」は、分母を帳簿価額ベースの「日々平均残高」、分子を「経常損益中の資産運用収益—資産運用費用」として算出しています。 2.「海外投融資」には、円貨建資産を含んでいます。

(5)預貯金明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	22年度末	23年度末	24年度末
ゆうちょ振替・ゆうちょ通常貯金	13,155	8,567	15,007
預金	214,479	248,676	343,909
当座預金	4,140	3,675	4,957
普通預金	13,055	14,066	9,558
通知預金	<u> </u>	_	_
定期預金	86	10,086	20,086
外貨預金	181,116	205,610	274,026
譲渡性預金	16,000	15,000	34,999
その他の預金	79	236	280
승 計	227,634	257,243	358,916

(6)商品有価証券明細表(一般勘定)

22年度末、23年度末、24年度末ともに残高がないため、記載していません。

(7)商品有価証券売買高(一般勘定)

22年度、23年度、24年度ともに売買高がないため、記載していません。

(8)有価証券明細表(一般勘定)

区分	22年度士		22年帝士		2.4年度士	
区分	22年度末	占率	23年度末	占率	24年度末	占率
国債	10,879,230	46.9	13,120,539	54.0	14,044,285	53.9
地方債	309,255	1.3	307,458	1.3	290,122	1.1
社債	2,246,485	9.7	2,113,653	8.7	2,092,989	8.0
(うち公社・公団債)	(795,308)	(3.4)	(784,279)	(3.2)	(804,745)	(3.1)
株式	2,538,013	10.9	2,284,861	9.4	2,557,413	9.8
外国証券	7,035,698	30.3	6,298,234	25.9	6,816,213	26.1
公社債	5,581,739	24.1	4,786,438	19.7	5,187,604	19.9
株式等	1,453,959	6.3	1,511,795	6.2	1,628,609	6.2
その他の証券	192,683	0.8	189,951	0.8	278,845	1.1
合 計	23,201,366	100.0	24,314,699	100.0	26,079,870	100.0

(9)有価証券残存期間別残高(一般勘定)

(単位:百万円)

(単位:百万円、%)

	区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計
	有価証券	525,927	1,994,070	2,206,607	1,372,797	2,582,345	14,519,618	23,201,366
	国債	222,228	516,918	347,507	193,633	1,490,966	8,107,975	10,879,230
	地方債	10,980	95,550	128,943	20,516	25,473	27,791	309,255
	社債	115,348	308,295	695,785	536,389	272,534	318,131	2,246,485
22	株式	_	_	_	_	_	2,538,013	2,538,013
崔	外国証券	173,518	1,028,686	1,024,426	617,232	778,224	3,413,610	7,035,698
22 年度末	公社債	173,518	1,028,124	1,019,762	615,757	778,224	1,966,352	5,581,739
木	株式等	_	561	4,664	1,474	_	1,447,258	1,453,959
	その他の証券	3,852	44,619	9,944	5,025	15,146	114,094	192,683
	買入金銭債権	_	5,336	4,066	_	_	281,712	291,115
	譲渡性預金	16,000	_	_	_	_	_	16,000
	その他	1,000	479	_	_	_	19,698	21,178
	有価証券	383,414	2,110,184	1,840,823	1,077,992	2,600,659	16,301,624	24,314,699
	国債	95,772	544,624	310,294	297,294	1,785,733	10,086,819	13,120,539
	地方債	20,053	186,375	36,161	8,443	28,131	28,293	307,458
	社債	99,590	670,909	522,791	329,986	162,239	328,135	2,113,653
22	株式	_	_	_	_	_	2,284,861	2,284,861
23 年度末	外国証券	128,246	695,954	958,901	434,079	613,882	3,467,170	6,298,234
度	公社債	128,246	695,652	952,911	434,079	613,882	1,961,666	4,786,438
本	株式等	_	302	5,989	_	_	1,505,504	1,511,795
	その他の証券	39,751	12,320	12,675	8,188	10,671	106,343	189,951
	買入金銭債権	922	621	10,926	904	_	280,949	294,324
	譲渡性預金	15,000	_	_	_	_	_	15,000
	その他	483	_	_	_	_	20,189	20,672
	有価証券	736,436	1,845,940	2,108,859	1,263,390	1,603,794	18,521,448	26,079,870
	国債	383,554	325,713	315,566	432,510	713,075	11,873,865	14,044,285
	地方債	74,602	127,393	20,947	7,204	26,421	33,552	290,122
	社債	161,477	602,704	610,501	220,845	124,088	373,372	2,092,989
24	株式	_	_	_	_	_	2,557,413	2,557,413
44	外国証券	112,149	748,008	1,147,189	589,116	726,129	3,493,621	6,816,213
24 年度末	公社債	110,307	739,444	1,136,140	584,458	724,470	1,892,782	5,187,604
不	株式等	1,841	8,564	11,049	4,657	1,659	1,600,838	1,628,609
	その他の証券	4,653	42,120	14,654	13,714	14,080	189,622	278,845
	買入金銭債権	_	1,215	12,623			269,265	283,103
	譲渡性預金	34,999	_	_	_	_	_	34,999
	その他	_	_	_	_	_	24,071	24,071

(注)「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含んでいます。

	□ A	22年中十		22年中十		2.4左中士	
	区分	22年度末	占率	23年度末	占率	24年度末	占率
水産	・農林業	353	0.0	371	0.0	142	0.0
鉱業		438	0.0	402	0.0	200	0.0
建設	 業	52,179	2.1	45,387	2.0	62,613	2.4
	食料品	91,758	3.6	112,664	4.9	130,185	5.1
	繊維製品	24,715	1.0	20,040	0.9	21,494	0.8
	パルプ・紙	2,804	0.1	2,326	0.1	2,450	0.1
	化学	114,109	4.5	95,011	4.2	113,488	4.4
	医薬品	39,115	1.5	31,712	1.4	38,999	1.5
	石油・石炭製品	7,059	0.3	6,348	0.3	4,504	0.2
	ゴム製品	11,305	0.4	13,547	0.6	19,844	0.8
製	ガラス・土石製品	59,107	2.3	53,339	2.3	57,564	2.3
製造業	鉄鋼	75,509	3.0	55,555	2.4	58,940	2.3
	非鉄金属	13,210	0.5	11,540	0.5	9,123	0.4
	金属製品	28,437	1.1	27,302	1.2	31,602	1.2
	機械	105,425	4.2	102,560	4.5	120,944	4.7
	電気機器	520,476	20.5	441,873	19.3	398,673	15.6
	輸送用機器	183,781	7.2	123,453	5.4	159,278	6.2
	精密機器	70,905	2.8	53,513	2.3	58,875	2.3
	その他製品	56,963	2.2	50,545	2.2	55,442	2.2
電気	・ガス業	114,653	4.5	92,921	4.1	91,866	3.6
雷	陸運業	169,624	6.7	171,695	7.5	243,019	9.5
運輸・情報通信業	海運業	1,134	0.0	628	0.0	158	0.0
情報	空運業	1,403	0.1	1,345	0.1	1,081	0.0
通信	倉庫・運輸関連業	4,443	0.2	3,951	0.2	5,337	0.2
業	情報・通信業	33,539	1.3	33,502	1.5	39,458	1.5
商	卸売業	92,580	3.6	95,617	4.2	104,535	4.1
商業	小売業	69,578	2.7	71,941	3.1	87,778	3.4
金	銀行業	321,418	12.7	305,889	13.4	343,376	13.4
金融・保険業	証券、商品先物取引業	17,734	0.7	6,730	0.3	10,761	0.4
保险	保険業	179,098	7.1	175,868	7.7	176,863	6.9
業	その他金融業	13,131	0.5	11,570	0.5	19,288	0.8
不動	·	18,114	0.7	15,493	0.7	24,291	0.9
サー	ビス業	43,901	1.7	50,205	2.2	65,226	2.6
合	 	2,538,013	100.0	2,284,861	100.0	2,557,413	100.0

⁽注)業種区分は、「証券コード協議会」の「業種別分類項目」に準拠しています。

(11)地域別地方債保有内訳(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	22年度末	23年度末	24年度末
	ZZ平反不	23年反不	Z4平反不
北海道	5,126	4,165	4,262
東北	_	_	_
関東	114,868	114,663	103,310
中部	35,463	35,891	35,379
近畿	40,284	42,145	34,428
中国	3,017	2,822	2,435
四国	547	_	_
九州	21,158	18,703	21,259
その他	88,788	89,067	89,045
合 計	309,255	307,458	290,122

⁽注)上表の「その他」は共同発行市場公募地方債の残高です。

(12)保有公社債の期末残高利回り(一般勘定)

(単位:%)

区 分	22年度末	23年度末	24年度末
公社債	1.88	1.87	1.91
外国公社債	3.71	3.64	3.63

(13)貸付金明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	22年度末	23年度末	24年度末
保険約款貸付	539,497	509,826	480,229
保険料振替貸付	66,650	60,193	54,293
契約者貸付	472,847	449,633	425,936
一般貸付	3,087,925	2,902,702	2,659,441
(うち非居住者貸付)	(116,056)	(93,924)	(76,772)
企業貸付	2,648,620	2,525,603	2,307,261
(うち国内企業向け)	(2,595,745)	(2,472,879)	(2,259,689)
国・国際機関・政府関係機関貸付	58,213	32,612	28,978
公共団体・公企業貸付	351,694	316,890	320,822
住宅ローン	29,245	27,471	2,277
(うち信託貸付金)	(25,105)	(24,321)	(—)
消費者ローン	61	51	45
その他	89	73	55
合 計	3,627,422	3,412,529	3,139,671

(14)貸付金残存期間別残高(一般勘定)

(単位:百万円)

	区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計
22	変動金利	33,851	71,207	34,263	31,812	10,048	25,377	206,559
年度末	固定金利	225,283	588,242	568,425	523,482	452,251	523,680	2,881,365
未	一般貸付計	259,134	659,450	602,689	555,294	462,299	549,057	3,087,925
23	変動金利	24,613	60,250	23,422	13,272	6,389	24,519	152,468
年度末	固定金利	296,339	497,203	582,416	449,924	348,293	576,057	2,750,234
末	一般貸付計	320,952	557,454	605,838	463,196	354,682	600,577	2,902,702
24	変動金利	43,605	31,425	10,769	4,052	6,329	183	96,366
年度末	固定金利	224,948	512,181	514,960	402,274	341,178	567,531	2,563,075
末	一般貸付計	268,553	543,607	525,730	406,327	347,507	567,715	2,659,441

(15)国内企業向け貸付金企業規模別内訳(一般勘定)

(単位:件、百万円、%)

区分		22年度末		23年度末		24年度末	
		22千皮木	占率	23年皮木	占率	24千皮木	占率
大企業	貸付先数	392	51.5	327	53.2	275	55.7
八正来	金 額	2,197,946	84.7	2,102,320	85.0	1,960,924	86.8
中堅企業	貸付先数	48	6.3	31	5.0	16	3.2
中至止未 	金 額	11,157	0.4	6,226	0.3	4,452	0.2
中小企業	貸付先数	321	42.2	257	41.8	203	41.1
1 中小止未	金 額	386,641	14.9	364,333	14.7	294,311	13.0
国内企業向け貸付計	貸付先数	761	100.0	615	100.0	494	100.0
国内正未刊り負別司	金 額	2,595,745	100.0	2,472,879	100.0	2,259,689	100.0

⁽注) 1.業種の区分は以下のとおりです。 2.貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業			種	①右の②、③、④を除く全業種		②小芽	記業、飲食業	3t	ナービス業	④卸売業	
大	企		業	常用する 従業員	資本金 10億円以上 常用する 従業員		資本金 10億円以上	常用する 従業員	資本金 10億円以上	常用する 従業員	資本金 10億円以上
ф	堅	企	業	300名超 かつ	資本金3億円超 10億円未満	50名超 かつ	資本金5千万円超 10億円未満	100名超 かつ	資本金5千万円超 10億円未満	100名超 かつ	資本金1億円超 10億円未満
ф	小	企	業	資本金3億円 従業員300名	- 以下又は常用する 3以下	資本金5千万 従業員50名	5円以下又は常用する 以下	資本金5千万円以下又は常用する 従業員100名以下		資本金1億円 従業員100名	- 以下又は常用する 名以下

(16)貸付金使途別内訳(一般勘定)

(単位:百万円、%)

	22年度末 占率		22年帝士		2.4年帝士	
区分			23年度末	占率	24年度末	占率
設備資金	571,664	18.5	525,272	18.1	500,283	18.8
運転資金	2,516,260	81.5	2,377,430	81.9	2,159,158	81.2
合 計	3,087,925	100.0	2,902,702	100.0	2,659,441	100.0

(17)貸付金地域別内訳(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区分	22年度末		23年度末		24年度末	
	22千反不	占率	23平反不	占率	24平反不	占率
北海道	41,235	1.4	40,736	1.5	33,283	1.3
東北	27,614	0.9	30,350	1.1	34,524	1.3
関東	2,259,714	76.8	2,148,256	77.2	2,026,369	78.5
中部	195,120	6.6	189,981	6.8	176,201	6.8
近畿	287,507	9.8	226,011	8.1	163,883	6.4
中国	38,679	1.3	48,732	1.8	47,144	1.8
四国	21,062	0.7	19,639	0.7	18,584	0.7
九州	71,769	2.4	77,663	2.8	80,444	3.1
合 計	2,942,704	100.0	2,781,370	100.0	2,580,434	100.0

⁽注) 1.個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。 2.地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

(単位:百万円、%)

(18)貸付金業種別内訳(一般勘定)

	区 分	22年度末	占率	23年度末	占率	24年度末	占率
	製造業	505,762	16.4	440,139	15.2	381,556	14.3
	食料	35,859	1.2	30,287	1.0	28,165	1.1
	繊維	5,360	0.2	5,253	0.2	5,647	0.2
	木材・木製品	1,259	0.0	562	0.0	492	0.0
	パルプ・紙	35,513	1.2	33,918	1.2	34,362	1.3
	印刷	21,361	0.7	20,092	0.7	18,828	0.7
	化学	56,092	1.8	34,780	1.2	25,850	1.0
	石油・石炭	24,307	0.8	23,007	0.8	21,199	0.8
	窯業・土石	16,866	0.5	23,248	0.8	22,962	0.9
	鉄鋼	68,992	2.2	69,968	2.4	67,476	2.5
	非鉄金属	13,591	0.4	14,146	0.5	13,943	0.5
	金属製品	2,105	0.1	1,874	0.1	599	0.0
	はん用・生産用・業務用機械	72,143	2.3	62,894	2.2	44,690	1.7
	電気機械	84,877	2.7	65,234	2.2	52,789	2.0
	輸送用機械	54,171	1.8	42,593	1.5	34,247	1.3
	その他の製造業	13,259	0.4	12,278	0.4	10,301	0.4
	農業、林業	_	_	_	_	_	_
	漁業	_	_	_	_	_	_
玉	鉱業、採石業、砂利採取業	_	_	_	_	_	_
国内向け	建設業	18,220	0.6	14,984	0.5	12,730	0.5
げ	電気・ガス・熱供給・水道業	366,050	11.9	338,663	11.7	352,184	13.2
	情報通信業	38,762	1.3	37,166	1.3	37,031	1.4
	運輸業、郵便業	249,093	8.1	252,096	8.7	241,553	9.1
	卸売業	543,995	17.6	545,674	18.8	525,587	19.8
	小売業	26,922	0.9	20,129	0.7	13,651	0.5
	金融業、保険業	782,920	25.4	735,124	25.3	703,426	26.5
	不動産業	198,629	6.4	197,673	6.8	145,227	5.5
	物品賃貸業	162,046	5.2	154,177	5.3	126,126	4.7
	学術研究、専門・技術サービス業	287	0.0	215	0.0	216	0.0
	宿泊業	1,343	0.0	952	0.0	626	0.0
	飲食業	1,581	0.1	188	0.0	91	0.0
	生活関連サービス業・娯楽業	3,548	0.1	3,913	0.1	3,442	0.1
	教育、学習支援業	194	0.0	159	0.0	55	0.0
	医療・福祉	65	0.0	56	0.0	8	0.0
	その他のサービス	2,196	0.1	1,317	0.0	500	0.0
	地方公共団体	40,273	1.3	38,022	1.3	35,795	1.3
	個人(住宅・消費・納税資金等)	29,306	0.9	27,522	0.9	2,323	0.1
	その他	666	0.0	600	0.0	533	0.0
	승 計	2,971,868	96.2	2,808,778	96.8	2,582,669	97.1
V -	政府等	63,180	2.0	41,200	1.4	29,200	1.1
海外向け	金融機関	18,000	0.6	18,000	0.6	13,000	0.5
向け	商工業等	34,875	1.1	34,724	1.2	34,572	1.3
	合 計	116,056	3.8	93,924	3.2	76,772	2.9
一般的	貸付計	3,087,925	100.0	2,902,702	100.0	2,659,441	100.0

⁽注) 1.保険約款貸付は含んでいません。 2.国内向けの業種区分は日本銀行の「貸出先別貸出金(業種別、設備資金新規貸出)」の業種区分に準拠しています。

(19)各種ローン金利

/ 2	14	/—		0/1	ı.
(E	#/	(7)	- 0	%)

貸付の種類	一般 基準 (長期プライ	金利	10年貸基準金		貸付の種類	一般賃 基準会 (長期プライ	 定利	10年		貸付の種類	一般 (基準:3 (長期プライ	金利	10年第	
	4/9	1.65	4/9	1.70		4/8	1.70	4/8	1.75		4/10	1.35	4/10	1.40
	5/11	1.60	5/11	1.65		5/10	1.55	5/10	1.60		5/10	1.30	5/10	1.35
	6/10	1.45	6/10	1.50		6/10	1.50	6/10	1.55		6/8	1.30	6/8	1.35
	7/9	1.45	7/9	1.50		7/8	1.50	7/8	1.55		7/10	1.25	7/10	1.30
	8/10	1.40	8/10	1.45		8/10	1.35	8/10	1.40		8/10	1.25	8/10	1.30
22	9/10	1.45	9/10	1.50		9/9	1.40	9/9	1.45	24	9/11	1.25	9/11	1.30
年度	10/8	1.30	10/8	1.35	年度	10/12	1.40	10/12	1.45	年度	10/10	1.25	10/10	1.30
	11/10	1.40	11/10	1.45		11/10	1.40	11/10	1.45		11/9	1.20	11/9	1.25
	12/10	1.60	12/10	1.65		12/9	1.40	12/9	1.45		12/11	1.20	12/11	1.25
	1/12	1.50	1/12	1.55		1/11	1.40	1/11	1.45		1/10	1.20	1/10	1.25
	2/10	1.65	2/10	1.70		2/10	1.40	2/10	1.45		2/8	1.15	2/8	1.20
	3/10	1.60	3/10	1.65		3/9	1.35	3/9	1.40		3/8	1.15	3/8	1.20

(20)貸付金担保別内訳(一般勘定)

(单位:百万円、%)

区分	22年度末		23年度末		24年度末	
区分	22年反不	占率	23年技术	占率	24平反不	占率
担保貸付	21,452	0.7	17,835	0.6	14,467	0.5
有価証券担保貸付	3,359	0.1	2,867	0.1	2,526	0.1
不動産・動産・財団担保貸付	17,428	0.6	14,685	0.5	11,915	0.4
指名債権担保貸付	664	0.0	282	0.0	25	0.0
保証貸付	136,593	4.4	112,831	3.9	75,428	2.8
信用貸付	2,900,714	93.9	2,744,627	94.6	2,567,310	96.5
その他	29,164	0.9	27,407	0.9	2,234	0.1
一般貸付計	3,087,925	100.0	2,902,702	100.0	2,659,441	100.0
(うち劣後特約付貸付)	(383,063)	(12.4)	(401,063)	(13.8)	(394,063)	(14.8)

⁽注)保険約款貸付は含んでいません。

(21)リスク管理債権の状況

(单位:百万円、%)

区 分	22年度末	23年度末	24年度末
破綻先債権額 ①	5,034	4,743	4,132
延滞債権額 ②	17,349	15,574	4,679
3ヵ月以上延滞債権額 ③	_	_	_
貸付条件緩和債権額 ④	3,255	1,452	926
合計 ①+②+③+④	25,639	21,770	9,738
(貸付残高に対する比率)	(0.71)	(0.64)	(0.31)

- (注) 1.破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、22年度末が破綻先債権額739百万円、延滞債権額3,093百万円、23年度末が破綻先債
 - 立个能見込額として債権額から直接減額しています。での金額は、22年度末が収減元順価額/39日パロ、延冲順価額3,090日パロ、22年度末が収減元間価額50百万円、延滞債権額69百万円、24年度末が破綻先債権額407百万円、延滞債権額65百万円です。
 2.破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった。 た債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付 金です。
 - 3.延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の 貸付金です。

 - 東打造と9。 4.3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。 5.貸付条件緩和債権とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有 利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

(单位:百万円、%)

(22)債務者区分による債権の状況

区 分	22年度末	23年度末	24年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,387	4,792	4,161
危険債権	16,996	15,549	4,651
要管理債権	3,292	1,487	957
小計①	25,676	21,829	9,770
(対合計比) ①/②	(0.62)	(0.55)	(0.25)
正常債権	4,122,851	3,920,815	3,912,721
合 計 ②	4,148,527	3,942,644	3,922,491

- (注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する 債権及びこれらに準ずる債権です。
 - 2.危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができな い可能性の高い債権です。
 - 3.要管理債権とは、3ヵ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3ヵ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以 ・大学学院権によっている資付金(注)及び2に掲げる債権を除く。)、条件緩和負付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支 払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3ヵ月以上延滞貸付金を除く。)です。 4.正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

(23)元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

22年度末、23年度末、24年度末ともに残高がないため、記載していません。

(24) 海外投融資の状況・利回り(一般勘定)

①資産別明細 (単位:百万円、%)

	区 分	22年度末		23年度末		24年度末	
		22平反不	占率	23平反木	占率	24平反不	占率
ы	公社債	5,050,119	68.0	4,196,128	63.0	4,599,711	63.5
貨油	株式	298,584	4.0	417,259	6.3	578,443	8.0
外貨建資産	現預金・その他	86,590	1.2	56,263	0.8	84,537	1.2
-	小計	5,435,294	73.2	4,669,650	70.1	5,262,693	72.6
円貨額が確定した 外貨建資産	公社債	_	_	_	_	_	_
貨建資	現預金・その他	180,749	2.4	205,672	3.1	265,747	3.7
産でた	小計	180,749	2.4	205,672	3.1	265,747	3.7
円	非居住者貸付	116,056	1.6	93,924	1.4	76,772	1.1
円貨建資産	公社債(円建外債)・その他	1,690,067	22.8	1,687,601	25.4	1,640,811	22.6
産	小計	1,806,123	24.3	1,781,525	26.8	1,717,584	23.7
合計	海外投融資	7,422,167	100.0	6,656,848	100.0	7,246,024	100.0

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約等が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

②外貨建資産の通貨別構成/海外投融資利回り(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区分	22年度末		23年度末		24年度末	
	22平反不	占率	23年技术	占率	24平反不	占率
米ドル	2,799,123	51.5	2,796,166	59.9	2,917,558	55.4
ユーロ	2,022,757	37.2	1,194,966	25.6	1,192,874	22.7
オーストラリアドル	156,212	2.9	280,113	6.0	360,853	6.9
イギリスポンド	247,498	4.6	207,755	4.4	308,824	5.9
カナダドル	64,061	1.2	31,916	0.7	80,632	1.5
メキシコペソ	_	_	8,892	0.2	61,881	1.2
マレーシアリンギット	1,047	0.0	9,657	0.2	51,520	1.0
その他共計	5,435,294	100.0	4,669,650	100.0	5,262,693	100.0
海外投融資利回り	2.45	5	1.26	 5	2.68	3

③地域別構成(一般勘定)

(単位:百万円、%)

		外国語	T类 。					 非居住	老貸付
	区 分	/ 1四日	业 分	公社	t債	株式	等	ナー エ	THI
		金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
	北米	2,804,124	39.9	2,736,626	49.0	67,497	4.6	26,800	23.1
	ヨーロッパ	2,451,678	34.8	2,396,215	42.9	55,463	3.8	35,500	30.6
	オセアニア	148,610	2.1	125,954	2.3	22,656	1.6	15,000	12.9
22	アジア	110,304	1.6	6,137	0.1	104,167	7.2	230	0.2
22 年 度 末	中南米	1,408,495	20.0	204,466	3.7	1,204,029	82.8	2,575	2.2
末	中東	_		_	_	_	_	_	_
	アフリカ	146	0.0	_	_	146	0.0	_	_
	国際機関	112,338	1.6	112,338	2.0	_	_	35,950	31.0
	合 計	7,035,698	100.0	5,581,739	100.0	1,453,959	100.0	116,056	100.0
	北米	2,810,675	44.6	2,728,996	57.0	81,678	5.4	26,800	28.5
	ヨーロッパ	1,549,170	24.6	1,498,085	31.3	51,085	3.4	30,500	32.5
	オセアニア	310,317	4.9	170,701	3.6	139,616	9.2	15,000	16.0
23	アジア	114,991	1.8	23,833	0.5	91,158	6.0	_	_
23 年度末	中南米	1,408,044	22.4	259,928	5.4	1,148,115	75.9	2,424	2.6
策	中東	_	_	_	_	_	_	_	_
	アフリカ	141	0.0	_	_	141	0.0	_	_
	国際機関	104,893	1.7	104,893	2.2	_	_	19,200	20.4
	승 計	6,298,234	100.0	4,786,438	100.0	1,511,795	100.0	93,924	100.0
	北米	2,766,648	40.6	2,600,067	50.1	166,581	10.2	26,800	34.9
	ヨーロッパ	1,769,424	26.0	1,675,765	32.3	93,658	5.8	18,500	24.1
	オセアニア	439,243	6.4	284,205	5.5	155,038	9.5	10,000	13.0
24	アジア	174,190	2.6	64,562	1.2	109,628	6.7	_	_
年度末	中南米	1,470,837	21.6	367,362	7.1	1,103,475	67.8	2,272	3.0
	中東	_	_	_	_	_	_	_	_
	アフリカ	18,087	0.3	17,860	0.3	227	0.0	_	_
	国際機関	177,781	2.6	177,781	3.4	_	_	19,200	25.0
	合 計	6,816,213	100.0	5,187,604	100.0	1,628,609	100.0	76,772	100.0

(注)地域区分は発行会社及び貸付先企業の国籍等に基づいています。

(25)公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)(一般勘定)

(単位:百万円)

	区 分	22年度	23年度	24年度
	国債	_	10,158	56,660
	地方債	_	_	_
公共債	公社・公団債	6,492	3,735	4,079
	小計	6,492	13,893	60,739
4-6	政府関係機関	4,888	3,936	33,428
貸付	公共団体・公企業	44,472	11,200	5,100
ניו	小計	49,360	15,136	38,528
合	<u>†</u>	55,852	29,029	99,267

(26)有形固定資産明細表(一般勘定)

(単位:百万円、%)

	区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
	土地	814,807	32,966	4,755	_	843,018	_	_
	建物	408,325	63,945	(2,215) 4,244 (1,123)	22,476	445,549	636,555	58.8
22	リース資産	642	1,067		250	1,459	340	18.9
22 年 度	建設仮勘定 その他の有形固定資産	15,766 4.065	83,365 1,262	96,912 187	 1.575	2,219 3,565	21.349	— 85.7
		1,243,607	182,606	106,100	24,302	1,295,811	658,245	- 05.7
	合 計			(3,338)				
	うち賃貸等不動産	784,222	55,655	8,677	15,197	816,003	388,528	58.4
	土地	843,018	313	34,282 (29,307)	_	809,048	_	_
	建物	445,549	15,483	5,336 (4,072)	25,390	430,305	607,076	58.5
23 年 度	リース資産 建設仮勘定	1,459 2,219	676 23,335	15,807	467 —	1,664 9,747	766 —	31.5 —
度	その他の有形固定資産	3,565	1,783	286	1,630	3,432	12,872	78.9
	숨 計	1,295,811	41,591	55,716 (33,379)	27,488	1,254,198	620,715	_
	うち賃貸等不動産	816,003	25,246	13,525	15,069	812,654	399,582	59.9
	土地	809,048	8,316	22,977 (1,563)	_	794,387	_	_
	建物	430,305	32,589	8,691 (1,063)	24,642	429,561	611,774	58.7
24	リース資産	1,664	7,214	1	1,288	7,588	2,051	21.3
24 年 度	建設仮勘定	9,747	31,709	40,932	–	524		
152	その他の有形固定資産	3,432	2,576	144	1,892	3,972	12,970	76.6
	合 計	1,254,198	82,407	72,747 (2,626)	27,823	1,236,034	626,796	_
	うち賃貸等不動産	812,654	61,499	72,555	14,597	787,001	394,907	59.4

(単位:百万円)

- (注) 1.償却累計率は、取得価額に対する減価償却累計額の割合です。 2.土地勘定、建設仮勘定の増加額・減少額には、交換取引は除いています。 3.[当期減少額]欄の()内には、減損損失の計上額を記載しています。

(27)不動産残高及び賃貸用ビル保有数

区 分	22年度末	23年度末	24年度末
不動産残高	1,290,787	1,249,101	1,224,473
営業用	476,453	438,862	439,628
賃貸用	814,333	810,238	784,844
賃貸用ビル保有数	287棟	281棟	273棟

(28)その他の資産明細表(一般勘定)

単位	: '	百)	5F	9)

	区 分	取得原価	当期首残高	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	当期末残高
22	繰延資産	3,671	2,283	2,201	2,141	1,328	2,342
22 年 度	その他	18,960	13,998	11,928	9,228	2,261	16,699
度	合 計	22,631	16,281	14,130	11,369	3,589	19,042
23	繰延資産	4,999	2,342	1,875	658	1,439	3,559
<u>年</u> 度	その他	15,341	16,699	6,492	9,398	1,547	13,793
度	合 計	20,340	19,042	8,368	10,057	2,987	17,353
24	繰延資産	4,328	3,559	514	1,092	1,346	2,981
年度	その他	8,989	13,793	6,840	13,359	1,716	7,273
度	合 計	13,317	17,353	7,354	14,452	3,062	10,255

(注)繰延資産は、法人税法上の繰延資産を含めて記載しています。

〈有価証券等の時価情報(一般勘定)〉

(1)有価証券の時価情報(一般勘定)

①売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

		22年	度末	23年	度末	24年	度末
	区 分	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
壳	買目的有価証券	21,178	△1,049	20,672	358	24,071	6,783
	商品有価証券	_	_	_	_	_	_
	金銭の信託	21,178	△1,049	20,672	358	24,071	6,783

②有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位:百万円)

E A		2	2年度末	₹			2	3年度末	Ę			2	4年度末	Ę .	
区分	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	145,823	150,247	4,424	4,424	_	135,828	141,079	5,250	5,250	_	142,267	147,965	5,698	5,698	_
公社債	103,924	105,161	1,237	1,237	-	94,524	96,999	2,474	2,474	-	95,131	99,341	4,210	4,210	_
外国公社債	41,899	45,085	3,186	3,186	_	41,303	44,079	2,775	2,775	_	47,135	48,623	1,487	1,487	_
責任準備金対応債券	6,870,639	7,092,066	221,426	234,913	13,486	8,271,349	8,793,208	521,858	522,899	1,041	10,499,119	11,705,797	1,206,678	1,206,821	143
公社債	6,870,639	7,092,066	221,426	234,913	13,486	8,271,349	8,793,208	521,858	522,899	1,041	10,499,119	11,705,797	1,206,678	1,206,821	143
子会社・関連会社株式	20,785	42,999	22,213	22,224	10	1,763	1,932	168	168	_	27,669	34,541	6,872	6,918	46
その他有価証券	14,706,987	15,078,568	371,580	794,148	422,567	14,051,792	14,743,299	691,506	978,055	286,548	12,759,745	14,335,428	1,575,683	1,715,242	139,559
公社債	6,299,209	6,460,407	161,198	174,100	12,902	6,909,503	7,175,777	266,273	279,031	12,757	5,416,478	5,833,147	416,669	420,548	3,878
株式	1,915,677	2,221,350	305,672	495,777	190,104	1,674,737	1,972,561	297,824	465,533	167,709	1,606,888	2,250,276	643,387	733,948	90,560
外国証券	6,088,114	5,987,731	△100,383	106,876	207,259	5,071,333	5,186,119	114,785	209,470	94,684	5,266,542	5,743,653	477,111	519,232	42,121
公社債	5,608,527	5,539,839	△68,687	85,205	153,892	4,608,914	4,745,134	136,220	189,147	52,926	4,725,795	5,140,468	414,672	440,625	25,952
株式等	479,587	447,891	△31,695	21,671	53,367	462,419	440,984	△21,434	20,323	41,758	540,746	603,185	62,438	78,607	16,168
その他の証券	106,978	101,963	△5,015	6,914	11,929	105,325	99,516	△5,808	5,541	11,349	168,842	190,247	21,404	24,394	2,989
買入金銭債権	281,006	291,115	10,108	10,479	371	275,893	294,324	18,431	18,478	47	265,993	283,103	17,110	17,118	7
譲渡性預金	16,000	16,000	0	0	_	15,000	15,000	0	0	_	35,000	34,999	△0	0	0
その他	_	_	_	_	_	_	-	_	_	_	_	_	_	_	_
合 計	21,744,236	22,363,881	619,644	1,055,709	436,065	22,460,734	23,679,519	1,218,784	1,506,374	287,590	23,428,801	26,223,733	2,794,931	2,934,681	139,749
公社債	13,273,773	13,657,635	383,862	410,250	26,388	15,275,377	16,065,984	790,607	804,406	13,799	16,010,728	17,638,286	1,627,557	1,631,580	4,022
株式	1,915,677	2,221,350	305,672	495,777	190,104	1,674,737	1,972,561	297,824	465,533	167,709	1,606,888	2,250,276	643,387	733,948	90,560
外国証券	6,149,107	6,074,134	△74,972	132,287	207,259	5,112,637	5,230,198	117,561	212,246	94,684	5,339,695	5,825,213	485,517	527,639	42,121
公社債	5,650,426	5,584,925	△65,501	88,391	153,892	4,650,217	4,789,214	138,996	191,922	52,926	4,772,931	5,189,092	416,160	442,113	25,952
株式等	498,680	489,209	△9,471	43,896	53,367	462,419	440,984	△21,434	20,323	41,758	566,763	636,121	69,357	85,526	16,168
その他の証券	108,671	103,645	△5,025	6,914	11,940	107,088	101,448	△5,639	5,710	11,349	170,495	191,853	21,358	24,394	3,036
買入金銭債権	281,006	291,115	10,108	10,479	371	275,893	294,324	18,431	18,478	47	265,993	283,103	17,110	17,118	7
譲渡性預金	16,000	16,000	0	0	_	15,000	15,000	0	0	_	35,000	34,999	△0	0	0
その他	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_

⁽注)本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区 分	22年度末	23年度末	24年度末
満期保有目的の債券	_	_	_
非上場外国公社債	_	_	_
その他	_	_	_
責任準備金対応債券	_	_	_
子会社・関連会社株式	202,187	338,206	340,397
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	182,680	182,680	182,680
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	12,192	148,716	148,716
その他	7,313	6,809	9,000
その他有価証券	1,190,373	1,133,357	1,052,494
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	133,982	129,619	124,456
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	968,050	905,550	833,550
非上場外国公社債	0	0	0
その他	88,340	98,188	94,487
승 計	1,392,560	1,471,564	1,392,891

⁽注) 1.本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。 2.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外国証券の為替を評価した差損益は以下のとおりです。 (22年度末: △5,524百万円、23年度末: △3,153百万円、24年度末: 19,556百万円)

〈参考〉時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外国証券の為替を評価し、それ以外の時価を帳簿価額として、 時価のある有価証券と合算した場合の時価情報は以下のとおりです。 (単位:百万円)

区分		2	2年度末	₹			2	3年度末	Ę			2	4年度末	₹	
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	145,823	150,247	4,424	4,424	_	135,828	141,079	5,250	5,250	_	142,267	147,965	5,698	5,698	_
公社債	103,924	105,161	1,237	1,237	-	94,524	96,999	2,474	2,474	-	95,131	99,341	4,210	4,210	-
外国公社債	41,899	45,085	3,186	3,186	_	41,303	44,079	2,775	2,775	_	47,135	48,623	1,487	1,487	_
責任準備金対応債券	6,870,639	7,092,066	221,426	234,913	13,486	8,271,349	8,793,208	521,858	522,899	1,041	10,499,119	11,705,797	1,206,678	1,206,821	143
公社債	6,870,639	7,092,066	221,426	234,913	13,486	8,271,349	8,793,208	521,858	522,899	1,041	10,499,119	11,705,797	1,206,678	1,206,821	143
子会社・関連会社株式	222,972	239,546	16,574	22,224	5,650	339,970	336,936	△3,033	3,219	6,252	368,066	393,851	25,784	30,653	4,868
株式	182,680	182,680	_	-	_	182,680	182,680	_	_	_	182,680	182,680	_	-	-
外国株式	37,902	54,487	16,585	22,224	5,639	155,332	152,129	△3,202	3,050	6,252	181,349	207,180	25,830	30,653	4,822
その他の証券	2,389	2,378	△10	-	10	1,957	2,126	168	168	_	4,036	3,990	△46	-	46
その他有価証券	15,897,360	16,269,056	371,695	794,263	422,568	15,185,150	15,876,706	691,555	978,105	286,549	13,812,239	15,388,567	1,576,327	1,715,887	139,559
公社債	6,299,209	6,460,407	161,198	174,100	12,902	6,909,503	7,175,777	266,273	279,031	12,757	5,416,478	5,833,147	416,669	420,548	3,878
株式	2,049,660	2,355,333	305,672	495,777	190,104	1,804,357	2,102,181	297,824	465,533	167,709	1,731,345	2,374,733	643,387	733,948	90,560
外国証券	7,056,164	6,955,896	△100,268	106,992	207,260	5,986,763	6,101,598	114,834	209,520	94,685	6,109,972	6,587,728	477,755	519,877	42,121
公社債	5,608,527	5,539,839	△68,687	85,205	153,892	4,608,914	4,745,134	136,220	189,147	52,926	4,725,795	5,140,468	414,672	440,625	25,952
株式等	1,447,637	1,416,057	△31,580	21,787	53,367	1,377,849	1,356,463	△21,385	20,373	41,758	1,384,176	1,447,260	63,083	79,252	16,168
その他の証券	195,319	190,304	△5,015	6,914	11,929	193,633	187,825	△5,808	5,541	11,349	253,450	274,854	21,404	24,394	2,989
買入金銭債権	281,006	291,115	10,108	10,479	371	275,893	294,324	18,431	18,478	47	265,993	283,103	17,110	17,118	7
譲渡性預金	16,000	16,000	0	0	_	15,000	15,000	0	0	_	35,000	34,999	△0	0	0
その他	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
合 計	23,136,797	23,750,917	614,120	1,055,825	441,705	23,932,299	25,147,930	1,215,631	1,509,474	293,843	24,821,693	27,636,181	2,814,488	2,959,060	144,572
公社債	13,273,773	13,657,635	383,862	410,250	26,388	15,275,377	16,065,984	790,607	804,406	13,799	16,010,728	17,638,286	1,627,557	1,631,580	4,022
株式	2,232,341	2,538,013	305,672	495,777	190,104	1,987,037	2,284,861	297,824	465,533	167,709	1,914,025	2,557,413	643,387	733,948	90,560
外国証券	7,135,966	7,055,470	△80,496	132,403	212,900	6,183,399	6,297,807	114,408	215,346	100,938	6,338,457	6,843,532	505,074	552,018	46,944
公社債	5,650,426	5,584,925	△65,501	88,391	153,892	4,650,217	4,789,214	138,996	191,922	52,926	4,772,931	5,189,092	416,160	442,113	25,952
株式等	1,485,540	1,470,544	△14,995	44,011	59,007	1,533,181	1,508,593	△24,588	23,423	48,011	1,565,526	1,654,440	88,914	109,905	20,991
その他の証券	197,709	192,683	△5,025	6,914	11,940	195,590	189,951	△5,639	5,710	11,349	257,487	278,845	21,358	24,394	3,036
買入金銭債権	281,006	291,115	10,108	10,479	371	275,893	294,324	18,431	18,478	47	265,993	283,103	17,110	17,118	7
譲渡性預金	16,000	16,000	0	0	_	15,000	15,000	0	0	_	35,000	34,999	△0	0	0
その他	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_

⁽注)本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

(2) 金銭の信託の時価情報(一般勘定)

(2)金銭の信託の時	(2) 金銭の信託の時価情報 (一般勘定) (単位: 百万円)														
		2	22年度末	Ę			2	3年度末	₹			2	4年度末	₹	
区 分	貸借対照	時価	差損益			貸借対照	時価	差損益			貸借対照	時価	差損益		
	表計上額	可加	左損量	差益	差損	表計上額	可加	左損缸	差益	差損	表計上額	041Ⅲ	左惧量	差益	差損
金銭の信託	21,178	21,178	△1,049	4,705	5,755	20,672	20,672	358	6,288	5,929	24,071	24,071	6,783	9,666	2,883

⁽注)本表記載の時価相当額の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算定した価格によっています。 差損益には金銭の信託内で設定しているデリバティブ取引に係る差損益も含んでいます。

・運用目的の金銭の信託

(単位:百万円) 23年度末 22年度末 24年度末 区 分 貸借対照表計上額 当期の損益に含まれた評価損益 貸借対照表計上額 当期の損益に含まれた評価損益 貸借対照表計上額 当期の損益に含まれた評価損益 運用目的の金銭の信託 21,178 △1,049 20,672 358 24,071 6,783

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

22年度末、23年度末、24年度末ともに残高がないため、記載していません。

(3) デリバティブ取引の時価情報(一般勘定)(ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値)

①差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

Δ		2	2年度末				2	3年度末	₹			2	4年度末	<u> </u>	
区分	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	合計
ヘッジ会計適用分	4,554	△118,807	-	-	△114,253	860	△138,182	_	_	△137,321	△857	△145,879	△13,541	-	△160,279
ヘッジ会計非適用分	37	△316	△2,882	△952	△4,113	439	△12,830	△4,130	△1,210	△17,733	420	△15,335	_	189	△14,726
合 計	4,591	△119,124	△2,882	△952	△118,367	1,299	△151,013	△4,130	△1,210	△155,055	△437	△161,215	△13,541	189	△175,005

(注)上表のうち損益計算書に計上されている金額は以下のとおりです。
22年度末:ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△118,807百万円)及びヘッジ会計非適用分の差損益(△4,113百万円)の合計△122,921百万円
23年度末:ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△138,182百万円)及びヘッジ会計非適用分の差損益(△17,733百万円)の合計△155,915百万円
23年度末:ヘッジ会計適用分のごき時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△138,182百万円)及びヘッジ会計非適用分の差損益(△17,733百万円)の合計△155,915百万円

24年度末:ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△144,739百万円、株式関連△13,541百万円)及びヘッジ会計非適用分の差損益(△14,726百万円)の合計△173,007百万円

②時価情報

(a)金利関連 (単位:百万円)

区			2	2年度末	ŧ			2	3年度末	ŧ			2	4年度末	ŧ	
	種類	契約	額等	時価	差損	益	契約	額等	時価	差担	益	契約	額等	時価	差担	益
分			うち1年超	可加		うちヘッジ 会計適用分		うち1年超	可加		うちヘッジ 会計適用分		うち1年超	可加		うちヘッジ 会計適用分
田切	金利先物															
取引所	売建	24,901	_	△8	△8	_	_	_	_	_	_	23,451	_	△3	△3	_
РЛ	買建	24,911	_	4	4	_	74,748	_	3	3	_	_	_	_	_	_
店	金利スワップ															
	固定金利受取/変動金利支払	110,340	92,340	2,668	2,668	2,627	92,000	69,600	2,000	2,000	1,434	70,110	34,210	1,426	1,426	928
頭	固定金利支払/変動金利受取	320,000	320,000	1,926	1,926	1,926	327,500	327,500	△703	△703	△573	323,700	323,700	△1,860	△1,860	△1,786
合言	†				4,591	4,554				1,299	860				△437	△857

⁽注)差損益欄には、時価を記載しています。

(参考)金利スワップ残存期間別残高

(単位:百万円、%)

(単位:百万円)

	区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
	受取側固定スワップ想定元本	18,000	58,300	25,850	8,190	_	_	110,340
	平均受取固定金利	1.26	1.22	1.55	1.67	_	_	1.34
22	平均支払変動金利	0.32	0.27	0.28	0.35	_	_	0.29
22 年 度 末	支払側固定スワップ想定元本	_	_	320,000	_	_	_	320,000
未	平均支払固定金利	_	_	0.52	_	_	_	0.52
	平均受取変動金利	_	_	0.46	_	_	_	0.46
	승 計	18,000	58,300	345,850	8,190	_	_	430,340
	受取側固定スワップ想定元本	22,400	49,850	15,730	4,020	_	_	92,000
	平均受取固定金利	1.24	1.34	1.50	1.52	_	_	1.35
23	平均支払変動金利	0.23	0.29	0.26	0.34	_	_	0.27
23 年度末	支払側固定スワップ想定元本	_	_	322,500	_	5,000	_	327,500
茉	平均支払固定金利	_	_	0.52	_	1.18	_	0.53
	平均受取変動金利	_	_	0.44	_	0.34	_	0.44
	合 計	22,400	49,850	338,230	4,020	5,000	_	419,500
	受取側固定スワップ想定元本	35,900	25,460	7,850	_	_	900	70,110
	平均受取固定金利	1.20	1.55	1.69	_	_	2.01	1.40
24	平均支払変動金利	0.24	0.23	0.28	_	_	0.26	0.24
24 年 度 末	支払側固定スワップ想定元本	_	322,500	_	_	_	1,200	323,700
末	平均支払固定金利	_	0.52	_	_	_	1.71	0.53
	平均受取変動金利	_	0.43	_	_	_	0.23	0.43
	合 計	35,900	347,960	7,850	_	_	2,100	393,810

(b)通貨関連 (単位:百万円)

区			22年	度末			23年	度末			24年	度末	
分	種類	契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分	契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分	契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分
	為替予約												
	売建	3,721,930	△122,740	△122,740	△118,907	2,891,155	△150,658	△150,658	△138,246	3,665,450	△160,004	△160,004	△145,161
	(米ドル)	1,921,673	△440	△440	188	1,818,024	△96,735	△96,735	△88,623	2,130,913	△150,058	△150,058	△138,325
	(ユーロ)	1,431,460	△112,654	△112,654	△110,345	743,207	△40,770	△40,770	△37,535	871,332	△7,041	△7,041	△4,347
	(イギリスポンド)	187,957	△3,236	△3,236	△2,916	140,751	△8,184	△8,184	△7,461	205,491	△530	△530	△188
	(オーストラリアドル)	110,911	△3,896	△3,896	△3,535	130,365	△1,398	△1,398	△1,243	121,945	△1,747	△1,747	△1,348
	(カナダドル)	45,996	△899	△899	△788	28,728	△781	△781	△763	35,834	13	13	17
	(その他)	23,929	△1,613	△1,613	△1,511	30,077	△2,787	△2,787	△2,618	299,933	△640	△640	△968
	買建	143,163	3,616	3,616	99	218.698	1,304	1,304	64	1.087.801	△70	△70	421
	(米ドル)	72,352	453	453	21	101.650	549	549	16	544.056		1.576	462
	(ユーロ)	42,672	2,138	2,138		55.705	1.004	1.004	58	171,238	, , , ,	△1,698	402 △25
店	(ユーロ) (オーストラリアドル)	16,921	803	803		32,424	△330	△330	_	58,264		6	
ᇙ	(イギリスポンド)	7.717	113	113	1	6.373	56	56	△10	· ·		260	 △7
頭	(カナダドル)	2.869	86	86		16.770	0	0		21.258		0	
	(その他)	629		21	_	5,772	24	24	_	263,710		△214	△6
	 通貨オプション 買建												
	プット	_				110.876				_			
		()	_	_	_	(1,674)	14	△1.659	_	(—)	_	_	_
	(ユーロ)	'_				110.876		_1,033		_			
	(4 0)	()	_	_	_	(1,674)	14	△1,659	_	(—)	_	_	_
	 通貨スワップ	_	_	_	_	_	_	_	_	9,877	△1.139	△1,139	△1,139
	(米ドル)	_	_	_	_	_	_		_	9,877			1
合言				△119 124	△118,807			△151,013	△138,182	5,077			△145,879

⁽注) 1.()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。 2.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

- 3.為替予約等により決済時における円貨額が確定しており、貸借対照表において当該円貨額で表示されている外貨建金銭債権債務等に係る当該為替予約等は、 開示の対象より除いています。

(c)株式関連 (単位:百万円)

区			22年	度末			23年	度末			24年	度末	
分	種類	契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分	契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分	契約額等	時価	差損益	うちヘッジ会計適用分
	円建株価指数先物 売建	14,902	△2,421	△2,421	-	_	_	_	_	_	_	_	_
取引所	株価指数オプション 買建												
	プット	79,961 (5,162)	4,700	△461	_	109,913 (4,202)	71	△4,130	_	— (—)	_	_	_
店頭	株式先渡 売建	_	_	_	_	_	_	_	_	34,949	△13,541	△13,541	△13,541
合言	†			△2,882	_			△4,130	_			△13,541	△13,541

(注) 1.()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。 2.差損益欄には、先物取引及び先渡契約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。 3.上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(d)債券関連 (単位:百万円)

(U) JS												· · · · · · · ·	· 🗆 /) /) /
区			22年	度末			23年	度末			24年	度末	
分	種類	契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分	契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分	契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分
	円建債券先物												
	売建	3,193	△15	△15	_	3,560	10	10	_	12,759	△40	△40	_
町	買建	11,932	68	68	_	_	_	_	_	_	_	_	_
取引所	円建債券先物オプション												
所	売建												
	プット	_				_				42,850			
		(—)	_	_	_	(—)	_	_	_	(17)	24	△6	_
	外貨建債券先渡契約												
	売建	16,713	△25	△25	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	買建	16,701	17	17	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	債券店頭オプション												
	売建												
	コール	7,391				3,010				6,175			
店		(25)	30	△4	_	(3)	4	△0	_	(22)	81	△59	_
頭	プット	27,173				20,007				65,258			
		(34)	3	31	_	(41)	62	△20	_	(80)	46	34	_
	買建												
	コール	27,173				20,007				65,258			
		(28)	24	△4	_	(21)	8	△12	_	(58)	319	260	_
	プット	87,064				102,993				6,175			
		(1,026)	7	△1,019	_	(1,192)	5	△1,187	_	(27)	29	1	_
合言	+			△952	_			△1,210	_			189	_

⁽注) 1.()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。 2.差損益欄には、先物取引及び先渡契約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。 3.上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(単位:百万円)

〈資産運用関係収支〉

(1)資產運用収益明細表(一般勘定)

区 分	22年度	23年度	24年度
利息及び配当金等収入	698,159	691,988	695,667
商品有価証券運用益	_	_	_
金銭の信託運用益	_	522	4,904
売買目的有価証券運用益	_	_	_
有価証券売却益	212,245	259,461	211,859
有価証券償還益	1,533	686	3,887
金融派生商品収益	9,842	_	_
貸倒引当金戻入額	_	2,159	898
その他運用収益	906	2,582	20,649
合 計	922,686	957,400	937,867

(2) 利息及び配当金等収入明細表(一般勘定)

2) 利息及び配当金等収入明細表 (一般勘定) (単位: 百万円)					
区 分	22年度	23年度	24年度		
預貯金利息	5,229	5,949	6,170		
貸付金利息	86,019	80,885	76,336		
有価証券利息配当金	529,413	531,101	541,982		
うち公社債利息	248,812	275,463 52,974	294,341		
うち株式配当金	57,406		51,314		
うち外国証券利息配当金	215,311	195,266	185,936		
不動産賃貸料	66,814	65,872	63,359		
その他共計	698,159	691,988	695,667		

(3)利自及び配当全等収入の分析(一般助定)

(3)₹	(3) 利息及び配当金等収入の分析(一般勘定) (単位:億円)					
	区 分	利息の純増減	残高による増減	利率による増減		
	現預金・コールローン	23	8	15		
	公社債	130	106	23		
	株式	5	△26	31		
22	外国証券	△190	175	△365		
22 年 度	公社債	△213	190	△404		
	株式等	23	1	21		
	貸付金	△55	△60	4		
	不動産	△35	19	△55		
	その他共計	△99	99	△198		
	現預金・コールローン	7	△0	7		
	公社債	266	286	△19		
	株式	△45	△132	86		
23	外国証券	△196	△112	△84		
23 年 度	公社債	△138	△114	△23		
度	株式等	△58	△0	△57		
	貸付金	△51	△58	6		
	不動産	△9	10	△20		
	その他共計	△61	103	△165		
	現預金・コールローン	2	7	△4		
	公社債	189	245	△56		
	株式	△16	△63	47		
24	外国証券	△97	△161	64		
24 年 度	公社債	△202	△147	△54		
度	株式等	105	△6	112		
	貸付金	△45	△51	5		
	不動産	△25	△17	△7		
	その他共計	36	66	△30		

(4)有価証券売却益明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	22年度	23年度	24年度
国債等債券	69,746	92,098	103,546
株式等	79,808	55,517	28,404
外国証券	62,689	93,889	79,908
その他	_	17,955	_
合 計	212,245	259,461	211,859

(5)資産運用費用明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	22年度	23年度	24年度
支払利息	13,073	18,666	18,849
商品有価証券運用損	_	_	_
金銭の信託運用損	1,051	_	_
有価証券売却損	120,905	180,705	66,196
有価証券評価損	179,621	44,713	3,210
有価証券償還損	4,168	3,355	1,637
金融派生商品費用	_	31,156	48,996
為替差損	28,417	34,444	15,462
貸倒引当金繰入額	_	_	_
投資損失引当金繰入額	_	17	_
貸付金償却	410	58	429
賃貸用不動産等減価償却費	15,207	15,078	14,606
その他運用費用	34,665	35,185	37,124
合 計	397,522	363,380	206,514

(6)有価証券売却損明細表(一般勘定)

(単位:百万円) (7)有価証券評価損明細表(一般勘定)

(省	₩.	古	Ъ	·田	١
1	#1	١/ .		<i> </i>		1

24年度

区分	22年度	23年度	24年度	
国債等債券	4,461	8,802	3,158	
株式等	34,035	34,035 55,177		
外国証券	82,407 116,725		40,204	
その他	_	_	_	
合 計	120,905	180,705	66,196	

株式等	174,022	18,077	2,669
外国証券	5,595	26,635	541
その他	3		_
合 計	179,621	44,713	3,210

23年度

22年度

(8)資産運用関係収支(一般勘定)

(単位:百万円)

3年度	24年度

(9)貸付金償却額

区 分

国債等債券

(単位:百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	
合 計	525,163	594,020	731,352	

区 分	22年度	23年度	24年度	
合 計	410	58	429	

(10)賃貸用不動産等減価償却費明細表

(単位:百万円、%)

	区 分	取得原価	24年度償却額	減価償却累計額	24年度末残高	償却累計率
有	形固定資産	660,742	14,606	391,618	269,124	59.3
	建物	660,495	14,597	391,392	269,102	59.3
	リース資産	_	_	_	_	_
	その他の有形固定資産	247	9	225	21	91.2
無	形固定資産	_	_	_	_	_
そ	の他	_		_	_	_
合	計	660,742	14,606	391,618	269,124	59.3

(単位:百万円)

〈負債関係〉

(1)支払備金明細表

	区 分	22年度末	23年度末	24年度末
	死亡保険金	92,007	67,247	69,363
	災害保険金	6,105	1,279	1,553
保険金	高度障害保険金	15,463	13,054	14,326
金	満期保険金	1,116	1,189	942
	その他	1	2	16
	小計	114,694	82,774	86,202
年金	Ē	1,686	2,281	2,433
給付	金	22,551	21,393	22,069
解約返戻金		56,422	21,489	25,283
保険	金据置支払金	2,047	, , , ,	
その) 他共計	197,695	130,386	138,570

(2)責任準備金明細表

(単位:百万円)

	区分	22年度末	23年度末	24年度末
	個人保険	17,016,120	17,395,342	17,739,984
	(一般勘定)	(16,971,613)	(17,352,380)	(17,691,716)
	(特別勘定)	(44,507)	(42,961)	(48,268)
責	個人年金保険	3,604,181	3,708,251	3,844,726
仟	(一般勘定)	(3,461,776)	(3,577,188)	(3,716,192)
準	(特別勘定)	(142,404)	(131,063)	(128,534)
備金	団体保険	23,750	23,893	23,987
	(一般勘定)	(23,750)	(23,893)	(23,987)
除危	団体年金保険	6,041,711	6,065,980	6,146,172
降	(一般勘定)	(5,071,553)	(5,150,164)	(5,152,601)
準備	(特別勘定)	(970,158) (915,816		(993,570)
金	その他	401,665	395,086	387,081
	(一般勘定)	(401,665)	(395,086)	(387,081)
	小 計	27,087,430	27,588,555	28,141,951
	(一般勘定)	(25,930,360)	(26,498,713)	(26,971,578)
	(特別勘定)	(1,157,070)	(1,089,841)	(1,170,373)
危険	準備金	502,093	423,093	495,093
(一般勘定)		(502,093)	(423,093)	(495,093)
合	計	27,589,524	28,011,648	28,637,045
(-	一般勘定)	(26,432,454)	(26,921,807)	(27,466,672)
(!	特別勘定)	(1,157,070)	(1,089,841)	(1,170,373)

(3)責任準備金残高の内訳

(-) > <1		1 12 27 37 37	
区 分	22年度末	23年度末	24年度末
保険料積立金	26,582,782	27,116,670	27,676,045
未経過保険料	504,648 471,884		465,906
払戻積立金	_	_	_
危険準備金	502,093	423,093	495,093
合 計	27,589,524	28,011,648	28,637,045

(4)個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

(単位:百万円)

①責任準備金の積立方式・積立率

区 分		22年度末	23年度末	24年度末	
標準責任準備金対象契約 標準責任準備金対象外契約		標準責任準備金 平準純保険料式	標準責任準備金 平準純保険料式	標準責任準備金 平準純保険料式	
積立率(危険準備金を除く)		100.0%	100.0%	100.0%	

- (注) 1.積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、
 - 上記には含んでいません。 2.積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準 純保険料式により計算した保険料積立金及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高(契約年度別)

②責任準備金残高(契約	(単位:百万円)	
契約年度	24年度末	予定利率
~1980年度	849,353	2.75%~5.50%
1981年度~1985年度	1,476,834	2.75%~5.50%
1986年度~1990年度	4,773,460	2.75%~6.00%
1991年度~1995年度	4,069,241	2.75%~5.50%
1996年度~2000年度	1,655,310	2.00%~2.75%
2001年度~2005年度	2,411,145	1.5%
2006年度~2010年度	4,092,787	1.5%
2011年度	1,033,390	1.5%
2012年度	1,046,383	1.5%

- (注) 1.上表は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。 なお、内訳については、一部保険数理に基づく合理的な方法により契約年度別に配賦しています。 2.「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5)特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金 の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

(単位:百万円)

①責任準備金残高(一般勘定)

	22年度末	23年度末	24年度末
責任準備金残高 (一般勘定)	5,107	4,643	1,944

⁽注) 1.保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。 2. 「責任準備金残高(一般勘定)」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

算出方法は、平成8年大蔵省告示第48号第5項第1号に定める標準的方式を使用しています。

計算の基礎となる係数である予定死亡率、割引率、期待収益率及びボラティリティは同号に定める率を使用しています。

ただし、規定されていない資産種類のボラティリティについては以下の表の率を使用しています。

資産種類	ボラティリティ
円貨建短期資金	0.3%
外貨建短期資金	12.1%
不動産投資信託	18.4%

(6)第三分野保険に係る責任準備金の積立てについて(法第百二十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るも のに限る。)の合理性及び妥当性)

第三分野保険は、医療制度の変化や医療技術の進歩等の影響を受けやすく、また、長寿化にともなう給付金等のお支払いの増加 も想定されるなど、第三分野保険の発生率は変動しやすいという特性を有しています。このような第三分野保険の商品特性を踏まえ、 当社では、確実な給付金等のお支払いのために、保険事故発生率の把握・分析をはじめとする保険引受リスク管理の取組みを行っ ています。支払能力のさらなる向上のため第三分野保険の一部に対して追加責任準備金を積み立てており、平成24年度末の残高は 114億円となっています。

法令等に定める第三分野保険に係るストレステスト及び負債十分性テストについては、法令等に則り契約区分ごとに実績発生率に基 づいて危険発生率等を設定し、適切に実施しています。

その結果、ストレステストに基づく危険準備金を127百万円積み立てています。(危険準備金は平成24年度末において総額4,950億 円となっています。)

また、保険業法第121条の定めに従い負債十分性テストを実施した結果、テスト実施期間である将来10年間の各事業年度末において、 標準責任準備金(標準責任準備金対象外契約は平準純保険料式責任準備金)の積立てが可能となっていることを確認しています。

(7)契約者配当準備金明細表

(7)契	(7)契約者配当準備金明細表 (単位:百万円)								
	区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険、 財形年金保険	その他の 保険	合計	
	前年度末現在	313,594	7,394	4,077	1,593	2,148	405	329,214	
	契約者配当引当金からの振替	22,256	817	51,292	16,000	_	2,133	92,500	
	利息による増加	9,709	160	3	2	5	0	9,882	
22	配当金支払による減少	36,121	662	51,492	15,802	275	2,072	106,426	
22 年 度	その他の増減	_	_	_	_	_	_	_	
152	当年度繰入額	17,929	310	52,161	6,000	_	2,097	78,500	
	当年度末現在	327,368	8,020	56,043	7,794	1,878	2,564	403,671	
		(301,600)	(7,296)	(1,541)	(791)	(1,830)	(107)	(313,168)	
	前年度末現在	327,368	8,020	56,043	7,794	1,878	2,564	403,671	
	利息による増加	9,349	149	4	2	5	0	9,512	
23	配当金支払による減少	33,286	683	52,039	5,960	228	2,114	94,311	
年度	その他の増減	_	_	_	_	_	_	_	
度	当年度繰入額	9,715	277	53,072	4,000	_	1,934	69,000	
	当年度末現在	313,148	7,764	57,080	5,837	1,655	2,385	387,871	
		(296,905)	(7,085)	(1,507)	(794)	(1,606)	(106)	(308,005)	
	前年度末現在	313,148	7,764	57,080	5,837	1,655	2,385	387,871	
	利息による増加	9,017	141	4	2	4	0	9,170	
24	配当金支払による減少	30,131	776	53,504	3,908	216	1,743	90,280	
年度	その他の増減	_	_	_	_	_	_	_	
度	当年度繰入額	10,900	300	55,500	17,500	_	1,800	86,000	
	当年度末現在	302,934	7,429	59,080	19,431	1,443	2,442	392,761	
		(288.514)	(6.723)	(1.497)	(796)	(1.393)	(106)	(299.032)	

⁽注) 1.()内には、当年度末現在のうち積立配当金を記載しています。 2.22年度の前年度未現在については、社員配当準備金を記載しています。

162

(8)引当金明細表 (単位:百万円)

□ A		22年度		23年度		24年度				
	区分	当期首	当期末	当期増減額	当期首	当期末	当期増減額	当期首	当期末	当期増減額
貸倒引当金	一般貸倒引当金	4,853	4,480	△373	4,480	2,411	△2,068	2,411	1,751	△660
当金	個別貸倒引当金	16,241	8,419	△7,821	8,419	8,258	△160	8,258	2,358	△5,900
投資指	員失引当金	1,123	223	△900	223	142	△80	142	_	△142
退職約	合付引当金	409,639	418,312	8,673	418,312	432,022	13,710	432,022	437,514	5,491
役員追	艮職慰労引当金	3,307	3,147	△159	3,147	2,521	△626	2,521	2,327	△193
時効係	呆険金等払戻引当金	1,100	1,100	_	1,100	1,000	△100	1,000	700	△300
契約者	当配当引当金	92,500	_	△92,500	_	_	_	_	_	_
価格変動準備金		115,453	80,453	△35,000	80,453	74,453	△6,000	74,453	88,453	14,000

⁽注)計上の理由及び算出方法については、会計方針に記載しているため省略しています。

(9)特定海外債権引当勘定の状況

22年度末、23年度末、24年度末ともに残高がないため、記載していません。

(10)借入金等残存期間別残高

(単位:百万円)

	区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのな いものを含む)	合計
22	社債	_	41,567	_	_	_	107,562	149,129
年	借入金	2	30,004	2	13,597	0	320,000	363,607
22 年 度 末	リース債務	359	699	401	_	_	_	1,459
一木	合 計	361	72,271	403	13,597	0	427,562	514,196
23	社債	_	41,090	_	_	_	107,562	148,652
年	借入金	2	30,003	11,222	0	0	320,000	361,229
23 年 度 末	リース債務	486	893	284	_	_	_	1,664
木	合 計	488	71,987	11,507	0	0	427,562	511,546
24	社債	47,022	_	_	_	_	107,562	154,584
军	借入金	30,001	2	9,015	0	_	320,000	359,019
24 年 度 末	リース債務	1,675	3,058	2,414	397	_	_	7,545
木	合 計	78,699	3,060	11,429	398	_	427,562	521,149

⁽注)貸借対照表上の金額を記載しています。

〈資本関係〉

(1)資本金等明細表

(単位:百万円)

	区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貣	資本金		210,200	7	_	210,207
	うち既発行株式	普通株式	10,000,000株	166株	_	10,000,166株
	プラ成光11休式	計	210,200	7	_	210,207
		資本準備金	210,200	7	_	210,207
貣	資本剰余金	その他資本剰余金	_	_	_	_
		計	210,200	7	_	210,207

〈保険金等の支払能力の充実の状況〉

(1)ソルベンシー・マージン比率

(1)	グルペンジー・マージン氏	*			(単位:白万円)
	項目		22年度末	23年度末	24年度末
ソル	レベンシー・マージン総額(A)		3,048,033	3,128,027	4,178,263
	資本金等*1	(576,808	594,550	607,904
	価格変動準備金	(80,453	74,453	88,453
	危険準備金	(502,093	423,093	495,093
	一般貸倒引当金	(4	4,480	2,411	1,751
	その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場	合100%) 🤄	334,526	622,400	1,418,695
	土地の含み損益×85% (マイナスの場合)	100%) @	17,447	△36,536	18,245
	全期チルメル式責任準備金相当額超	過額(1,367,418	1,469,387	1,609,462
	負債性資本調達手段等	(456,189	441,780	427,562
	全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負 資本調達手段等のうち、マージンに算入さ		△227,437	△383,699	△411,842
	控除項目	(1	△169,881	△169,507	△169,507
	その他	(1	105,935	89,694	92,446
リフ	スクの合計額(B) √ (R1+R8)²+(R2+R3+R7	7) ² +R4	1,112,941	1,086,199	1,168,327
	保険リスク相当額	R1 (98,094	94,146	90,521
	第三分野保険の保険リスク相当額	R8 (1	154,741	158,098	160,847
	予定利率リスク相当額	R2 (1	296,597	284,367	269,273
	資産運用リスク相当額	R3 (1	754,112	739,876	838,472
	最低保証リスク相当額	R7*2 (1	6,215	5,874	5,261
	経営管理リスク相当額	R4 (1	26,195	25,647	27,287
ソル	レベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2)\times(B)}\times 100$		547.7%	575.9%	715.2%

(出位:五下田)

(2)ソルベンシー・マージンの内訳

①資本金等

貸借対照表の純資産の部の額から、剰余金の処分による社外流出予定額及び評価・換算差額等の額を除いた額。

②価格変動準備金

貸借対照表の価格変動準備金の額。

③危険準備金

貸借対照表の責任準備金の一部である危険準備金の額。

4)一般貸倒引当金

貸借対照表の貸倒引当金の一部である一般貸倒引当金の額。

⑤その他有価証券の評価差額

貸借対照表の純資産の部に計上されているその他有価証券評価差額金に、この評価差額に係る法人税等相当額等を加えた額。 (売買目的有価証券、満期保有目的債券、責任準備金対応債券及び子会社等株式を除く、時価のある有価証券の含み損益。)

⑥土地の含み損益

土地・借地権等の含み損益。(貸借対照表の土地再評価差額金、再評価に係る繰延税金資産・負債の合計額を含む。)

⑦全期チルメル式責任準備金相当額超過額

貸借対照表の責任準備金(危険準備金を除く)のうち、全期チルメル式責任準備金相当額と解約返戻金相当額のいずれか大きい額 を超える額。

⑧負債性資本調達手段等

貸借対照表の借入金の一部及び社債に計上した劣後ローンや劣後債の額のうち、返済の要件等について一定の条件を満たす額。 債務の性質によって、期限付劣後債務と特定負債性資本調達手段に分かれる。

⑨全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額

全期チルメル式青任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等(特定負債性資本調達手段を除く。)の合計額が、算入限度額 を超過する額。

^{*1} 社外流出予定額及び評価・換算差額等を除いています。

^{*2} 標準的方式を用いて算出しています。

⁽注) 23年度末及び24年度末の数値は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。 なお、平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更 (マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされています。22年度末の数値は、23年度及び24年度における基準を22年度末に適用したと仮定し、 **篁出した数値です。**

⑩控除項目

他の保険会社の保険金等の支払能力の向上や子会社等(銀行などを子会社等としている場合)の自己資本比率等の向上を目的とし て、意図的に当該子会社等の株式やその他の資本調達手段を保有している場合、その資本調達手段の額をソルベンシー・マージ ン総額から控除する項目。

(1) その他

貸借対照表の契約者配当準備金の一部、純資産の部の任意積立金等に係る税効果相当額の合計額。

(3)リスクの内訳

①保険リスク

大災害の発生などにより、保険金等のお支払いが急増するリスク。

③第三分野保険の保険リスク

医療保険やがん保険などのいわゆる第三分野保険について、通常の予想を超える保険金等のお支払いが急増するリスク。

(4)予定利率リスク

運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク。

⑤資産運用リスク

資産運用に関するリスクで、株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスクや、貸付先企業の倒産などに より貸倒れが急増するリスク等。

16最低保証リスク

変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク。

①経営管理リスク

業務の運営上通常の予想を超えて発生し得るリスクで、他のリスクに該当しないもの。

〈エンベディッド・バリューの状況〉

(1)エンベディッド・バリューについて

エンベディッド・バリュー(Embedded Value:潜在価値と訳される。以下、EVと略す)は、「貸借対照表上の純資産の部の金額 に必要な修正を加えた修正純資産」と、「保有契約から生じる将来の税引後利益の現在価値である保有契約価値」を合計したもの であり、生命保険会社の企業価値を表す指標のひとつです。

現行の生命保険会社の法定会計では、新契約獲得から会計上の利益の実現までに時間がかかります。一方、EVでは、将来の 利益貢献が新契約獲得時に認識されるため、法定会計による財務情報を補強することができると考えられています。

第一牛命グループでは、当社グループをよりよくご理解いただくため、平成19年度末EVより、ヨーロピアン・エンベディッド・バ リュー原則(EEV原則)に準拠したEV(以下「EEV」)を開示しています。

※ヨーロピアン・エンベディッド・バリュー原則とは、EVの計算手法、開示内容について一貫性および透明性を高めることを目的に、欧州の大手保険会社のCFO(最 高財務責任者)から構成されるCFOフォーラムにより、平成16年5月に制定されたものです。

(2)当社グループのEEV

各事業年度末を評価日とする直近2年度のEEVは以下のとおりです。

(単位:億円)

	第	一生命グルー	プ	<u> </u>	有一生命(単体)
	23年度末	24年度末	増減	23年度末	24年度末	増減
EEV	26,615	33,419	6,804	27,150	33,529	6,378
修正純資産	18,670	31,288	12,617	19,962	32,230	12,268
純資産の部合計 ^(注1)	7,504	8,298	793	6,105	6,239	133
負債中の内部留保(注2)	5,628	6,828	1,200	5,053	5,897	843
一般貸倒引当金	24	17	△6	24	17	△6
有価証券等の含み損益(注3)	13,466	29,619	16,153	13,405	29,477	16,071
貸付金の含み損益	2,027	2,376	349	2,027	2,376	349
不動産の含み損益(注4)	△607	△515	92	△607	△515	92
負債の含み損益(注5)	61	△117	△179	61	△117	△179
退職給付の未積立債務(注6)	△216	110	326	△216	110	326
上記項目に係る税効果	△6,038	△11,413	△5,374	△6,020	△11,369	△5,349
従業員持株会専用信託および株式給付信託に係る調整額 ^(注7)	129	114	△14	129	114	△14
第一フロンティア生命に対する出資額の相殺(注8)	△1,634	△1,634	0	_	_	_
第一フロンティア生命の修正純資産に係る少数株主持分(注9)	△113	△131	△18	_	_	_
TALの無形固定資産等に係る調整(注10)	△195	△901	△706	_	_	_
TALに対する出資額の相殺(注11)	△1,365	△1,365	0	_	_	_
保有契約価値	7,944	2,131	△5,812	7,187	1,298	△5,889
確実性等価将来利益現価(注12)	10,309	4,930	△5,379	8,965	3,359	△5,605
オプションと保証の時間価値	△1,257	△1,696	△438	△825	△1,127	△301
必要資本維持のための費用	△546	△491	55	△435	△378	57
非フィナンシャル・リスクに係る費用	△560	△610	△49	△515	△555	△39
新契約価値	1,877	2,112	234	1,681	1,911	230

- (注) 1.評価・換算差額等合計を除いた額を計上しています。また、第一フロンティア生命について、修正共同保険式再保険等に係る調整を行っています。 2.価格変動準備金、危険準備金および配当準備金中の未割当額の合計額を計上しています。

 - 3.国内上場株式については、日本の会計上は期間末前1ヶ月の時価の平均により評価していますが、EEVの計算では期末日時点の時価により評価しています。 これによる含み損益の差異(期末時価−月中平均) (税引後)は、グループ・単体共に、23年度末時点で134億円、24年度末時点で165億円です。
 - 4.土地については、時価と再評価前帳簿価額の差額を計上しています。
 - 5.劣後債務の含み損益を計上しています。
 - 6.未認識過去勤務債務および未認識数理計算上の差異を計上しています。
 - 7.第一生命従業員持株会専用信託および株式給付信託の時価評価相当額を計上しています(但し、前者は信託の有する借入金と同額が限度)。
 - 8.「純資産の部合計」において、第一生命が保有する第一フロンティア生命の株式価値が簿価で評価されているため、当該金額を控除します。
 - 9.第一フロンティア生命に対する少数株主による出資分を控除します。
 - 10.TALに計上されている無形固定資産(のれんおよび保有契約価値)等につき、調整を行うものです。
 - 11.「純資産の部合計」において、第一生命が保有するTALの株式価値が簿価で評価されているため、当該金額を控除します。
 - 12.第一フロンティア生命における修正共同保険式再保険等に係る調整を行っています。
 - ※グループ数値における「純資産の部合計」から「上記項目に係る税効果」までは、第一生命グループ各社の金額の単純合計としています。

(3)23年度末からの変動要因

23年度末からのEEVの変動要因は以下のとおりです。

(単位:億円)

	第	第一生命グループ			第一生命(単体)			
	修正純資産	保有契約価値	EEV	修正純資産	保有契約価値	EEV		
23年度末EEV	18,670	7,944	26,615	19,962	7,187	27,150		
(1)23年度末EEVの調整	△85	98	12	△160	0	△160		
23年度末EEV(調整後)	18,585	8,043	26,628	19,802	7,187	26,990		
(2)24年度新契約価値	0	2,112	2,112	0	1,911	1,911		
(3)期待収益(リスク・フリー・レート分)	△7	164	157	13	25	38		
(4)期待収益(超過収益分)	176	3,164	3,340	236	3,041	3,277		
(5)保有契約価値からの移管	△467	467	0	△512	512	0		
うち23年度末保有契約	1,133	△1,133	0	1,006	△1,006	0		
うち24年度新契約	△1,601	1,601	0	△1,518	1,518	0		
(6)前提条件(非経済前提)と実績の差異	22	38	61	24	59	83		
(7)前提条件(非経済前提)の変更	△11	700	688	0	778	778		
(8)前提条件(経済前提)と実績の差異	12,990	△13,489	△498	12,665	△13,140	△474		
(9)その他の要因に基づく差異(注)	0	930	930	0	923	923		
24年度末EEV	31,288	2,131	33,419	32,230	1,298	33,529		

⁽注)平成25年4月以降に更新を迎える契約の保険料率体系について見直しを行っており、その影響額(グループ・単体ともに1,183億円)が反映されています。また、 消費税制の改正に伴う事業費率の見直しを行っており、その影響額(グループ△233億円、単体△231億円)を含みます。

(単位:億円)

(4) 前提条件を変更した場合の影響(センシティビティ)

前提条件を変更した場合のEEVへの影響は以下のとおりです。

第一生命グループ 第一生命(単体) 前提条件 EEV 増減額 **EEV** 増減額 24年度末EEV 33,419 33,529 36,255 感応度1: リスク・フリー・レート50bp上昇 36,112 2693 2726 感応度2: リスク・フリー・レート50bp低下 29,728 △3,691 29,842 △3,686 △2.966 30.603 感応度3:株式・不動産価値10%下落 30.453 △2,925 35.175 1.755 35.216 1.687 感応度4: 事業費率(維持費) 10%減少 感応度5:解約失効率10%減少 35,233 1.813 35.180 1,651 感応度6:保険事故発生率(死亡保険)5%低下 34,893 1,473 34,918 1,388 感応度7:保険事故発生率(年金保険)5%低下 33,308 33,420 △111 △108 感応度8: 必要資本を法定最低水準に変更 284 33,805 276 33,703 感応度9:株式・不動産のインプライド・ボラティリティ25%上昇 33,147 △271 33,439 △90 感応度10:金利スワップションのインプライド・ボラティリティ25%上昇 33,255 △163 33,355 △173

(5)EEV計算上の主要な前提条件

経済前提

確実性等価将来利益現価の計算においては、各社の 保有資産および市場の流動性を考慮し、リスク・フリー・ レートとして評価日時点の日本国債(第一生命および第一 フロンティア生命) および豪ドルスワップ (TAL) の利回りを 使用しました。

なお、日本国債の30年超のリスク・フリー・レートについ ては、市場における超長期ゾーンの流動性が十分にない ことから、日本円スワップ・レートのイールド・カーブを勘 案して補外しています。豪ドルスワップについては、31年 目以降について、30年目のフォワード・レートを横ばいとし ています。実際に使用したリスク・フリー・レート(スポット・ レート換算)は以下のとおりです。

	一大弁バる以下	/ - /		
期間	日本円	(国債)	豪ドル(ス	スワップ)
州间	24年3月31日	25年3月31日	24年3月31日	25年3月31日
1年	0.104%	0.069%	4.170%	3.093%
2年	0.123%	0.049%	4.146%	3.189%
3年	0.173%	0.076%	4.214%	3.343%
4年	0.250%	0.102%	4.330%	3.471%
5年	0.332%	0.148%	4.442%	3.609%
10年	1.050%	0.557%	4.874%	4.162%
15年	1.600%	1.112%	5.122%	4.511%
20年	1.914%	1.566%	5.078%	4.663%
25年	1.998%	1.631%	4.867%	4.692%
30年	2.106%	1.678%	4.700%	4.676%
35年	2.201%	1.786%	4.582%	4.661%
40年	2.272%	1.883%	4.494%	4.649%
45年	2.329%	1.959%	4.425%	4.640%
50年	2.387%	2.020%	4.370%	4.633%

② 非経済前提

保険料、事業費、保険金・給付金、解約返還金、税 金等のキャッシュ・フローは、契約消滅までの期間にわた り、保険種類別に、直近までの経験値および期待される 将来の実績を勘案したベース(ベスト・エスティメイト前 提)で予測しています。ベスト・エスティメイト前提は、過 去、現在の実績および将来期待される経験に基づき設 定しています。

(6)注意事項

- ① EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の 見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績が EVの計算に使用した前提条件と大きく異なる場合があり ます。従って、EVの使用にあたっては十分な注意を払っ ていただく必要があります。
- ② EVの算出にあたり、保険数理に関する専門的知識を有 する第三者機関(アクチュアリーファーム)に、前提条件 や計算方法等について検証を依頼し、意見書を受領して います。当該意見書および第一生命グループのEEVの 詳細については、当社ホームページ (http://www.daiichi-life.co.jp/company/results/kessan/2012/pdf/ index_009.pdf)をご参照ください。

〈保険事業関係収支〉

(1)保険料明細表

区 分	支払方法	22年度	23年度	24年度
	月払	1,138,087	1,117,925	1,091,551
	半年払	12,970	11,897	10,769
固人保険	年払	165,476	159,605	154,893
	一時払	546,436	599,139	511,800
	その他共計	1,885,262	1,910,804	1,793,187
	月払	120,151	124,432	134,221
	半年払	1,798	1,656	1,516
固人年金保険	年払	22,841	23,723	29,936
	一時払	7,561	4,507	4,034
	その他共計	160,049	161,286	189,435
	月払	141,232	136,424	130,552
	半年払	4,488	4,273	4,111
団体保険	年払	12,543	13,431	14,647
	一時払	_	_	_
	その他共計	158,264	154,128	149,310
	月払	706,019	698,973	633,501
	半年払	27,476	31,091	27,651
団体年金保険	年払	65,302	53,061	38,104
	一時払	7,518	1,273	44,435
	その他共計	806,317	784,400	743,693
	月払	2,145,360	2,115,704	2,025,993
	半年払	46,899	49,075	44,206
その他共合計	年払	271,888	256,333	246,723
	一時払	561,631	605,010	593,960
	その他共計	3,055,768	3,055,324	2,921,183

(2) 収入年度別保険料明細表

(単位:百万円、%)

区 分		22年度	23年度	24年度
	初 年 度 保 険 料	703,852	752,186	672,293
┃ 個人保険 ┃ 個人年金保険	次年度以降保険料	1,341,460	1,319,904	1,310,329
	小計	2,045,312	2,072,090	1,982,622
	初年度保険料	853	516	665
団体保険	次年度以降保険料	157,411	153,612	148,644
	小計	158,264	154,128	149,310
	初 年 度 保 険 料	7,038	8,032	3,488
団体年金保険	次年度以降保険料	799,278	776,368	740,204
	小 計	806,317	784,400	743,693
	初 年 度 保 険 料	716,481	761,705	677,279
その他共計	次年度以降保険料	2,339,287	2,293,619	2,243,904
C O IEMAI	計	3,055,768	3,055,324	2,921,183
	(増加率)	(7.7)	(0.0)	(△4.4)

⁽注)その他共計には財形保険・財形年金保険・医療保障保険・就業不能保障保険及び受再保険の収入保険料を含んでいます。

^{1.}月払には団体月払も含んでいます。 2.その他共計には前納、変更分も含んでいます。 3.その他共合計には財形保険・財形年金保険・医療保障保険・就業不能保障保険及び受再保険も含んでいます。

(単位:百万円)

(3)保険金明細表(金額) (単位:百万円)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	24年度 合計	23年度 合計	22年度 合計
死亡保険金	307,907	140	69,420	_	_	6,448	383,916	403,273	393,137
災害保険金	3,839	18	132	_	83	_	4,074	7,960	4,943
高度障害保険金	17,058	6	5,276	_	_	_	22,341	24,028	25,578
満期保険金	278,471	_	223	43,136	795	_	322,627	284,022	311,968
その他	28,978	_	353	_	_	14	29,346	29,279	29,374
合 計	636,255	164	75,406	43,136	878	6,463	762,305	748,564	765,003

(4)保険金明細表(件数) (単位:件)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	24年度 合計	23年度 合計	22年度 合計
死亡保険金	61,931	43	51,428	_	_	785	114,187	117,846	113,314
災害保険金	961	7	209	_	7	_	1,184	2,220	1,278
高度障害保険金	2,383	5	3,327	_	_	_	5,715	5,803	6,320
満期保険金	171,778	_	183	1	933	_	172,895	165,552	156,626
その他	11,419	_	108	_	_	38	11,565	11,054	10,850
合 計	248,472	55	55,255	1	940	823	305,546	302,475	288,388

(5)年金明細表 (単位:百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	24年度 合計	23年度 合計	22年度 合計	
年金支払額	43,998	165,118	1,002	336,107	8,442	_	554,669	540,354	515,481	

(6)給付金明細表(金額)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	24年度 合計	23年度 合計	22年度 合計
死亡給付金	1,969	18,976	_	436	260	_	21,642	20,756	19,378
入院給付金	53,753	421	58	_	_	472	54,705	55,482	54,359
手術給付金	37,080	316	_	_	_	163	37,560	35,666	33,546
障害給付金	2,971	20	35	115	_	_	3,142	2,975	3,115
生存給付金	43,939	886	_	_	2,267	_	47,093	49,205	76,393
一時金	_	14,004	120	320,431	_	_	334,556	301,237	311,542
その他	7,127	9	5	_	_	44	7,187	8,087	7,583
合 計	146,840	34,635	219	320,984	2,528	679	505,888	473,412	505,918

(7)

7)給付金明細	弦(竹袋)				(単位:件)	

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	24年度 合計	23年度 合計	22年度 合計
死亡給付金	5,949	3,463	_	_	111	_	9,523	8,516	6,071
入院給付金	494,257	4,588	3,502	_	_	14,541	516,888	509,076	486,950
手術給付金	346,327	3,732	_	_	_	1,502	351,561	339,499	322,691
障害給付金	1,961	24	196	_	_	_	2,181	2,110	2,212
生存給付金	164,267	4,571	_	_	471	_	169,309	181,142	230,832
一時金	_	1,210	295	791,336	_	_	792,841	793,878	924,714
その他	213,110	443	420	_	_	1,140	215,113	314,215	305,527
合 計	1,225,871	18,031	4,413	791,336	582	17,183	2,057,416	2,148,436	2,278,997

解約返戻金支払額

373,148

59,439

153

8) 解約 返戻 並明 細表 (単位: 百万円)										
区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険財形年金保険	その他の 保険	24年度 合計	23年度 合計	22年度 合計	

31,459

55,754

636,936

605,198

519,955

〈特別損益〉

(1)固定資産等処分益明細表(一般勘定) (単位:百万円)

区 分		22年度	23年度	24年度
有	形固定資産	3,338	1,589	8,877
	土地	3,122	1,293	3,265
	建物	187	294	5,609
	リース資産	_	_	_
	その他	27	1	1
無		_	_	_
そ	の他	10	_	_
合	計	3,348	1,589	8,877
	うち賃貸等不動産	3,304	1,573	8,742

(2)固定資産等処分損明細表(一般勘定) (単位:百万円)

区 分		22年度	23年度	24年度
有	形固定資産	3,220	1,896	4,959
	土地	530	790	3,976
	建物	2,515	819	837
	リース資産	_	3	1
	その他	173	283	144
無	形固定資産	79	186	691
そ	の他	1,114	499	546
合	計	4,415	2,582	6,197
	うち賃貸等不動産	3,009	957	4,654

〈その他収支〉

(1)減価償却費明細表

(1	(1)減価償却費明細表 (単位:百万円、9								
	区 分	取得原価	24年度償却額	減価償却累計額	24年度末残高	償却累計率			
有	形固定資産	407,176	13,216	235,178	171,998	57.8			
	建物	380,841	10,045	220,382	160,458	57.9			
	リース資産	9,639	1,288	2,051	7,588	21.3			
	その他の有形固定資産	16,695	1,883	12,744	3,950	76.3			
無	形固定資産	155,107	23,324	54,198	100,909	34.9			
そ	·の他	8,000	830	3,062	4,937	38.3			
台	計	570,284	37,372	292,439	277,844	51.3			

(単位:百万円)

(単位:百万円)

(2)事業費明細表

区 分	区 分 22年度 23年度		24年度
営業活動費	165,862	169,546	168,018
営業管理費	70,369	68,128	66,029
一般管理費	188,454	177,935	174,828
合 計	424,686	415,611	408,876

- (注) 1.営業活動費は、新契約の締結に向けた営業活動に必要な経費を中心 に構成されています。
 - 2.営業管理費は、広告宣伝や募集機関に関する経費等により構成されて
 - 3.一般管理費は、保険料収納関係経費、システム関連経費及び店舗経費等により構成されています。なお、24年度における生命保険契約者保護機構への負担金は4,930百万円であります。

(3)税金明細表

区分	22年度	23年度	24年度
国税	14,712	13,202	12,876
消費税	9,729	9,629	9,474
地方法人特別税	3,171	3,201	3,067
印紙税	336	330	329
登録免許税	1,473	39	4
その他の国税	1	1	0
地方税	10,514	11,252	10,351
地方消費税	2,431	2,407	2,368
法人事業税	4,088	4,129	3,957
固定資産税	3,390	3,392	3,450
不動産取得税	0	658	26
事業所税	511	549	539
その他の地方税	91	114	9
合 計	25,226	24,454	23,228

(4)リース取引

〈リース取引(借主側)〉

〔通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている 所有権移転外ファイナンス・リース取引〕

①リース物件の取得価額相当額、

減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

(畄位: 古万田)

区分	22年度末	23年度末	24年度末
	有形固定資産等	有形固定資産等	有形固定資産等
取得価額相当額	2,102	1,142	_
減価償却累計額相当額	1,628	1,013	_
期末残高相当額	473	129	_

②去経過11-7 料期末硅草相当類

区分	22年度末 23年度末		24年度末						
	1年以内	1年超	솲	1年以内	1年超	솲	1年以内	1年超	솲
未経過リース料 期末残高相当額	340	133	473	129	_	129	_	-	

③支払リース料

③ 支払リース料 (単位:百万円)					
区 分	22年度	23年度	24年度		
支払リース料総額	425	231	_		

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法に よっています。

(単位:百万円)

3.特別勘定の状況

(1)特別勘定資産残高の状況

区 分	22年度末	23年度末	24年度末
個人変額保険	45,273	43,785	50,718
個人変額年金保険	153,869	142,821	143,755
団体年金保険	976,992	929,076	1,036,304
特別勘定計	1,176,136	1,115,683	1,230,778

(2)個人変額保険(特別勘定)及び個人変額年金保険(特別勘定)の運用の経過

平成24年度は、世界経済は欧州、中国の景気下振れや米 国給与税引き上げなどの財政引き締め政策発動から、設備 投資が鈍化しましたが、不動産市場の安定化、家計のバラン スシート調整の進展、緩やかな雇用改善を背景に個人消費が 総じて堅調であったことから、緩やかな景気回復が継続しまし た。日本経済は円高、欧州債務問題、日中関係の悪化によ る外需鈍化により、一時的に景気は後退局面入りしましたが、 衆議院解散表明以降に円高が大きく修正されたことや補正予 算発動による企業の市場心理の改善などから、持ち直しの兆 しが出ました。

国内株式は、欧州債務問題の再燃や円高を受けて大幅下落 し、その後秋口まではレンジ推移しました。しかし、衆議院解 散表明以降は、新政権での財政・金融政策への期待感が強ま り、安倍政権発足後は財政・金融・通商政策の見直しに向け た動きを活発化させたことが好感され、大幅反発しました。

外国株式は、欧州債務問題の再燃から下落したものの、堅 調な企業業績に加え、欧米での追加金融緩和の実施、欧州 債務問題の沈静化、「財政の崖 | 回避で米国議会が合意した ことなどからじり高で推移し、史上最高値を更新しました。

外国金利は、欧州債務問題による質への逃避の継続や、

FRBが予想を上回る追加金融緩和を実施したことから、夏場 にかけて金利が低下し、その後も金融緩和の長期化観測から 低位でのレンジ推移となりました。国内金利も、世界的な金 利低下や景気の悪化から徐々にレンジを切り下げ、年度末に かけては日銀新体制での金融緩和強化への期待が高まり、金 利低下が加速しました。

為替は、欧州債務問題の再燃と欧米での追加金融緩和から 円高が進みましたが、衆議院解散表明以降は、日銀の金融政 策の根本的転換に対する期待から、大きく円安に転じました。

このような運用環境下のなか、4月から9月までは、国内株 式を、中立からオーバーウェイトの範囲内でウェイト調整を適 宜実施しました。外国株式は、9月の欧米での金融緩和実施 後に小幅アンダーウェイトに変更したものの、10月中旬から、 内外株式のウェイトを徐々に引き上げ、11月中旬以降は内外 株式をオーバーウェイトとしました。国内債券は徐々にウェイト を引き下げアンダーウェイトを維持しました。外国債券は概ね アンダーウェイトとしました。

また、個人変額年金保険のうち、銀行、証券会社などによ る窓口販売用保険商品については、主に投資信託を高位に 組み入れる運用を継続しました。

(3)個人変額保険(特別勘定)の状況

1保有契約高

□ A	22年度末		23年	度末	24年度末		
区分	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
変額保険(有期型)	201	1,015	191	940	183	904	
変額保険(終身型)	47,495	294,700	46,835	290,505	46,136	286,137	
合 計	47,696	295,716	47,026	291,446	46,319	287,041	

⁽注)保有契約高には、定期保険特約部分を含んでいます。

②年度末特別勘定資産の内訳

(単位:百万円、%)

(単位:件、百万円)

区分	22年度		23年度末		24年度末	
区分	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	3	0.0	1	0.0	8	0.0
有価証券	41,985	92.7	39,885	91.1	46,187	91.1
公社債	13,626	30.1	12,520	28.6	14,034	27.7
株式	14,296	31.6	13,750	31.4	15,966	31.5
外国証券	14,062	31.1	13,615	31.1	16,186	31.9
公社債	5,048	11.2	4,889	11.2	5,839	11.5
株式等	9,014	19.9	8,725	19.9	10,346	20.4
その他の証券	_	_	_	_	_	_
貸付金	_	_	_	_	_	_
その他	3,284	7.3	3,898	8.9	4,522	8.9
貸倒引当金	_	_	_	_	_	_
승 計	45,273	100.0	43,785	100.0	50,718	100.0

③特別勘定の運用収支状況

(単位:百万円)

区 分	22年度	23年度	24年度
利息配当金等収入	894	848	877
有価証券売却益	1,949	1,861	3,288
有価証券償還益	_	_	_
有価証券評価益	4,088	5,163	7,975
為替差益	173	123	162
金融派生商品収益	55	18	6
その他の収益	1	7	0
有価証券売却損	3,290	4,703	1,874
有価証券償還損	_	_	3
有価証券評価損	4,682	2,672	2,891
為替差損	168	102	158
金融派生商品費用	49	19	9
その他の費用	1	1	1
収支差額	△1,029	524	7,371

④個人変額保険(特別勘定)に関する有価証券の時価情報

(イ)売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

	22年	度末	23年	度末	24年度末			
区分	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益		
売買目的有価証券	41,985	△593	39,885	2,491	46,187	5,083		

(ロ)金銭の信託の時価情報

22年度末、23年度末、24年度末ともに残高がないため、記載していません。

(ハ)デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

・差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

区分	22年度末						23年度末					24年度末			
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	合計
ヘッジ会計適用分	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
ヘッジ会計非適用分	_	1	_	_	1	_	0	_	_	0	_	△1	_	_	△1
合 計	_	1	_	_	1	_	0	_	_	0	_	△1	_	_	△1

⁽注)上表の差損益は、すべて損益計算書に計上されています。

・時価情報

(b)通貨関連 (単位:百万円)

(27,22	AWE											V 1 1	. [[]
区			22年	度末			23年	度末			24年	度末	
分	種類	契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分	契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分	契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分
	為替予約 売建	711	△15	△15	_	301	△1	△1	_	504	△4		_
	(米ドル) (イギリスポンド) (ユーロ)	383 91 236	△5 △0 △9		_ _	220 56 19	△0 △1 △0	△0 △1 △0	_	313 156 33	△1 △2 △0		_ _
店	(ユーロ) (その他) 買建	611	— — 16	——————————————————————————————————————	_ 	5 301	△0 2		_	1 920	△0 △3	1	
頭	(ユーロ) (米ドル)	50 405	1 11	1	_	90	1 △0	1 △0	_	297 291	△0 0	△0 0	_
	(カナダドル) (イギリスポンド)	2 47	0	0	_	9		_	_	159	3	3	_
	(オーストラリアドル) (その他)	104	— 2		_ _ _	90		_ _ 1	_	4	△0 △0	1	
合言		104		1	_			0	_	110		△1	_

⁽注) 1.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

(a)金利関連、(c)株式関連、(d)債券関連は22年度末、23年度末、24年度末ともに残高がないため、記載していません。

^{2.}為替予約等により決済時における円貨額が確定しており、貸借対照表において当該円貨額で表示されている外貨建金銭債権債務等に係る当該為替予約等は、 開示の対象より除いています。 3.差損益欄には、時価を記載しています。 4.上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(二)外国公社債の通貨別明細

<u>i</u>)	単位:百万円)
年度末	24年度末
価額	評価額
1,941	2,380
140	_

項目	22年度末	23年度末	24年度末
块 日	評価額	評価額	評価額
米ドル	1,901	1,941	2,380
カナダドル	142	140	_
ユーロ	2,260	2,043	2,431
イギリスポンド	384	396	595
スウェーデンクローナ	30	32	31
オーストラリアドル	58	68	83
マレーシアリンギット	24	23	26
メキシコペソ	45	44	55

(ホ)外国株式の通貨別明細

項目	22年度末	23年度末	24年度末
以 日 	評価額	評価額	評価額
米ドル	5,097	5,266	6,525
カナダドル	544	364	464
ユーロ	1,157	908	1,021
イギリスポンド	1,105	1,100	1,014
スイスフラン	293	296	430
スウェーデンクローナ	106	127	116
デンマーククローネ	57	35	142
ノルウェークローネ	119	32	53
オーストラリアドル	310	278	359
香港ドル	76	170	127
シンガポールドル	145	144	92

(へ)国内株式業種別保有状況

(単位:百万円、%)

(単位:百万円)

F 4	22年度		23年度		24年度	 末
区 分	評価額	構成比	評価額	構成比	評価額	構成比
水産・農林業	_	_	_	_	_	_
鉱業	49	0.3	142	1.0	72	0.5
建設業	318	2.2	262	1.9	331	2.1
食料品	272	1.9	332	2.4	565	3.5
繊維製品	122	0.9	67	0.5	47	0.3
パルプ・紙	_	_	_	_	7	0.0
化学	673	4.7	695	5.1	955	6.0
医薬品	455	3.2	499	3.6	694	4.4
石油・石炭製品	231	1.6	77	0.6	69	0.4
ゴム製品	89	0.6	163	1.2	322	2.0
ガラス・土石製品	185	1.3	70	0.5	38	0.2
鉄鋼	302	2.1	309	2.3	177	1.1
非鉄金属	298	2.1	175	1.3	139	0.9
金属製品	87	0.6	100	0.7	130	0.8
機械	906	6.3	860	6.3	990	6.2
電気機器	2,151	15.0	2,163	15.7	1,367	8.6
輸送用機器	1,725	12.1	1,698	12.4	2,095	13.1
精密機器	_	_	148	1.1	_	_
その他製品	222	1.6	180	1.3	29	0.2
電気・ガス業	378	2.6	269	2.0	166	1.0
陸運業	450	3.1	377	2.7	622	3.9
海運業	66	0.5	52	0.4	49	0.3
空運業	63	0.4	_	_	65	0.4
倉庫・運輸関連	35	0.2	15	0.1	122	0.8
情報・通信業	960	6.7	800	5.8	1,210	7.6
卸売業	1,100	7.7	977	7.1	764	4.8
小売業	512	3.6	532	3.9	526	3.3
銀行業	1,341	9.4	1,497	10.9	1,873	11.7
証券、商品先物取引業	70	0.5	146	1.1	335	2.1
保険業	298	2.1	401	2.9	406	2.5
その他金融業	196	1.4	239	1.7	552	3.5
不動産業	298	2.1	441	3.2	943	5.9
サービス業	431	3.0	50	0.4	292	1.8
合 計	14,296	100.0	13,750	100.0	15,966	100.0

(4)個人変額年金保険(特別勘定)の状況

①保有契約高 (単位:件、百万円)

区分	22年	度末	23年	度末	24年度末		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
個人変額年金保険	44,063	142,440	41,056	131,129	36,424	132,371	

⁽注)保有契約高には年金支払開始後契約を含んでいます。

②年度末特別勘定資産の内訳

(単位:百万円、%)

区分	22年度	 末	23年度	末	24年度	末
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	1,670	1.1	1,563	1.1	1,797	1.3
有価証券	150,347	97.7	139,446	97.6	139,125	96.8
公社債	5,004	3.3	4,856	3.4	5,386	3.7
株式	3,409	2.2	3,622	2.5	4,202	2.9
外国証券	5,777	3.8	5,562	3.9	5,944	4.1
公社債	2,001	1.3	2,012	1.4	1,911	1.3
株式等	3,776	2.5	3,550	2.5	4,032	2.8
その他の証券	136,155	88.5	125,404	87.8	123,592	86.0
貸付金	_	_	_	_	_	_
その他	1,851	1.2	1,811	1.3	2,832	2.0
貸倒引当金	_	_	_	_	_	_
合 計	153,869	100.0	142,821	100.0	143,755	100.0

③特別勘定の運用収支状況

(単位:百万円)

区 分	22年度	23年度	24年度
利息配当金等収入	679	577	2,350
有価証券売却益	414	399	781
有価証券償還益	_	_	_
有価証券評価益	16,433	19,670	32,548
為替差益	5	6	7
金融派生商品収益	0	_	_
その他の収益	0	1	0
有価証券売却損	604	973	430
有価証券償還損	1	_	0
有価証券評価損	21,679	15,122	7,832
為替差損	8	9	7
金融派生商品費用	0	_	_
その他の費用	1,679	2,005	2,118
収支差額	△6,438	2,544	25,298

④個人変額年金保険(特別勘定)に関する有価証券の時価情報

(イ)売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

	22年	度末	23年	度末	24年度末			
区分	貸借対照表計上額 当期の損益に 含まれた評価損益		貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益		
売買目的有価証券	150,347	△5,245	139,446	4,548	139,125	24,716		

(ロ)金銭の信託の時価情報

22年度末、23年度末、24年度末ともに残高がないため、記載していません。

(ハ)デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

・差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

区 分	22年度末					23年度末					24年度末				
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	合計
ヘッジ会計適用分	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
ヘッジ会計非適用分	_	_	_	_	_	_	△0	_	_	△0	_	0	_	_	0
合 計	_	_			_	_	△0		_	△0	_	0		_	0

⁽注)上表の差損益は、すべて損益計算書に計上されています。

・時価情報

(b)通貨関連 (単位:百万円)

区			22年	度末			23年	度末			24年	度末	
分	種類	契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分	契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分	契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分
	為替予約												
	売建	_	_	_	_	14	0	0	_	10	△0	△0	_
	(米ドル)	_	_	_	_	14	0	0	_	6	0	0	_
	(ユーロ)	_	_	_	_	_	_	_	_	4	△0	△0	_
	(その他)	_	_	_	_	_	_	_	_	0	△0	△0	_
店	買建	_	_	_	–	15	△0	△0	_	129	0	0	_
頭	(米ドル)	_	_	_	_	15	△0	△0	_	74	△0	△0	_
	(ユーロ)	_	_	_	_	_	_	_	_	32	0	0	_
	(イギリスポンド)	_	_	_	_	_	_	_	_	11	0	0	_
	(カナダドル)	_	_	_	–	_	_	_	_	3	△0	△0	_
	(オーストラリアドル)	_	_	_	_	_	_	_	_	2	△0	△0	_
	(その他)				_				_	5	0	0	_
合言	†			_	_			△0	_			0	_

- (注) 1.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。 2.為替予約等により決済時における円貨額が確定しており、貸借対照表において当該円貨額で表示されている外貨建金銭債権債務等に係る当該為替予約等は、 開示の対象より除いています。 3.差損益欄には、時価を記載しています。

 - 4.上表において、残存期間1年超の取引はありません。
- (a)金利関連、(c)株式関連、(d)債券関連は22年度末、23年度末、24年度末ともに残高がないため、記載していません。

(5)団体年金保険(特別勘定)の状況

①団体年金保険(特別勘定)の商品内容

団体年金保険(特別勘定)の主な商品には次のようなものがあります。

	3,00,00
	商品名
	厚生年金基金保険特別勘定第1特約
特別勘定第1特約	国民年金基金保険特別勘定特約
村別刨足另 1 村割	厚生年金基金保険(II)特別勘定第1特約
	確定給付企業年金保険特別勘定特約

(参考)特別勘定第1特約の受託状況

(単位:件、百万円)

区分	22年	度末	23年	度末	24年	度末
	件数	時価残高	件数	時価残高	件数	時価残高
総合口	1,393	414,596	1,174	358,800	1,056	357,137
国内債券口	251	169,201	246	179,492	267	205,742
国内株式□1型	90	37,755	78	32,481	70	34,529
国内株式□2型	210	86,428	198	74,422	210	86,053
国内株式口パッシブ型	32	28,103	33	23,313	36	32,470
外国債券□	244	69,636	236	66,604	251	71,431
為替ヘッジ外債□	_	_	12	3,104	71	20,166
外国株式□	79	24,883	75	20,854	78	22,870
外国株式口パッシブ型	167	57,831	162	55,078	178	70,651
新興国株式□	_	_	19	4,530	68	7,664
短期資金□	320	25,773	307	41,546	318	44,347
승 計	1,703	914,211	1,470	860,229	1,362	953,064

⁽注) 1.「件数」の合計は、第1特約を付加しているお客さまの数であり、各口件数の単純合計とは一致しておりません。 2.為替ヘッジ外債口、新興国株式口は23年10月3日より運用を開始しています。

②特別勘定第1特約(総合口)の運用状況

当期の運用経過

第1特約総合口のユニット価格伸び率は、17.76%となりま した。日本での財政・金融・通商政策の見直しに向けた動き と米国での堅調な企業業績や欧米の追加金融緩和がきっか けで、年度では大きくプラスの収益率となりました。

4月から9月までは、国内株式を、中立からオーバーウェイト の範囲内でウェイト調整を適宜実施しました。外国株式は、9 月の欧米での金融緩和実施後に小幅アンダーウェイトに変更 したものの、10月中旬から内外株式のウェイトを徐々に引き上 げ、11月中旬の衆議院解散表明以降は、新政権での財政・ 金融政策への期待感の強まりから、株式をオーバーウェイトと しました。一方で、国内債券は徐々にウェイトを引き下げアン ダーウェイトを維持しました。

24年度短期基本ポートフォリオ

短期資産等 合 計

24年度短期基本ポートフォリオ	(単位:%)
	24年度基本ポートフォリオ
国内債券	31.0
為替ヘッジ外債	2.0
国内株式	32.0
外国債券	12.0
外国株式	18.0
アジア新興国株式	3.0

特別勘定第1特約(総合口)の資産の内訳

(単位:百万円、%)

2.0

100.0

区分	22年度末		23年度末		24年度末	
	時価残高	構成比	時価残高	構成比	時価残高	構成比
現預金・コールローン	14,460	3.5	20,991	5.9	20,449	5.7
有価証券	400,153	96.5	338,341	94.3	324,888	91.0
公社債	115,136	27.8	99,889	27.8	94,119	26.4
株式	139,414	33.6	112,250	31.3	114,658	32.1
外国証券	140,082	33.8	126,201	35.2	116,109	32.5
公社債	55,607	13.4	48,959	13.6	41,993	11.8
株式等	84,475	20.4	77,242	21.5	74,116	20.8
その他の証券	5,519	1.3	_	_	_	_
貸付金	_	_	_	_	_	_
その他	△16	△0.0	△532	△0.1	11,799	3.3
合 計	414,596	100.0	358,800	100.0	357,137	100.0

運用実績(ユニット価格伸び率)

(単位:%)

		22年度			23年度			24年度		
	ファンド	ベンチマーク	超過収益	ファンド	ベンチマーク	超過収益	ファンド	ベンチマーク	超過収益	
総合口	△2.39	△2.25	△0.14	1.59	2.55	△0.96	17.76	16.98	0.79	
国内債券口	1.76	1.81	△0.05	2.97	2.94	0.03	3.41	3.72	△0.31	
国内株式口1型	△9.31	△9.23	△0.08	△2.14	0.59	△2.74	26.26	23.82	2.44	
国内株式口2型	△7.96	△9.23	1.28	0.31	0.59	△0.28	23.47	23.82	△0.35	
国内株式口パッシブ型	△9.17	△9.23	0.06	0.70	0.59	0.11	23.86	23.82	0.04	
外国債券口	△6.81	△7.54	0.73	4.75	4.99	△0.24	17.32	17.73	△0.41	
為替ヘッジ外債口	_	_	_	1.01	1.05	△0.04	4.77	4.58	0.19	
外国株式口	3.13	2.41	0.73	2.06	0.50	1.56	28.66	28.99	△0.33	
外国株式口パッシブ型	2.36	2.41	△0.05	0.62	0.50	0.12	28.94	28.99	△0.05	
新興国株式□	_	_	_	27.38	27.27	0.11	17.94	16.89	1.05	
短期資金□	0.12	0.07	0.05	0.13	0.05	0.07	0.12	0.05	0.07	

⁽注) 為替ヘッジ外債口、新興国株式口は23年10月3日からの伸び率です。

③特別勘定第1特約(投資対象別口)の運用状況 当期の運用経過

・国内債券口

デュレーション戦略は、日銀への更なる緩和強化要求から、 中期ゾーンをオーバーウェイトとしつつも財政問題や金利低下 の反動を重視し、デュレーション短期化を基本としました。

種別・銘柄戦略は、スプレッドが縮小した事業債を一部売 却し、オーバーウェイト幅を縮小しました。

・国内株式口1型

期初は、堅調な展開を予想していたため、金融や組立加工 関連などに強気のスタンスで臨みましたが、欧州債務問題の 再燃を受け、5月より内需安定成長関連を引き上げ、リスク抑 制スタンスを11月まで継続しました。政権交代の可能性が高 まった11月中旬以降は、リスク抑制スタンスを解除し、自動車 関連や金融、素材関連のウェイトの引き上げを行いました。

・国内株式口2型

所定のプロセスに基づいて3ヶ月ごとに定例のリバランス (銘柄入れ替え)を実施しました。

業種配分はベンチマークに対し中立とし、モデルより業種 内で割安と判断された銘柄を中心に組み入れを行いました。 2013年1月の定例リバランスより、従来の経常利益株価比と 株価への織り込み度評価に、資産価値と収益性に着目した新 たな評価を加え、銘柄選択を実施しました。

・国内株式ロパッシブ型

ベンチマーク (TOPIX・配当込み) に連動するパフォーマン スを目指し、東証1部新規上場銘柄の買い付け、増資や合併、 株式交換などに伴う上場株式数の変更に対応し、現物株式 の売買を実施しました。

· 外国債券口

通貨配分では、米ドル安を見込み米ドルの対円ヘッジを実 施しましたが、11月に一旦解消しました。またユーロは、対米 ドルでのオーバーウェイトを基本としつつ、機動的にウェイトを 調整しました。

地域配分では金融政策の方向感の違いに着目し、年度初 にスウェーデンを対ユーロでオーバーウェイトとし、その後中 立としました。また、10月以降は英国の対カナダでオーバー ウェイトとしました。

金利戦略については、6月から11月までは米国でデュレー ションの長期化、12月以降は短期化戦略を実施しました。ユー ロ圏内の国別配分ではフランス、ベルギーなどのオーバーウェ イトを基本戦略としました。

・為替ヘッジ外債口

地域配分は、金融政策の方向感の違いに着目し、年度初 にスウェーデンを対ユーロでオーバーウェイトとし、その後中 立としました。また10月以降英国を対カナダでオーバーウェイ

金利戦略は、昨年6月から11月までは米国でデュレーション の長期化、12月以降は短期化戦略を実施しました。ユーロ圏 内の国別配分ではフランス、ベルギーなどのオーバーウェイト を基本戦略としました。

• 外国株式口

業種配分は、世界景気の先行き不透明感から金融、エネ ルギーをアンダーウェイトとし、配当利回りが高く下値不安が 小さいと判断した公益事業や電気通信サービスのウェイトを引 き上げましたが、利回り関連銘柄が上昇したことからウェイト を引き下げ、化学を中心に素材をオーバーウェイトとしました。

地域配分は、米国をオーバーウェイト、欧州のユーロ圏を 中心にアンダーウェイト、アジアの中立を基本としましたが、 欧州債務問題の一服から欧州のウェイトを引き上げ、また、 中国の金融緩和期待からアジアのウェイトを引上げました。

・新興国株式口

国別配分は、アジア地域の国別配分については、概ね中

業種配分では、業績下方修正の余地のある資源、素材、 金融関連を縮小し、上方修正余地のあるテクノロジーや公益 事業、通信関連へのシフトを行いました。アジア以外の地域 については、ベンチマーク並みの組み入れとしました。

・外国株式ロパッシブ型

ベンチマーク (MSCI-KOKUSAI・円ベース・配当再投 資・GROSS) に連動するパフォーマンスを目指した運用を行 いました。ベンチマーク構成銘柄の変更や構成株数の変更、 期中の資金異動については適宜対応しました。

• 短期資金口

流動性を確保する観点から、無担保コール翌日物を中心に 運用しました。

4.保険会社及びその子会社等の状況 (保険会社及びその子会社等の主要な業務)

(1)直近事業年度における事業の概況

当連結会計年度におきましては、「平成24年度決算の概要」に記載の金融経済環境の下、業績は以下の通りとなりました。 経常収益は5兆2,839億円、経常費用は5兆1,266億円、経常利益として1,572億円を計上しました。この経常利益に特別利益、 特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計、少数株主損失を加減した当期純利益は324億円となりました。その結果、 利益剰余金期末残高は1,563億円、総資産は35兆6,944億円となりました。

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは4,877億円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは1,921億円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは171億円の支出となりました。これらの結果、現金及び現金同等物期末残高は8,487億円となりました。

(2)主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
経常収益	5,225,262	5,294,004	4,571,556	4,931,781	5,283,989
経常利益	63,351	188,211	81,199	225,920	157,294
当期純剰余	86,813	55,665	_	_	_
当期純利益	_	_	19,139	20,357	32,427
包括利益	_	_	△201,763	273,100	670,675

項目	20年度末	21年度末	22年度末	23年度末	24年度末
総資産	30,444,624	32,104,248	32,297,862	33,468,670	35,694,411
ソルベンシー・マージン比率	_	_	_	563.2%	702.4%

(3)連結範囲及び持分法の適用に関する事項

(単位:社)

項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
連結される子会社及び子法人等社数	3	3	5	16	15
持分法適用非連結子会社及び子法人等社数	0	0	0	0	0
持分法適用関連法人等社数	32	30	27	14	29

〈保険会社及びその子会社等の財産の状況〉

(1)連結貸借対照表 (単位:百万円、%)

年度	度 22年度末 23年度末		表	24年度	表	
科目	金 額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
(資産の部)						
現金及び預貯金	257,204	0.8	315,187	0.9	457,517	1.3
コールローン	244,700	0.8	249,200	0.7	391,200	1.1
買入金銭債権	291,115	0.9	294,324	0.9	285,082	0.8
金銭の信託	62,838	0.2	48,266	0.1	56,251	0.2
有価証券	25,597,752	79.3	27,038,793	80.8	29,390,963	82.3
貸付金	3,627,991	11.2	3,413,620	10.2	3,140,990	8.8
有形固定資産	1,296,105	4.0	1,254,685	3.7	1,236,270	3.5
土地	843,018		809,048		794,387	
建物	445,572		430,318		429,573	
リース資産	1,474		1,681		7,600	
建設仮勘定	2,219		9,747		524	
その他の有形固定資産	3,821		3,889		4,183	
無形固定資産	104,173	0.3	211,055	0.6	215,457	0.6
ソフトウェア	70,646		71,036		67,479	
のれん	_		63,654		69,103	
その他の無形固定資産	33,527		76,364		78,874	
再保険貸	45,764	0.1	41,751	0.1	32,861	0.1
その他資産	288,336	0.9	307,973	0.9	390.844	1.1
繰延税金資産	477,206	1.5	284,562	0.9	67,636	0.2
支払承諾見返	17,826	0.1	20,074	0.1	33,446	0.1
貸倒引当金	△12,928	△0.0	△10.684	△0.0	△4,110	△0.0
投資損失引当金	△223	△0.0	△142	△0.0		
資産の部合計	32,297,862	100.0	33,468,670	100.0	35,694,411	100.0
(負債の部)	32,237,002	100.0	33,100,070	100.0	33,031,111	100.0
保険契約準備金	29,641,967	91.8	30,489,920	91.1	31,703,858	88.8
支払備金	198,841	31.0	239,320	31.1	298,557	00.0
責任準備金	29,039,453		29,862,729		31,012,539	
契約者配当準備金	403,671		387,871		392,761	
再保険借	1,278	0.0	12,681	0.0	16,541	0.0
社債	149,129	0.5	148,652	0.4	154,584	0.4
その他負債	1,126,459	3.5	1,188,105	3.5	1,496,592	4.2
退職給付引当金	420,067	1.3	433,791	1.3	439,734	1.2
役員退職慰労引当金	3,168	0.0	2,538	0.0	2,350	0.0
時効保険金等払戻引当金	1,100	0.0	1,000	0.0	700	0.0
価格変動準備金	80,596	0.2	74,831	0.2	89,228	0.2
繰延税金負債	798	0.0	9,719	0.0	13,511	0.0
再評価に係る繰延税金負債	123,635	0.4	95,608	0.3	94,842	0.3
支払承諾	17,826	0.1	20,074	0.1	33,446	0.1
負債の部合計	31,566,027	97.7	32,476,924	97.0	34,045,391	95.4
(純資産の部)	31,300,027	37.17	32, 17 0,32 1	37.0	3 1,0 13,33 1	33.1
資本金	210,200	0.7	210,200	0.6	210,207	0.6
資本剰余金	210,200	0.7	210,200	0.6	210,207	0.6
利益剰余金	149,007	0.5	165,557	0.5	156,357	0.4
自己株式	△20,479		△16,703	△0.0	△13,431	△0.0
株主資本合計	548,928	1.7	569,253	1.7	563,340	1.6
その他有価証券評価差額金	238,886	0.7	483,446	1.7	1,099,351	3.1
保延ヘッジ損益	1,243	0.7	403,440 △44	△0.0	1,099,351 △1,801	△0.0
土地再評価差額金		0.0 △0.2	△61,616	△0.0 △0.2	△36,995	△0.0 △0.1
為替換算調整勘定 その他の包括利益用品類の記	△3,765	△0.0	△8,535	△0.0	18,229	0.1
その他の包括利益累計額合計	171,169	0.5	413,249	1.2	1,078,784	3.0
新株予約権		_	150	0.0	379	0.0
少数株主持分	11,737	0.0	9,091	0.0	6,514	0.0
純資産の部合計	731,835	2.3	991,745	3.0	1,649,020	4.6
負債及び純資産の部合計	32,297,862	100.0	33,468,670	100.0	35,694,411	100.0

(2)連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(連結損益計算書) (单位:百万円、%)

年度	22年月	 芰	23年	 度	24年	 度
科目	金額	百分比	金 額	百分比	金額	百分比
経常収益	4,571,556	100.0	4,931,781	100.0	5,283,989	100.0
保険料等収入	3,312,456	100.0	3,539,579	100.0	3,646,831	100.0
資産運用収益	922,787		1.035.662		1,335,120	
利息及び配当金等収入	698,753		698,627		709,592	
売買目的有価証券運用益	_		822		19,492	
有価証券売却益	212,360		259,619		226,587	
有価証券償還益	1,533		686		3,887	
金融派生商品収益	9,233		_		_	
為替差益			_		18,704	
貸倒引当金戻入額	_		2,174		912	
その他運用収益	906		2,582		20,649	
特別勘定資産運用益	_		71,149		335,295	
その他経常収益	336,313		356,539		302,037	
経常費用	4,490,356	98.2	4,705,860	95.4	5,126,695	97.0
保険金等支払金	2,711,314		2,688,419		2,795,355	
保険金	765,792		784,632		798,773	
年金	517,331		541,770		556,474	
給付金	514,565		498,299		540,349	
解約返戻金	659,025		630,846		652,870	
その他返戻金等	254,599		232,871		246,886	
責任準備金等繰入額	466,486		718,673		1,191,953	
支払備金繰入額	48,531		_		53,489	
責任準備金繰入額	408,071		709,161		1,129,293	
契約者配当金積立利息繰入額	9,882		9,512		9,170	
資産運用費用	444,681		380,315		221,738	
支払利息	13,074		20,034		20,046	
金銭の信託運用損	5,718		14,342		14,009	
売買目的有価証券運用損	1,955					
有価証券売却損	120,960		180,717		66,203	
有価証券評価損	179,622		44,713		3,210	
有価証券償還損	4,168		3,355		1,637	
金融派生商品費用	20 122		36,543		63,369	
為替差損	28,122		29,084		_	
投資損失引当金繰入額 貸付金償却	410		17 58		429	
負別並負却 賃貸用不動産等減価償却費	15,207		15,078		14,606	
	35,320		36,370		38,224	
特別勘定資産運用損	40,119		30,370		30,224	
行列國定員座建州損 事業費	434,859		471,061		486,419	
- デスラー その他経常費用	433.015		447,390		431,227	
経常利益	81,199	1.8	225,920	4.6	157,294	3.0
特別利益	40,023	0.9	30,477	0.6	8,882	0.2
固定資産等処分益	3,350	3.3	1,595	3.5	8,880	3.2
	1,052					
投資損失引当金戻入額	498		_		_	
賞却債権取立益	189		_		_	
価格変動準備金戻入額	34,932		5,765		_	
段階取得に係る差益	_		23,116		_	
その他特別利益	1		0		2	
特別損失	11,526	0.3	36,348	0.7	24,054	0.5
固定資産等処分損	4,113		2,631		6,350	
減損損失	3,338		33,602		3,128	
価格変動準備金繰入額	_		_		14,397	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,074		_		_	
その他特別損失	0		114		179	
契約者配当準備金繰入額	78,500	1.7	69,000	1.4	86,000	1.6
税金等調整前当期純利益	31,196	0.7	151,048	3.1	56,122	1.1
法人税及び住民税等	26,514	0.6	29,597	0.6	80,625	1.5
法人税等調整額	△14,380	△0.3	104,024	2.1	△54,086	△1.0
法人税等合計	12,133	0.3	133,621	2.7	26,538	0.5
少数株主損益調整前当期純利益	19,063	0.4	17,427	0.4	29,583	0.6
少数株主損失	75	0.0	2,930	0.1	2,843	0.1
当期純利益	19,139	0.4	20,357	0.4	32,427	0.6

(連結包括利益計算書)			(単位:百万円)
年度	22年度	23年度	24年度
科目	金額	金 額	金 額
少数株主損益調整前当期純利益	19,063	17,427	29,583
その他の包括利益	△220,826	255,673	641,091
その他有価証券評価差額金	△223,366	244,910	615,900
繰延ヘッジ損益	3,251	△1,287	△1,757
土地再評価差額金	_	16,861	△97
為替換算調整勘定	△815	△4,207	23,904
持分法適用会社に対する持分相当額	102	△604	3,141
包括利益	△201,763	273,100	670,675
親会社株主に係る包括利益	△201,708	275,722	673,243
少数株主に係る包括利益	△54	△2,622	△2,568

年度	22年度	23年度	24年度	
科目	金額	金 額	金額	
株主資本				
資本金				
当期首残高	210,200	210.200	210,200	
当期変動額	210,200	210,200	210,200	
新株の発行(新株予約権の行使)	_	_	7	
当期変動額合計		_	7	
当期未残高	210.200	210.200	210,207	
資本剰余金	210,200	210,200	210,207	
当期首残高	210,200	210,200	210,200	
	210,200	210,200	210,200	
当期変動額 新株の発行(新株予約権の行使)			7	
	_		7	
自己株式の処分	_	△1,315	△1,090	
利益剰余金から資本剰余金への振替	_	1,315	1,090	
当期変動額合計		_	7	
当期末残高	210,200	210,200	210,207	
利益剰余金				
当期首残高	138,318	149,007	165,557	
当期変動額				
剰余金の配当	△10,000	△15,776	△15,818	
当期純利益	19,139	20,357	32,427	
利益剰余金から資本剰余金への振替	_	△1,315	△1,090	
土地再評価差額金の取崩	1,653	13,284	△24,718	
その他	△103	0	0	
当期変動額合計	10,689	16,549	△9,199	
当期末残高	149,007	165,557	156,357	
自己株式				
当期首残高	_	△20,479	△16,703	
当期変動額				
自己株式の取得	△20,479	_	_	
自己株式の処分	· <u>—</u>	3,775	3,272	
当期変動額合計	△20,479	3,775	3,272	
当期末残高	△20,479	△16.703	△13,431	
株主資本合計	20,110	. 5,7 55		
当期首残高	558,718	548,928	569,253	
当期変動額	330,710	340,320	303,233	
新株の発行(新株予約権の行使)			14	
	<u> </u>			
剰余金の配当	△10,000	△15,776	△15,818	
当期純利益	19,139	20,357	32,427	
自己株式の取得	△20,479	_		
自己株式の処分	_	2,459	2,182	
利益剰余金から資本剰余金への振替	_		_	
土地再評価差額金の取崩	1,653	13,284	△24,718	
その他	△103	0	0	
当期変動額合計	△9,790	20,325	△5,912	
当期末残高	548,928	569,253	563,340	
その他の包括利益累計額				
その他有価証券評価差額金				
当期首残高	462,289	238,886	483,446	
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△223,403	244,560	615,905	
当期変動額合計	△223,403	244,560	615,905	
当期末残高	238,886	483,446	1,099,351	
繰延ヘッジ損益				
当期首残高	△2,008	1,243	△44	
当期変動額	-2,000	1,270	<u> </u>	
# 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,251	△1,287	△1,757	
	3,251	△1,287	△1,757 △1,757	
当期変動額合計				
当期末残高	1,243	△44	△1,801	

年度	22年度	23年度	24年度
科目	金額	金 額	金額
土地再評価差額金			
当期首残高	△63,540	△65,194	△61,616
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,653	3,577	24,621
当期変動額合計	△1,653	3,577	24,621
当期末残高	△65,194	△61,616	△36,995
為替換算調整勘定			
当期首残高	△3,069	△3,765	△8,535
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△696	△4,769	26,765
当期変動額合計	△696	△4,769	26,765
当期末残高	△3,765	△8,535	18,229
その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	393,671	171,169	413,249
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△222,501	242,080	665,534
当期変動額合計	△222,501	242,080	665,534
当期末残高	171,169	413,249	1,078,784
新株予約権			
当期首残高	_	_	150
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	_	150	229
当期変動額合計	_	150	229
当期末残高		150	379
少数株主持分			
当期首残高	11,804	11,737	9,091
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△66	△2,646	△2,577
当期変動額合計	△66	△2,646	△2,577
当期末残高	11,737	9,091	6,514
純資産合計			
当期首残高	964,193	731,835	991,745
当期変動額			
新株の発行(新株予約権の行使)	_	_	14
剰余金の配当	△10,000	△15,776	△15,818
当期純利益	19,139	20,357	32,427
自己株式の取得	△20,479	_	_
自己株式の処分	_	2,459	2,182
利益剰余金から資本剰余金への振替	_	_	_
土地再評価差額金の取崩	1,653	13,284	△24,718
その他	△103	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△222,568	239,584	663,187
当期変動額合計	△232,358	259,909	657,274
当期末残高	731,835	991,745	1,649,020

年度	22/5	225	(単位:白力円)
	22年度	23年度	24年度
科目	金額	金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前当期純利益(△は損失)	31,196	151,048	56,122
(15,207	15,078	14,606
減価償却費	33,774	38,555	39,992
減損損失	3,338	33,602	3,128
のれん償却額	40.524	3,352	3,839
支払備金の増減額(△は減少) 責任準備金の増減額(△は減少)	48,531 408,071	△45,804 706,755	43,517 1,134,919
契約者配当準備金積立利息繰入額	9,882	9,512	9,170
契約者配当準備金繰入額(△は戻入額)	78,500	69,000	86,000
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△8,182	△2,244	△1,469
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△900	△80	△142
償却債権取立益	△189	_	
貸付金償却 複	410 8,629	58 13,725	429 5,941
	0,029 △167	13,723 △628	5,941 △188
時効保険金等払戻引当金の増減額(△は減少)	— 107 —	△100	△300
契約者配当引当金の増減額(△は減少)	△92,500	_	_
契約者配当引当金から契約者配当準備金への振替額	92,500	_	_
価格変動準備金の増減額(△は減少)	△34,932	△5,765	14,397
利息及び配当金等収入 有価証券関係損益(△は益)	△698,753	△698,627 △103.492	△709,592
有価証券関係損益(△は益) 支払利息	132,933 13,074	20,034	△514,210 20.046
為替差損益(△は益)	28,122	29,084	△18,704
有形固定資産関係損益(△は益)	763	1,036	△2,530
持分法による投資損益(△は益)	△4,355	△2,065	△2,652
段階取得に係る差損益(△は益)	_	△23,116	_
再保険貸の増減額(△は増加) その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	64	5,858 5,773	10,016
ての他員性(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加) 再保険借の増減額(△は減少)	△5,688 406	5,773 602	△16,705 2,184
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	△2,150	3,046	27,947
その他	41,408	84,712	96,361
小計	98,996	308,914	302,125
利息及び配当金等の受取額	723,309	744,172	738,053
利息の支払額 契約者配当金の支払額	△9,091 △106,436	△18,599 △94,311	△19,846 △90,280
契約有配当金の文仏領 その他	△106,426 78,482	△94,311 △174,455	△408,429
法人税等の支払額	△3,732	△35,650	△33,918
営業活動によるキャッシュ・フロー	781,539	730,069	487,703
投資活動によるキャッシュ・フロー			
買入金銭債権の取得による支出	△11,851	△30,900	△20,800
買入金銭債権の売却・償還による収入 金銭の信託の増加による支出	16,502 △12,900	36,014 △9,100	28,701 △23,500
金銭の信託の減少による収入	△12,300 —	9,300	1,477
有価証券の取得による支出	△10,021,629	△9,839,307	△8,441,421
有価証券の売却・償還による収入	9,035,758	9,131,880	7,837,464
貸付けによる支出	△389,518	△419,187	△402,048
貸付金の回収による収入	587,373	633,334	687,176
その他	48,715 △ 747,550	△33,626 △ 521,592	162,616 △ 170,335
(営業活動及び資産運用活動計)	(33,988)	(208,476)	(317,368)
有形固定資産の取得による支出	△80,181	△25,817	△34,178
有形固定資産の売却による収入	6,829	4,792	32,592
無形固定資産の取得による支出	△21,165	△21,652	△20,322
無形固定資産の売却による収入 連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出	0	0 △86,217	89
連続の範囲の変更を行うす去社及のす法人等の株式の取得による文面 資産除去債務の履行による支出	<u> </u>	△343	_
投資活動によるキャッシュ・フロー	△842,218	515 △650,831	△192,153
財務活動によるキャッシュ・フロー		·	
借入れによる収入	55,597		
借入金の返済による支出	△5,004	△2,377	△2,210
社債の発行による収入 リース債務の返済による支出	106,314 △252	<u> </u>	 △1,338
自己株式の取得による支出	△20,479	<u></u>	△1,330 —
自己株式の処分による収入		2,456	2,165
配当金の支払額	△9,881	△15,693	△15,746
その他	△12	△24	△8
財務活動によるキャッシュ・フロー	126,282	△16,113	△17,138
現金及び現金同等物に係る換算差額 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,006 64,596	△642 62,482	5,919 284,330
現金及び現金同等物期首残高	437,308	501,904	564,387
現金及び現金同等物期末残高	501,904	564,387	848,717

(5)連結財務諸表の作成方針

1.連結の範囲に関する事項

(1)連結される子会社及び子法人等数 5社 連結される子会社及び子法人等の名称

第一生命情報システム株式会社

第一フロンティア生命保険株式会社

Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd

TAL Dai-ichi Life Group Pty Ltd

TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd及びTAL Dai-ichi Life Group Pty Ltdは、平成23年3月に新規設立したことに より、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結の子会社及び子法人等数 12社

主要な非連絡の子会社及び子法人等は、第一生命総合 サービス株式会社、第一生命にユーマンネット株式会社及び 第一生命ビジネスサービス株式会社であります。

第一主部にフィスケッーと水が出去れてのります。 非連結の子会社及び子法人等12社については、総資産、 売上高、当期純損益 (持分に見合う額)、利益剰余金 (持分に 見合う額) 及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、 いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態、 経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判 断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から 除いております。

(3)開示対象特別目的会社関係 ①当社は基金や劣後債務の調達に係る投資家層の多様化を 図り、安定的な資本調達基盤を確保することを目的として 基金債権や劣後債権の証券化を実施しております。当該 証券化にあたっては、資産流動化法上の特定目的会社を 利用しております。基金拠出者や劣後ローン債権者が、 当社に対する基金債権や劣後債権を特定目的会社に譲渡 し、特定目的会社が譲渡された資産を裏付けとした特定 社債の発行によって資金を調達します。更に、当社は当 該特定目的会社に特定出資を行っているケイマン籍の特 別目的会社に対して、無議決権出資を行っております。当 この無議決権出資について、「金融商品に関する会 計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)に基づき、当連結会計年度末現在、特定目的会社の財政状態を 適切な会計処理を行っております。 社は第108回定時総代会で決議された組織変更計画により株式会社に組織変更を行うにあたって、基金を全額繰 上償却いたしました。基金の繰上償却に伴い、基金調達 に係る特定目的会社2社は、平成22年9月に清算手続きを 完了いたしました。

証券化による資本調達の実施は4件あり、 年度末において取引のある特定目的会社3社のうち、清算手続きが完了した会社以外の会社の直前の決算日(平 成22年9月30日) における資産総額 (単純合算) は30,358 百万円、負債総額(単純合算)は30,087百万円であります。 なお、いずれの特定目的会社についても、当社は議決権 のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もあ りません。

当連結会計年度における特定目的会社との取引金額等 は、次のとおりであります。

	主な期末残高	主な損益	盐取引等
	(百万円)	項目	金額(百万円)
劣後債権	30,000	劣後ローンに 係る支払利息	618

②当社は不動産投資先の多様化を図り、安定的な資産運用 収益の確保を目的として、不動産証券化案件への投資を 実施しております。当連結会計年度末における開示対象 特別目的会社は3社あり、不動産を保有する特別目的会社 と商法上の匿名組合契約等を締結して出資しております。 当社はこの出資について、「金融商品に関する会計基準」 (企業会計基準第10号 平成20年3月10日)に基づき、当 該特別目的会社の財政状態や当該特別目的会社が保有する不動産の時価を踏まえて、適切な会計処理を行っており、 当連結会計年度末現在、将来における損失負担の可能性 はないと判断しております。なお、保有する不動産の時 価が大幅に下落した場合でも、当社の負担は当該出資金 に限定されます。当該特別目的会社の直前の決算日(平成 22年12月31日及び平成23年1月31日) における資産総 額 (単純合算) は139,312百万円、負債総額 (単純合算) は 93,308百万円であります。

また、いずれの特別目的会社についても、当社は業務 執行の権限を有しておらず、役員や従業員の派遣もあり

当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等 は、次のとおりであります。

	主な期末残高	主な損益	盐取引等
	(百万円)	項目	金額(百万円)
匿名組合出資	29,381	分配益	2,162
優先出資	2,900	分配益	179

2.持分法の適用に関する事項

22年度

(1)持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 0社

(2)持分法適用の関連法人等数 27社

主要な持分法適用関連法人等の名称

DIAMアセットマネジメント株式会社

DIAM U.S.A., Inc.

DIAM International Ltd DIAM SINGAPORE PTE. LTD.

DIAM Asset Management (HK) Limited

資産管理サービス信託銀行株式会社

企業年金ビジネスサービス株式会社 ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社

ネオステラ・キャピタル株式会社

Ocean Life Insurance Co., Ltd.

Tower Australia Group Limited

Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited Tower Australia Group Limitedの子会社2社及び関連 会社1社について売却を行ったことにより、当連結会計年度 より持分法適用会社から除外しております。

(3)持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等(第 一生命総合サービス株式会社、第一生命ヒューマンネット株式会社、第一生命ビジネスサービス株式会社他)及び関連法 人等(DSC-3号投資事業組合、CVC1号投資事業有限責任 組合、CVC2号投資事業有限責任組合、ネオステラ1号投資 事業有限責任組合、オーエム・ビル管理株式会社他) につい ては、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金 (持分に見合う額) その他の項目からみて、連結財務諸表に 及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏し いため、持分法を適用しておりません。

3.連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等のうち、国内会社の決算日は3 月31日、在外会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸 表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結 決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整 を行っております。

4.のれんの償却に関する事項

のれんについては、重要性が乏しいため、発生連結会計年度に 全額償却しております。

1.連結の範囲に関する事項

(1)連結される子会社及び子法人等数 16社

主要な連結される子会社及び子法人等の名称 第一生命情報システム株式会社

第一フロンティア生命保険株式会社

Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd 前連結会計年度において持分法適用関連法人等であった

23年度

Tower Australia Group Limitedは、平成23年5月11日 の株式取得に伴い、その傘下の12社を含め、当連結会計年 度より連結の範囲に含めております。

なお、平成23年6月1日付で、Tower Australia Group Limitedは会社名をTAL Limitedに変更いたしました。

TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltdの子会社及び子法 人等2社について平成24年3月に売却を行ったことにより、 当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結の子会社及び子法人等数 12社

主要な非連結の子会社及び子法人等は、第一生命総合 サービス株式会社、第一生命ヒューマンネット株式会社及び 第一生命ビジネスサービス株式会社であります。

非連結の子会社及び子法人等12社については、総資産 売上高、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に 見合う額)及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、 いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態、 経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判 断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から 除外しております。

(3)開示対象特別目的会社関係

①当社は劣後債務の調達に係る投資家層の多様化を図 り、安定的な資本調達基盤を確保することを目的として、劣後債権の証券化を実施しております。当該証券 化にあたっては、資産流動化法上の特定目的会社を利用しております。劣後ローン債権者が、当社に対する劣 後債権を特定目的会社に譲渡し、特定目的会社が譲渡 された資産を裏付けとした特定社債の発行によって資金を調達します。更に、当社は当該特定目的会社に特 正と前屋しより。 史に、コーにも一部が日本町が工に付定出資を行っているケイマン籍の特別目的会社に対して、無議決権出資を行っております。当社はこの無議決権出資について、「金融商品に関する会計基準」(企業 会計基準第10号 平成20年3月10日) に基づき、当連結 会計年度末現在、特定目的会社の財政状態を踏まえて、 適切な会計処理を行っております。

当連結会計年度において取引のある特定目的会社1社 の直近の決算日 (平成23年9月30日) における資産総額は 30,359百万円、負債総額は30,087百万円であります。 当該特定目的会社について、当社は議決権のある 株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありませ

当連結会計年度における特定目的会社との取引金額等 は、次のとおりであります。

	主な期末残高	主な損益	益取引等
	(百万円)	項目	金額(百万円)
劣後債権	30,000	劣後ローンに 係る支払利息	619

②当社は不動産投資先の多様化を図り、安定的な資産運用 収益の確保を目的として、不動産証券化案件への投資を 実施しております。当連結会計年度末における開示対象 特別目的会社は3社あり、不動産を保有する特別目的会社 と商法上の匿名組合契約等を締結して出資しております。 当社はこの出資について、「金融商品に関する会計基準」 (企業会計基準第10号 平成20年3月10日) に基づき、当該特別目的会社の財政状態や当該特別目的会社が保有す る不動産の時価を踏まえて、適切な会計処理を行っており、 当連結会計年度末現在、将来における損失負担の可能性 はないと判断しております。なお、保有する不動産の時 価が大幅に下落した場合でも、当社の負担は当該出資金 に限定されます。

当該特別目的会社の直近の決算日(平成23年12月31日 及び平成24年1月31日) における資産総額 (単純合算) は 139,037百万円、負債総額(単純合算)は94,520百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、 当社は業務執行の権限を有しておらず、役員や従業員の 派遣もありません。

当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等 次のとおりであります。

	主な期末残高	主な損益	盐取引等
	(百万円)	項目	金額(百万円)
匿名組合出資	28,237	分配益	2,044
優先出資	2,900	分配益	147

23年度

2.持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 0社

(2) 持分法適用の関連法人等数 14社

主要な持分法適用関連法人等の名称

DIAMアセットマネジメント株式会社 みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社 ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株式会社

資産管理サービス信託銀行株式会社 企業年金ビジネスサービス株式会社

ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社

ネオステラ・キャピタル株式会社

Ocean Life Insurance Co., Ltd.

Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited Tower Australia Group Limited (現TAL Limited) は 平成23年5月11日の株式取得に伴い、その傘下の12社を 含め連結される子会社及び子法人等となったため、当連結 会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等(第 ー生命総合サービス株式会社、第一生命ヒューマンネット株 式会社、第一生命ビジネスサービス株式会社他)及び関連法 人等(DSC-3号投資事業組合、CVC1号投資事業有限責任組合、CVC2号投資事業有限責任組合、ネオステラ1号投資事 業有限責任組合、オー・エム・ビル管理株式会社他) につし ては、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金 (持分に見合う額) その他の項目からみて、連結財務諸表に 及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏し いため、持分法の適用範囲から除外しております。

3.連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等のうち、国内会社の決算日は3月31日、在外会社の決算日は12月31日及び3月31日であります。 連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使 用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上 必要な調整を行っております。

4.のれんの償却に関する事項

4.04代の資本に関する事項 のれんについては、20年間で均等償却しております。ただし、 重要性が乏しいのれんについては、発生連結会計年度に一括償却 しております。

1.連結の範囲に関する事項

(1)連結される子会社及び子法人等数 15社

主要な連結される子会社及び子法人等の名称 第一生命情報システム株式会社

第一フロンティア生命保険株式会社

Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd

TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltdの子会社及び子法人等1社について平成24年9月に売却を行ったことにより、当 連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結の子会社及び子法人等数 13社

主要な非連結の子会社及び子法人等は、第一生命総合 サービス株式会社、第一生命ヒューマンネット株式会社及び 第一生命ビジネスサービス株式会社であります。

非連結の子会社及び子法人等13社については、総資産、 売上高、当期純損益 (持分に見合う額)、利益剰余金 (持分に 見合う額) 及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、 いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態、 経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判 断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から 除外しております。

(3)開示対象特別目的会社関係

①当社は劣後債務の調達に係る投資家層の多様化を図り、 安定的な資本調達基盤を確保することを目的として、劣 後債権の証券化を実施しております。当該証券化にあたっ ては、資産流動化法上の特定目的会社を利用しております。 劣後ローン債権者が、当社に対する劣後債権を特定目的 会社に譲渡し、特定目的会社が譲渡された資産を裏付け とした特定社債の発行によって資金を調達します。更に 当社は当該特定目的会社に特定出資を行っているケイマン籍の特別目的会社に対して、無議決権出資を行っており ます。当社はこの無議決権出資について、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10 日) に基づき、当連結会計年度末現在、特定目的会社の財 政状態を踏まえて、適切な会計処理を行っております。 当連結会計年度において取引のある特定目的会社1社

の直近の決算日 (平成24年9月30日) における資産総額は 30,359百万円、負債総額は30,087百万円であります。 なお、当該特定目的会社について、当社は議決権のある 株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありませ

当連結会計年度における特定目的会社との取引金額等 は、次のとおりであります

	主な期末残高	主な損益	主取引等
	(百万円)	項目	金額(百万円)
劣後債権	30,000	劣後ローンに	616
		係る支払利息	

②当社は不動産投資先の多様化を図り、安定的な資産運用 収益の確保を目的として、不動産証券化案件への投資を 実施しております。当該投資にあたっては、特別目的会社を利用しており、不動産を保有する特別目的会社と商 法上の匿名組合契約等を締結して出資しております。 社はこの出資について、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)に基づき、当該 特別目的会社の財政状態や当該特別目的会社が保有する 不動産の時価を踏まえて、適切な会計処理を行っており、 当連結会計年度末現在、将来における損失負担の可能性 はないと判断しております。なお、保有する不動産の時 価が大幅に下落した場合でも、当社の負担は当該出資金 に限定されます。

当連結会計年度において取引のある特別目的会社3社のうち、清算手続きを行っている会社以外の会社の直近の決算日(平成24年12月31日及び平成25年1月31日)に おける資産総額 (単純合算) は124,403百万円、負債総額 (単純合算)は85,265百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、当社は業務執行の権限を有

しておらず、役員や従業員の派遣もありません。 当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等 は、次のとおりであります。

	主な期末残高	主な損益取引等	
	(百万円)	項目	金額(百万円)
匿名組合出資	27,111	分配益	2,118
優先出資	_	分配益	98

24年度 2.持分法の適用に関する事項

- (1)持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 0社
- (2)持分法適用の関連法人等数 29社

主要な持分法適用関連法人等の名称

E安体行が広週刊限度な人等の石物 DIAMアセットマネジメント株式会社 みずほ第ーフィナンシャルテクノロジー株式会社 ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株式会社 資産管理サービス信託銀行株式会社

企業年金ビジネスサービス株式会社

ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社 ネオステラ・キャピタル株式会社

OCEAN LIFE INSURANCE PUBLIC COMPANY LIMITED Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited Janus Capital Group Inc

OCEAN LIFE INSURANCE PUBLIC COMPANY LIMITEDは、平成24年7月10日付で、Ocean Life Insurance Co., Ltd.から社名変更いたしました。

Janus Capital Group Inc.は、平成25年1月22日付で当社の関連法人等となったため、その傘下の14社を含め、当 連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

(3)持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等(第 ・生命総合サービス株式会社、第一生命とューマンネット株式会社、第一生命給合サービス株式会社、第一生命とューマンネット株式会社、第一生命とウィンス株式会社他)及び関連法人等(CVC 1号投資事業有限責任組合、CVC 2号投資事業有限責任組合、オー・ エム・ビル管理株式会社他)については、それぞれ当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) その 無 (特力に見らう観) 及び 利無利未無 (特力に見らう観) その 他の項目からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であ り、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用 範囲から除外しております。

3.連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等のうち、国内会社の決算日は3 月31日、在外会社の決算日は12月31日及び3月31日であります。 連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上 必要な調整を行っております。

4.のれんの償却に関する事項

のれんについては、20年間で均等償却しております。ただし、 重要性が乏しいのれんについては、発生連結会計年度に一括償却 しております。

(6)注記事項

(連結貸借対照表関係)

1.当社並びに連結される子会社及び子法人等の保有する有価証券 (現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの 及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券 次のとおり評価しております。

(1) 売買日的有価証券

時価法(売却原価の算定は移動平均法)

(2) 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法(定額法)

(3) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」 に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士 協会業種別監査委員会報告第21号) に基づく責任準備金対応

移動平均法による償却原価法(定額法)

(4) 非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式(保 険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第 13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いた ものが発行する株式並びに保険業法施行令第13条の5の2第 4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう。) 移動平均法による原価法 (5) その他有価証券

①時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等(国内株式は連結会計年 度末前1ヶ月の市場価格の平均) に基づく時価法 (売却原価 の算定は移動平均法)

の昇足は移動平均法) ただし、一部の時価がある国内株式については、連結会 計年度末前1ヶ月の市場価格の平均と連結会計年度末日の 市場価格が大きく乖離していること等により、連結会計年 度末日の市場価格に基づく時価法によって評価しておりま

②時価を把握することが極めて困難と認められるもの

a 取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を 会お。)

移動平均法による償却原価法(定額法)

b 上記以外の有価証券 移動平均法による原価法

その他有価証券の評価差額については、全部純資 産直入法により処理しております。

2.当社の責任準備金対応債券の連結貸借対照表計上額及び時価 並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。 (1) 責任準備金対応債券の当連結会計年度末における連結貸借対

- 照表計上額は、6,870,639百万円、時価は7,092,066百万円 であります。
- (2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のと おりであります。

保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適 切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針 と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応 債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致して ることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次

のとおり設定しております。 ①個人保険・個人年金保険 ②財形保険・財形年金保険

③団体年金保険 ただし、一部保険種類を除く。

3.デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

4.当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法 1.当社16、上地の丹計画に関する広葉「平成10年5月31日五年広 律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額 については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る 繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を 「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 ・再評価を行った年月日 平成13年3月31日

・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号

に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。 ・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結 会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 55,701百万円

上記差額のうち、賃貸等不動産による差額 △2,419百万円

5.(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

当社の有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっ ております

①建物(建物付属設備、構築物は除く。)

a 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定額法によっております。

b 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法によっております。

②建物以外

a 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 b 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 2年~60年 2年~20年 その他の有形固定資産

なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円 以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を 行っております。

また、平成19年3月31日以前に取得した有地固定質性のうち、従来の償却可能限度額まで償却が到達している有形 固定資産については、償却到達年度の翌連結会計年度より 残存簿価を5年間で均等償却しております。

連結される国内の子会社及び子法人等の有形固定資産の 減価償却の方法は主として定率法により、また連結される 海外の子会社及び子法人等の保有する有形固定資産の減価 償却の方法は主として定額法により行っております。

22年度末

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

無形固定資産の減価償却の方法は、定額法により行っております。 なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、 利用可能期間(5年)に基づく定額法により行っております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法に

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権 多転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借 ・リース取引については、通常の賃貸借 取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しておりま

(4) 有形固定資産減価償却累計額 658.950百万円

6.当社の外貨建資産及び負債(非連結かつ持分法非適用の子会社 - コエンパ貝を建足がして限くが足にかられています。 株式及び関連会社株式は除く。は、決算日の為替相場により円 換算しております。なお、非連結かつ持分法非適用の子会社株 式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算してお ります。また、連結される海外の子会社及び子法人等の資産、 負債、収益及び費用は、連結される海外の子会社及び子法人等 の事業年度末日の為替相場により円換算し、換算差額は純資産 の部における為替換算調整勘定に含めております。

一部の連結される子会社及び子法人等については、外貨建保 険に係る外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額と して処理し、それ以外の差額を為替差損益として処理しており

また、当連結会計年度より一部の連結される子会社及び子法 人等では、外貨建個人年金保険の販売開始に伴い、外貨建その 他有価証券と外貨建負債の換算に係る損益を同一の会計期間に 認識するため、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差 額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評 価差額として処理し、それ以外の差額を為替差損益として処理 しております。

7.貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、 次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保並びに 保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上してお ります。

また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、 債権額から担保並びに保証等による回収可能見込額を控除し

その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額等に乗じた額を計上して

おります。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署 が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査 定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を

行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等に ついては、債権額から担保並びに保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から 直接減額しており、その金額は3,832百万円であります。

- 8.当社が平成12年8月に実施した住宅ローンの証券化(当連結会 する原債権残高の総額を対象として算定しております
- 9.退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付 に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見 書」平成10年6月16日企業会計審議会)に従い、当連結会計年度 末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上し ております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存 勤務期間以内の一定の年数(3年~7年)による定額法により費用 処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の 従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年~7年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理 しております。 当社並びに連結される子会社及び子法人等の退職給付債務に

関する事項は次のとおりであります。 (1) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務 △662,024百万円 □ 年金資産 204.152 // 98,230 Δ457,872 ち退職給付信託 71 未積立退職給付債務(イ+口) 未認識数理計算上の差異 37,782 未認識過去勤務債務 22 連結貸借対照表計上額純額(ハ+二+ホ) △420,067 前払年金費用 退職給付引当金(ヘート)

△420,067

チ 返職給付5日金で(ハート) な420,06/ // なお、一部の連結される子会社及び子法人等については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。また、一部の連結される子会社及び子法人等については、平成22年7月1日付で退職年金制度の変更を行い、従来の適 格退職年金制度から確定給付企業年金制度に移行しております。この制度変更による影響は軽微であります。

(2) 退職給付債務等の計算基礎

期間定額基準 退職給付見込額の期間配分方法 イ 退職給 □ 割引率 1.7~1.8% 期待運用収益率

確定給付企業年金 $1.0 \sim 1.7\%$ 退職給付信託 0.0% 数理計算上の差異の処理年数 翌連結会計年度より3~7年 過去勤務債務の額の処理年数

10.投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産の自 己査定基準及び償却・引当基準に則り、時価を把握すること が極めて困難な有価証券について、将来発生する可能性のあ る損失見込額を計上しております。

11.当社の役員退職慰労引当金は、役員退任慰労金の支給に備え るため、第105回定時総代会で決議された役員退任慰労金の 打ち切り支給額の将来の支給見込額及び第105回定時総代会 以前に退任している役員に対する将来の役員年金支給見込額 を計上しております。

また、一部の連結される子会社及び子法人等の役員退職慰 労引当金は、当連結会計年度末において発生していると認め られる額を計 Fしております。

12.時効保険金等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等につ いて契約者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、 過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てて

13.価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき、株式 等の帳簿価額を基準として算出した金額を計上しております。

14.(1)ヘッジ会計の方法

当社のヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」(企 業会計基準第10号 平成20年3月10日) に従い、主に、貸付金の一部、公社債の一部及び借入金・社債の一部に対する キャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジ、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債の -部、外貨建定期預金及び外貨建株式(予定取引)の一部に いては為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通 貨スワップ、為替予約による振当処理及び繰延ヘッジ、また、 外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクの yジとして通貨オプション、為替予約による時価へyジを行っ ております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ対象) (ヘッジ手段)

金利スワップ 貸付金、公社債、借入金・社債

外貨建貸付金、外貨建借入金·外貨建社債 外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建株式(予定取引) 通貨スワップ 為替予約 通貨オプション 外貨建債券

・ノンフリェー 当社では、資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ 対象に係る価格変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲 内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段 のキャッシュ・フロー変動又は時価変動を比較する比率分析に よっております。

15.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており ます。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税 法施行令に定める繰延消費税については、その他資産に計上 し5年間で均等償却し、繰延消費税以外のものについては、 発生連結会計年度に費用処理しております。

16.当社及び連結される国内の生命保険会社の責任準備金は、保 険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金 ついては次の方式により計算しております。

(1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方 式(平成8年大蔵省告示第48号)

(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険

当社は、平成19年度より平成8年3月以前加入の終身保険 のうち、保険料払込満了後契約(一時払契約を含む。)を対象に のつち、保険料込込満」を契約(一時払契約を含む。)を対象に、 保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てることとし、既に保険料払込満了後となっている契約(一時払契約を含む。)については、9年間にわたり段階的に積み立てることとしております。これにより、当連結会計 年度に積み立てた額は、112,631百万円であります。

17.当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業 会計基準第18号 平成20年3月31日) 及び「資産除去債務に 関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号

平成20年3月31日)を適用しております。 この結果、従来の方法によった場合と比べ、経常利益が 497百万円、税金等調整前当期純利益が4,572百万円減少し マン・ロノバン、 元並 中間 壁削 三 射 程 門 正 が 4,57 と 日 川 円 減少 しております。また、当会計 基 準 等の 適用 開始 による 資産除去債務の 変動額は 3,247 百万円 であります。

なお、当連結会計年度における資産除去債務の概要等は次 のとおりであります。

(1) 当該資産除去債務の概要

当改員ほかな良物の城安 当社は、賃貸用不動産及び営業用不動産の一部について、 土地に係る不動産賃借契約終了時の原状回復義務及び使用さ れている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を 計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数に応じ

て0年~37年と見積り、割引率は、0.144%~2.293%を使用 して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減 期首残高(注)

3,247百万円 時の経過による調整額 43 // 728 *//* その他の増減額(△は減少) 期末残高

(注)当連結会計年度より、上記会計基準等を適用しているた め、前連結会計年度の末日における残高に代えて、当 連結会計年度の期首における残高を記載しております。

18.当社は、当社従業員(管理職員)に対して自社の株式を給付 し、当社の株価及び業績との運動性を高め、経済的な効果を株主と共有することにより、株価上昇及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託 (J-ESOP)」(以下、「本制度」という。) を当連結会計年度より導 入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、 の要件を満たした当社の従業員(管理職員)に対し当社株式を 給付する仕組みであります。

給刊9 る江組かであります。 当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、退職時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理 するものであります。 当該信託については、経済的実態を重視し、当社と信託口

は一体であるとする会計処理を行っております。従って、信 託口が所有する当社株式や信託口の資産及び負債並びに費用 ついては連結貸借対照表、連結損益計算書、連結 包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッ フロー計算書に含めて計上しております。

なお、当連結会計年度末に信託口が所有する当社株式数は

19.当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上 へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」という。) を当連結会計年度より導入しております。

本プランは、「第一生命保険従業員持株会」(以下、「持株 会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセン ティブ・プランであります。本プランでは、当社が信託銀行に 第一生命保険従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、今後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行り れるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当 額が累積した場合には、当該株式売却益相当額等が残余財産と して受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は 従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証する。 従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当額等の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。当該従持信託については、経済的実態を重視し、当社と従持信託は一体であるとする会計処理を行っております。従って、従持信託が所有する当社株式や従持信託の資産及び負債がだに悪用及び回送については「経済等」、連結場公計

並びに費用及び収益については連結貸借対照表、連結損益計 算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び 連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。 なお、当連結会計年度末に従持信託が所有する当社株式数

は93千株であります。

20.当連結会計年度より、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号 平成23年3月25日) により改正され 「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)別紙様式を適 用し、「その他の包括利益累計額合計」を表示しております。

21.金融商品関係等の注記は次のとおりであります。

(1) 金融商品の状況に関する事項 ①金融商品に対する取組方針

当社は、生命保険契約の持つ負債特性を考慮し、長期に たる年金や保険金・給付金を安定的に支払うことを主眼 コマルは、エロトは大きかがフラ良は付にさら越び、反対に わたる年金や保険金・給付金を安定的に支払うことを主服 として、ALM (Asset Liability Management: 資産・負債 総合管理)に基づく確定利付資産(公社債、貸付等)を中心と した運用を行っております。また、経営の健全性を十分に 確保した上で、許容できるリスクの範囲で株式や外国証券 を保有することで、収益力の向上及びリスクの分散を図っ ております。

資金調達については、銀行借入による間接金融の他、 後債の発行、劣後債務の証券化といった資本市場からの資 金の調達を行っております。自己資本充実の一環として調達したこれらの金融負債等を活用し、新規分野への成長投 達りたこれ「30 金融段限すを沿所し、机が力す、へい放けな 資等を行っておりますが、金融負債が金利変動等による影 響を受けないように、デリバティブ取引をヘッジ手段として 一部の金融負債に対するヘッジ会計を適用しております。

デリバティブ取引については、保有資産の残高を踏まえ、 必要な範囲内で用いることとし、主に保有している現物資 産に係る市場リスクのヘッジを目的とした取引を行っており

また、当社の連結される子会社及び子法人等である第一 プロンティア生命保険株式会社は、変額個人年金保険に係 る最低保証リスクの軽減を主たる目的として、デリバティブ 取引を利用しております。

②金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産のうち、有価証券は、主に株式、 当れが休月9る並献員性のプラ、特価証券は、主に株式、 債券をあり、主として、満期保有目的、責任準備金対応目的、 その他の目的で保有しております。また、貸付金について は、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスク に晒されております。これらは、それぞれ市場価格の変動 リスク、発行体の信用リスク及び金利の変動リスクに晒され ております。 ております。

借入金・社債は、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合等、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、借入金・ 社債のうち変動金利や外貨建のものは、金利の変動リスク や為替変動リスクに晒されております。

当社では、貸付金や借入金等の一部に関する金利の変動 リスクのヘッジ手段として、金利スワップ取引を行い、ヘッ ジ会計を適用しております。

この他、外貨建債券や短期外貨預金等の一部に関する為替変動リスクのヘッジ手段として為替予約取引、通貨オプション取引を行っているほか、外貨建借入金等の為替変動 リスクのヘッジ手段として通貨スワップ取引を行い、ヘッシ 会計を適用しております。

ッジ会計の適用にあたっては、「金融商品に係る会計基 準の設定に関する意見書」等における適用要件を満たすため、方針文書・規程等を整備したうえで、ヘッジ対象とリス クの種類及び選択するヘッジ手段を明確にし、事前並びに 事後の有効性の検証を実施しております。

③金融商品に係るリスク管理体制

a 市場リスクの管理

当社は、資産運用に関する方針及び市場リスク管理に 当れば、資産連州に関するが割及り11場リスノ管理に関する諸規定に従い、負債の特性を勘察した中長期的なアセットアロケーションによりリスク管理を行うことを基本とし、ポートフォリオを運用目的別に区分し、それぞれ のリスク特性に応じた管理を行っております。

(a) 金利リスクの管理

当社は、金利の変動リスクに関して、金融資産及び 負債の金利や期間を総合的に把握するとともに資産 と負債のギャップ分析や金利感応度分析等の ングを行い、定期的に取締役会等に報告しております。 なお、一部の金融資産に対しては、金利の変動リスク をヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取 引を行っております。

(b) 為替リスクの管理

当社は、為替の変動リスクに関して、金融資産及び 当社(6. 物質的の契則が入りに関いて、延続資圧及び 負債の通貨別の構成比等を把握するとともに感応度 分析等のモニタリングを行い、定期的に取締役会等 に報告しております。なお、一部の金融資産に対して は、為替予約取引、通貨オプション取引等のデリバティ ブ取引を行って、為替の変動リスクをヘッジしており

(c)価格変動リスクの管理

当社は、価格変動リスクに関して、有価証券を含めた 当社の運用資産ポートフォリオ全体を対象として、資産別のリスク特性に応じてリスク管理のスタンス、具体的 管理方法を定め、保有残高やリスク量の上限を設定する等の管理を行っております。

これらの情報はリスク管理統括部を通じ、取締役会、 経営会議及びALM委員会に定期的に報告しております。 (d)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ 有効性の検証、事務管理に関する部門をそれぞれ分 離し内部牽制を確立するとともに、投機的な利用を制限するため、資産区分別にヘッジ等利用目的による制

限やポジション上限額等を設定しております。 また、第一フロンティア生命保険株式会社は、変額 個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を主たる目的とするデリバティブ取引を行っており、最低保証リ スクに対する取組みの方針及び社規等に従い の有効性を検証し、デリバティブ取引から生じる日々の損益を管理するとともに、最低保証リスクの軽減状況、パリュー・アット・リスクによる予想損失額の測定等を定期的に行っております。最低保証リスクを含む全社的なリスクの状況については、リスク管理の統括所管であるコンプライアンス・リスク管理部と通じ、定期的に関係を発生しております。 定期的に取締役会等に報告しております。

当社は、資産運用に関する方針及び信用リスク管理に 関する諸規定に従い、貸付金について、個別案件ごとの 与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証 や担保の設定、問題債権への対応等与信管理に関する 体制を整備し、運営しております。社債投資においては、 総合審査部が個別に内部格付等に基づいて投資上限枠を 設定し、運用執行所管である債券部・外国債券部は上限 枠の範囲内で投資を行うことで過度なリスクテイクを抑 制しております。これらの与信管理は、総合審査部の他、 リスク管理統括部が行い、定期的に取締役会等に報告を 行っております。更に、与信管理の状況については、業 務監査部がチェックしております。

物面直部がアエグレにのります。 有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引 のカウンターパーティーリスクに関しては、総合審査部に おいて、カウンターパーティー別・取引商品別に上限額 を設定するとともに信用情報の把握を定期的に行い、リ スク管理統括部において、カレントエクスポージャー等の 把握を定期的に行うことで管理しております。 ※総章日のは保護に関する事項についての特別計算

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場

価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれてお ります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額 が異なることもあります。また、「(2)金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等につ いては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク を示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表 には含まれておりません((注)2参照)。

	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
①現金及び預貯金	257,204	257,218	13
②コールローン	244,700	244,700	_
③買入金銭債権	291,115	291,115	_
④金銭の信託	62,838	62,838	_
⑤有価証券			
a 売買目的有価証券	2,376,259	2,376,259	_
b 満期保有目的の債券	145,823	150,247	4,424
c 責任準備金対応債券	6,870,639	7,092,066	221,426
d 子会社·関連会社株式	21,256	42,999	21,743
e その他有価証券	14,943,895	14,943,895	_
⑥貸付金	3,627,991		
貸倒引当金(※1)	△11,033		
	3,616,957	3,706,833	89,875
資産計	28,830,691	29,168,174	337,483
①社債	149,129	149,557	427
②借入金	363,607	391,832	28,224
負債計	512,737	541,389	28,652
デリバティブ取引(※2)			
a ヘッジ会計が適用	1,519	1,519	_
されていないもの			
b ヘッジ会計が適用	(116,863)	(114,253)	2,609
されているもの			
デリバティブ取引計	(115,343)	(112,734)	2,609
(※1)貸付令に対応する。	かんを向けせる	今取が個別巻	回コソ会を持

(※1)貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控

除しております。 (※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額 で表示しており、合計で正味の債務となる項目については ()で示しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティ ブ取引に関する事項 資産

-①現金及び預貯金

満期のある預金は、満期までの期間が短いものを除き 期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。満 期までの期間が短いもの及び満期のない預金は、時価は帳 簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており ます。

②コールローン

コールローンはすべて満期までの期間が短いため、時価 は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっ ております。

③買入金銭債権

買入金銭債権は取引金融機関から提示された価格によっ ております

④金銭の信託

株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっておりま また、投資信託は、基準価格等によっております

金銭の信託内のデリバティブ取引は、取引所の価格等に よっております。

⑤有価証券

株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所等の 価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託は、基準価格等によっております。 組合出資金は、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行った上、当該財産に対する持分相当額を組合出資金 の時価とみなして計上しております。なお、保有目的ごと の有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」 に記載しております。

6貸付金

貸付金は、対象先に新規貸付を行った場合に想定される 内部格付・残存期間に応じた利率で、対象先の将来キャッ

シュ・フローを割り引いて算定しております。 また、リスク管理債権は、見積将来キャッシュ・フローの 現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸 倒引当金を算定しており、時価は決算日における連結貸借 対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似してい

対照表記 工観がつ員倒り日本を控除した亜観に近似しているため、当該金額をもって時価としております。 なお、貸付金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と 近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価とし

負債

1)計信

当社の発行する社債は、取引所等の価格によっております。 ②借入金

借入金は、新規借入を行った場合に想定される内部格付・ 残存期間に応じた利率で、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引(為替予約、通貨オプション等)、金利関連取引(金利先物、金利スワップ等)、株式関連取引(円建株価指数先物、外貨建株価指数先物等)、債券関連取引(円建債 券先物、外貨建債券先物等)であり、取引所の価格、取引先金融 機関から提示された価格等によっております。

(注)2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は 次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 ⑤有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
①非上場国内株式(※1)(※2)	164,345
②非上場外国株式(※1)(※2)	17,069
③外国その他証券(※1)(※2)	969,424
④その他の証券(※1)(※2)	89,037
合計	1,239,877

(※1)市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認 められることから時価開示の対象とはしておりません。 (※2)当連結会計年度において、259百万円減損処理を行って

(注)3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還

J. YEBK				
	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
現金及び預貯金	256,704	300	200	_
コールローン	244,700	_	_	_
買入金銭債権	_	9,343	_	271,645
金銭の信託(※1)	1,000	479	_	-
有価証券				
満期保有目的の債券 (公社債)	10,000	50,400	_	47,900
満期保有目的の債券 (外国証券)	_	41,575	_	-
責任準備金対応債券 (公社債)	_	588,586	220,320	6,116,459
その他有価証券の うち満期があるもの (公社債)	343,004	1,491,695	2,313,382	2,284,989
その他有価証券の うち満期があるもの (外国証券)	172,323	2,002,335	1,363,306	1,902,048
その他有価証券の うち満期があるもの (その他の証券)	3,820	53,898	18,490	24,429
貸付金(※2)	333,410	1,280,893	968,507	430,493

- (※1)金銭の信託のうち、期間の定めのないもの61.358百万円 は含めておりません。
- (※2)貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対す る債権等、償還予定額が見込めない18,955百万円、期間 の定めのないもの595,172百万円は含めておりません。

(注)4 計債及び借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債 (※1)	_	_	41,575	_	_	_
借入金(※2)	2	2	30,002	1	0	1

- (※1)社債のうち、期間の定めのないもの107,562百万円は含め
- ておりません。 (※2)借入金のうち、期間の定めのないもの333,597百万円は含 めておりません。

(有価証券関係)

①売買目的有価証券

当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 △31,414

②満期保有日的の債券

(ジ油期休有日的の損券				
	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの				
公社債	103,924	105,161	1,237	
国債	103,924	105,161	1,237	
地方債	_	_	_	
社債	_	_	_	
外国証券	41,899	45,085	3,186	
外国公社債	41,899	45,085	3,186	
小計	145,823	150,247	4,424	
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの				
公社債	_	_	_	
国債	_	_	_	
地方債	_	_	_	
社債	_	_	_	
外国証券	_	_	_	
外国公社債	_	_	_	
小計	_	_	_	
合計	145,823	150,247	4,424	

③責任準備金対応債券

	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの			
公社債	5,957,244	6,192,157	234,913
国債	5,541,511	5,759,162	217,650
地方債	168,243	174,697	6,453
社債	247,489	258,298	10,809
外国証券	_	_	_
外国公社債	_	_	_
小計	5,957,244	6,192,157	234,913
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの			
公社債	913,395	899,908	△13,486
国債	893,943	880,681	△13,261
地方債	13,752	13,706	△45
社債	5,699	5,519	△179
外国証券	_	_	_
外国公社債	_	_	_
小計	913,395	899,908	△13,486
合計	6,870,639	7,092,066	221,426

④その他有価証券

	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
公社債	5,217,984	5,041,520	176,463
国債	3,308,218	3,201,987	106,230
地方債	127,724	122,926	4,798
社債	1,782,041	1,716,606	65,434
株式	1,583,226	1,087,448	495,777
外国証券	2,174,641	2,067,155	107,486
外国公社債	2,054,192	1,968,380	85,811
外国その他証券	120,449	98,774	21,674
その他の証券	327,200	309,805	17,394
小計	9,303,052	8,505,930	797,121
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
公社債	1,373,463	1,386,762	△13,298
国債	1,089,238	1,095,942	△6,704
地方債	1,589	1,608	△18
社債	282,636	289,212	△6,576
株式	638,124	828,228	△190,104
外国証券	3,854,491	4,061,916	△207,424
外国公社債	3,527,013	3,681,068	△154,054
外国その他証券	327,477	380,848	△53,370
その他の証券	81,879	94,180	△12,300
小計	5,947,959	6,371,088	△423,129
合計	15,251,011	14,877,018	373,992

- (注)その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金 として表示している譲渡性預金(取得原価16,000百万円、連結貸借対照表計上額16,000百万円)及び買入金銭債権として 表示している信託受益権(取得原価281,006百万円、連結貸借対照表計上額291,115百万円)を含んでおります。
 - ⑤当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

⑥当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)
公社債	371,399	14,842	_
国債	358,388	13,967	_
地方債	3,874	276	_
社債	9,136	598	_
外国証券	_	_	_
外国公社債	_	_	_
外国その他証券	_	_	_
合計	371,399	14,842	_
	•		

⑦当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)
公社債	2,617,814	55,019	4,513
国債	2,380,246	47,352	4,297
地方債	4,042	63	60
社債	233,526	7,602	155
株式	400,694	79,808	34,001
外国証券	2,811,560	62,690	82,411
外国公社債	2,743,815	53,931	78,556
外国その他証券	67,745	8,758	3,855
その他の証券	2,669	_	34
合計	5,832,740	197,518	120,960

⑧減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある ものについて179,362百万円減損処理を行っております。 なお、その他有価証券で時価のあるものについては、時 価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち一定程度の信用状態に満たない等と認められる銘柄 については、時価が取得原価まで回復する可能性があると 認められる場合を除き減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

運用目的の金銭の信託

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の 信託	62,838	△5,715

22.当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビ ル (土地を含む。) を有しております。 平成23年3月期における 当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は31,006百万円(賃貸収 益は資産運用収益に、主な賃貸費用は資産運用費用に計上。)、 減損損失は3,296百万円(特別損失に計上。)であります。 また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増

減額及び時価は、次のとおりであります。

ı	連絡	当期末の時価		
	前期末残高 当期増減額		当期末残高	日用木の時間(百万円)
ı	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
۱	812,246	31,881	844,127	862,520

- (注)1連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及 び減損損失累計額を控除した金額であります。
 - 2当期増減額のうち、主な増加額は不動産取得 (45,401百万円) であり、主な減少額は減価償却費 (15,197百万円) であ
 - 359。 3当期末の時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額、その他の物件については自社において合理的に見積った評価額等を使用しております。
- 23.純資産の部については、前連結会計年度では生命保険相互会 社様式で表示しておりましたが、当連結会計年度からは、株 式会社に組織変更したため、生命保険株式会社様式により記 載しております。
- 24.消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照 表価額は、482,741百万円であります。
- 25.貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及 び貸付条件緩和債権の額は、25,639百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。 貸付金のうち、破綻先債権額は5,034百万円、延滞債権額

は17,349百万円、3カ月以上延滞債権額はありません。貸付 条件緩和債権額は3,255百万円であります。

本計 破死 は利息のおようとう アン・スター なお、破死 先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しな 取立て又は升月の気込からいもいとして不収利原でました。 かった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息 不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年取 令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又 は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利

権及り関係自分は苦竹建文は文法を図ることを目的200で付 息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払 日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻 先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

資付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図る ことを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返 済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取り決めを行っ たもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に 該当しない貸付金であります。 7にあげた取立不能見込額の直接減額により、破綻先債権

額は739百万円、延滞債権額は3,093百万円それぞれ減少し ております。

26.保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、 2,461,453百万円であります。なお、負債の額も同額であり

27.(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の 繰延税金資産 391,041百万円 保険契約準備金 退職給付引当金 182,712 // 価格変動進備金 29 079 繰越欠損金 10,369 その他 43,262 719,251 繰延税金資産小計 評価性引当額 繰延税金資産合計 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 △148,251百万円 不動産圧縮積立金 △10,138 △7,675

繰延税金負債合計 △182,629 繰延税金資産の純額 476,407 (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差

△16,563

未収株式配当金 その他

異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 36.08% 交際費等永久に指金に算入されない項目 2.90 // 税効果会計適用後の法人税等の負担率 38.89 //

28.連結貸借対照表に計上したリース資産の他、リース契約により 使用している重要な有形固定資産として電子計算機がありま また、リース契約により使用している重要な無形固定資

29.契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

迈巴	329,214	前連結会計年度末社員配当準備金残高
//	92,500	契約者配当引当金からの振替額
//	106,426	当連結会計年度契約者配当金支払額
//	9,882	利息による増加等
//	78,500	契約者配当準備金繰入額
//	403,671	当連結会計年度末残高
//	9,882 78,500	利息による増加等 契約者配当準備金繰入額

30.関係会社の株式等は、次のとおりであります。

株式	62,274百万円
出資金	2,378 //
合計	64,653 //

- 31.保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、117,776 百万円であります。
- 32.担保に供している資産は次のとおりであります。 有価証券(国債) 445.706百万円

有価証券(外国証券)	7,347	//
預貯金	86	//
合計	453,140	//
担保付き債務の額は次のとおりであります。		
債券貸借取引受入担保金	439,443ਵ	万円
借入金	10	//
승計	439 454	7/

なお、上記有価証券(国債)には、現金担保付有価証券貸借 取引により差し入れた有価証券436,425百万円を含んでおり ます。

- 33.保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71 条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金の金額は21百万円であります。また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は 7.473百万円であります。
- 34.1株当たり純資産額は73.027円99銭であります。
- 35.売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有してい る資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、 当連結会計年度末に当該処分を行わずに所有しているものの 時価は1,301百万円であり、担保に差し入れているものはあ りません
- 36.貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は 5,300百万円であります。
- 37.その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である 旨の特約が付された劣後特約付借入金350,000百万円が含ま れております。
- 38.負債の部の社債149,129百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債 であります。
- 39.保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に 対する当連結会計年度末における当社及び国内の生命保険子 会社の今後の負担見積額は、61381百万円であります。なお、 当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理して
- 40.重要な後発事象の注記は次のとおりであります

当社は、平成22年12月28日開催の取締役会において、 Tower Australia Group Limited(以下、「タワー社」という。) 株式の全株取得に関する決議を行い、同日付で、タワー社と の間で当社未保有のタワー社株式の全株取得に関する契約を締結いたしました。この株式取得プロセスの一環として、オーストラリアに子会社を設立し、平成23年5月11日付で当該子会社を通じて当社未保有のタワー社株式の全株取得を行いま

した。株式取得の概要は次のとおりであります。なお、当社 が直接株式を保有する会社は当該子会社ではありますが、実 質的にはタワー社株式を全株取得することとなるため、概要 の記載は原則としてタワー社について記載をしております。

(1) 株式取得の日的

タワー社を当社の完全子会社とすることにより、オ リアにおける事業基盤を強化すること、事業ポートフォリオの 国際的な地域分散を推進すること等を目的とするものであり ます。

(2) 取得する株式の発行会社の名称、事業内容等

①会社名(※1)

Tower Australia Group Limited

(※1)当社が直接株式を保有している会社は、TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd.であります。なお、平 成23年6月1日付で、Tower Australia Group Limitedは会社名を TAL Limited に変更いたしま した。

②事業の内容

保険事業及び保険関連事業(※2)

(※2) Tower Australia Group Limitedは持株会社であり、 同社傘下の子会社が保険事業等を営んでおります。

③本社所在地

オーストラリア ニューサウスウェールズ州 ミルソンズ・ ポイント

④経営成績(平成22年9月期)

収入保険料 942百万豪ドル(81,738百万円) 87百万豪ドル (7,587百万円)

⑤財政状態(平成22年9月30日現在)

3,672百万豪ドル(318,629百万円) 850百万豪ドル(73,786百万円) 536百万豪ドル(46,524百万円) 純資産

当該株式は、平成23年4月27日の取引時間終了をもちま してオーストラリア証券取引所の取引が停止となりました。 (3) 企業結合日

平成23年5月11日

(4) 取得価額及び取得後の議決権比率

①取得価額

⑥その他

新たに設立した子会社を通じて、当社未保有のタワー社 横元に成立して、芸術を通じて、当社本体界のシーゼ 株式(発行済株式総数の71.04%)を1株あたり4.00豪ドル (約347円)、総額1.193百万豪ドル(103,477百万円)で取 得するとともに、タワー社の経営陣等に付与されているス トックオプション等の現金化対応のため、タワー社の新規 発行株式を1株あたり4.00豪ドル(約347円)、総額50百万豪ドル(4,339百万円)にて取得いたしました。

なお、取得にあたっては外部のアドバイザー等に支払う 特定の報酬・手数料等の発生が見込まれております。

②取得後の議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 企業結合日に追加取得した議決権比率 28 96% 取得後の議決権比率 100%

(5) 支払資金の調達方法 自己資金

(6) その他

本件は、スキーム・オブ・アレンジメント(Scheme of Arrangement)という友好的な買収手法を活用し、タワー社 株主総会における投票議決権の75%以上かつ出席投票株主 の過半数の賛成による承認及びオーストラリアの裁判所によ る承認を経た上で、既存株主に1株あたり4.00豪ドルを取得 対価として支払うことで、当社未保有のタワー社株式取得が 実現いたしました

(注)()内に記載した円貨額は、1豪ドル=86.77円による換算額 であります

23年度末

1.当社並びに連結される子会社及び子法人等の保有する有価証券 (現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの 及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券 を含む。)は、次のとおり評価しております。

(1) 売買日的有価証券

時価法(売却原価の算定は移動平均法)

(2) 満期保有日的の債券

移動平均法による償却原価法(定額法)

(3) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」 に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士 協会業種別監査委員会報告第21号) に基づく責任準備金対応

移動平均法による僧却原価法(定額法)

- (4) 非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- (5) その他有価証券

①時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等(国内株式は連結会計年 度末前1ヶ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価の

展末期が月の川場面でロッチを見た至くい時間などはかが間が 寛定は移動平均法) ②時価を把握することが極めて困難と認められるもの a取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を

含む。) 移動平均法による償却原価法(定額法)

b 上記以外の有価証券

移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資 産直入法により処理しております。

2. 責任準備金対応債券の連結貸借対照表計上額及び時価並びにリ

- スク管理方針の概要は次のとおりであります。 (1) 責任準備金対応債券の当連結会計年度末における連結貸借対 照表計上額は、8,375,688百万円、時価は8,898,007百万円 であります。
- (2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のと おりであります

保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切 に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と 資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債 券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致している ことを、定期的に検証しております。なお、当社の小区分は 次のとおり設定しております。
①個人保険・個人年金保険

②無配当一時払終身保険(告知不要型)

③財形保険·財形年金保険

④団体年金保険

ただし、一部保険種類を除く。 また、一部の連結される子会社及び子法人等の小区分は次

のとおり設定しております。 ①個人保険・個人年金保険(円貨建)

②個人保険・個人年金保険(米ドル建) ③個人保険・個人年金保険(豪ドル建)

ただし、一部保険種類・保険契約を除く

(3) なお、ALM運用の更なる高度化へ向けて、負債状況を踏まえ 険・個人年金保険(米ドル建)、個人保険・個人年金保険(豪ドル建)を新たな小区分として設定しております。この変更によ る損益への影響はありません。

3.デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

- 4.当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額 当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る 繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 - ・再評価を行った年月日 平成13年3月31日

・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

上記差額のうち、賃貸等不動産による差額 18,199百万円

5.減価償却資産の減価償却の方法は、次のとおりであります。 (1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

当社の有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっ ております。

①建物(建物付属設備、構築物は除く。) a 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定額法によっております。 b 平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。 ②建物以外

a 平成19年3月31日以前に取得したもの

建物

旧定率法によっております。 b 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年~60年 その他の有形固定資産 2年~20年 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却しており

また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のう

ち、従来の償却可能限度額まで償却が到達している有形固定 資産については、償却到達年度の翌連結会計年度より残存簿 価を5年間で均等償却しております。

連結される国内の子会社及び子法人等の有形固定資産の減 価償却の方法は主として定率法に、また連結される海外の子 会社及び子法人等の保有する有形固定資産の減価償却の方法

は主として定額法によっております。 (2)無形固定資産(リース資産を除く。)

無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能 期間(4年~8年)に基づく定額法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法に よっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しておりま

(4) 有形固定資産の減価償却累計額 621.752百万円

6.外貨建資産及び負債(非連結かつ持分法非適用の子会社株式及 び関連会社株式は除く。)は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び 関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。 また、連結される海外の子会社及び子法人等の資産、負債、収 益及び費用は、連結される海外の子会社及び子法人等の事業年 度末日の為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部にお ける為替換算調整勘定に含めております。

部の連結される子会社及び子法人等については、外貨建保 険に係る外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額につ いて、外国通貨による時価の変動を評価差額として処理し、そ れ以外を為替差損益として処理しております。

7.貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、

次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生して いる債務者(以下、「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に 経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対 する債権については、下記直接減額後の債権額から担保並びに 保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上してお ります。

ります。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に対する債権については、債権額から担保並がに保証等による回収可能見込額を控除し、その疑額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における資倒実 援わい6弾リル、た後側半線変等の債機類等に乗げた。額を計して

績から算出した貸倒実績率等を債権額等に乗じた額を計上して

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署 が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査 定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を 行っております。

なお 破綻失及び宝質破綻失に対する担保・保証付債権等に ついては、債権額から担保並びに保証等による回収が可能と認 められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から 直接滅額しており、その金額は119百万円であります。

- 8. 当社が平成12年8月に実施した住宅ローンの証券化に伴い、当 社が保有する受益権 (24,321百万円) については、貸付金とし て連結貸借対照表に表示しております。
- 9.退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付 に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見 書 | 平成10年6月16日企業会計審議会) に従い、当連結会計年度 末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上し ております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存 勤務期間以内の一定の年数 (3年) による定額法により費用処理

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の 従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年及び7年)に よる定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度より費用処 理しております。

当社がびに連結される子会社及び子法人等の退職給付債務に 関する事項は次のとおりであります。 (1)退職給付債務及びその内訳

스케네			
1	退職給付債務	△665,149百万	万円
	年金資産	209,541	//
	うち退職給付信託	102,682	//
/\	未積立退職給付債務(イ+ロ)	△455,607	//
Ξ	未認識数理計算上の差異	21,803	//
木	未認識過去勤務債務	12	//
$\overline{}$	退職給付引当金(ハ+=+ホ)	△433 791	//

一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付 債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。 (2) 退職給付債務等の計算基礎

退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 割引率 1.7%及び1.8%

期待運用収益率 確定給付企業年金 1.0%及び1.7% 退職給付信託 0.0% 数理計算上の差異の処理年数 翌連結会計年度より3年及び7年

ホ 過去勤務債務の額の処理年数

10.投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、時価を把握することが極めて困難な有価証券について、将来発生する可能性のあ る損失見込額を計上しております。

11.当社の役員退職慰労引当金は、役員退任慰労金の支給に備え るため、第105回定時総代会で決議された役員退任慰労金の 打ち切り支給額の将来の支給見込額及び第105回定時総代会 以前に退任している役員に対する将来の役員年金支給見込額 を計上しております。

-部の連結される子会社及び子法人等の役員退職慰 労引当金は、当連結会計年度末において発生していると認め られる額を計上しております。

- 12.時効保険金等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等について契約者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、 過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てて おります。
- 13.価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき、株式 等の帳簿価額を基準として算出した金額を計上しております。

14.ヘッジ会計の方法は、次のとおりであります。

(1)ヘッジ会計の方法

当社のヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」(企 業会計基準第10号 平成20年3月10日) に従い、主に、貸付金の一部、公社債の一部及び借入金・社債の一部に対するキャッ シュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジ、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債の一部、 外貨建定期預金及び外貨建株式 (予定取引) の一部に 為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップ、為替予約による振当処理及び繰延ヘッジ、また、外貨建 債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジと して通貨オプション、為替予約による時価ヘッジを行っており ます。

へっ。 ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ対象)

(ヘッジ手段) 金利スワップ 貸付金、公社債、借入金·社債 通貨スワップ 外貨建貸付金、外貨建借入金·外貨建社債 外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建株式(予定取引) 為替予約 通貨オプション 外貨建債券

ヘッジ方針

当社では、資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ 対象に係る価格変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲 内でヘッジしております

(4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段 のキャッシュ・フロー変動又は時価変動を比較する比率分析に よっております。

- 15.当社並びに連結される国内の子会社及び子法人等の消費税及 び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。た だし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税法施行令 に定める繰延消費税については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税以外のものについては、発生連結 会計年度に費用処理しております。
- 16.当社及び連結される国内の生命保険会社の責任準備金は、保 険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金 については次の方式により計算しております。
- (1)標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方 式(平成8年大蔵省告示第48号)
- (2)標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険

当社は、平成19年度より平成8年3月以前加入の終身保険の うち、保険料払込満了後契約(一時払契約を含む。)を対象に、 保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追 加して積み立てることとし、既に保険料払込満了後となっている契約(一時払契約を含む。)については、9年間にわたり段階的に積み立てることとしております。これにより、当連結会計 年度に積み立てた額は、105.958百万円であります。

- 17.当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去 の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計 上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業 会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用してお
- 18.当連結会計年度より、保険業法施行規則別紙様式の改正(内閣 府令第58号 平成23年10月31日)により、連結損益計算書に おいて、従来、特別利益に表示していた貸倒引当金戻入額を 資産運用収益に、償却債権取立益をその他運用収益に含めて、 それぞれ表示しております。
- 19.金融商品等に関する事項は、次のとおりであります。

(1)金融商品の状況に関する事項 ①金融商品に対する取組方針

近極間のに対する収配力制 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等は、生 命保険契約の持つ負債特性を考慮し、年金や保険金等を長 期にわたって安定的に支払うことを目的に、ALM (Asset Liability Management:資産・負債総合管理)の考えに基づ き確定利付資産(公社債、貸付等)を中心とした運用を行っております。また、経営の健全性を十分に確保した上で、 許容できるリスクの範囲で株式や外国証券を保有すること で、収益力の向上及びリスクの分散を図っております。 デリバティブ取引については、保有資産の残高を踏まえ

かりがイノ級が同じがには、味有資産の状態を含まれ、必要な範囲内で用いることとし、主に保有している現物資産に係る市場リスクのヘッジを目的とした取引を行っております。また、変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を主たる目的として、デリバティブ取引を行っております。当社の資金調達については、銀行借入による間接金融の他、劣後債の発行、劣後債務の証券化といった資本市場からの条金の調査を任っております。

に、労後債の充行、労後債務の証券化というだ資本行場が らの資金の調達を行っております。自己資本充実の一環と して調達したこれらの金融負債等を活用し、新規分野への

成長投資等を行っておりますが、金融負債が金利変動等に よる影響を受けないように、デリバティブ取引をヘッジ手段 として一部の金融負債に対するヘッジ会計を適用しており

ます。
②金融商品の内容及びそのリスク
当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等が保有する金融資産のうち、有価証券は、主に株式、債券であり、主として、満期保有目的、責任準備金対応目的、その他の目的で保有しております。また、貸付金については、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。これらは、それぞれ市場価格の変動リスク、発行体の信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。

借入金・社債は、 -定の環境の下で市場を利用できなく なる場合等、支払期日にその支払を実行できなくなる流動 性リスクに晒されております。また、借入金・社債のうち変 動金利や外貨建のものは、金利の変動リスクや為替の変動 リスクに晒されております。

分のにいている。 貸付金や借入金等の一部に関する金利の変動リスクの 、ッジ手段として、金利スワップ取引を行い、ヘッジ会計を 適用しております

この他、外貨建債券や短期外貨預金等の一部に関する為 替変動リスクのヘッジ手段として為替予約取引、通貨オプション取引を行っている他、外貨建借入金等の為替変動リス クのヘッジ手段として通貨スワップ取引を行い、ヘッジ会計 を適用しております。

を適用してのります。 ヘッジ会計の適用にあたっては、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」等における適用要件を満たすた 学の必定に関うる恩が書」がはいる週間を下を間にすため、方針文書・規程等を整備した上で、ヘッジ対象とリスクの種類及び選択するヘッジ手段を明確にし、事前並びに事後の有効性の検証を実施しております。

③金融商品に係るリスク管理体制 当社並びに一部の連結される国内の子会社及び子法人等 のリスク管理体制は次のとおりであります。

a 市場リスクの管理

資産運用に関する方針及び市場リスク管理に関する諸 規定に従い、負債の特性を勘案した中長期的なアセット ロケーションによりリスク管理を行うことを基本とし、ポートフォリオを運用目的別に区分し、それぞれのリスク特性 に応じた管理を行っております。

(a) 金利リスクの管理

金利の変動リスクに関して、金融資産及び負債の金 利や期間を総合的に把握するとともに資産と負債の ギャップ分析や金利感応度分析等のモニタリングを行 い、定期的に取締役会等に報告しております。なお、 一部の金融資産に対しては、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引を ております。

(b) 為替リスクの管理

為替の変動リスクに関して、金融資産及び負債の通 湯台の支動リングに関して、金融資産及び負債の 賃別の構成比等を把握するとともに感応度分析等の モニタリングを行い、定期的に取締役会等に報告して おります。なお、一部の金融資産に対しては、為替予 約取引、通貨オプション取引等のデリバティブ取引を 行って、為替の変動リスクをヘッジしております。

(c)価格変動リスクの管理

価格変動リスクに関して、有価証券を含めた運用資産ポートフォリオ全体を対象として、資産別のリスク特性に応じてリスク管理のスタンス、具体的管理方法を定め、保有残高やリスク量の上限を設定する等の管理 を行っております。 これらの情報はリスク管理所管を通じ、取締役会等

に定期的に報告しております。

(d) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ 有効性の検証、事務管理に関する部門をそれぞれの 特別にの検証、手が高達に同りる回りませれています。 離し内部牽制を確立するとともに、投機的な利用を制限するため、資産区分別にヘッジ等利用目的による制限やポジション上限額等を設定しております。

また、変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽 減を主たる目的とするデリバティブ取引を行っており、 最低保証リスクに対する取組みの方針及び詰規定に従い、ヘッジの有効性を検証し、デリバティブ取引から 生じる日々の損益を管理するとともに、最低保証リスクの軽減状況、バリュー・アット・リスクによる予想損 失額の測定等を定期的に行っております。最低保証リスクを含む全社的なリスクの状況については、リスク 管理所管を通じ、定期的に取締役会等に報告しており ます。

b 信用リスクの管理

資産運用に関する方針及び信用リスク管理に関する諸 質症連用に関する方針及び信用リスク管理に関する結 規定に従い、貸付金について、個別案件でとの与信審査、 与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設 定、問題債権への対応等与信管理に関する体制を整備し、 運営しております。社債投資においては、審査所管が個 別に内部格付等に基づいて投資上限枠を設定し、 行所管は上限枠の範囲内で投資を行うことで過度なリス

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引 のカウンターパーティーリスクに関しては、審査所管において、カウンターパーティー別・取引商品別に上限額を いて、カリンターハーティーが、取ら同節が別に上限額を 設定するとともに信用情報の把握を定期的に行い、リス ク管理所管において、カレントエクスポージャー等の把握 を定期的に行うことで管理しております。 一部の連結される海外の子会社及び子法人等において

は、取締役会が投資委員会を設置し、投資方針の策定及 び遵守状況、各リスクの状況について定期的に検証を行

うことで、各リスクの特性に応じた管理を行っております。

(4金融商品の時価等に関する事項についての補足説明金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場 価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採 ります。 ヨ診価額の昇足にあいては一足の削旋条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

※第四のは無数に関する事項

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及 びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表 には今まれておりません((注)2参昭)

には古みれてのうるも		110,0	
	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
①現金及び預貯金	315,187	315,204	17
②コールローン	249,200	249,200	_
③買入金銭債権	294,324	294,324	_
④金銭の信託	48,266	48,266	_
⑤有価証券			
a 売買目的有価証券	2,581,400	2,581,400	_
b 満期保有目的の債券	135,828	141,079	5,250
c 責任準備金対応債券	8,375,688	8,898,007	522,318
d 子会社·関連会社株式	1,932	1,932	_
e その他有価証券	14,761,239	14,761,239	_
⑥貸付金	3,413,620		
貸倒引当金(※1)	△8,812		
	3,404,808	3,498,821	94,013
資産計	30,167,876	30,789,476	621,599
①社債	148,652	155,194	6,542
②借入金	380,327	367,611	△12,716
負債計	528,980	522,805	△6,174
デリバティブ取引(※2)			
a ヘッジ会計が適用	(14,235)	(14,235)	_
されていないもの			
b ヘッジ会計が適用 されているもの	(138,756)	(137,321)	1,434
デリバティブ取引計	(152,992)	(151,557)	1,434

- (※1)貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控 除しております。
- (※2)デリパティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。
- (注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティ ブ取引に関する事項

資産

__ ①現金及び預貯金

満期のある預金は、満期までの期間が短いものを除き、 期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定 される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。 満期までの期間が短いもの及び満期のない預金は、時価は 帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によってお ります。

②コールローン

コールローンはすべて満期までの期間が短いため、時価 は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって おります。

③買入金銭債権

買入金銭債権は合理的に算定された価額等によっており ます。

④金銭の信託

株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所等の 価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託は、基準価格等によっております。

金銭の信託内のデリバティブ取引は、取引所の価格等に よっております。

⑤有価証券

行 画証分 株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所等の 価格又は取引金融機関から提示された価格等によっており ■ ではなり回転機関がの扱いではに回い他できてよっております。ます。また、投資信託は、基準価格等によっております。 組合出資金は、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行った上、当該財産に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(3) 有価証券に 関する事項」に記載しております。

6貸付金

貸付金は、対象先に新規貸付を行った場合に想定される 内部格付・残存期間に応じた利率で、対象先の将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

また、リスク管理債権は、見積将来キャッシュ・フローの 現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸 倒引当金を算定しており、時価は決算日における連結貸借 対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似してい るため、当該金額をもって時価としております。 なお、貸付金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限

る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と 近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価とし ております。

負債

<u>.</u> ①社債

当社の発行する社債は、取引所等の価格によっております。 2借入金

借入金は、新規借入を行った場合に想定される内部格付 境存期間に応じた利率で、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。また、一部の借入金については、金利条件等から時価は帳簿価額と近似しているものと想定 されるため、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引 デリバティブ取引は、通貨関連取引(為替予約、通貨オプション 等)、金利関連取引(金利先物、金利スワップ等)、株式関連取引(円建株価指数先物、外貨建株価指数先物等)、債券関連取引(円建債 券先物、外貨建債券先物等)であり、取引所の価格、取引先金融 機関から提示された価格等によっております。

(注)2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は 次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 ⑤有価証 券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
①非上場国内株式(※1)(※2)	160,745
②非上場外国株式(※1)(※2)	16,459
③外国その他証券(※1)(※2)	916,996
④その他の証券(※1)(※2)	88,502
合計	1,182,703

(※1)市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。 (※2)当連結会計年度において、830百万円減損処理を行って おります。

(注)3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還 予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預貯金	314,687	300	200	_
コールローン	249,200	_	_	_
買入金銭債権	919	11,425	900	262,691
金銭の信託(※1)	483	_	_	_
有価証券				
満期保有目的の債券 (公社債)	_	50,400	_	47,900
満期保有目的の債券 (外国証券)	_	41,095	_	_
責任準備金対応債券 (公社債)	16,136	620,386	236,695	7,453,470
責任準備金対応債券 (外国証券)	_	23,000	31,767	3,674
その他有価証券の うち満期があるもの (公社債)	202,497	1,684,551	2,379,342	2,775,935
その他有価証券の うち満期があるもの (外国証券)	127,631	1,619,116	1,047,553	1,805,067
その他有価証券の うち満期があるもの (その他の証券)	39,733	24,426	17,321	23,099
貸付金(※2)	387,432	1,177,273	793,054	472,117
(火1)合件の信託の	~ ± +noo	の中はのか	+ 17	70277

- (※1)金銭の信託のうち、期間の定めのないもの47,783百万円 は含めておりません。 (※2)貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対す
- る債権等、償還予定額が見込めない17,993百万円、期間 の定めのないもの565.239百万円は含めておりません。

(注)4 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債 (※1)	_	41,095	_	_	_	_
借入金 (※2)	2	30,002	1	19,098	0	0

- (※1)社債のうち、期間の定めのないもの107,562百万円は含め ておりません。 (※2)借入金のうち、期間の定めのないもの331,221百万円は含
- めておりません。

(3)有価証券に関する事項

①売買目的有価証券

②満期保有日的の債券

	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照			
表計上額を超えるもの			
公社債	94,524	96,999	2,474
国債	94,524	96,999	2,474
地方債	_	_	_
社債	_	_	_
外国証券	41,303	44,079	2,775
外国公社債	41,303	44,079	2,775
小計	135,828	141,079	5,250
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの			
公社債	_	_	_
国債	_	_	_
地方債	_	_	_
社債	_	_	_
外国証券	_	_	_
外国公社債	_	_	_
小計	_	_	_
合計	135,828	141,079	5,250

③ 青仟準備金対応債券

	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの			
公社債	8,015,770	8,538,824	523,053
国債	7,528,520	8,032,442	503,921
地方債	192,491	199,446	6,955
社債	294,758	306,935	12,177
外国証券	37,160	37,668	507
外国公社債	37,160	37,668	507
小計	8,052,931	8,576,493	523,561
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの			
公社債	299,937	298,892	△1,044
国債	295,694	295,054	△639
地方債	_	_	_
社債	4,243	3,838	△404
外国証券	22,819	22,621	△198
外国公社債	22,819	22,621	△198
小計	322,757	321,514	△1,242
合計	8,375,688	8,898,007	522,318

④その他有価証券

		理結員借对 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	連結貸借対照表計上額が			
	取得原価を超えるもの			
	公社債	7,078,074	6,794,699	283,375
	国債	5,184,182	4,972,746	211,435
	地方債	121,595	116,314	5,281
	社債	1,772,296	1,705,638	66,658
	株式	1,355,047	889,514	465,533
	外国証券	4,334,987	4,117,939	217,048
	外国公社債	4,187,956	3,991,235	196,720
	外国その他証券	147,031	126,703	20,327
	その他の証券	330,546	306,526	24,019
	小計	13,098,657	12,108,680	989,976
	連結貸借対照表計上額が			
	取得原価を超えないもの			
	公社債	273,060	286,468	△13,407
	国債	96,634	96,715	△80
	地方債	4	4	△0
	社債	176,422	189,749	△13,326
	株式	617,513	785,222	△167,709
	外国証券	1,003,037	1,098,264	△95,226
	外国公社債	708,774	762,126	△53,351
	外国その他証券	294,263	336,138	△41,875
	その他の証券	78,294	89,691	△11,396
	小計	1,971,907	2,259,647	△287,740
	合計	15,070,564	14,368,327	702,236
١.	(注)その他の証券には	南紅貸供が昭	主において坦	今13.7%药贮会

当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 89,603 (注)その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金 として表示している譲渡性預金 (取得原価15,000百万円、連 結貸借対照表計上額15,000百万円) 及び買入金銭債権として 表示している信託受益権(取得原価275,893百万円、連結貸 借対照表計上額294,324百万円)を含んでおります。

⑤当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 該当事項はありません

⑥当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)
公社債	812,327	47,817	_
国債	812,327	47,817	_
地方債	_	_	_
社債	_	_	_
外国証券	_	_	_
外国公社債	_	_	_
外国その他証券	_	_	_
合計	812,327	47,817	-

⑦当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)
公社債	1,645,408	44,429	8,802
国債	1,415,930	37,775	4,119
地方債	_	_	-
社債	229,477	6,654	4,682
株式	298,115	55,516	55,177
外国証券	4,071,073	93,900	116,737
外国公社債	4,034,770	90,075	108,993
外国その他証券	36,302	3,824	7,743
その他の証券	17,332	17,956	_
合計	6,031,928	211,801	180,717

⑧減損処理を行った有価証券

減減延延で17 が行い間間が 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある ものについて43,882百万円減損処理を行っております。 なお、その他有価証券で時価のあるものについては、時

価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原 則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち一定程度の信用状態に満たない等と認められる銘柄 については、時価が取得原価まで回復する可能性があると 認められる場合を除き減損処理を行っております。

(4) 余銭の信託に関する事項 運用目的の金銭の信託

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の 信託	48,266	△14,507

20.当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスド ル (土地を含む。) を有しております。 平成24年3月期における 当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は26,757百万円 (賃貸収 コベススマー判定に関する具具規範は20,737日7月(貝貝収益は資産運用収益に、主な賃貸費用は資産運用費用に計上。)、減損損失は7,945百万円(特別損失に計上。)であります。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増

減額及び時価は、次のとおりであります。

連絡	期末時価			
期首残高 (百万円)				
844,127	△3,416	840,711	819,920	

- (注)1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及 び減損損失累計額を控除した金額であります。2 期中増減額のうち、主な増加額は不動産取得(14,644百万
 - 円)であり、主な減少額は減価償却費(15,069百万円)であ ります。
 - 3 期末時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に 基づく鑑定評価額、その他の物件については自社におい て合理的に見積った評価額等を使用しております。
- 21.消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照 表価額は、490,077百万円であります。
- 22.貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及 び貸付条件緩和債権の額は、21,770百万円であります。なお、

受削条件級相談権の組織を持ち、11,70日の対象する。 はる、 それぞれの内訳は次のとおりであります。 貸付金のうち、破綻先債権額は4,743百万円、延滞債権額は15,574百万円、3カ月以上延滞債権額はありません。貸付 条件緩和債権額は1,452百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相 当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の 当期间整航びといることでの他の争画により几年文は利息の 取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しな かった貸付金(貸倒債却を行った部分を除く。以下、「未収利息 不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政 令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又 は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債 権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利

息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払

日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻 先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図る とを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返 済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取り決めを行っ たもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に

該当しない貸付金であります。

7にあげた取立不能見込額の直接減額により、破綻先債権 額は50百万円、延滞債権額は69百万円それぞれ減少しており

- 23.保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、 2.450.415百万円であります。なお、負債の額も同額であり
- 24.税効果会計に関する事項は、次のとおりであります。
- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

保険契約準備金	337,527百万	万円
退職給付引当金	162,237	//
有価証券評価損	27,091	//
価格変動準備金	23,258	//
繰越欠損金	14.536	//
その他	37,197	//
繰延税金資産小計	601,849	//
評価性引当額	△60,007	//
繰延税金資産合計	541,842	//
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△222,978百万	万円
その他の無形固定資産	△12,882	//
不動産圧縮積立金	△8,561	//
未収株式配当金	△6,594	//
その他	△15,981	//
繰延税金負債合計	△266,998	//
繰延税金資産の純額	274.843	//
(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人	税等の負担率との	の差
異の原因となった主要な項目別の内訳		
法定実効税率	36.0	9%
(調整)		

税効果会計適用後の法人税等の負担率 (3)法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負 債の金額の修正

税率変更による期末繰延税金資産の減額修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るた めの所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第 114号) 及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施 するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23 年法律第117号)の公布に伴い、当社の繰延税金資産及び 繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が36.09%か ら、平成24年4月1日以降に開始する年度から適用されるも のについては33.22%、 平成27年4月1日以降に開始する 年度から適用されるものについては30.67%にそれぞれ変 更されております。

この変更により、繰延税金資産は38.124百万円減少し、 法人税等調整額は75,616百万円増加しております。

25.連結貸借対照表に計上したリース資産の他、リース契約により 使用している重要な有形固定資産として電子計算機がありま す。また、リース契約により使用している重要な無形固定資 産はありません。

26.契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当連	結会計年度期首残高	403,671	百万円
当連	結会計年度契約者配当金支払額	94,311	//
利息	による増加等	9,512	//
契約	者配当準備金繰入額	69,000	//
当連	結会計年度末残高	387,871	//

27.関係会社の株式等は、次のとおりであります。

株式	42,7662	万円
出資金	2,126	//
合計	44,892	//

- 28.保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、117.776 百万円であります。

旦休に供している貝座は火のこのりでぬ	りりまり。	
有価証券(国債)	432,624	万円
有価証券(外国証券)	3,294	//
有価証券(社債)	526	//
預貯金	86	//
合計	436.532	//

担保付き債務の額は次のとおりであります。 債券貸借取引受入担保金

405,816百万円 8 *//* 405,824 *//* 借入金 なお、上記有価証券(国債)には、現金担保付有価証券貸借 取引により差し入れた有価証券394,756百万円を含んでおり

30.保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71 条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金

- の金額は19百万円であります。また、同規則第71条第1項に 規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は 5,923百万円であります。
- 31.1株当たり純資産額は99,376円82銭であります。
- 32.ストック・オプションに関する事項は、次のとおりであります。 (1)ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名 事業費 150百万円

(2) ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況 ①ストック・オプションの内容

	当社第1回新株予約権	
付与対象者の区分 及び人数)名 5名
株式の種類別のストック・ オプションの付与数(注)	普通株式 1,698株	
付与日	平成23年8月16日	
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。	
対象勤務期間	該当事項はありません。	
権利行使期間	自 平成23年8月17日 至 平成53年8月16 ただし、付与対象者が当社の取締役及び執行 のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以 限り、新株予約権を行使することができます。	役員

(注)株式数に換算して記載しております

②ストック・オプションの規模及びその変動状況 (2) Aトック・オプションの規模及びその変動状況 当連結会計年度において存在したストック・オプションを 対象とし、ストック・オプションの数については、株式数 に換算して記載しております。 a ストック・オプションの数

u XI)	
	当社第1回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	_
付与	1,698
失効	_
権利確定	1,698
未確定残	_
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	_
権利確定	1,698
権利行使	_
失効	=
未行使残	1,698

50 12 //

	当社第1回新株予約権
権利行使価格	1円 (ストック・オプション1個当たり)
行使時平均株価	_
付与日における公正な評価単価	88,521円

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法 当連結会計年度において付与されたストック・オプション についての公正な評価単価の見積方法は次のとおりであります。

①使用した算定技法 ブラック・ショールズ式

②使用した主な基礎数値及びその見積方法

	当社第1回新株予約権
株価変動性(注)1	38.966%
予想残存期間(注)2	3年
予想配当(注)3	1,600円
無リスク利子率(注)4	0.208%

- (注)1 上場 (平成22年4月1日) から平成23年8月15日までの各取 引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算定 しております。
 - 2 付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期まで の期間を用いております。 3 平成24年3月期の予想配当金によっております。
 - 4 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利子率によって
- おります。 (4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難である ため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

33.取得による企業結合に関する事項は、次のとおりであります。

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Tower Australia Group Limited (現TAL Limited)

事業の内容 生命保険事業及び生命保険関連事業(※1) (※1) TAL Limitedは持株会社であり、同社傘下の子会社及び子法人等が生命保険事業等を営んでおります。

②企業結合を行った主な理由 TAL Limitedを当社の完全子会社とすることにより、オ・ ストラリアにおける事業基盤を強化すること、事業ポートフォ リオの国際的な地域分散を推進すること等を目的とするも のであります。

③企業結合日

平成23年5月11日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得(※2)

(※2)本件は、スキーム・オブ・アレンジメント (Scheme of Arrangement) という友好的な買収手法を活用し、TAL Limited株主総会における投票議決権の75%以 たしていた。 上かつ出席投票株主の過半数の質的による承認及びオーストラリアの裁判所による承認を経た上で、既存株主に1株あたり4.00豪ドルを取得対価として支払う ことで、当社未保有のTAL Limited株式の取得が実現

⑤結合後企業の名称

Tower Australia Group Limited(現TAL Limited) ⑥取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 28.96% 企業結合日に追加取得した議決権比率 71.04% 取得後の議決権比率 100%

②取得企業を決定するに至った主な根拠 当社の連結される子会社及び子法人等が議決権の過半数 を所有し、意思えためであります。 意思決定機関を支配していることが明確である

(2)連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間 平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 現金を対価とする株式の取得 104,860百万円 取得に直接要した費用 アドバイザリー費用等 818 // 取得に直接要した費用 7 ドバイザリー費用等 105,678 //

(4)被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原 価の合計額との差額 23,116百万円

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間 ①発生したのれんの金額 786百万豪ドル

②発生原因

・企業結合時に受け入れた資産及び引き受けた負債の純額 が取得原価を下回ったためであります。

③ 償却方法及び償却期間 20年間にわたる均等償却

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びに その主な内訳

438.644百万円 (うち有価証券 237,125百万円) 286,407百万円 (うち保険契約準備金 209.671百万円)

34. 当連結会計年度における資産除去債務の概要等は次のとおり _ であります。

(1) 当該資産除去債務の概要 当社は、賃貸用不動産及び営業用不動産の一部について. 土地に係る不動産賃借契約終了時の原状回復義務及び使用さ れている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を 計上しております。 (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数に応じて0年~37年と見積り、割引率は、0.144%~2.294%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

4,019百万円 時の経過による調整額 46 // その他の増減額(△は減少) 期末残高 △514 # 3.551 #

- 35.貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は 2,300百万円であります。
- 36.その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である 旨の特約が付された劣後特約付借入金350,000百万円が含ま
- 37.負債の部の社債148,652百万円は、他の債務よりも債務の履 行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債 であります。
- 38.保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に 対する当連結会計年度末における当社及び国内の生命保険子会社の今後の負担見積額は、60,468百万円であります。 なお、 当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理して おります。

24年度末

1.当社並びに連結される子会社及び子法人等の保有する有価証券 (現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの 及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券 を含む。)は、次のとおり評価しております。

(1) 売買目的有価証券

時価法(売却原価の算定は移動平均法)

(2) 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法(定額法)

(3) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」 に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士 協会業種別監査委員会報告第21号) に基づく責任準備金対応

移動平均法による償却原価法(定額法)

(4) 非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

(5) その他有価証券

①時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等(国内株式は連結会計年 度末前1ヶ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価の

算定は移動平均法) ②時価を把握することが極めて困難と認められるもの a取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を

移動平均法による償却原価法(定額法)

b 上記以外の有価証券

移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資 産直入法により処理しております。

2. 責任準備金対応債券の連結貸借対照表計上額及び時価並びにリ スク管理方針の概要は次のとおりであります。 (1)責任準備金対応債券の連結貸借対照表計上額は、10,794,851

百万円、時価は12,005,334百万円であります。

(2)責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のと おりであります。

保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切 に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と 資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致している

③財形保険·財形年金保険

4) 団体年金保険

(小団)中平本は映 ただし、一部保険種類を除く。 また、一部の連結される子会社及び子法人等の小区分は次 のとおり設定しております。

①個人保険・個人年金保険(円貨建) ②個人保険・個人年金保険(米ドル建) ③個人保険・個人年金保険(豪ドル建)

ただし、一部保険種類・保険契約を除く。

3.デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法 律第34号) に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額 については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る 繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価を行った年月日 平成13年3月31日 ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号

はでは、1737分表によるいる人が調整を行って算出 ・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結 会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評 価後の帳簿価額の合計額との差額 31,044百万円 上記差額のうち、賃貸等不動産による差額 8,883百万円

5.減価償却資産の減価償却の方法は、次のとおりであります。

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。) 当社の有形固定資産の減価償却の方法は、定率法(ただし、 建物(建物付属設備、構築物を除く。)については定額法)によっ ております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年~60年 その他の有形固定資産 2年~20年 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以 上20万円未満のものについては、3年間で均等償却しており ます

平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のう ち、従来の償却可能限度額まで償却が到達している有形固定 資産については、償却到達年度の翌連結会計年度より残存簿 価を5年間で均等償却しております。

連結される国内の子会社及び子法人等の有形固定資産の減価償却の方法は主として定率法に、また連結される国外の子会社及び子法人等の保有する有形固定資産の減価償却の方法 は主として定額法によっております。

当社並びに連結される国内の子会社及び子法人等は、 税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に

基づく減価償却の方法に変更しております。 この結果、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年 度の経常利益及び税金等調整前当期純利益は357百万円増加 しております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く。)

無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能 期間(4年~8年)に基づく定額法によっております。 (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法に よっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借 取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しておりま

(4) 有形固定資産の減価償却累計額 627 365百万円

6.外貨建資産及び負債(非連結かつ持分法非適用の子会社株式及 び関連会社株式は除く。)は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び 関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。 また、連結される海外の子会社及び子法人等の資産、負債、収益及び費用は、連結される海外の子会社及び子法人等の事業年 度末日の為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部にお ける為替換算調整勘定に含めております。

一部の連結される子会社及び子法人等については、外貨建保 険等に係る外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額に ついて、外国通貨による時価の変動を評価差額として処理し、 それ以外を為替差損益として処理しております。

7.貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、 次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生して 版住、以事行主等、加引力起の物性も心臓の一手が充土のといる債務を以下、「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保並びに 保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上してお

ります。 ります。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥 る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」とい (情報が)といったは、信権額から担保並びに保証等に う。)に対する債権については、債権額から担保並びに保証等に よる回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払

能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実 績から算出した貸倒実績率等を債権額等に乗じた額を計上して おります。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署 が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査 定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を 行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等に ついては、債権額から担保並びに保証等による回収が可能と認 められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から 直接減額しており、その金額は472百万円であります。

8 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付 に係る会計基準 (「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会)に従い、当連結会計年度 における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上し ております

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存 勤務期間以内の一定の年数 (3年) による定額法により費用処理 しております

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の 従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年及び7年)に よる定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度より費用処 理しております。

当社並びに連結される子会社及び子法人等の退職給付債務に 関する事項は次のとおりであります。

(1) 退職給付債務及びその内訳

1	退職給付債務	△664,761百万	5円
	年金資産	235,369	1
	うち退職給付信託	120,596	1
71	未積立退職給付債務(イ+口)	△429,392 /	7
=	未認識数理計算上の差異	△10,344 /	/
木	未認識過去勤務債務	2 /	/
$\overline{}$	退職給付引当金(ハ+=+ホ)	△439 734 <i>/</i>	7

一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付 債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。 (2) 退職給付債務等の計算基礎

退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 □ 割引率 1.1%及び1.7% / 期待運用収益率 1.0%及び1.7% 確定給付企業年金

退職給付信託 数理計算上の差異の処理年数 翌連結会計年度より3年及び7年

ホ 過去勤務債務の額の処理年数 3年 当社は、平成25年4月1日付で退職一時金制度の一部を確 定拠出年金制度へ移行したため、「退職給付制度間の移行等に 関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1 関する云計処理」(企業会計量準適用指計第1号 平成14年1月31日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日)を適用しております。これにより、当連結会計年度にその他特別損失176百万円を計上しております。

9.当社の役員退職慰労引当金は、役員退任慰労金の支給に備える ため、第105回定時総代会で決議された役員退任慰労金の打ち切り支給額の将来の支給見込額及び第105回定時総代会以前に 退任している役員に対する将来の役員年金支給見込額を計上し

返在している投資に対する村本の投資年並又和見込額を訂上しております。 また、一部の連結される子会社及び子法人等の役員退職慰労引当金は、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

10.時効保険金等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等に いて契約者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、 過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上してお

ります。

11.価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき、株式 等の帳簿価額を基準として算出した金額を計上しております。

ヘッジ会計の方法は、次のとおりであります。

(1)ヘッジ会計の方法 当社のヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」(企業 会計基準第10号 平成20年3月10日) に従い、主に、資付金の一部、公社債の一部及び借入金・社債の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券、外貨建賃分金、外貨建借入金・外貨 建社債の一部、外貨建定期預金及び外貨建株式(予定取引)の ついては為替変動に係るキャッシュ して通貨スワップ、為替予約による振当処理及び繰延ヘッジ、 外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクの 介質速度分の一部に対する場合を到に保る画面を到り入りのへのジとして通貨オプション、為替予約による時価へッジ、また、国内株式の一部及び外貨建株式 (予定取引) の一部については 価格変動リスクのヘッジとして株式オプション、株式先渡による線延へッジ及び時価へッジを行っております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ

貸付金、公社債、借入金・社債 外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債 诵貨スワップ 外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建株式(予定取引)

通貨オプション 外貨建債券株式オプション 国内株式、 国内株式、外貨建株式(予定取引) 株式先渡 国内株式

(3) ヘッジ方針

当社では、資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ 対象に係る価格変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲 内でヘッジしております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段 のキャッシュ・フロー変動又は時価変動を比較する比率分析に よっております。

- 13.当社並びに連結される国内の子会社及び子法人等の消費税及 び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。た だし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税法施行令 に定める繰延消費税については、その他資産に計上U5年間で均等償却U、繰延消費税以外のものについては、発生連結 会計年度に費用処理しております。
- 14.当社及び連結される国内の生命保険会社の責任準備金は、保 険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金 については次の方式により計算しております。
- (1)標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
- (2)標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険

当社は、平成19年度より平成8年3月以前加入の終身保険の うち、保険料払込満了後契約 (一時払契約を含む。) を対象に、 保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追 加して積み立てることとし、既に保険料払込満了後となっている契約(一時払契約を含む。)については、9年間にわたり段階 的に積み立てることとしております。これにより、当連結会計 年度に積み立てた額は、150,798百万円であります。

15.未適用の会計基準等に関する事項は、次のとおりであります 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年 5月17日) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計 基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な 動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務 費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並び に開示の拡充を中心に改正されたものであります。

平成26年3月期の期末より適用を予定しております。ただし、 退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平 成27年3月期の期首より適用を予定しております。

(3) 当該会計基準等の適用による影響 当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

16.金融商品等に関する事項は、次のとおりであります。 (1)金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等は、 当社並いに一部の理論ではもできなれ次して広入寺は、主 金保険契約の持つ負債特性を考慮し、年金や保険金等を長 期にわたって安定的に支払うことを目的に、ALM (Asset Liability Management: 資産・負債総合管理) の考えに基 づき確定利付資産(公社債、貸付等)を中心とした運用を行っ ております。また、経営の健全性を十分に確保した上で、 許容できるリスクの範囲で株式や外国証券を保有すること

計合できるリスノの範囲で株式や外国証券を保有するととで、収益力の向上及びリスクの分散を図っております。 デリバティブ取引については、保有資産の残高を踏まえ、必要な範囲内で用いることとし、主に保有している現物資産に係る市場リスクのヘッジを目的とした取引を行っており 変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽

減を主たる目的として、デリバティブ取引を行っております。 当社の資金調達については、銀行借入による間接金融の 当社の資本調理については、銀行の人による同族立成的 他、劣後債の発行、劣後債務の証券化といった資本市場からの資金の調達を行っております。自己資本充実の一環と して調達したこれらの金融負債等を活用し、新規分野への 成長投資等を行っておりますが、金融負債が金利変動等に よる影響を受けないように、デリバティブの18~~ッジ手段 として一部の金融負債に対するヘッジ会計を適用しており

②金融商品の内容及びそのリスク

当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等が保有する金融資産のうち、有価証券は、主に株式、債券であり、主として、満期保有目的、責任準備金対応目的、その他の目的で保有しております。これらは、それぞれ市場価格の変動リスク、発行体の信用リスク及び金利の変動リスクに晒されている。 されている他、外貨建のものは為替の変動リスクに晒され

ております。また、貸付金は、取引先の契約不履行によってもります。また、貸付金は、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。 借入金・社債は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合等、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、借入金・社債のうち変動金利や外貨建のものは、金利の変動リスクや為替の変動リスクにサインに対しませ

リスクに晒されております。 貸付金や借入金等の一部に関する金利の変動リスクの ッジ手段として、金利スワップ取引を行い、ヘッジ会計を 適用しております。

この他、国内株式に関する価格変動リスクのヘッジ手段として株式先渡取引、外貨建債券や短期外貨預金等の一部、 外貨建借入金等の一部に関する為替変動リスクのヘッジ手段として為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ

段として場合予約以行、通真オプジョン取行、通真スプップ 取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。 ヘッジ会計の適用にあたっては、「金融商品に関する会計 基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)等におけ る適用要件を満たすため、方針文書・規程等を整備した上で、 ペッジ対象とリスクの種類及び選択するヘッジ手段を明確 、事前並びに事後の有効性の検証を実施しております。 ③金融商品に係るリスク管理体制

当社並びに一部の連結される国内の子会社及び子法人等 のリスク管理体制は次のとおりであります。

a 市場リスクの管理

った。 資産運用に関する方針及び市場リスク管理に関する諸 規定に従い、負債の特性を勘案した中長期的なアセットアロケーションによりリスク管理を行うことを基本とし、ポートフォリオを運用目的別に区分し、それぞれのリスク特性 に応じた管理を行っております。

(a)金利リスクの管理

金利の変動リスクに関して、金融資産及び負債の金 利や期間を総合的に把握するとともに資産と負債のギャップ分析や金利感応度分析等のモニタリングを行 定期的に取締役会等に報告しております。

(b) 為替リスクの管理

湯智リスクの管理 為替の変動リスクに関して、金融資産及び負債の通 貨別の構成比等を把握するとともに感応度分析等の タリングを行い、定期的に取締役会等に報告して おります

(c)価格変動リスクの管理

価格変動リスクに関して、有価証券を含めた運用資 産ポートフォリオ全体を対象として、資産別のリスク特性に応じてリスク管理のスタンス、具体的管理方法を 定め、保有残高やリスク量の上限を設定する等の管理

を行っております。 これらの情報はリスク管理所管を通じ、取締役会等 に定期的に報告しております。 (d)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ 有効性の検証、事務管理に関する部門をそれぞれ分 離し内部牽制を確立するとともに、投機的な利用を制限するため、資産区分別にヘッジ等利用目的による制

限9のにめ、資産区分別にヘッン・寿利用目的による制限やポジション上限額等を設定しております。また、変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を主たる目的とするデリバティブ取引を行っており、最低保証リスクに対する取組みの方針及び諸規定に従 取低体証リスクに対する収集組みの力耐及び語規定には い、ヘッジの有効性を検証し、デリバティブ取引から 生じる日々の損益を管理するとともに、展低保証リス クの軽減状況、パリュー・アット・リスクによる予想損 失額の測定等を定期的に行っております。最低保証リ スクを含む全社的なリスクの状況については、リスク 管理所管を通じ、定期的に取締役会等に報告しており

ます。 b 信用リスクの管理

資産運用に関する方針及び信用リスク管理に関する諸 規定に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、 与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設 定、問題債権への対応等与信管理に関する体制を整備し、 運営しております。社債投資においては、審査所管が個 別に内部格付等に基づいて投資上限枠を設定し、運用執 行所管は上限枠の範囲内で投資を行うことで過度なリス クテイクを抑制しております。これらの与信管理は、審査 所管の他、リスク管理所管が行い、定期的に取締役会等 に報告しております。更に、与信管理の状況については、 内部監査部門がチェックしております。

内部監督的「かチェックしております。 毎個証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引 のカウンターパーティーリスクに関しては、審査所管にお いて、カウンターパーティー別・取引商品別に上限額を 設定するとともに信用情報の把握を定期的に行い、リス ク管理所管において、カレントエクスポージャー等の把握を定期的に行うことで管理しております。 一部の連結される海外の子会社及び子法人等において

一部の理論される海外の子式社及り子法入号にあれては、取締役会が投資委員会を設置し、投資方針の策定及び遵守状況、各リスクの状況について定期的に検証を行うことで、各リスクの特性に応じた管理を行っております。 ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場 価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれてお ります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価

額が異なることもあります。(2)金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、 次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて

困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)

	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
①現金及び預貯金	457,517	457,534	17
②コールローン	391,200	391,200	_
③買入金銭債権	285,082	285,082	_
④金銭の信託	56,251	56,251	_
⑤有価証券			
a 売買目的有価証券	2,906,496	2,906,496	_
b 満期保有目的の債券	142,267	147,965	5,698
c 責任準備金対応債券	10,794,851	12,005,334	1,210,483
d 子会社·関連会社株式	29,768	34,541	4,773
e その他有価証券	14,409,040	14,409,040	_
⑥貸付金	3,140,990		
貸倒引当金(※1)	△3,172		
	3,137,817	3,262,315	124,497
資産計	32,610,293	33,955,763	1,345,470
①社債	154,584	170,107	15,522
②借入金	380,907	377,110	△3,796
負債計	535,491	547,218	11,726
デリバティブ取引(※2)			
a ヘッジ会計が適用	(16,818)	(16,818)	_
されていないもの			
b ヘッジ会計が適用	(161,207)	(160,279)	928
されているもの			
デリバティブ取引計	(178,025)	(177,097)	928
(※1)貸付金に対応する-	-般貸倒引当等	金及び個別貸	倒引当金を控

- 除しております。
- (※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。
- (注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティ ブ取引に関する事項

__ ①現金及び預貯金

満期のある預金は、満期までの期間が短いものを除き、 期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定 される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。 満期までの期間が短いもの及び満期のない預金は、時価は 帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によってお ります。

②コールローン

コールローンはすべて満期までの期間が短いため、時価 は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって おります。

③買入金銭債権

買入金銭債権は合理的に算定された価額等によっており

④金銭の信託

株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所等の 価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託は、基準価格等によっております。また、投資信託は、基準価格等によっております。 金銭の信託内のデリバティブ取引は、取引所の価格等に

よっております。

株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所等の 価格又は取引金融機関から提示された価格等によっており ます。また、投資信託は、基準価格等によっております。 組合出資金は、組合財産を時価評価できるものには時価評 価を行った上、当該財産に対する持分相当額を組合出資金 の時価とみなして計上しております。なお、保有目的ごと の有価証券に関する注記事項については「(3) 有価証券に関 する事項 に記載しております。

貸付金は、対象先に新規貸付を行った場合に想定される 内部格付・残存期間に応じた利率で、対象先の将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

また、リスク管理債権は、見積将来キャッシュ・フローの 現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸 倒引当金を算定しており、時価は連結貸借対照表計上額が ら貸倒引当金を控除した金額に近似しているため、当該金

ら質例引当金を控除して金額に、近似しているだめ、 当該本籍をもって時価としております。 なお、貸付金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と 近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価とし ております。

負債 ①社債

当社の発行する社債は、取引所等の価格によっております。

借入金は、新規借入を行った場合に想定される内部格付 境存期間に応じた利率で、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。また、一部の借入金については、金利条件等から時価は帳簿価額と近似しているものと想定 されるため、帳簿価額を時価としております。

<u>デリバティブ取引</u> デリバティブ取引は、通貨関連取引(為替予約、通貨オプション 等)、金利関連取引(金利先物、金利スワップ等)、株式関連取引(円建株価指数先物、外貨建株価指数先物等)、債券関連取引(円建債 券先物、外貨建債券先物等)であり、取引所の価格、取引先金融 機関から提示された価格等によっております。

(注)2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は 次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 ⑤有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
①非上場国内株式(※1)(※2)	156,513
②非上場外国株式(※1)(※2)	18,208
③外国その他証券(※1)(※2)	846,824
④その他の証券(※1)(※2)	86,992
合計	1,108,539

- (※1)市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認め
- られることから時価開示の対象とはしておりません。 (※2)当連結会計年度において、79百万円減損処理を行ってお ります。

(注)3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還 予定額

(百万円) 5年以内 10年	F超 E以内 5円) 200 -	10年超(百万円)
コールローン 391,200 -	200 —	_
	_ _	_
四3 全件连接 15 205	_	
貝八並或頃惟		252,825
有価証券		
満期保有目的の債券 50,400 — (公社債)	-	47,900
満期保有目的の債券 47,025 — (外国証券)	-	_
責任準備金対応債券 136,948 565,330 25 (公社債)	3,637	9,647,065
責任準備金対応債券 — 32,162 13 (外国証券)	2,770	3,231
その他有価証券の 438,773 1,581,922 1,27 うち満期があるもの (公社債)	6,565	2,279,645
その他有価証券の 67,446 1,900,757 1,24 うち満期があるもの (外国証券)	8,028	1,725,624
その他有価証券の 4,653 54,200 2 うち満期があるもの (その他の証券)	6,378	21,993
貸付金(※) 329,587 1,088,960 73	5,600	478,220

(※)貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する 債権等、償還予定額が見込めない6,615百万円、期間の定め のないもの501,548百万円は含まれておりません。

(注)4 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債 (※1)	47,025	_	_	_	_	_
借入金 (※2)	30,001	1	21,888	0	0	0

- (※1)社債のうち、期間の定めのないもの107.562百万円は含ま れておりません。 (※2)借入金のうち、期間の定めのないもの329,014百万円は含
- まれておりません。

(3)有価証券に関する事項 ①売買目的有価証券

当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 315,317

②満期保有目的の債券

	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照			
表計上額を超えるもの			
公社債	95,131	99,341	4,210
国債	95,131	99,341	4,210
地方債	_	_	_
社債	_	_	_
外国証券	47,135	48,623	1,487
外国公社債	47,135	48,623	1,487
小計	142,267	147,965	5,698
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの			
公社債	_	_	_
国債	_	_	_
地方債	_	_	_
社債	_	_	_
外国証券	_	_	_
外国公社債	_	_	_
小計	_	_	_
合計	142,267	147,965	5,698

③責任準備金対応債券

	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの			
公社債	10,609,565	11,817,208	1,207,642
国債	10,040,231	11,223,444	1,183,212
地方債	186,673	194,066	7,392
社債	382,660	399,697	17,036
外国証券	112,533	116,216	3,682
外国公社債	112,533	116,216	3,682
小計	10,722,099	11,933,424	1,211,325
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの			
公社債	12,218	12,046	△171
国債	_	_	_
地方債	201	201	△0
社債	12,017	11,845	△171
外国証券	60,533	59,863	△669
外国公社債	60,533	59,863	△669
小計	72,752	71,910	△841
合計	10,794,851	12,005,334	1,210,483

連結貸借対

④その他有価証券

	理結員信刈 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が			
取得原価を超えるもの			
公社債	5,805,653	5,377,103	428,550
国債	3,910,382	3,565,845	344,536
地方債	112,261	106,992	5,269
社債	1,783,009	1,704,265	78,743
株式	1,930,168	1,196,220	733,948
外国証券	5,389,343	4,847,380	541,963
外国公社債	4,932,803	4,469,456	463,346
外国その他証券	456,540	377,923	78,616
その他の証券	421,434	379,921	41,513
小計	13,546,600	11,800,625	1,745,975
連結貸借対照表計上額が			
取得原価を超えないもの			
公社債	227,149	231,317	△4,167
国債	111,560	112,084	△524
地方債	102	103	△0
社債	115,486	119,128	△3,642
株式	320,107	410,668	△90,560
外国証券	546,369	588,794	△42,424
外国公社債	399,680	425,932	△26,252
外国その他証券	146,689	162,861	△16,172
その他の証券	88,894	91,914	△3,019
小計	1,182,521	1,322,694	△140,172
合計	14,729,122	13,123,319	1,605,803
(注) その他の証券には	*********	まに おい プロ	AT 787510A

(注)その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金 として表示している譲渡性預金(取得原価35,000百万円、連 結貸借対照表計上額34,999百万円) 及び買入金銭債権として 表示している信託受益権(取得原価267.993百万円、連結貸 借対照表計上額285,082百万円)が含まれております。

⑤当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 該当事項はありません

⑥当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)
公社債	694,578	39,613	2,830
国債	694,578	39,613	2,830
地方債	_	_	_
社債	_	_	_
外国証券	9,887	1,384	_
外国公社債	9,887	1,384	_
外国その他証券	_	_	_
合計	704,466	40,997	2,830

⑦当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)
公社債	2,323,245	65,869	329
国債	2,139,462	61,634	271
地方債	6,556	70	0
社債	177,226	4,164	57
株式	146,388	28,272	22,832
外国証券	2,869,685	91,315	40,210
外国公社債	2,823,505	87,980	29,588
外国その他証券	46,180	3,335	10,622
その他の証券	1,737	132	_
合計	5,341,057	185,589	63,373

⑧減損処理を行った有価証券

) 凝損処理を行った行働証券
当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて3,131百万円減損処理を行っております。 なお、その他有価証券で時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄でいいては原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち一定程度の信用状態に満たない等と認められる銘柄にコいては、時価が即程原価・第0元復する可能があるよ については、時価が取得原価まで回復する可能性があると 認められる場合を除き減損処理を行っております。

(4) 金銭の信託に関する事項 運用目的の金銭の信託

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の 信託	56,251	△12,130

17.当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビ ル (土地を含む。) を有しております。 平成25年3月期における 当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は24,807百万円(賃貸収 益は資産運用収益に、主な賃貸費用は資産運用費用に計上。)、 減損損失は2,949百万円(特別損失に計上。)であります。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増 減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			期末時価
期首残高 期中増減額 (百万円)		期末残高 (百万円)	(百万円)
840,711	△26,703	814,007	768,069

- (注)1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及

 - 1 連絡資信対照表計上額は、取得原価から凝価債却索計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2 期中増減額のうち、主な増加額は不動産取得(26,014百万円)であり、主な減少額は不動産売却(28,411百万円)及び減価償却費(14,597百万円)であります。
 3 期末時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額、その他の物件については自社において合理的に見積った評価額等を使用しております。
- 18.消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照 表価額は、741.123百万円であります。
- 19.貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及 び貸付条件緩和債権の額は、9,738百万円であります。なお、

それぞれの内訳は次のとおりであります。 貸付金のうち、破綻先債権額は4,132百万円、延滞債権額 は4,679百万円、3カ月以上延滞債権額はありません。貸付条件緩和債権額は926百万円であります。

作級和債権額は926百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び運滞債権に該当しないものであります。貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取り決めを行ったもので、破綻先債権

該当しない貸付金であります。

7にあげた取立不能見込額の直接減額により、破綻先債権額は407百万円、延滞債権額は65百万円それぞれ減少してお

20.保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は 2,788,994百万円であります。なお、負債の額も同額であり

21.税効果会計に関する事項は、次のとおりであります。 (1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延柷金貸産	
保険契約準備金	405,907百万円
退職給付引当金	163,467 //
価格変動準備金	27,620 //
有価証券評価損	18,824 //
繰越欠損金	13,775 //
その他	32,828 //
繰延税金資産小計	662,424 //
評価性引当額	△68,985 //
繰延税金資産合計	593,438 //
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△487,237百万円
その他の無形固定資産	△13,987 //
不動産圧縮積立金	△9,222 //
有価証券評価損	△7,142 //
その他	△21,722 //
帰び込みを使る計	^ E2O 212 #

繰延税金資産の純額 (2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差

異の原因となった主要な項目別の内訳	22.220/
法定実効税率 (調整)	33.23%
土地再評価差額金の取崩	△18.56 //
評価性引当額の増加	17.30 //
復興特別法人税分の税率差異	12.59 //
その他	2.73 //
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.29 //

22.連結貸借対照表に計上したリース資産の他、リース契約により 使用している重要な有形固定資産として電子計算機がありま す。また、リース契約により使用している重要な無形固定資 産はありません。

23.契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当連結会計年度期百残高	387,8/1百万円
当連結会計年度契約者配当金支払額	90,280 //
利息による増加等	9,170 //
契約者配当準備金繰入額	86,000 //
当連結会計年度末残高	392,761 //

24.関係会社の株式等は、次のとおりであります。

株式	/2,989百万円
出資金	3,990 //
合計	76,980 //

25.保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、117,776 百万円であります。

26.担保に供している資産は次のとおりであります。 有価証券(国債) 620 782西五田

有価証券(外国証券)	3,753	//
有価証券(社債)	534	//
預貯金	86	//
合計	625,157	//
担保付き債務の額は次のとおりであります。		
債券貸借取引受入担保金	568,4332	5万円
借入金	5	//
合計	568,438	-//

なお、上記有価証券(国債)には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券537,715百万円が含まれてお 27.保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71

条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金 の金額は12百万円であります。また、同規則第71条第1項に 規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は 8,236百万円であります。

28.1株当たり純資産額は165,713円79銭であります。

29.ストック・オプションに関する事項は、次のとおりであります。 (1)ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名 事業費 244百万円

(2) ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況 ①ストック・オプションの内容

	当社第1回新株予約権	当社第2回新株予約権
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く。) 10名 当社執行役員 16名	当社取締役 (社外取締役を除く。) 11名 当社執行役員 16名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 1,698株	普通株式 3,187株
付与日	平成23年8月16日	平成24年8月16日
権利確定条件	付与日に権利を確定しており ます。	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	自 平成23年8月17日 至 平成53年8月16日 ただし、付与対象者が当社 の取締役及び執行役員のいず れの地位も喪失した日の翌日 から10日以内に限り、新株予 勢権を行使することができま す。	目 平成24年8月17日 至 平成54年8月16日 ただし、付与対象者が当社 の取締役及び執行役員のいず れの地位も喪失した日の翌日 から框を行使することができま す。

(注)株式数に換算して記載しております。

2/JNA-MAXIL-JXX+90 C E B N C E D 7 S y 9 ② ストック・オプションの規模及びその変動状況 当連結会計年度において存在したストック・オプションを 対象とし、ストック・オプションの数については、株式数 に換りて記載しております。 7 N M C + オプション(ア

a ストック・オプションの数

u xi yy a y y u y w				
当社第1回新株予約権	当社第2回新株予約権			
_	_			
_	3,187			
_	_			
_	3,187			
_	_			
1,698	_			
_	3,187			
166	_			
_	_			
1,532	3,187			
	当社第1回新株予約権			

b 単価情報

	当社第1回新株予約権	当社第2回新株予約権
権利行使価格	1円 (ストック・オプション 1個当たり)	1円 (ストック・オプション 1個当たり)
行使時平均株価	117,900円	_
付与日における公正 な評価単価	88,521円	76,638円

(3)ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプション についての公正な評価単価の見積方法は次のとおりであり ます

①使用した算定技法

ブラック・ショールズ式 ②使用した主な基礎数値及びその見積方法

		当社第2回新株予約権	
杉	株価変動性(注)1	39.504%	
F	P想残存期間(注)2	3年	
3	P想配当(注)3	1,600円	
弁	乗リスク利子率(注)4	0.096%	

- (注) 1 上場 (平成22年4月1日) から平成24年8月15日までの各取 引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算定 しております。
 - 2 付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期まで
 - の期間を用いております。 3 平成25年3月期の予想配当金によっております。
 - 4 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利子率によって おります。

(4)ストック・オプションの権利確定数の見積方法 基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難である ため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

30.資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているものの概要等は次のとおりであります。

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は、賃貸用不動産及び営業用不動産の一部について、 土地に係る不動産賃借契約終了時の原状回復義務及び使用さ れている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数に応じて0年~37年と見積り、割引率は、0.144%~2.294%を使用 して資産除去債務の金額を計算しております。

(3)

	ガリカ おいろう カンカン カンカン カンカン カンカン カンカン カンカン かいかい カンカン カンカン
期首残高	3,551百万円
時の経過による調整額	38 //
その他の増減額(△は減少)	△734 ″
	2.855 //

31.売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券及び再保

険取引の担保として受け入れている有価証券であり、当連結 会計年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は 9.644百万円であり、担保に差し入れているものはありませ

- 32.貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、 25 041百万円であります。
- 33 その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である 旨の特約が付された劣後特約付借入金350,000百万円が含ま れております。
- 34.負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債154,584百万 円が含まれております。
- 35.保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に 対する当社及び国内の生命保険子会社の今後の負担見積額は、 58,654百万円であります。なお、当該負担金は拠出した連結 会計年度の事業費として処理しております。

(連結損益計算書関係)

1.当連結会計年度より「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣 府令」(内閣府令第41号 平成22年9月21日) により改正された 「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)別紙様式を適用し、 「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。

22年度

- 2 1株当たり当期純利益金額は1 917円40銭であります。 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株 式が存在していないため、記載をしておりません。
- 3.当社並びに連結される子会社及び子法人等の退職給付費用の 総額は、43,410百万円であります

なお、その内訳は以下のとおりであります。

1	勤務費用	26,272百万円
	利息費用	11,185 //
/\	期待運用収益	△1,798 #
=	数理計算上の差異の費用処理額	13,119 //
木	過去勤務債務の費用処理額	△5,368 //
\wedge	退職給付費用	43,410 //

4.当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、 次のとおりであります。 (1)資産をグルーピングした方法

保険事業等の用に供している不動産等については、保険事 業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事 業等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等については、物件ごとに1つの資産グループとしております。

(2)減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落 が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当 該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3)減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資 産の種類ごとの内訳

用途	場所	48 FC	件数	種類(百万円)		合計	
用座	÷20171	(件)	土地	建物	(百万円)		
賃貸不動産等	福島県 いわき市等	4	132	169	302		
遊休不動産等	木不動産等 兵庫県 姫路市等	64	2,082	953	3,036		
合計	_	68	2,215	1,123	3,338		

(4)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用 価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却 価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッ シュ・フローを2.89%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に 基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく 時価を使用しております。

23年度 1.1株当たり当期純利益金額は2,061円78銭であります。 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は2,061円55銭であ ります。

2.当社並びに連結される子会社及び子法人等の退職給付費用の 総額は、48,888百万円であります。なお、その内訳は次のとおりであります。

1	勤務費用	26,053苣	万円
	利息費用	11,257	//
/\	期待運用収益	△1,789	//
\equiv	数理計算上の差異の費用処理額	13,356	//
木	過去勤務債務の費用処理額	9	//
$\overline{}$	退職給付費用	48,888	//

なお、簡便法を採用している連結される子会社及び子法人等の 退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

3. 当社の当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事 項は、次のとおりであります。 (1)資産をグルーピングした方法

保険事業等の用に供している不動産等については、保険事 業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事 業等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等につ いては、物件ごとに1つの資産グループとしております。

(2)減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落 が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当 該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3)減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資 産の種類ごとの内訳

	用途	場所	件数	種類(百万円)		合計
	用巫	場内	(件)	土地	建物	(百万円)
	賃貸不動産等	北海道 苫小牧市等	5	378	467	845
	遊休不動産等	神奈川県 足柄上郡等	92	28,929	3,605	32,534
_	合計	_	97	29,307	4,072	33,379

(4)回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用 価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッ シュ・フローを2.81%で割り引いて算定しております。また 正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に 基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく 時価を使用しております。

24年度

- 1.1株当たり当期純利益金額は3,275円48銭であります。 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は3,274円27銭であ
- 2.当社並びに連結される子会社及び子法人等の退職給付費用の 総額は、41,570百万円であります。なお、その内訳は次のとおりであります。

1	勤務費用	25,9682	5万円
	利息費用	11,311	//
/\	期待運用収益	△1,803	//
=	数理計算上の差異の費用処理額	5,907	//
木	過去勤務債務の費用処理額	9	//
\wedge	その他	176	//
\overline{L}	退職給付費用	41,570	//

なお、簡便法を採用している連結される子会社及び子法人等の 退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

3.当社の固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであり

(1)資産をグルーピングした方法

保険事業等の用に供している不動産等については、保険事 業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等につ いては、物件ごとに1つの資産グループとしております。

(2)減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当 該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3)減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

用途場所		件数	種類(百万円)			合計	
用逐	物別	(件)	土地	借地権	建物	(百万円)	
賃貸不動産等	神奈川県 藤沢市等	2	125	501	687	1,315	
遊休不動産等	愛知県 名古屋市等	42	1,437	_	375	1,813	
合計	-	44	1,563	501	1,063	3,128	

(4)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用 価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却 価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッ シュ・フローを2.73%で割り引いて算定しております。また、正昧売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に 基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく 時価を使用しております。

(連結包括利益計算書関係)

22年度		23年度		24年度	
1.当連結会計年度の直前連結会計年度にあ	おける包括利益及びそ	1.その他の包括利益に係る組替調整額及び税	効果額は、次のとお	1.その他の包括利益に係る組替調整額及び移	: 対果額は、次のとお
の他の包括利益の項目の金額は、次のと	おりであります。	りであります。		りであります。	
		その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金	
(1)包括利益		当期発生額	289,877百万円	当期発生額	1,006,123百万円
親会社株主に係る包括利益	563,098百万円	組替調整額	34,331 //	組替調整額	△117,516 //
少数株主に係る包括利益	△645 //	税効果調整前	324,209 //	税効果調整前	888,607 //
計	562,452 //	税効果額	△79,299 //	税効果額	△272,706 //
		その他有価証券評価差額金	244,910 //	その他有価証券評価差額金	615,900 //
(2)その他の包括利益		繰延ヘッジ損益		繰延ヘッジ損益	
その他有価証券評価差額金	509,457百万円	当期発生額	△2,817 //	当期発生額	△2,352 //
繰延ヘッジ損益	△1,651 //	組替調整額	△75 ″	組替調整額	△190 //
為替換算調整勘定	△197 ″	資産の取得原価調整額	901 //	資産の取得原価調整額	
持分法適用会社に対する持分相当額	△117 //	税効果調整前	△1,991 //	税効果調整前	△2,542 //
計	507,491 //	税効果額	704 //	税効果額	784 //
		繰延ヘッジ損益	△1,287 //	繰延ヘッジ損益	△1,757 //
		土地再評価差額金		土地再評価差額金	
		当期発生額	_	当期発生額	_
		組替調整額		組替調整額	
		税効果調整前	_	税効果調整前	_
		税効果額	16,861 //	税効果額	△97 //
		土地再評価差額金	16,861 //	土地再評価差額金	△97 //
		為替換算調整勘定		為替換算調整勘定	
		当期発生額	△4,207 //	当期発生額	23,904 //
		組替調整額		組替調整額	
		税効果調整前	△4,207 //	税効果調整前	23,904 //
		税効果額	_	税効果額	_
		為替換算調整勘定	△4,207 //	為替換算調整勘定	23,904 //
		持分法適用会社に対する持分相当額		持分法適用会社に対する持分相当額	
		当期発生額	300 //	当期発生額	3,254 //
		組替調整額	△905 //	組替調整額	△113 //
		持分法適用会社に対する持分相当額	△604 //	持分法適用会社に対する持分相当額	3,141 //
		その他の包括利益合計	255,673 //	その他の包括利益合計	641,091 //

(連結株主資本等変動計算書関係)

22年度 1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数

に対する	尹垻			
	当連結会計年度 期首株式数 (千株)(注)1	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式 普通株式	10,000	_	_	10,000
自己株式 普通株式 (注)2	_	139	_	139

- (注)1当社は、前連結会計年度末まで相互会社であったため、前
 - 7) 当社は、前連結会計年度未まで相互会社であったため、前連結会計年度まの発行済株式の総数を記載しております。 全普通株式の自己株式の株式数の増加139千株は、株式給付信託(JESOP)により信託口が取得した当社株式及び信託型 従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生 命保険従業員持株会専用信託が取得した当社株式の合計で 1314年

2.(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日(注)	効力 発生日	配当の原資
平成22年 6月28日 定時株主総会	普通株式	10,000	1,000	平成22年 4月16日	平成22年 6月29日	利益剰余金

- (注)組織変更時点の定款附則第2条の規定に基づき平成22年4月
- 16日を基準日としております。 (2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発 生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日	配当の原資
平成23年 6月27日 定時株主総会	普通株式	15,776	1,600	平成23年 3月31日	平成23年 6月28日	利益剰余金

- (注)配当金の総額には、信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託に対する配当金223百万円を含めておりません。これ は信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する 当社株式を自己株式として認識しているためであります。
- 3.当社は、前連結会計年度末まで相互会社であったため、当連結 株主資本等変動計算書は「前期末残高」に代えて「当期首残高」を 記載しております。
- 4.当連結会計年度より、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号 平成23年3月25日)により改正された「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号) 別紙様式を適用し、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額 合計 |を表示しております
- 5.当社は保険業法第85条の規定に基づき、平成22年4月1日付で生命保険相互会社から生命保険株式会社(以下、組織変更後の当社を「新会社」という。)へ組織変更し、これに伴い新会社の貸借対照表(純資産の部)を保険業法第86条に規定する組織変更
- 国が最いに見せるからになった。 計画等により変更いたしました。 この純資産の部の変更を、連結貸借対照表に組み込んで、その概要を示すと以下のようになります。

前連結会計年	F度末	当連結会計算	当連結会計年度始				
(平成22年3月3	1日現在)	(平成22年4月1日開始時)					
(百万円))	(百万円)				
科目	金額	科目	金額				
基金償却積立金	420,000	資本金	210,200				
再評価積立金	248	資本剰余金	210,200				
連結剰余金	138,469	利益剰余金	138,318				
基金等合計	558,718	株主資本合計	558,718				
その他有価証券評価差額金	462,289	その他有価証券評価差額金	462,289				
繰延ヘッジ損益	△2,008	繰延ヘッジ損益	△2,008				
土地再評価差額金	△63,540	土地再評価差額金	△63,540				
為替換算調整勘定	△3,069	為替換算調整勘定	△3,069				
評価・換算差額等合計	393,671	評価·換算差額等合計	393,671				
少数株主持分	11,804	少数株主持分	11,804				
純資産の部合計	964,193	純資産の部合計	964,193				

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数 に関する事項

		当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
ĺ	発行済株式 普通株式	10,000	_	_	10,000
	自己株式 普通株式	139	=	26	113

23年度

(注)普通株式の自己株式の株式数の減少26千株は、株式給付信託 (J-ESOP) により信託口から対象者へ給付した当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®) により第一生命保険従業員持株会専用信託が第一生命保険従業員持株 会に売却した当社株式の合計であります。

2.新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計 年度末残高 (百万円)
当社	ストック・オプションとして の新株予約権	150

3.配当に関する事項 (1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	
平成23年 6月27日	普通株式	15,776	1,600	平成23年	4

- 定時株主総会 (注)配当金の総額には、信託□及び第一生命保険従業員持株会専 用信託に対する配当金223百万円を含めておりません。これは信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する
- 当社株式を自己株式として認識しているためであります。 (2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発 生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日	配当の原資
平成24年 6月25日 定時株主総会	普通株式	15,818	1,600	平成24年 3月31日	平成24年 6月26日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、信託口及び第一生命保険従業員持株会専 用信託に対する配当金181百万円を含めておりません。これは信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する 当社株式を自己株式として認識しているためであります。

24年度 1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式 普通株式	10,000	0	_	10,000
自己株式 普通株式	113	_	22	90

- (注)1 普通株式の発行済株式の株式数の増加0千株は、新株予 約権 (ストック・オプション) の権利行使によるものでありま
 - 2 普通株式の自己株式の株式数の減少22千株は、株式給付 ■歴休氏の日本状の休人数の級人タスプイトは、休心のけ 信託(JESOP)により信託口から対象者へ給付した当社株 式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®) により第一生命保険従業員持株会専用信託が第一生命保険 は第2世紀の中表別、以れれたのもとなった。 従業員持株会に売却した当社株式の合計であります。

2.新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計 年度末残高 (百万円)
当社	ストック・オプションとして の新株予約権	379

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

配当の原資

利益剰余金

発生日

6月28日

3F31F

に関する事項

	決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日	配当の原資
6	平成24年 6月25日 诗株主総会	普通株式	15,818	1,600	平成24年 3月31日	平成24年 6月26日	利益剰余金

- (注)配当金の総額には、信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託に対する配当金181百万円を含めておりません。これ は信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する 当社株式を自己株式として認識しているためであります。 (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発 作日が3連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発
- 生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日	配当の原資
平成25年 6月24日 定時株主総会	普通株式	15,855	1,600	平成25年 3月31日	平成25年 6月25日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託に対する配当金145百万円を含めておりません。これ は信託□及び第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する 当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1.連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の 範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」、「コールローン」、 「買入金銭債権」のうちコマーシャル・ペーパー、「有価証券」の うちMMF及び「その他負債」のうち当座借越(負の現金同等物) であります。 2.現金及び現金同等物期末残高と連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係 1.連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の 範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」、「コールローン」、 「買入金銭債権」のうちコマーシャル・ペーパー、「有価証券」の うちMMF及び「その他負債」のうち当座借越(負の現金同等物) であります。 2.現金及び現金同等物期末残高と連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係 2.現金及び預貯金 2.現金及び預貯金 315,187百万円 1.連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の 範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」、「コールローン」、 「買入金銭債権」のうちコマーシャル・ペーパー、「有価証券」の うちMMF及び「その他負債」のうち当座借越(負の現金同等物) であります。 2.現金及び現金同等物期末残高と連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係 315,187百万円 現金及び預貯金 457.5	レローン」、 価証券」の 金同等物)
る科目の金額との関係 いる科目の金額との関係 現金及び預貯金 315,187百万円 現金及び預貯金 315,187百万円	
	17550
	ハノロル円
コールローン 244,700 # コールローン 249,200 # コールローン 391,2	200 //
- 現金及び現金同等物 501,904 // 現金及び現金同等物 564,387 // 現金及び現金同等物 848,7	717 //
3.株式の取得により新たに連結される子会社及び子法人等となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにTAL Limitedを連結したことに伴う連 結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得の ための支出(純額)との関係は次のとおりであります。	
資産 369,467百万円	
(うち現金及び預貯金) (23,279 //)	
のれん 69,176 //	
負債 △286,407 //	
(うち保険契約準備金) (△209,671 //)	
子会社及び子法人等の株式の取得価額 152,236 //	
段階取得に係る差益	
支配獲得時末での取得価値 △19,623 //	
子会社及び子法人等の現金及び現金同等物 △23,279 //	
差引:子会社及び子法人等の株式取得のための支出 86,217 //	

(7)会社法に基づく会計監査人の監査報告

当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、平成24年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、 連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について、新日本有限責任 監査法人の監査を受けております。

(8) 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成24年度の有価証券報告書の「経理の状況」に掲げられている 当社の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッ シュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について、新日本有 限責任監査法人の監査を受けております。

(9)有価証券報告書の記載内容に係る確認書の提出

当社代表取締役社長は、有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した旨の確 認書を、有価証券報告書と併せて提出しております。

(10)財務報告に係る内部統制報告書の提出

当社代表取締役社長は、連結ベースでの財務報告に係る内部統制を評価し、その結果、当社の財務報告に係る内部統制は有 効であると判断した旨の内部統制報告書を、有価証券報告書と併せて提出しております。

※当誌では、監査対象となった連結計算書類及び連結財務諸表の内容をより理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、 様式を一部変更して記載しております。

(11)リスク管理債権の状況

区 分	22年度末	23年度末	24年度末
破綻先債権額 ①	5,034	4,743	4,132
延滞債権額 ②	17,349	15,574	4,679
3ヵ月以上延滞債権額 ③	_	<u> </u>	_
貸付条件緩和債権額 ④	3,255	1,452	926
合 計 ①+②+③+④	25,639	21,770	9,738
(貸付残高に対する比率)	(0.71)	(0.64)	(0.31)

- (注) 1.破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、22年度末が破綻先債権額739百万円、延滞債権額3,093百万円、23年度末が破綻先債権額50百万円、延滞債権額69百万円、24年度末が破綻先債権額407百万円、延滞債権額65百万円です。
 2.破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして
 - 2.破綻先債権とは、元本乂は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本乂は利息の取立て乂は弁済の見込みがないものとして 未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となっ た債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付 金です。
 - 3.延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
 - 4.3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
 - 5.貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に 有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

(参考)債務者区分による債権の状況

(単位:百万円)

(単位:百万円、%)

	区 分	22年度末	23年度末	24年度末
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,387	4,792	4,161
	危険債権	16,996	15,549	4,651
	要管理債権	3,292	1,487	957
力	at	25,676	21,829	9,770
正常債権		4,123,420	3,921,906	3,924,496
승 計		4,149,096	3,943,735	3,934,266

- (注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 - 2.危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 - 3.要管理債権とは、3ヵ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3ヵ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金((注)1.及び2.に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸付金((注)1.及び2.に掲げる債権並びに3ヵ月以上延滞貸付金を除く。)です。
 - 4.正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、(注)1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

(12)保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項目	23年度末	24年度末
ソルベンシー・マージン総額(A)	3,096,077	4,131,402
資本金等*1	453,417	436,330
価格変動準備金	74,831	89,228
危険準備金	480,251	587,497
異常危険準備金	_	_
一般貸倒引当金	2,425	1,752
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	628,174	1,428,115
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	△36,536	18,245
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	1,527,129	1,669,231
負債性資本調達手段等	441,780	427,562
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	△525,037	△550,006
控除項目	△40,052	△68,999
その他	89,694	92,446
リスクの合計額(B) $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_2^2}+R_8+R_9)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4+R_6$	1,099,355	1,176,246
保険リスク相当額 R1	101,911	103,425
一般保険リスク相当額 R5	_	_
巨大災害リスク相当額 R6	_	_
第三分野保険の保険リスク相当額 R8	164,238	168,895
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R9	_	_
予定利率リスク相当額 R2	287,440	273,604
最低保証リスク相当額 R7 * ²	28,829	28,747
資産運用リスク相当額 R3	723,443	813,382
経営管理リスク相当額 R4	26,117	27,761
ソルベンシー・マージン比率 (A) (1/2) × (B) × 100	563.2%	702.4%

- *1 社外流出予定額及びその他の包括利益累計額等を除いています。
- *2 標準的方式を用いて算出しています。
- (注)上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

(13)子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

・第一フロンティア生命保険株式会社

(単位:百万円)

項目	22年度末	23年度末	24年度末
ソルベンシー・マージン総額(A)	215,850	207,088	219,637
資本金等	115,329	86,770	57,269
価格変動準備金	143	378	775
危険準備金	36,403	57,157	92,403
一般貸倒引当金	28	17	1
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合1009	6) 1,979	5,023	9,420
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	_	_	_
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	61,965	57,741	59,768
負債性資本調達手段等	_	_	_
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債 資本調達手段等のうち、マージンに算入されない		_	_
控除項目	_	_	_
その他	_	_	_
リスクの合計額(B) √ (R1+R8) ² +(R2+R3+R7) ² +R4	43,847	47,284	46,798
保険リスク相当額 R1	0	0	5
第三分野保険の保険リスク相当額 R8	_	_	_
予定利率リスク相当額 R2	250	3,073	4,330
資産運用リスク相当額 R3	20,490	20,910	18,611
最低保証リスク相当額 R7	21,829	21,923	22,493
経営管理リスク相当額 R4	1,277	1,377	1,363
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2)\times (B)}\times 100$	984.5%	875.9%	938.6%

⁽注) 1.23年度未及び24年度末の数値は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。 なお、平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされています。22年度末の数値は、23年度及び24年度における基準を22年度末に適用したと仮定し、 算出した数値です。

(14)セグメント情報

単一セグメントであるため、セグメント情報については記載をしておりません。

^{2.}最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しています。

《生命保険協会統一開示項目一覧》

このディスクロージャー誌は、(社)生命保険協会が定めるディスクロージャーに関する業界統一開示基準に基づいて作成しております。

Ι.	保険会社の概況及び組織	並びに当該重要事象等を解消し、又は改善す	(15)業種別株式保有明細表 146
1.	沿革 86、87	るための対応策の具体的内容 該当せず	(16)貸付金明細表 147
2.	経営の組織 88		(17)貸付金残存期間別残高 147
3.	店舗網一覧 93~95	VI. 業務の状況を示す指標等	(18)国内企業向け貸付金企業規模別内訳 148
4.	資本金の推移 89	1.主要な業務の状況を示す指標等	(19)貸付金業種別内訳 149
	株式の総数 89	(1)決算業績の概況 24~35	(20)貸付金使途別内訳 148
	株式の状況 89	(2)保有契約高及び新契約高 25、109	(21)貸付金地域別内訳 148
	(発行済株式の種類等)	(3)年換算保険料 25、26、109	(22)貸付金担保別内訳 150
	注(上位10以上の株主の氏名、持株数、発行済株式総数に占める割合))	(4)保障機能別保有契約高 108	(23)有形固定資産明細表 153
	主要株主の状況 89	(5)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高 109	(有形固定資産の明細)
	取締役及び監査役(役職名・氏名) 90、91	(6)異動状況の推移 112、113	(不動産残高及び賃貸用ビル保有数)
	会計参与の氏名又は名称 該当せず	(7)契約者配当の状況 34、35、114、115	(24)固定資産等処分益明細表 170
	(※)会計参与設置会社の場合	2. 保険契約に関する指標等	(25)固定資産等処分損明細表 170
	従業員の在籍・採用状況 92	(1)保有契約增加率 116	(26)賃貸用不動産等減価償却費明細表 160
	平均給与(内勤職員) 92 平均給与(営業職員) 92	(2)新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険) 117 (3)新契約率(対年度始) 118	(27)海外投融資の状況 (資産別明細) 151、152
12.	一个的相子(音采顺真) 92	(4)解約失効率(対年度始) 118	(地域別構成)
π	保険会社の主要な業務の内容	(5)個人保険新契約平均保険料(月払契約) 118	(外貨建資産の通貨別構成)
	主要な業務の内容 88	(6)死亡率(個人保険主契約) 118	(28)海外投融資利回り 152
	経営方針 7、8	(7)特約発生率(個人保険) 118	(29)公共関係投融資の概況 153
۷.	/LE1/34	(8)事業費率(対収入保険料) 118	(新規引受額、貸出額)
Ш.	直近事業年度における事業の概況	(9)保険契約を再保険に付した場合における、再保険	(30)各種ローン金利 150
	直近事業年度における事業の概況 24	を引き受けた主要な保険会社等の数 118	(31) その他の資産明細表 153
	契約者懇談会開催の概況 79	(10)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き	5. 有価証券等の時価情報(一般勘定) 154~158
	相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の	受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上	(有価証券)(金銭の信託)(デリバティブ取引)
	件数、及び苦情からの改善事例 76~79	位5社に対する支払再保険料の割合 118	(1111)
4.	契約者に対する情報提供の実態 66~68	(11)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き	WI. 保険会社の運営
5.	商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法 47	受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく	1. リスク管理の体制 50、51、103、104
6.	営業職員・代理店教育・研修の概略 70、71	区分ごとの支払再保険料の割合 119	2. 法令遵守の体制 45、46
7.	新規開発商品の状況 60	(12)未収受再保険金の額 119	3. 法第百二十一条第一項第一号の確認(第三分野
8.	保険商品一覧 61、72、100、101	(13)第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発	保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性 162
9.	情報システムに関する状況 69	生保険金額の経過保険料に対する割合 119	4. 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場
10.	公共福祉活動、厚生事業団活動の概況 82、83	3. 経理に関する指標等	合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一
		(1)支払備金明細表 161	項第一号に定める生命保険業務に係る手続実
IV.	直近5事業年度における主要な業務の状況を	(2)責任準備金明細表 161	施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続
	示す指標 7	(3)責任準備金残高の内訳 161	実施基本契約の相手方である指定生命保険業
	niet - dive	(4)個人保険及び個人年金保険の責任準備金の	務紛争解決機関の商号又は名称
	財産の状況	積立方式、積立率、残高(契約年度別) 161	指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない
	貸借対照表 120、121	(5)特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に	場合、当該生命保険会社の法第百五条の二第
	損益計算書 31、122、123	係る一般勘定における責任準備金、算出方法、	一項第二号に定める生命保険業務に関する苦
	キャッシュ・フロー計算書 該当せず	計算の基礎となる係数 162	情処理措置及び紛争解決措置の内容 99
	(※)連結キャッシュ・フロー計算書を	(6)契約者配当準備金明細表 162 (7)引針会問細志 163	5. 個人データ保護について 48、49
1	作成する場合は不要とする。 株主資本等変動計算書 124、125	(7)引当金明細表 163 (8)特定海外債権引当勘定の状況 163	6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針 53
	情務者区分による債権の状況 151	(特定海外債権引当勘定)(対象債権額国別残高)	Ⅷ. 特別勘定に関する指標等
٥.	(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)	(9)資本金等明細表 163	1. 特別勘定資産残高の状況 171
	(危険債権)(要管理債権)(正常債権)	(10)保険料明細表 168	2. 個人変額保険及び個人変額年金保険
		(11) 保険金明細表 169	特別勘定資産の運用の経過 171
	(破綻先債権)(延滞債権)(3ヵ月以上延滞債権)	(12)年金明細表 169	3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況
	(貸付条件緩和債権)	(13)給付金明細表 169	(1)保有契約高 171、174
7.	元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況 151	(14)解約返戻金明細表 169	(2)年度末資産の内訳 171、174
	保険金等の支払能力の充実の状況 40、41、164、165	(15)減価償却費明細表 170	(3)運用収支状況 172、174
	(ソルベンシー・マージン比率)	(16)事業費明細表 170	(4)有価証券等の時価情報 172~175
9.	有価証券等の時価情報(会社計) 134~142	(17)税金明細表 170	(有価証券)(金銭の信託)(デリバティブ取引)
	(有価証券)(金銭の信託)(デリバティブ取引)	(18)リース取引 170	
	経常利益等の明細(基礎利益) 38、126、127	(19)借入金等残存期間別残高 163	IX. 保険会社及びその子会社等の状況
11.	計算書類等について会社法による会計監査人	4. 資産運用に関する指標等	1.保険会社及びその子会社等の概況
	の監査を受けている場合にはその旨 133	(1)資産運用の概況 32、33、143	(1)主要な事業の内容及び組織の構成 96
12.	貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動	(年度の資産の運用概況)	(2)子会社等に関する事項 97~99
	計算書について金融商品取引法に基づき公認	(ポートフォリオの推移(資産の構成及び資産の増減))	(名称)(主たる営業所又は事務所の所在地)
	会計士又は監査法人の監査証明を受けている	(2)運用利回り 144	(資本金又は出資金の額)(事業の内容)(設立年
	場合にはその旨 133	(3)主要資産の平均残高 144	月日)(保険会社が保有する子会社等の議決権
	代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内郷監査の有効性も確認していると	(4)資産運用収益明細表 159	の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)
	部監査の有効性を確認している旨 該当せず (※)金融商品取引法に基づき有価証券報告書	(5)資産運用費用明細表 160 (6)利息及び配当金等収入明細表 159	(保険会社の一の子会社等以外の子会社等が保 有する当該一の子会社等の議決権の総株主又
	(※)金融商品取引法に基づさ有価証券報告書に確認書を添付する会社、及び連結財務諸表	(6)利息及び配当金等収入明細表 159 (7)有価証券売却益明細表 160	有する当該一の子会社等の議決権の総休主义 は総出資者の議決権に占める割合)
	に確認者を你刊する芸社、及び連結財務論表 を作成する会社は不要とする。	(8)有価証券売却損明細表 160	は総田員有の議伏権に古める割行) 2.保険会社及びその子会社等の主要な業務
	事業年度の末日において、保険会社が将来に	(9)有価証券評価損明細表 160	(1)直近事業年度における事業の概況 178
	わたって事業活動を継続するとの前提に重要	(10)商品有価証券明細表 144	(1) 直近事業年及におりる事業の概況 178 (2) 主要な業務の状況を示す指標 178
	な疑義を生じさせるような事象又は状況その	(11)商品有価証券売買高 144	(経常収益)
	他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象	(12)有価証券明細表 145	(経常利益又は経常損失)
	が存在する場合には、その旨及びその内容、	(13)有価証券残存期間別残高 145	(当期純利益又は当期純損失)(包括利益)
	当該重要事象等についての分析及び検討内容	(14) 保有公社債の期末残高利回り 147	(総資産)(ソルベンシー・マージン比率)

3. 保険会社及びその子会社等の財産の状況	
(1)連結貸借対照表	179
(2)連結損益計算書及び連結包括利益計算書	
(連結損益計算書) 30、	180
(連結包括利益計算書)	181
(3)連結キャッシュ・フロー計算書	184
(4)連結株主資本等変動計算書 182、	183
(5)リスク管理債権の状況	201
(破綻先債権)(延滞債権)(3ヵ月以上延滞債	[権)
(貸付条件緩和債権)	

(6)保険会社及びその子会社等である保険会社の保険

金等の支払能力の充実の状況 40、41、201 (連結ソルベンシー・マージン比率)

(7)子会社等である保険会社の保険金等の 支払能力の充実の状況 202 (ソルベンシー・マージン比率)

(8)セグメント情報 202

(9)連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株 主資本等変動計算書について金融商品取引法 に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明 を受けている場合にはその旨 200

(10)代表者が連結財務諸表の適正性、及び

連結財務諸表作成に係る内部監査の有

効性を確認している旨 200

(11)事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容 該当せず

〈索引〉		
	個人向け商品一覧 61、100	駐在員事務所 95
あ	コールセンター 54、55、58、65、95	DSR経営 4、5、8
Action D 4, 5, 9, 18, 83		DL Pad(ディーエル・パッド)
アセットマネジメント 4、9、16		11, 25, 54, 56, 66, 68~70
アフラックとの業務提携 19、26	(2)	店舗網 93~95
安心の絆 4~6、20、56、66、67	「しあわせ物語」 61、100	当期純利益 7、24、30、31
一生涯のパートナー 5、7、8、10~12、21、56	事業費 118、170	東京ディズニーランド、東京ディズニーシー
「医のいちばんNEO」 60、101	資産運用関係収支 159、160	59、87
「インカムサポート」 60、101	資産管理サービス信託銀行(株) 74、96、97	特約一覧 101
インターネットサービス 57、63	資産の状況 29、33	
ウィズパートナー(Withパートナー) 62、67	資産の含み損益の状況(一般勘定) 42	な
運用方針 32、33	実質純資産額 42	内部統制 44、45、52
沿革 86、87	資本金 7、28、41、89、163	年換算保険料 25、26、109
ERM(エンタープライズ・リスク・マネジメント)	社会貢献活動 82、83	
5、9、17、18、51	従業員の在籍・採用状況・平均給与 92	(t
エンベディッド・バリュー 36、37、166、167	重要事項の説明と本人確認の徹底 47	反社会的勢力対応 44、53
お客さま第一主義	主要な業務内容 88	ファイナンシャル・プランナー(FP) 54、57
4、5、7、8、12、46、56、70	「順風ライフ」 11、25、60、61、100	福利厚生総合システム(SELFS) 75
お客さまの声 76~79	生涯設計サポートファイル 66、68	法人向け商品一覧 72
お役に立った保険金・給付金・年金 11、64	生涯設計プラン 56、66	保険関係収支 30
	生涯設計マイページ 63	保険金・給付金のお支払い 64、65
מי	生涯設計レポート 10、11、55、67、81	保健文化賞 82
海外拠点 95、96、98	消費者モニター制度 76、79	保有契約高
海外生命保険事業 4、14、15、18	情報資産の保護 48	7、13、25、27、108~111、116、117
価格変動準備金 17、28、29、41	情報システム 69	
格付け 43	情報提供 65~68、74、75	5
確定拠出年金 27、35、72~75	新契約高 13、25、26、109~111、116、117	窓口 58、59、64、93~95
株式の状況 89	生命保険契約者保護機構 105	みずほ第一フィナンシャルテクノロジー(株)
株主個人情報保護方針 48、49	責任準備金 17、28、29、39、161	19、96、97
株主資本等変動計算書 124、125、182、183	全国お客さま調査 11、79	みずほフィナンシャルグループとの提携 19
株主配当 22、31		[Mickey] 61, 100
環境保護への取組み 83	7、13、28、29、120、178、179	
勧誘方針 46		メディカルサポートサービス 10、55、62
企業年金に関する総合コンサルティング 73		もばたん 69
危険準備金 17、24、29、38、39、41		45
基礎利益 7、38、39、126、127	損害保険ジャパンとの包括業務提携 19、26	
逆ざや 17、39		役員 90、91
苦情 76~79		
「グランロード」 11、60、61、78、100	9, 16, 19, 27, 96, 97	リスク管理 50、51、103、104
繰延税金資産(負債) 28、29	(株)第一生命経済研究所 96、97	リスク管理債権 150、201
グループ経営本部 9、18、44~46、50	第一生命ほけんショップ 54、55、58、59、93	りそなホールディングスとの業務提携 19
グループビジョン 2、4、8、9、20	第一フロンティア生命保険(株)	「レディエール」 101
経営基本方針 7、12、45、53、79	4, 9, 12, 13, 18, 19, 24~26,	
経常収益 7、24、30、31 経常利益 7、24、30、31、38	30、36、38、39、57、96、97 ダイバーシティ 9、20、21	
契約者配当 34、35、114	代理店への取組み 57	
減少契約高 25 子会社等 96~99	団体年金保険 7、27、35、47、73~75、109、111、113、116	
国際保険業務 80	7、27、35、47、73~75、109、111、113、116 団体保険	
□ 国际休興未榜 00 ご契約のしおり-約款 46、47、66、68	7、27、35、47、72、73、80、109、111、	
 (日本の) (日本の)	113、116	
四八月形 木饺刀刃 40、48、49	115/ 110	

生命保険のお手続きやお問い合わせはこちらです。

第一生命コールセンター

© 0120-157-157

受付時間:月~金曜 9:00~18:00 土曜 9:00~17:00 (祝日・年末年始を除く)

- ※証券番号をあらかじめお確かめのうえ、契約者ご本人さまよりお電話願います。
- ※月曜日など休日明けや土曜日は大変お電話が混み合い、つながりにくい場合がございますので、ご了承願います。
- ※コールセンターへのお電話は、当社業務の運営管理及びサービス充実の 観点から録音させていただいておりますので、ご了承願います。



※最寄のご来社窓□につきましてはP93~P95をご参照ください。



コールセンター



「第一生命 ほけんショップ」 池袋駅前店

タイムリーな情報、お役に立つ情報、楽しめる情報などを提供しています。

第一生命ホームページ

http://www.dai-ichi-life.co.jp/

ご契約内容の照会、資料請求、ご相談などを受け付けています。

第一生命公式Facebookページ

http://www.facebook.com/daiichilife

サラリーマン川柳 [今日の一句] や第一生命女子陸上部 などの情報を提供しています。

2013 第一生命の現状

第一生命保険株式会社

広報部 (2013年7月作成)

〒100-8411 東京都千代田区有楽町 1-13-1 ☎ 03-3216-1211(大代表) http://www.dai-ichi-life.co.jp/

第一生命保険株式会社